

亜細亜大学

国際関係紀要

第31巻 第2号

栗原孝先生・中野達司先生・新妻仁一先生の退職記念号

-
- ご退職する三先生を送る…………… 国際関係学部長 新井 敬夫 (1)
- 栗原先生を送る…………… 三橋 秀彦 (5)
- 中野達司先生をお送りするの辞…………… 大塚 直樹 (9)
- 新妻先生を送る言葉…………… 高山 陽子 (13)

論文

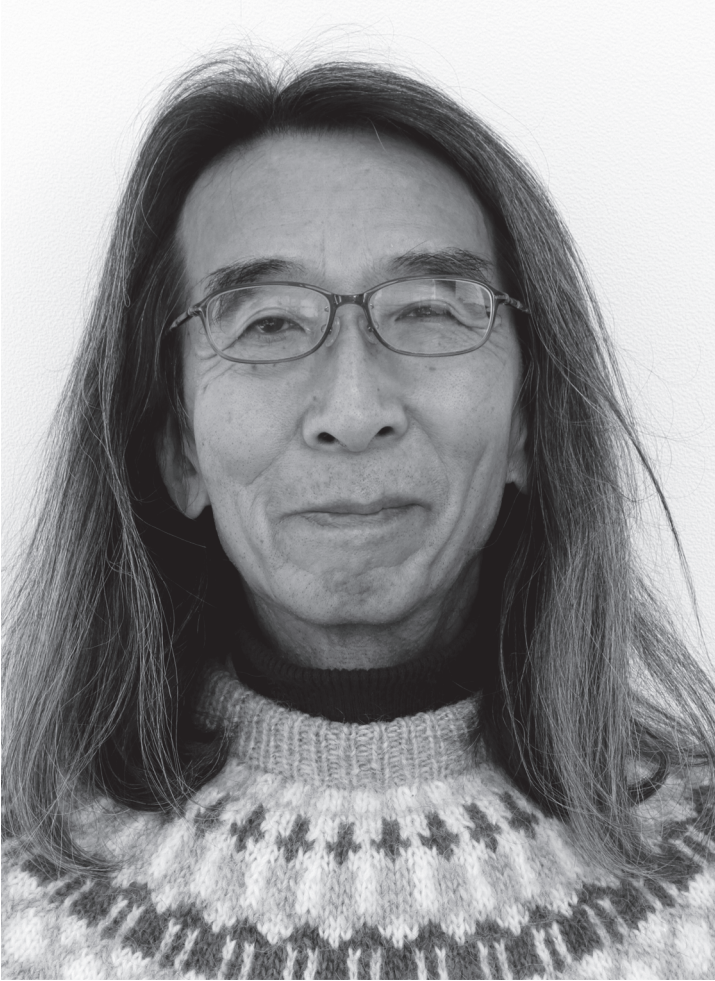
- 街で生活をとらえる
——生活のとらえ方とビジュアル調査法のこれからを考える——
…………… 栗原 孝 (17)
- 中国東北振興策下のビジネス展開——総合商社の事例を中心に
…………… 三橋秀彦、木島直人 (67)
- 「サイゴン報道」のドラマトルギー (下)…………… 大塚 直樹 (109)
- 日本語教師による学習語彙選定と外国人留学生の未知語
——「社会学入門」のテキストを題材に——
…………… 小竹 直子 (163)

研究ノート

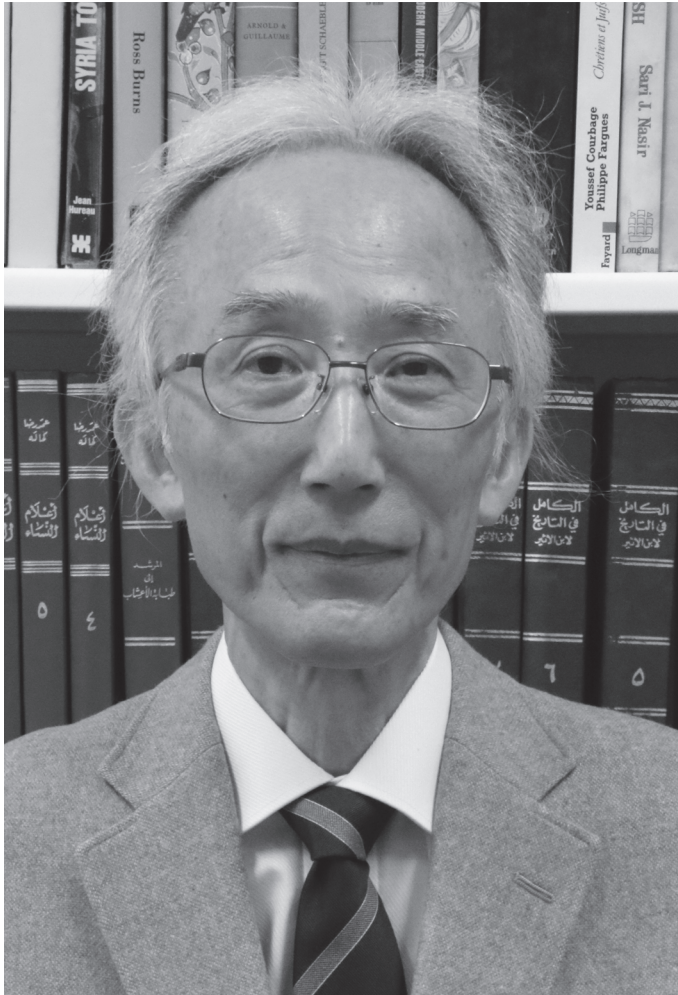
- 国連女性差別撤廃委員会第77・78・79会期における審議状況
…………… 秋月 弘子 (199)
- エステル・デイヴィッド『*Book of Esther*』とインドのベネ・イスラエル
…………… 小磯 千尋 (219)
- 中国の烈士表象と社会主義マチズモ…………… 高山 陽子 (241)
-



栗原孝先生



中野達司先生



新妻仁一先生

ご退職する三先生を送る

国際関係学部長 新井敬夫

昨秋（令和3年）、本学部は開設30周年記念行事をオンラインで実施した。本来は、もっと前に実施予定であったが、コロナ禍で延期となっていた。当日、行事を実施した大学の部屋には感染防止のため限られた先生方だけが集合した。その行事の後記念撮影を行ったのだが、研究・教育生活の時間を学部30年の歴史とともに歩まれた3先生には、充実感とともに一抹の寂しさも漂っているように見えた。

栗原孝先生、中野達司先生、新妻仁一先生（五十音順）が、令和4（2022）年3月31日をもって定年退職する。先生方の学部に対するご尽力、ご貢献には多大なものがあり、後輩としてまた学部長として深く感謝しつつ送別の辞を記したい。

* * *

栗原先生は一橋大学大学院を経て、昭和59（1984）年4月に経済学部講師として本学に赴任された。先生のご専門は社会学で、私が赴任した平成7（1995年）ころには日韓若者の国際比較が主たる研究テーマであったと記憶している。またその後に書籍『情報文化と生活世界』（1998、共著）をいただいた。先生の研究の出発点はドイツの社会学者ハーバーマスであり、そこからコミュニケーション、情報化、グローバル化などをキーワードに国際社

会と日本社会、そして若者の意識を探求し、教育に還元してきた。また、社会学者らしく、物事を多方面から（あるいは場合によっては斜めから）眺めることも印象的であった。このような視野の広さがあったからこそ、狭い意味での学部教育に留まることなく、大学全体の財産でもある「アジア夢カレッジ」の牽引者、そして「グローバル人材育成推進事業（文科省プロジェクト）」採択の立役者ともなり、教務委員長、副学長としての責務を果たしえたのであろう。

いつだっただろう、趣味は何ですか、とうかがったことがある。写真だ、というのでどのような写真ですか、とさらに問うと「廃墟」だという。まだ、この写真を拝見したことがない。いつか、ぜひ廃墟だけでなく、私からは思いもよらないシーン、アングルの写真を拝見したい。

中野先生は、東京外国語大学大学院を経て、昭和63（1988）年本学教養部に着任された。平成2（1990）年、国際関係学部設置とともに本学部のスタッフとなった。ご専門はスペイン語、中南米地域研究であり、とりわけメキシコには造詣が深い。ご著書『メキシコの悲哀——大国の横暴の翳に』（2010年）を始まったばかりの「AUAP-ASU、SDSU（亜細亜大学アメリカプログラム、アリゾナ州立大学、サンディエゴ州立大学）」派遣学生に読んでもらったことがある。大国アメリカに翻弄されるメキシコに向けるまなざしは、学問をはなれて、先生が弱者あるいは周縁化した対象に向ける優しいシンパシーのように感じられる。もう一つの顔がある。先生は授業「体験で学ぶ地球環境論」で、富士山の清掃、井の頭公園での外来生物駆除活動などに学生を引率し、自然と環境に関する教育にも力を注いだ。先生は野外でのゼミも好まれた。私も一度キャンパスの東屋で「開講」されたゼミに飛び入り参加したことがある。

自然環境保護への啓発、野外での学習……これもまた現代社会では周縁に追いやられそうな対象への優しいまなざしの表れかもしれない。入試委員長としての多大な貢献は、学部にとどまらず全学におよんだことも付言しておこう。

新妻先生はシリアのダマスカス大学を経て、平成元（1989）年、教養部講師として本学に着任された。その後、平成2（1990）年に国際関係学部講師になっておられる。先生の専攻はアラビア語、中東地域研究である。『アラビア語講座 初歩からのアル・アラビーヤ』、『アラビア語文法ハンドブック』などのアラビア語関係のご著書に加え、「シリアからみたレバノン』『中東研究』（No.313）1987年などの中東研究関連の著作も多い。書名からもわかるように、先生は日本におけるアラビア語教育・研究の第一人者と言っても過言ではない。ただ、マスメディアを通じたアラビア研究者のイメージ（あくまでもステレオタイプのイメージだが）とはだいぶ異なる。

私は、鬼怒川温泉で4月に行われる新入生オリエンテーション「出会いの広場」で先生と同室となったことがあった（2、3回と記憶している）。畳の部屋だったので、並んで寝たわけである。先生は物腰が柔和で、また話し方が穏やかで、本当に「（私が学生だったら）いい先生だなあ」という印象を持ったことを憶えている。しかし、もっと印象に残っていることがある。私が輪番で担当した授業に招聘した外務省からの講師の「先生」が新妻先生で、彼が「新妻先生にはお世話になりました」と語っていたことだ。先生は外務省でアラビア語関係の講師を務められたが、その時の「生徒」が外務官僚だったわけである。先生の専門分野での貢献は大学教育をはるかに超えていた。

* * *

三先生はそれぞれのご専門、そしてお立場で、研究・教育・組織運営にかかわってこられた。30年に及ぶ学部の歴史を担い、そして記憶する先生方とお別れすることは忍びない。時の流れは残酷である。

今後もお健康にご留意の上、ますますご活躍ください、と申し上げるとともに、存分に人生を謳歌してください、との言葉も送りたい。長年にわたり、ありがとうございました。

栗原先生を送る

三橋 秀彦

出会いの時の印象ほど鮮明なものはない。栗原先生と出会ったのは大学院修士課程の在学中、学会で初めて報告を行った日本労働社会学会の研究会の席だった。それはその年の6月に起きた天安門事件の影響で留学が中断し、予定していた調査も出来ず帰国となり、所在なげに過ごしていた私に大学院の恩師が与えてくれた場でもあった。「こちらがゼミの先輩の栗原先生」「彼が三橋君。社会学だけど中国が専門」そんな遣り取りであった気がする。それからほぼ10年近くが経過し、その後縁あって1998年に本学に採用されることになった。

私が2001年に北京でフィールド演習を始められたのも、栗原先生あってこそである。演習計画を作ると、教学課から「文部省の規程上、現地での演習は教室の授業の3倍時間数が必要」と言われ、「そんな大変なの好き好んで誰がやる？だから誰もやらないのだ！前例のないことは学部には逆に迷惑？」そう思い悩む私に、当時教務委員長であった栗原先生は陰に陽に励ましてくれた。「教務委員長が言うのだから」と始めた試みである。

それから1年経った2002年5月のある日、栗原先生から「今度、「アジア夢カレッジ」という中国プログラムを始めることになったが、やってみないか」の誘い。それから「アジア夢カレッジ」一筋20年。途中、多文化コミュニケーション学科の開設を経て、今に至っている。

「アジア夢カレッジ」の「夢」は、「学生の夢」、「大学の夢」、「アジアの

夢」。これは初代委員長の鯉淵先生が常々学生に語っていた言葉である。鯉淵先生が夢を語り、栗原先生がそれを設計図に落とし込み、それをプログラムに参画する教職員が形にしてゆく。教職員に加えそこに企業関係者が加わるなど、「アジア夢カレッジ」は強烈な個性と想いを持った役者が、まさに「同床異夢」、それぞれの夢に基づき学生達を教育していった。それでも「アジア夢カレッジ」がプログラムとして一定の一貫性を維持しえたのには、栗原先生の存在が大きい。とりわけ開設以来、決して順風満帆とは言えなかった時々の日中関係の下、「アジア夢カレッジ」が20年近くプログラムとして継続、発展しえたのは、その時々の学長と「アジア夢カレッジ」との間に立って調整した栗原先生の指導者として見識と能力あってこそであった。海外インターンシップ、中国語という英語以外のアジア言語の教育。こうした「アジア夢カレッジ」での経験は、その後多文化コミュニケーション学科における実践として広がって行った。

多文化コミュニケーション学科開設の年に採択された「グローバル人材育成推進事業」は、副学長であった栗原先生が構想責任者、学部長であった永綱先生が実施責任者として採択されたプログラムである。以下、当時の臨場感を伝える遣り取りを紹介してみたい。

「皆さま。先ほど文部科学省から連絡がきました。本日18時に公表されます。」(西川国際交流課長(当時))「いよいよですね。(中略)忙しい日を迎えることになろうと思いますが、それはそれとして、一度、祝杯を挙げる機会を設けたいと存じます。夢カレッジとの関係もありますので、いずれこちらとの関係者とのすり合わせも必要でしょう。3日の晩には鯉淵先生を囲んで西澤先生、石川先生、遊川先生、三橋先生と一緒に、今回のプログラムの趣旨と夢カレッジの在り方について話をする予定です。夢カレッジを全学の大きな動きを踏まえて考えていただくことが必要と思っています。」(栗原先生)

またその後届いたグローバル人材育成推進事業の審査結果評価表は次の言葉で始まる。「本構想は、大学のミッションであるアジア融合に寄与する人

材育成に焦点を当てたプログラムであり、中国、韓国、ASEANに目を向けた「行動力あるアジアグローバル人材」の育成に向けて、アジア夢カレッジ等これまでの実績に加え、開設された多文化コミュニケーション学科の経験が生かされた取り組みである」。

栗原先生の研究領域は社会学でもコミュニケーション、情報化、グローバル化、若者と多岐に渡る。ただ私にとってイメージの中心はドイツ社会学であり、特にフランクフルト学派の第二世代の代表的研究者であるJハーバーマスである。Jハーバーマスは公共性、コミュニケーション研究で知られ、その著書の一つは日本でも『近代 未完のプロジェクト』と訳され、2000年に岩波書店から出版されている。

「夢カレッジを全学の大きな動きを踏まえて考えて頂くことが必要と思っています」。この言葉は今でも脳裏を離れない。その意味で私にとっての「未完のプロジェクト」である。

折角30年以上も前に知り合ったゼミナールの先輩でありながら、このように栗原先生との思い出は個人的なものは少なく、紀要における栗原論文のレフェリーがすべて(?)回ってきたことを除くと研究者としてのそれでもなく、ほぼ学部や「アジア夢カレッジ」など仕事に関するものばかりである。私の本学着任後の多くの時間、栗原先生は教務委員長、副学長と大学の要職にあったとの理由以外に、それは共通の仕事として取り組んだ「アジア夢カレッジ」「多文化コミュニケーション学科」「グローバル人材育成推進事業」といった業務に個人間の友誼を超えるその時々の意味があったが故と考えたい。

ただ実に勿体なかったというのが今となっては正直な思いである。送る言葉に相応しい個人的思い出が蘇るためには、どうも仕事から解放され、感情が凍解してゆく時間を必要とするようである。

それでも一番印象に残っているのは2004年の「アジア夢カレッジ」の一年次の諏訪合宿で見た、楽しそうに学生を連れ回る栗原先生の姿である。長年の副学長職を終えた後の教育を楽しむ姿もそれに重なる。

中野達司先生をお送りするの辞

大塚 直樹

中野達司先生は、1952年伊豆に生まれた。1985年、東京外国語大学大学院地域研究研究科修士課程を修了し、1988年、国際関係学部が新設される2年前、亜細亜大学に着任された。1990年4月、国際関係学部国際関係学科が設置されるとすぐに同所属となり、以後、31年間の長きにわたり、国際関係学部の礎を築くだけでなく、その発展に寄与されてきた。また2012年4月、国際関係学部が多文化コミュニケーション学科との2学科体制となったことを契機にして、同学科に異動された。以後、多文化コミュニケーション学科の特長である地域言語（スペイン語）および体験型授業の一翼を担われてきた。

中野先生のご専門は、地域研究であり、メキシコを中心にして、米墨国境問題、チカノについて研究されてきた。本学部でもその専門性を遺憾なく発揮され、専門科目「中南米の社会と文化」を長らく担当されてきた。このことから詳らかなように、中野先生が担当されたスペイン語とは、中南米に文化的なルーツをもったことばとしてのスペイン語である。

語学教育は、共通のツールとして言語そのものを教える場合と、当該地域の社会・文化的な背景を含めた、広くその社会を理解するためのローカルなツールとして教授する場合との両面性を有する。多文化コミュニケーション学科の地域言語は後者を重視し、1年次必修科目とするだけでなく、2年次以降も、選択科目として中級・上級と学び続けられるカリキュラムを組ん

でいる。学科ではまた、2年次春学期の亜細亜大学アメリカ留学プログラム(AUAP)への参加を推奨している。具体的な留学先によってその重要度が異なるものの、中南米との関係を抜きにして北米を捉えようとする、その理解に偏りが生じてしまう。とくに後に述べる、アメリカとメキシコとの領域をめぐるせめぎ合いの歴史は等閑視できない問題である。こうした点を接合する意味においても、中野先生は地域言語をご担当する適任者であった。

中野先生はまた、理系分野にも造詣が深く、環境問題に大きな関心を寄せられてきた。多文化コミュニケーション学科2年次秋学期開講の「プレ専門ゼミ」(必修科目)で先生は、「自然、環境について考える」というテーマを掲げ、自然と親しむ志をもつ学生を集めてきた。先生のテーマは、多文化コミュニケーション学科の多文化性にさらなる彩りを添えてきた。また自然環境に対する先生自身の問題意識と学生教育とを結びつけた科目が「体験で学ぶ地球環境論」である。本科目は、名称に示されているように体験型授業であり、野口健特別招聘教授とともに富士山清掃をおこない、さらには身近な外来生物・植物の観察をも盛り込んだ、学生にとって魅力(と人気)があるものとなっている。

先に述べたごとく、中野先生は中南米を地域研究の視座から俯瞰されてきた。そのなかでも米墨国境問題についての単著『メキシコの悲哀——大国の横暴の翳に』(2010年、松籟社)を上梓なさっている。同書では、米墨両国が国境を接するようになってから200年間に起こった出来事が論じられている。序で述べられているとおり、先生は米墨の境界線をめぐる歴史をメキシコ側の視点から描いている。

全6章構成の同書では、まず米墨戦争にいたる過程と、結果としてメキシコが領土の半分以上を喪失してゆく状況が描写されている。続いて、節のタイトルともなっている「メキシコ野郎を吊しちまえ」に象徴される、アメリカの占領過程にみられるメキシコ人に対する差別的な処遇、さらにはフィリプスターやフランスによる旧メキシコ領への侵入・侵略が詳述されている。最後にメキシコ人に対する歴史的な差別待遇がアメリカへの低賃金の労働

力移入という形で変奏され、いわば合法化したことと、それに付随するインフォーマルなメキシコ人の移動問題および顛末にフォーカスが当てられている。同書の帯にみられるように「哀れなるかなメキシコ、天国から斯くも遠く、米国に斯くも近し……」が中野先生の旗幟を如実に示しているといえよう。

全学に目を転ずると、中野先生はまた、入試委員長として長らく、本学を下支えされてきた。とくに入試委員長として通常の多忙な入試業務をこなすかたわら、センター試験利用入試（現、大学入学共通テスト利用入試）で部分的に導入されていた、3科目型入試の実施を提案され、その実現に向けてお骨折りされてきた。それが結実し、2021年度入試から学科別入試で3科目型入試が導入された。2科目型から3科目型入試に変更すると、一時的な志願者数の減少につながるものが懸念され、改革の声をあげにくいところ、中野先生はあえてそれを提唱された。長期的な少子化傾向に鑑みると、今後の18歳人口減を避けられない状況にある。競合する他大学と足並みを揃える上、ないしそれとの差別化をはかるためにも、この時点で3科目型入試を導入できたことは本学にとって慶福であり、「あの時に3科目型入試を導入しておいてよかった」と回顧する日がくると、個人的には考えている。

最後に私的なことを書かせていただくことをお許し願いたい。入試委員時代を含め、本学着任以降、中野先生の茶房（研究室）によくお邪魔し、さまざまな事柄についてご相談に乗っていただいた。研究室に伺うと、中野先生は必ずおいしいお茶（おもに緑茶、ときに豆茶）をいれてくださった。当然のごとくまた労をいとわず、緑茶は湯冷ました上で茶托に載せて出していただいた。さらにそれに合わせるように和菓子を添えていただき、それがまた美味であった（途中から、こちらが主目的となった感も否めない）。この4月から茶房が休業してしまうことは寂しい限りであるが、また何かの機会に再開していただくことを切に望んで、おくる言葉を閉じたい。

新妻先生を送る言葉

高山 陽子

新妻仁一先生は本学のアラビア語教育に尽力されただけではなく、国際関係学部多文化コミュニケーション学科設立にも大変ご尽力いただいた。限られた紙面において長期間にわたる新妻先生の本学での活躍をすべて振り返ることは不可能であるため、学科の設立とその後の展開に絞って送る言葉としたい。

本学科は設立当初、「世界一楽しい学科」という大胆不敵なキャッチコピーを掲げていた。個人的には「そんなのムリ…」と心の中で思いながらも、すでにポスターが印刷されてしまったので、「世界一楽しい学科」は如何にして実現するのか？を一応考えてみた。しかし、回答は出てくるはずもなかった。

どうするのか？と思っていたところ、当時の学科の教務主任であった新妻先生が、「とりあえず学生を辞めさせない！」という実現可能な目標を示してくれた。退学者を出さない、という目標はともすると後ろ向きに響くかもしれないが、実は学科の方針を定める非常に重要な言葉であった。それは脱落者を出さないような環境作りを意味していたからである。

本学科設立の目的は、多文化共生社会の実現を促す人材を育成することにある。多文化共生とは皆が不快な思いをすることなく安心して暮らしていける社会であり、そこで大事なのは、見知らぬ他者に手を差し伸べるといふ思いやりの気持ちである。言い換えれば、本学科が目指しているのは、一部の

突出した才能を持つ人材を育成するというよりも、「いっしょにやろうよ！」と声をかけられる人を多く育むことかもしれない。

こうした声掛けが最初から得意な学生もいれば、内気でなかなか自分から声を掛けられないという学生もいる。コミュニケーションと名乗る学科だからといって、コミュニケーション力ありますという学生ばかりではなく、コミュニケーション力をつけたいからこの学科に来ましたという学生も少なくない。コミュニティにうまく馴染めない場合、そのコミュニティから脱落してしまうことにもなる。そうならないような雰囲気はどうやって作れるのか？を学科全体で考えてきた。

具体的には、学生同士が仲良くなるような機会をできるだけ設けてきた。一年次の「オリエンテーションゼミⅠⅡ」では、フィールドワークなどのグループワークを多く行わせたり、合同ゼミの回数を増やしてゼミを越えた場の共有を進めてきた。2012年の学科設立年にはイベントを2回行って、学科の特色が幾分か見えてきたと思われる。

新妻先生の熱意が最もよく表れたのはアジア祭の展示であると言える。6地域言語の学修成果を示すために、2012年に入学した学生が3年生になった2014年に学科としてアジア祭に初めて参加した。具体的な内容については、毎年刊行される『榎 KAYA 国際・多文化フォトジャーナル』に記載しているので詳細は割愛するが、学科としての参加を先導し続けたのは新妻先生であった。

ドラム缶ストーブを作りたい！モスクを作りたい！シャウルマを作りたい！パルミラ遺跡を作りたい！サナアを作りたい！と新妻先生のアイデアはとどまるどころを知らないようであった。実際のところ、制作するのは新妻ゼミやアラビア語の履修生であり、新妻先生は現場監督のような感じであった。毎年のようにアジア祭の前になると、1号館12階のミーティングルームから学生たちの「きゃあきゃあ」という楽しそうな声が聞こえてくる。これは多文化コミュニケーション学科の「風物詩」である。制作過程を外からのぞいてみると、学生たちの意外な才能が垣間見えてくる。中東特有

の緻密な模様を忠実に再現する学生や、黙々とラクダを作る学生もいて、普段、どちらかと言えば消極的な学生ほどこうした制作の場では能力を発揮しているようである。

このように新妻先生は学科としての様々な可能性を見せてくれた。コロナ禍でフィールドワークやアジア祭の参加などは中断しているが、感染が終息した暁には新妻先生のレガシーを受け継いでいきたい。

街で生活をとらえる ——生活のとらえ方とビジュアル調査法のこれからを考える——

栗原 孝

はじめに

街に写真が溢れている。今や写真は人が思い出を記憶に残すためだけでなく、SNSを通じて家族や友人と共有する、さらに他の多くの人に見せる自己表示のツールにもなっている。そしてこれらの写真は、私たちの日々の行為や、それが繰り返される場面、空間の様子、また、思いの記録として蓄積されている。それは生活の諸相の記録でもある。

本稿は、街で生活をとらえることをテーマとして、写真を中心として絵画、スケッチ他を用いたビジュアル調査・研究の可能性を考えるものである。ビジュアル調査・研究には、ビジュアル人類学、ビジュアル社会学、ビジュアル民俗誌などの蓄積があり、さらにデジタル化のなかで新しい領域、手法が生まれてきている。本稿はそのなかで、まず、日本での生活のビジュアル研究の原点と考えられる、屏風絵や浮世絵に描かれた生活を読みとく黒田日出男、スケッチによって生活の細部をとらえようとした今和次郎、写真を用いて村や町の変化を記録した宮本常一の研究に着目して基本的視点や方法論を取り出す。そしてそれを、高度な科学技術に支えられ、グローバル化や、サイバー空間とリアル空間のハイブリッド化が進むなかで営まれている現在の生活をとらえるためにどのように生かすかを、筆者の、社会を

モノ、ヒト、コトのつながりと考える視点から考える。

1. 街の生活をビジュアル調査・研究でとらえる意味

本稿を進めるにあたって、はじめに、なぜ「街」であらためて「生活」をテーマにするのか、そこにおいてビジュアル調査・研究をどのように考えようとしているのかを説明しておきたい。

(1) なぜ「街」なのか

まず街である。本稿で「街」を扱うことの積極的な意味は、それが、ものや人が集まり出会い、現代の生活の最新の姿が典型的に現われる場所・空間であるからである。「郊外」や「住宅地」や「田園地域」などでなく「街」を挙げているのは、「郊外」「住宅地」「田園地域」を対象としないという意味ではなく、「街」が最も複雑な実態をみだせる場所・空間であり、まずここに着目することが重要であると考えからである。

「都市」でも「地域」でもなく、また「市」や「町」でも「まち」でもなく、「街」としているのも同じ理由による。実際に調査するのは、「都市」でも「地域」でも「市」や「町」でもなく、そのなかの特定の個々の場所・空間でのものや人や活動の組合わせやつながりである。そしてこの活動の組合わせやつながりは、「都市」や「地域」、「市」や「町」のなかにながら、それらの境界を越えて広がっている。「都市」「地域」「市」「町」は、そのなかのものや人や活動の関係（＝組合わせやつながり）だけでなく、それらの境界を越えたつながりによって特徴づけられる。このつながりの集積地を代表するのが「街」である。言い換えれば、特定の行政区や地域の空間を越えて成り立つ、閉じられた空間では完結しない生活が営まれる場所・空間を象徴するのが「街」なのである。このように考えると、「まちづくり」という際に良く用いられる「まち」ということばは、「町」や「市」におけるものや人や活動、その組合わせやつながりに、コミュニティという概念が持つ特

定の意味合いを含めた、別のレベルにあるものであることが理解されよう。

(2) 生活のなにをどうとらえるか

次に、なぜいまあらためて「生活」なのかである。「生活」は、社会学において都市研究、地域研究、家族研究などの領域で、生活構造論、生活過程論、生活体系論、生活システム論などの理論的観点から取り組まれてきたテーマである。中山ちなみは、以上における主要な研究を整理して、生活を「人間が生きるために行なう諸活動の総体であり、生きるすべての過程である」と定義づけ、その生活主体の行動内容から生活をとらえるものとした。そして以下の分析枠組みを提示した。すなわち、「生活の領域」として職業・居住・余暇の三つを分け、「生活把握の諸次元」として「生活実態」(所得・消費、住宅、健康、文化、教育、生活時間)とそれに対応する「生活意識」を分ける。さらに、生活実態を「生活行動」(職業生活・居住生活・余暇生活のそれぞれにおける行動)と、その生活行動を規定する「生活条件」(生活資材、生活手段、交通網、サービス施設、自然環境などの「物質的条件」と法や規則などの「制度的条件」に分類される)から成るとしている¹⁾。

ここに、生活が社会学にとって基本的なテーマであり、社会学が生活をどのように分析しようとするかが示されていると考えられる。と同時に、広範な領域で、様々な側面から取り組む必要のあるテーマであることが分かる。

しかしそのためには、この抽象度の高い理解を具体化することが必要である。現在の生活がおかれた状況や、直面している問題を具体的にとらえられるようにしなくてはならない。まず、生活の「人間が生きるために行なう諸活動の総体であり、生きるすべての過程である」という定義における人間、諸活動、過程などについて、たとえば人間について、職業に就いている人、結婚している夫婦などだけでなく、失業者、未婚者、障害者、高齢者、LGBTQ 他を想定しなくてはならない。その諸活動、過程に含まれる、あるいは規定するであろう「生活領域」「生活実態」「生活意識」「生活行動」「生

活条件」などについても、介護、失業、犯罪、事故、火災、さらに大規模な自然災害、それを引き起こす地球環境破壊、疫病パンデミック、戦争のような問題がある。これらに対する意識や備え、活動を想定しなくてはならない。そして、わたしたちの生活は、高度な科学技術に支えられ（以下、ハイテク化と表記する）、グローバル化、サイバー空間とリアル空間のハイブリッド化（以下、情報化と表記する）が進むなかで営まれている。このような状況におかれた生活を、具体的にとらえることが求められるのである。

では、どのように具体的にとらえるか。生活の総体をそのまま扱うことは、しようとしてもできるものではない。それだけではない。現在の生活をとらえるには、それを構成する要素についての見方を基本的に変える必要がある。そのために本稿では、モノ、ヒト、コトのつながりのまとまりとして理解するという視点を示す。そして、この視点に立って生活に関する個々のテーマを経験的にとらえるフィールドワーク調査の方法として、ビジュアル調査をどのように生かせるかを考える。

(3) ビジュアル調査・研究のなにをどのように考えるか

本稿では、それを、カメラを用いて写真画像を記録する方法とその分析・読み取りの仕方を中心に考える。フィールドワークで、対象についてことばを用いてではなく記録する方法には、視覚情報を直接記録するビジュアル調査法と聴覚情報を直接記録する録音法の二つ、さらに視覚情報と聴覚情報のどちらも記録可能なビデオを用いる方法がある。これらの記録は、臨場感をもった記録であるだけでなく、調査の時と場を離れても、さまざまな分析、読み取り（解釈）をおこなう可能性が開かれているという特徴をもつ。

この特徴が、本稿でビジュアル調査・研究に着目する理由の一つであるが、音声の記録と、ビジュアルな記録には違いがある。音声情報は、インタビューに際しての会話や、音楽、芸能などの記録として活用されてきた。その他、サウンドスケープ研究によって進められているが、これは、騒音と静かさ、各地の音風景というアプローチを特徴としている²⁾。本稿が求めた

い、具体的な生活の特定の場面での人の動作音や話し声などの記録は、参与観察の際に録音されてきた。重要な資料である。しかし、この記録を生かすには、記憶されたイメージ、スケッチ、写真などの視覚情報の補足が必要である。そこで、視覚情報と併せて記録するビデオ撮影法の工夫が進められている³⁾。

他方、ビジュアル調査・研究の手法としてはスケッチ法、写真撮影法、ビデオ撮影法などがある。スケッチ法については、次節で扱う今の調査法として取り上げる。ビデオ撮影法は動きが記録として残る利点がある。だが、写真撮影に比して簡便でなく、活用に制限がある。また、ビデオ撮影法の活用は、本稿で着目する写真を用いたビジュアル資料の活用とは別の方向に展開する動きにあり、別の機会に扱うのが適当と考える⁴⁾。本稿が目的とするのは、写真撮影法とビデオ撮影法に共通する画像分析・読み取りの方法論である。

写真を活用した研究にも様々あり、方法も異なる。写真を見てもらい、故郷や家族やある時代、ある社会的問題などについての考えを調べる研究、景観や社会的関心や自己などのテーマに沿って対象者に写真をとってもらいイメージや考えをさぐる研究、さらに写真を教育に生かすということも行なわれている⁵⁾。本稿では、その中でもっとも基本的な方法である、外的観察、すなわち観察者の視点で対象を撮る方法を扱う⁶⁾。というのは、筆者の視点に立ってハイテク化、グローバル化、情報化のもとの具体的な生活をとらえるには、この方法での記録と、得られた写真画像の分析と読み取り(解釈)の方法論を基礎にするのが、もっともふさわしいと考えるからである⁷⁾。

2. ビジュアル調査と記録の研究の歴史にみられる 生活のとらえかた

生活についてのビジュアル資料を用いた研究は、社会学だけでなく、国内

外の人類学、民俗学、民俗誌といった分野で行なわれてきた。その中で本稿は、日本の歴史学における絵画分析、スケッチを用いた考現学、写真を用いた民俗学を取り上げるが、それは、前述のように、これらに基本的な視点や方法論が見いだされると考えるからである。以下、順を追ってみていこう。

(1) 歴史学における街の生活記録とその読み取りについて

①歴史的絵画に描かれた街の生活

まず、絵画での街の生活の記録についてみることにする。日本の絵画史には絵巻、屏風絵、浮世絵など、人びとの生活を描いた大きな流れがある。描かれた題材も建物、山川草木、昆虫、動物から、各種の建物、家具、家財、什器、衣服、食物、職業、大人・子どもの遊び、風習、庶民から貴族・僧侶にいたる性風俗、病気、災害、戦い・争い、信仰・祀り・祭り、鬼、妖怪、さらに音声、動きなどみえないものと多岐にわたる。「上杉本 洛中洛外図屏風」には応仁の乱後の戦国時代にわたる京の神社仏閣、名所、各種の職業、信仰、四季などが描かれており⁸⁾、「舟木本 洛中洛外図屏風」には、豊臣秀吉から徳川家康までの歴史変遷や四季の変化、貴族、武士、僧侶、庶民、特に女性のさまざまな姿が描かれている⁹⁾。時代が移り江戸が中心となってからも都市を俯瞰する「江戸図屏風」「江戸名所之絵」などが描かれたが、そこでの生活は「近世職人尽絵巻」をはじめとする職人絵や、名所・四季の風景に¹⁰⁾、そして、庶民の赤裸々とも言うべき姿が、祭り、物見、遊郭、町人、特に役者と女性を描く浮世絵に描かれるようになった¹¹⁾。

②黒田日出男における歴史的絵画の読み取り

ここで注目するのは、これらの絵画を、美的鑑賞の対象としてだけ、あるいは歴史的資料のたんなる「挿絵」としてだけではなく、ビジュアルな歴史的資料とした研究である¹²⁾。黒田日出男は、古文書、古記録などの文献資料を主としていた歴史研究を、「歴史を豊かなイメージをもった世界として把握」するものにするために、「絵画・絵図・写真・映像など」を資料とす

ることとした¹³⁾。そして、そのための方法を、「イコノロジーや、解釈学・文化記号論などの先行する多種多様な絵画へのアプローチ（方法論など）」を学んだ結果として、ほぼ以下のように示している¹⁴⁾。

まず、絵画は、写実ではないが全くの絵空事が描かれているのではないという性格を持つ。そこでそれを読み解くには、描かれている「モノやコトが、どのような約束事による記号表現であるのか、ないしはイディオム（慣用表現）であるのかを把握しなくければ」ならない¹⁵⁾。そしてさらに、絵の各場面の構図分析によって歴史情報を明らかにする。「描かれたモノやコトを正確に把握・理解する」¹⁶⁾には、「詞書」（説明の文書）があれば良いが、無い場合には「ほかの『絵画資料』のなかに、同じ図像やモチーフを探し」「描かれている場所や場面を分析・読解する」¹⁷⁾。また、他の資料や辞典・事典類によって、「そのモノやコトがなんであるか見当をつけていく」¹⁸⁾。正確な名前が分からなければ「とりあえず『……のようなモノ』と『名づけ』をしておき、あとで時間をかけて調べていけばよい」¹⁹⁾。

つまり、描かれているモノが過去のモノであるため、それが何であるかから突き止めなくてはならない。モノがコトのなかでシンボリックに扱われている場合にはもちろん、通常の生活のなかでどのような意味づけをされているのかを読みとらなくてはならない。そのためには他の資料の同じ図案との比較や文書資料を通してあきらかにしていくことが必要である、ということである。

絵巻物、浮世絵を読み解いてその時代の人びとの生活を明らかにする研究には、たとえば、橋本澄子、高橋雅夫ら、佐藤要人、藤原千恵子らの、浮世絵を通して江戸の暮らしや風俗をわかりやすく解説するものがあるが²⁰⁾、ここでは、黒田が詳細な読取りを行なっていることに留意したい。『増補 姿としぐさの中世史』および『増補 絵画資料で歴史を読む』では、描かれた「行事」「市」「法会」「遊行」「祈願」「仕事」「旅」「巡礼」「花見」「闘鶏」などの場面、そこに登場する「公家」「武士」「僧侶」「巫女」「乞食」「非人」「男」「女」「こども」「鬼」さらに「犬」「馬」「猫」「鳥」などのヒトや動物、

「被りもの」「髪」「履き物」「衣服」「籠」「便所」「桶」「船」「橋」「荘園」「建物」「川」「池」「田」「地獄」などのモノや場所、「祈る」「食べる」「歩く」「肩を組む」「座る」「走り回る」「いましめる」「争う」「笑む」「守る」「扇で顔を隠してみる」などのしぐさ、「主従」「貴賤」「男女」「親子」「敵味方」「同性愛」などの関係を読み解いている²¹⁾。さらに『増補 姿としぐさの中世史』では、神が憑いた女性の「異香」とその香に感悦して女性の手足を舐める行為、一遍上人の尿を薬と乞い求める行為に「現代日本人とは異質の身体感覚」「身体感覚レベルでの歴史性」「聴覚、視覚、嗅覚、触覚、味覚」を探ることを志向している²²⁾。

③歴史的ビジュアル資料の読み取りの展開

日本絵画が伝えてきた生活のビジュアルな資料と、これをモノやヒトやコトの細部にわたって分析する視点と手法から得るものは大きく、いろいろな研究がおこなわれている²³⁾。歴史学者網野善彦は、絵画に描かれたさまざまな場所、場面でのモノ、ヒト、コトの分析をとおして、異形とされる人びとへの差別の視点と「恐れ、畏敬」の思い、異形が持つエネルギー、権力と時に近く時に反抗する関係、そして社会の安定と共に異形が被差別の地位に定着する経過を解き明かしている²⁴⁾。

絵画だけでなく古地図や写真をふくめたビジュアル資料、さらには実際の「もの」を用いる研究もある。玉井哲雄は、東京の再開発の際に、江戸以来積み上げられてきた生活や、都市の空間を再評価する動きを前にして、江戸が実は様々な問題抱えていたことを、江戸時代前半の江戸の「都市としての形態」や「一般庶民の住居」など、具体的な「もの」をとおして説明している²⁵⁾。また地理学では、中西遼太郎、関戸明子らが、古代、中世、近世の絵巻物、絵図を用いた研究に比して手が付けられていない近代（江戸末期から明治期以後）の「地表空間の視覚的経験」を、風景画、なかでも「鳥瞰図」や「風景写真」「観光案内リーフレット」などの資料を用いて明らかにしようとしている²⁶⁾。それぞれテーマは異なるが都市のビジュアル資料を

積極的に用いた例である。

他方「しぐさ」についても、同じように絵画、写真などのビジュアル資料の意義を示す研究がある。神崎宣武によれば、歴史的な文書資料には「おじぎ」に関する記述が少ない一方、絵画資料ではいろいろな立礼、座礼があることが分かる²⁷⁾。その中で「正座」して前に手をつけてする「おじぎ」は神事における神職、将軍の前の武士など特定の場面に見られ、庶民に広まったのは、明治期の教育によってであることを見いだしている²⁸⁾。

また矢田部英正によれば、坐り方にはいろいろあったこと、その中で「正坐」は江戸初期までは特別の場面でおこなわれていたことが絵画資料からわかるが、庶民の女性の間では幕末・明治期に広まっていたことが写真によって分かるという²⁹⁾。

以上、歴史研究におけるビジュアル資料の積極的使用、分析の方法をみてきたが、これらは既存の資料を用いた研究の例である。そこで次に調査に際してビジュアルな記録を取得する研究例をみることにしよう。

(2) 考現学における街の生活記録とその読み取りについて

ビジュアルな調査法を用いる例として、まず、今和次郎の調査・研究を取り上げる。今の考現学についてはこれまでに様々にたくさんの研究が行なわれてきているので、ポイントを絞って扱うことにする。

①今和次郎における生活の理解

はじめに、今が生活をどうとらえようとしたかを見よう。今は、第二次大戦後の復興期の社会政策的関心を持ちつつ、経済学に軸を置く生活論にはない生活の側面、生活全般にわたる学としての「生活学」を唱えた³⁰⁾。そこで考える「生活」とは「生まれて、そして死ぬまでの行程において、行為し、また経験せられることのすべて」³¹⁾であるとして、「娯楽」「休養」「生活病理（今においては迷信、儀礼、虚栄）」「男性と女性」「都市と農村」「姑と嫁」など広範かつ具体的な項目を挙げた³²⁾。

「生活学」はその後、川添登らにより展開されることになるが³³⁾、今自らはその源流となる「考現学」を進めた。考現学は都会の現代文化人の生活を「1, 人の行動に関するもの、2, 住居に関するもの、3, 衣服に関するもの、4, その他」に着目して調べるものとした³⁴⁾。今は、ここで「都会」のとしているが、同時にこれらの項目は「農村」においてもなされていると述べている³⁵⁾。柳田國男の弟子でもあった今は、柳田が行なった各地の農村調査に随行して『日本の民家』³⁶⁾を残しているが、ここでもすでに、「民家」がある土地利用、建築物としての構造や間取りや器具類、民具類などをたんに調べるだけでなく、それらがそこに住む人たちの生活の営みを通して作り上げられ維持されてきたことを記述している。考現学は、民俗学が対象とする「有形文化」「言語芸術」「心意現象」³⁷⁾のうちの「有形文化」を中心とするものであるが、形あるものをたんにモノとしてではなく、人の思い、考えが蓄積されたものとして見ているのである。

②考現学における街の調査

では、考現学として今は街でどのような調査を行なったのか。今は、銀座、本所深川、高円寺、阿佐ヶ谷、淀橋、小樽で、通行人の性別、職業、歩き方（速さ、内また・外またなど）、様々な行為（おんぶする、ものを担ぐ・手に下げる、自転車に乗る、小便をする）、露天商の人寄せとひとだかり、公園内の自殺の場所の分布、服装（着物・洋服、背広・仕事着、履物、帽子、襟型、眼鏡など、さらにその生地、柄、形、色など）、髪型（男女）、化粧、持ち物（鞆、本、傘など）、また通りの商店街の店の種類、張り紙、歩いている犬の種類と数など、それを時には1日の時刻を変えて調べている³⁸⁾。また神田、銀座、新宿の飲食店街、上野公園や井の頭公園、早稲田大学、慶応大学、帝大（本郷）周辺の商店街では、商店の種類と分布や人の動きの経路などを調べている³⁹⁾。住居内の交通図という調査では、住人たちが朝から晩まで、どの部屋からどの部屋にどのような経路で行き来して過ごすのかを調べている⁴⁰⁾。

今の調査について特筆すべきは、先に述べたように、人々の生活の営みがどう維持されているか・きたかを、有形な対象について細かくかつ独特の視点をもって行ったことであるが、それは、家庭内、下宿、宿屋の品物調査に典型的にみられる⁴¹⁾。今は、住居・室内に何があるかだけでなく、実際に使われているか、どう配置されているかなど、生活のなかでの人とモノやモノとモノの関係を、前もって項目を整理しておいて数え上げるのではなく、現場に臨場してあるがままに調べ、持ち主や宿の個人的、個別的特徴をとらえようとした。また、机の上のモノの配置、飲食店の食器の破損の様子、衣類の破れ方、すり切れ方、スカートの長さの調査などを行った。

こうした調査の根底には、各地方、各階級で調査を行い比較検討することによって、物質的生活の標準を考える⁴²⁾、部屋の使われ方、あるいは、品物の処理のされ方を見ることによって、家の間取りや店の改善、縫製の工夫、デザインなどを考えるなどすることで、生活改善や産業に寄与するとの思いがあった⁴³⁾。今は「考現学」によって昔ではなく現在をとらえるとしたが、生活の細部にわたって動きや変化を見ることによって、新しさだけでなく古くなったもののなかにある過去の蓄積を、未来に向けて見ていたといえるだろう。

③今のスケッチ法と読み取りのしかた

ところで、今のビジュアル調査としての特色はスケッチ法にある。観察の記録をスケッチとメモによって行い、多くのスケッチを残している。今自身はスケッチについて、カメラの広角レンズのように広くも、望遠レンズのように遠くのを引きつけても、じゃまなものを省いて必要なものだけを描くことができるし、立体図も描くことができる。ただし、形のプロポーション、パースペクティブをそこねず、家の配置も間取りや構造、細部も知っておいて描くことが必要である、と述べている⁴⁴⁾。そして、対象の姿、形などを詳細に描き、ときには説明を書き込み、色も着色するあるいは色がわかるようにメモするなどの工夫も行ない、調査の目的に沿って対象の特徴を的

確に描いている⁴⁵⁾。

調査結果・研究成果の公開においては、スケッチ画や、データ数を表やグラフに整理したものの分析や解説を、エッセイ風の軽やかな文章に織り込む形式を用いている。それによって、スケッチで描けない調査地の様子や調査の実施に際しての事情、雰囲気などが伝えられている。

もちろん、今の調査法の特徴はスケッチを用いるということだけではない。佐藤健二は今の調査法に以下の9つの要素を分類している。すなわち、見分けて数える「分類統計法」、測って想像する「鳥の目/虫の目法」、見通して比べる「重ねスケッチ法」、記号に直して考える「記憶法」、ひとつ残らず書き上げる「徹底書き上げ法」、症状を読み取る「破損解説法」、位置をとらえて地図にする「生態分布法」、動きをとらえて地図にする「生態尾行法」、場所ごと人ごとを調べ上げる「所有全品調査法」である⁴⁶⁾。

この分類には、今の調査において観察の方法、記録、分析の方法が、対象の取り上げ方によって工夫されている様子が表されている。ただし、調査における基本的視点、調査の手法、記録の整理法などが入り交じっているので、これを再整理してみると、次のようになろう。

観察して直接記録する（スケッチする＝手法）、対象の特徴を分類する・記号化する（特徴を分けてメモする＝手法・整理）、広い視点と細かな視点で見る（視点・視覚変えて見る＝基本的視点）、一つ残らず書き上げる（すべてをメモする＝手段と悉皆調査という基本的視点）、症状・状態を直接記録する（スケッチする＝手法と変化の姿を見るという基本的視点）、分布をとらえる（メモする、整理する＝手法・整理と空間的にとらえるという基本的視点）、動きをとらえる（メモする、整理する＝手法・整理と移動をとらえるという基本的視点）、異なる時間と場所で調べて比べる（スケッチする、メモする、整理する、比較する＝手法と定点観測による時間変化・場所の比較という基本的視点）。また、スケッチ、メモは、直接分類する形で記録されることも、後で分類されることもあろうことを付け加えておく。

④スケッチ法の継承

生活の現在と動態を見る今の視点が現われた調査手法が、スケッチ法なのである。しかしながら、スケッチ法を用いた調査は画力の有無に左右されるためか、社会学で広く用いられることはない。

また、考現学を継承する「日本生活学会」「現代風俗研究会」「路上観察学会」「野外活動研究会」の中でもスケッチ法を用いる例は多くはない。研究調査として継承しているのは建築学におけるフィールドワークが主である⁴⁷⁾。この場合も写真の活用との併用であり、記録の手法としてスケッチ法を主とすることは難しいことがわかる。とはいえ有効であることは確かであり、用いる必要性や工夫を考えることが求められる。

ビジュアル調査の手法が、スケッチから写真へと主軸を移して行く様は、考現学のその後を追った資料からも理解できる⁴⁸⁾。「考現学」の特徴である身のまわりのモノの細部にこだわる調査をした林丈二の一連の作品は、「路上観察学会」を立ち上げた赤瀬川らの関心を惹くものであったというが⁴⁹⁾、その林もスケッチ法を用いるが、むしろ写真を多用している⁵⁰⁾。その中で、佐藤浩司、山下理加の、ソウル在住者の家庭の姿をモノの悉皆調査によってとらえようとした研究は⁵¹⁾、間取りのスケッチとモノの写真と整理メモ、そしてインタビューで構成された、希有のものである。写真を用いているとは言え、有形の対象＝モノへのこだわりは、今の考現学の流れにあると言えるものである。

(3) 民俗学におけるむらの生活の記録とその読み取りについて

次に写真を多用して生活調査を行なった研究例をみよう。ここで特に取り上げるのは「写真民俗学」を構想したと言われる民俗学者宮本常一である⁵²⁾。

①宮本常一における生活の理解

宮本は民俗学者として日本全国を旅し、各地の人たちの生活を聞き取りと

写真によって記録したことで知られる。写真は10万枚に及ぶと言われ、その一部が整理されて公刊され続けている⁵³⁾。

調査は、柳田による民俗資料の分類の一つである有形文化を中心にその全般を対象とした。村と個人の土地利用、水利用、農作業、農業技術、農具、作物、各種組織、林業、国有林、民有林、漁業、漁、漁業技術、漁具、住居、屋根、間取り、部屋利用、衣服、履き物、食物、食事、食器、年中行事、交通、道路、墓地、動物、植物、家族関係、しつけ、子どもの遊び、伝承、民話、方言、その他、多岐にわたる。さらにそれらを、都市と農村の関係、農業や林業の経営、町づくり、社会開発、生活と放送、女性風俗、教育、文化、その他、広い視点からとらえた⁵⁴⁾。

宮本は、具体的な対象を観察することを通して生活をとらえようとした。また、生活をとらえることによって、社会の問題を考えていた。宮本にとって民俗学は、たんに過去の蓄積を調べ記録する学ではなく、現在を見て未来を考える学だったのである。

実際に宮本は次のように述べている。すなわち、民衆がつくり出したものを見る際に、「それが何であるかということを確認していくのではなく、それらがどんなふうに関わり合っていて、われわれの生活を構築しているのか、その事実を見ていくこと」であり、それは「現在につながるものでなければなりません。現在、われわれにいちばん必要とされていることは何であるかと言うと、われわれが将来にふさわしい社会というものをつくり上げていく、そのことこそが、今日、われわれに与えられているいちばんの根本問題ではなからうかと思えます」⁵⁵⁾。

宮本の、対象を生活の営みの中でとらえる視点は、彼の景観や民具を扱う際にも繰返し表明されている。宮本の見る山や田畑は生活とともにあり、たんなる美観や防災のために木々を伐採したり川を改修したり、造園することでつくられる風景とは異なるものである⁵⁶⁾。また、民具＝道具はたんなるモノではなく、他の道具との関係、それを使う人の仕事の仕方、身体の動かし方、生産と生活のありかた、さらにはその生活が営まれる住居や田畑との

つながりを持ったモノとしてとらえられる⁵⁷⁾。住居調査においても、寝室はどこか、客間はどこか、一日のうちにどれだけ使われているか、時季によってどう変化があるか、客を迎える日はどのような日か、神仏をまつる場所はどこか、地方によってどう違うかを見る必要があるとする⁵⁸⁾。

他方、社会の問題については、たとえばむらの住居の「部屋のなかに細々とした物が雑然と置かれている」ことについて、それは「日本のすまい」がそのように「造作されている」こと、物をみなほうり込む唯一の部屋として「納戸」しかなかったこと、さらにそれは、火事が多く、家の中の物を早く持ち出すためにはまとめて置くのが良かったことを指摘している。また、都市の住居が家具や物が一杯であることについて、衝動買いと捨てられずため込む行為、納戸さえない住居の状態、その中で生活を見いだしている⁵⁹⁾。

②宮本における写真の活用法

宮本はこのような基本的視点に立って調査を行なったが、では、実際の調査でなぜ写真を用いたのか。宮本はほぼ以下のように述べている。調査ではまず見るのが大切であるが、見たことを確かなものにするために写真に残すのが良い。カメラは持ち運びやすくたくさん撮れるものがよい。写真をメモ代わりに使い、わからないもの、記憶しておきたいもの、調べる対象物・資料、それ以外の生活を構成していると思われるもの、こわされて新しくなってゆく様などを写すことが必要である⁶⁰⁾。

次に、どのように写真を撮るかであるが、これを宮本の基本的視点を踏まえつつ、彼の教え子らが見聞きしたことの情報を整理すると次のようになる。まず宮本は、調査地では①あらゆることをまず見る、どのような小さなことにでも眼を向け、心にとめること、②高いところへ上がってその地を全貌し、地形や家の分布や家の様子、どのような土地の利用がされているかなどをつかむこと、③その地域の寺社、墓地、家々の造りや付属した建物などを見ること、以上三つを民俗学の調査の「見る方法」として示している。また、「一度行った所へ二度行く」「一カ所をほりさげる」ということが

大切であるとしている⁶¹⁾。他には、空から地形や土地の利用のしかたなどを撮った写真から、生活の変遷をとらえることも有効であるとの指摘もしている⁶²⁾。

これらを読み替えれば、①メモ代わりに、②調査地の小さな、どのようなことでも、③高いところから地域の全貌を広く、④調査地の生活の歴史を見る主要なポイントを、⑤時間をおいて、⑥対象を掘り下げて、写すことと考えられる。

石川直樹は、宮本が、調査地への移動の乗り物の窓から、空中から、同じ地点で同じ景観を、時間をおいて何度も、風景の変化を、人の表情ではなく服や道具や立ち居振舞いや身振りを、部分だけでなく余計なものも含めて世界だという視点で、撮っていたと述べている⁶³⁾。また、須藤功は、芸術写真ではなく読める写真を撮れ、つまり、私を主張する芸術写真ではなく、働く人を撮るなら人だけでなく左右の情景までを、畑を撮るなら畑の広さ、畝づくり、作物、保護柵がわかる写真を撮れ、と指導されたことを記している⁶⁴⁾。

もちろん宮本は、写真だけで調査の記録ができるとは考えてはいなかった。昭和30年代に写真に切り替えるまで宮本は多くのスケッチを残しているという⁶⁵⁾。宮本自身、スケッチの有効性を認めたのには今の考現学との出会いが大きかったと述べつつ、写真とスケッチを比較して、スケッチは特徴を捉えるのに適している、スケッチは書き込みもでき整理にするにも簡便である、印象さえ残っていれば、時間が経っても書くことができることを挙げている。また、ものの寸法を測って記載する測図の大切さも挙げている⁶⁶⁾。あわせて宮本は、多岐にわたる膨大な量の聞き取りを行なっている。その様子の一部は、宮本の著作集のなかの一巻にまとめられており⁶⁷⁾、さらに順次発刊されている⁶⁸⁾。この聞き取りは民俗誌調査のお手本とも言われるものである。

宮本は、訪れた地域毎に、聞き取りと資料、スケッチを記したたくさんの調査ノートと写真を残しているが、岩本重則は宮本の調査について、「彼の

調査の中ではいわゆる参与観察と聞き書きが濃厚にミックスされていて、現場に対する再現に優れた能力を発揮している」「対象以外の側面あるいは対象を取り囲む全体像を参与観察と聞き書きから再構成している」と、その特徴を捉えている⁶⁹⁾。ここで指摘された「対象を取り囲む全体像」を再構成することを可能としているのは、まさしく宮本の生活を見る視点であり、その方法論であり、さらに写真を撮る際の方法でもあるといえよう。

③宮本の写真画像と歴史的絵画の読み取り

では宮本は、写真を用いた調査の結果を記述にどのように用いたのであろうか。宮本は、調査の旅を記した作品のあとがきで、次のように説明している。すなわち、同じ所に何度も行っているので紀行文ではなく、印象を中心にするには地誌的でもなく、写真を説明する形式で、まえの旅のことなども回想しつつ書く、古い絵巻物の形式の手法である⁷⁰⁾。写真は、現場を想起し再現するために欠かせないモノであったのである⁷¹⁾。

以上は宮本の、写真を用いた調査の成果の位置づけである。しかし、ここではそれにとどまらず、宮本の読み取りの方法に着目しておきたい。その第一は、これまで述べてきたように、まず写真自体が「読める写真」つまり、「人の表情ではなく服や道具や立ち居振舞いや身振りを、部分だけでなく余計なものも含めて」「対象の全体像」をとったものであり、読み手が、その対象について調べ理解しているということである。これは宮本の『私の日本地図』のシリーズ他に示されたものである⁷²⁾。そしてこれが重要であるが、第二に、絵巻物の読み取りに示されたものである。宮本は、絵巻物の研究を経て、前述の黒田と同様、絵巻物に描かれた庶民、貴族、武士の生活の様々な場面に描かれた多様な対象について、詳細な読み取りを行なっている⁷³⁾。場面に描かれた異なる身分の、男女、老人、子どもの姿、衣装、様々な行い、しぐさ、道具、動植物などを縦横に取り上げている。この絵巻物の読み取りになぜ注目するのか。その一つは、これは宮本が自ら歩き、観察し、聞き取りをし、そして撮影した写真の読み取りではなく、歴史資料・記録とし

ての絵巻物の読み取りであることである。他の人の写真を読み取るという手法は『空からの民俗学』でも行なっているが⁷⁴⁾、これは後で考えるビジュアル調査の可能性としての資料・記録の読み取りに関わるものである。宮本の絵巻物の読み取りにはもう一つ注目したいことがある。それは、場面の対象物を中国や南方などの海外とのつながりにおいて考察していることである。宮本の調査は「対象を取り囲む全体像」をとらえると指摘されているが、実は「全体像」はそう容易にとらえられるものではない。宮本は絵画の読み取りにおいて、対象をとらえるには、それがあつた日本社会に位置づけるだけでなく海外とのつながりにおいて考える必要があることを、示していたのである。これは宮本が海の民の生活、漁法、漁具などに深い関心をもつていたことと切り離せない点であるが、重要な意味を持つといえよう⁷⁵⁾。

④宮本の写真法の継承

宮本の写真を用いた方法は民俗学のなかで継承されている。なかでも香川洋一郎は宮本の直接の教え子として一連の景観の研究に活かしている⁷⁶⁾。民俗学写真家須藤功の『写真ものがたり 昭和の暮らし』全10巻をはじめとする作品は良く知られている⁷⁷⁾。写真家熊谷元一の『ふるさとの昭和史——暮らしの変容』⁷⁸⁾も、故郷の生活を写真と記録と記憶によって構成した作品として、位置づけることができよう⁷⁹⁾。さらに宮本が所長を務めた「日本観光文化研究所」の『あるくみるきく』に関わつたメンバー、この刊行物および宮本が行なつたそれに感化された多くの人たちにその継承がある。先に今の研究の流れとして位置づけた佐藤、山下(2002年)も、写真を用いた生活の記録である。宮本との関係は直接たどることはできないが、海外のピーター・メンツェルとその元に構成されたプロジェクトメンバーの、世界各地の暮らしを写真と写真家のノートをもとにまとめた作品とそれに続くシリーズも、生活をテーマとした作品として考えることができる⁸⁰⁾。

3. 街で生活をとらえる

以上、絵画、スケッチ、写真を用いた街の記録とその分析・読み取りの仕方をみてきた。そこから得られることが、生活のビジュアル調査・研究にとってどのような意義を持つかを次に考えよう。それにあたって、前節で得たことを確認しておくことにする。注目すべき点を随所で指摘してきたが、あらためてポイントをまとめておこう。

共通する基本的な視点と方法論は以下の点であると考えられる。すなわち①生活について多面的に詳細にとらえる。②様々な対象、小さなモノやコトを詳細にとらえる。③様々なモノやコトの、ヒトの生活の営みのなかでのつながりをとらえる。④そのために、現場に「臨場」する。⑤高い所から、離れて、近づいて、掘り下げて、複数の視点・視野をもって見る。⑥時間・歴史軸＝動き・変化をとらえる。⑦時間・歴史軸と場所・空間軸のつながりをとらえる。⑧時間・歴史を持った場所・空間の比較をする。以上である。

これらが、本稿のテーマである「街で生活をとらえる」ためにどのような意義を持つのか。今、宮本から得られた以上の諸点を踏まえつつ、以下、筆者の視点を述べていくことにしたい。

(1) 生活のとらえ方：モノ、ヒト、コトのハイブリッド化の視点

①生活について多面的に詳細にとらえる

生活を多面的に詳細にとらえることは不可欠である。人々の属性は多様であり、「生活領域」「生活実態」「生活意識」「生活行動」「生活条件」などについても多様である。さらにそれを、ハイテク化、グローバル化、情報化といった大きな流れによる変化や大規模な自然災害、大事故、環境問題などに直面していることを想定して考えなくてはならない。そのために留意しなくてはならないことを、以下に述べよう。

第1に、これらを「生活」という大きな視野でとらえることが必要である。これは多岐にわたる事柄をまとめて調査しなくてはならないという意味

ではない。社会学が、他のさまざまな分野、領域で行なう調査、たとえば、道路のひび割れ、マンホールの欠損状態の調査など、いっけん領域外と思われることを視野に入れる必要があるということである。本稿がなぜそれが必要と考えるかは、この後③について扱う際に述べる。

第2に、生活の細目の、移ろいゆく表層と思われる事象に着目することに意味があるということである。社会学には、仮に生活を扱うとしても、大切なのはそこにある差別、権力の構造、社会の構造や機能、システムなどをとらえることである、言いかえれば、現象の背後や基底にあるみえない仕組みを明らかにして取り出し、カテゴリー化することが大切であると考えられる傾向がある。それは、一つのあり方と考えるが、気をつけなくてはならないことがある。いったんカテゴリー化すると、実態を詳しくみないままそのカテゴリーで説明してしまう現象が起こりがちだということである。カテゴリーは詳しい説明を省く利点はあるが、実質を伴わなければ意味がない。様々なテーマの個々の事例によって検証されなくてはならない。そのためには、表層と思われる事象をおろそかにしてはならないのである。

そして第3に、調査は社会学、人類学、民俗誌の研究者が行なうだけでなく、他の分野の研究者も、さまざまな領域・分野の仕事の専門家も、そして一般の人も行なっているということである。研究者、専門家が行なう調査については、目的、方法論、データの分析と読み取りが厳密にコントロールされており、一般の人の調査にはそれがない。これは確かであろう。しかし、一般の人が身のまわりの事象について関心を持って定点観察・観測する例は少なくない。天候、車の流れ、人の動きなどを日々見ている。それゆえ、そこで起こる異変に気づくことができるのである。これらの観察・観測はまぎれもなく調査であり、その意味は大きい。一般の人の観察には、研究者、専門家がもてない広範、多様、個別、軽快といった性格もある。その成果は、変化の激しい生活環境、生活状況をとらえる上で無視できないものである。さらに私たちは、日々の生活で家族やペットの写真を撮り、趣味や旅行や記念の写真を撮り、災害の現場写真を撮る。そして、そのように撮った画像に

は、意図した対象だけでなく、さまざまなものが写しこまれる。つまり、生活に関するビジュアルな資料を日々膨大に生み出しているのである。

以上の、専門性を持って得られた画像も一般の人々の画像も、生活の具体的な内容の記録であると考えられる。とはいえ、それらは雑多であり体系的はない。それをどのように整理して活用するかが課題である。一般には既存のカテゴリーにあてはめて分類するのであろう。しかし、それでは表層のデータをカテゴリー化することにとどまってしまう。ではどうするか。これが、はじめに示した本稿の一つの目的である、社会のこれまでとは異なるとらえかたに関わるものである。以下②③④を通して説明することにしよう。

②様々な対象、小さなモノやコトを詳細にとらえる

社会のこれまでとは異なるとらえかたとはどのようなものか、それは、社会をモノ、ヒト、コトのハイブリッド体として考え、そのつながりをとらえるというものである。

モノ、ヒト、コトは一般によく用いられることばであるが、次のような視点に立って用いることが必要と考える。すなわち、モノとは自然物、人工物などの物質的な存在、コトとは家事、仕事、遊びその他の行為、そのまとまり、様式、決まりなど、ヒトとは身体というモノと考へ行為=コトをする存在である⁸¹⁾。そして、モノ、ヒト、コトはそれ自体がモノ、ヒト、コトのハイブリッド体としてつくられてきた歴史を持つ。すなわち、ハイブリッド化の過程で相互に内包化してつくられてきたものであると考えられる⁸²⁾。以上である。

これが意味することをイメージを交えて言いかえると、モノ、ヒト、コトは、それ自体がモノ、ヒト、コトのハイブリッド体=「より糸」のまとまりである。つまり、モノ、ヒト、コトは、より細いより糸が交錯してもつれ合った集まりの姿である。そして、太さもいろいろなそれぞれの「より糸」の表面からは、細い繊維が四方八方に出ていて、その先は切れたり、あるいはさらに伸びている。街で出会う対象は、こうした「より糸のより糸（必要

に応じてさらに細い糸を想定しよう)」のまとまり（=交錯してもつれ合った集まり）である。

詳細にとらえるとは、一つには、このハイブリッド体、すなわち「より糸」の仕組み=構成する要素関係のつながりをとらえることである。だがそれだけではない。対象そのもの、およびその構成要素、すなわち「より糸」の繊維がそこに至ったつながりをとらえることである。つまり、対象を構成する要素関係のつながりだけでなく、それらが、ある時、その場所・空間にまとまる契機、経緯、経路、経過などをとらえるということである。

この視点では、ヒトだけが社会を構成するメンバーではない、モノ、ヒト、コトが構成するのである⁸³⁾。ヒトにとってモノ、コトは生活の外的な条件ではなく生活をともに構成する要素・メンバーそのものであり、ヒトの生活行動(=コト)は、ヒトとモノとコトのつながりのまとまりである。生活はモノ、ヒト、コトのハイブリッド化の動態なのである。

宮本が対象とした村のような相対的に閉じた地域とはちがって、開かれた、まとまりがない街の空間は、多様な生活を営む人々が住み、あるいは訪れ、仕事、買い物、学習、治療などをし、また楽しむ空間である。そこでの各々の営みは様々なモノ、ヒト、コトのつながりとして実現している。そして現在、そのモノ、ヒト、コトは、ハイテクによって作り出され、グローバルな空間で行き来する。また、サイバー空間の存在であったり、リアル空間の存在であったりする。このような状況にある生活をとらえるには、対象をモノ、ヒト、コトのハイブリッド体とみなすことが必要であることが理解されよう。

③様々なモノやコトの、ヒトの生活の営みのなかでのつながりをとらえる

街の空間は、さまざまなモノ、ヒト、コトの要素で構成されており、私たちはそれとともに、それなくしては成り立たない生活をしている。その詳細を挙げればきりがなくであろう。ここでは、それをどのように扱うかを、生活を構成するさまざまなモノ、ヒト、コトのなかの一つを例として、説明す

ることにしたい。

たとえば、先に挙げた道路のひび割れ、マンホールの欠損である。これは、災害や事故、修理のための工事による交通渋滞、そして通勤、通学の遅れにつながり、その遅れは各人のその日の仕事や学業になにがしかの影響をもたらす。災害や事故となれば、生活全般に支障をきたすことにもなる。職場の器機、機械の故障も同じである。さらに、このつながりについては、次のように考えることが必要である。マンホールの欠損は、マンホール、そしてその素材と、上を通る自動車の加重やタイヤとの物理的摩擦、排気ガスや雨水中の化学物質がもたらす化学的反応の結果である。マンホールの欠損はヒトのつくり出したモノとのつながりによって生じる。

このように考えると、マンホールの欠損をとらえるには多様な視点がありうるということがわかる。たとえば、上記のつながりだけでなく、企業における製品開発（素材、デザイン、利益などの視点）、企業利益、行政における（管理作業、取り替え費用、都市財政などの視点）、住民や訪れる人にとっての不安、美醜の視点（都市の安全性、景観、魅力）等々さまざまある。これらは、マンホールの欠損というコト、もしくは欠損したマンホールというモノをヒトがどのような立場でどのような視点からとらえているかを表している。そして対応を考えることは、モノとの新しいつながりをつくり出すことを意味する。その際には、マンホールの欠損というコトがなぜ生じて、そこにあるかを問うであろう。また、それが次に起こらないためにどうするかを考えるであろう。つまり、それらは、つながりを明らかにすることによっておこなわれるのである。

いうまでもなく、このつながりは街にとどまるものではない。街という場所・空間を越える。宮本が絵巻物のなかのモノに海外とのつながりを読み取ったように、ヒトの移動だけでなく、街にある建物の建材、設備、機械、器機、食料をはじめとする生活必需品などは、当の街以外のどこかから持ち込まれたものであり、その出所が海外であることが少なくない。そして、サイバー空間を介しては様々な情報が伝わる。現在の生活の姿をとらえるに

は、個々の対象がどこから、どのようにわたしたちとつながるのかをとらえることが不可欠となっている。

(2) 街の生活を現場でとらえる

では具体的にどうとらえるか。それには、④の、現場に「臨場」する、⑤の、高い所から、離れて、近づいて、掘り下げて、複数の視点・視野をもって見る事が求められる。これらは、基本的な視点・方法論と調査の手法の二つの側面を含んでいる。基本的な視点・方法論についてはこれまで説明してきたので、ここでは④⑤に沿って要点を示すにとどめる。「臨場」するとは、今が街で、スケッチを描いて、宮本が村で写真を撮って行なったように、対象とする事象について、そのつながり、動きを、それが表層なことであるとされても、その場でとらえることである。近づいて見るとは、まとまりを構成している個々のつながり、構成の要素をとらえることである。離れて見るとは、対象がもつつながりのまとまりをとらえることである。そして高い所からとは、対象を構成するつながりの延長がどこにたどり着くのかをとらえることである。この視点・方法論を、もう一つの側面である調査の手法としてどのように生かすかを次に示そう。

④現場に「臨場」する

現場に「臨場」する方法、スタイルがフィールドワークである。ここであらためて確認しておきたいのは、先に上げた、研究者の「臨場」と一般の人の「臨場」の関係である。研究者はテーマを決めて調査計画たてて現場に臨む。一方、一般の人は日々の生活のなかで(=参与して)、必要なことをテーマとして見る(観察する)。研究者の調査は客観性、データの妥当性、信頼性などが保たれる、他方、一般の人の観察は主観的で、データが散漫で、信頼性が低いとされる。しかし、研究目的で毎日、現場で調査することは社会系の分野では難しく、さらに、調査項目を絞り込むことによって、事象の多様性、例外事例をとらえにくくなる。定点観察・観測する、繰り返し調

査する、場所を変えて調査することが求められるゆえんである。その場合にも現場での地元情報を得ることが必要であることを考えると、「臨場」という視点で考えれば、研究調査と一般人の観察のどちらも特質があると考えるのが妥当であろう。

以上を確認した上で、テーマを決めて街の生活をとらえるために、調査項目をどのように設定するのかを考えよう。なるべく多くの視点から、様々なテーマを、体系的に行うことが望ましい。これは容易ではないが、人類学ではそのような調査が行われてきた歴史があり、John Collier と Malcolm Collier はビジュアル調査の基本的理解と地域分析の方法を整理している。その内容は宮本や今の研究に類比できるものであり、多様なテーマをどのように扱うか、何を見るかを示すものと思われる。要点をまとめてみよう。

その一つは、田舎の幸福な生活状態を見る変数 (Variables of Well-Being in a Rural Setting) である。生活状態をとらえるために、「景観」「土地利用」「経済状態」「文化的・心理的状态」「地域の概観」「組織」「機能 (ビジネス、住宅地、レストラン、学校などに、どのような人たちが、いつ、何のために行き来するかなど)」「住宅地 (どのような人たち、交通、住宅地の建物、歩道、道路、建物の構造など)」「日々の活動サイクル (ひとびとがいつ、どこからどこへ移動するか)、週単位では、月単位では」「歴史 (古い建物・標識・歩道の模様、常連客が減っている店など)」「変化 (建物の新築・改修・廃棄、店じまい・新規開店、ビジネスの新旧、住人の新旧など)」を観察項目として挙げている⁸⁴⁾。ここには、地域の形態、生活の構造などをとらえるために何を見るべきかという観察項目の案が整理されているといえよう。

もう一つが文化的一覧 (cultural inventory) である。これには、生活の質、精神的安定、アイデンティティ、エスニックアイデンティティ、文学的素養、客好きか否かなどのテーマについて、家や庭や持ち物、飾り付け、部屋の使い方、ペットの有無、楽器、本棚の配置・本の種類などの様子について観察する、また、社会的権力について、公式行事への参加者、災害時の責任者・統率者、人の空間的位置取り、服装、動作などを観察項目として挙げて

いる⁸⁵⁾。こちらは上の「文化的・心理的状态」にかかわる内容である。

ここで詳細に立ち入ることはできないが、Collierらは、個々の変数や観察項目についてどのような点を見るかを、さらに細かく設定している。それによってCollierらは、観察項目の工夫によって様々なテーマを扱うことができることを、より良く示していると思われる。また、以上の変数や観察項目の設定の工夫には、宮本や今との重なりがみてとれる。ここで留意しないのは、変数、観察項目が、テーマに沿ってどのようなつながりをもって現われるかである。

⑤高い所から、離れて、近づいて、掘り下げて、複数の視点・視野をもって見る

ではどう「臨場」するのか。対象をどのように写し撮るのか。そのために大切なのが、高い所から、離れて、近づいて、掘り下げて、複数の視点・視野をもって見るという方針である。これをさらにくぐり、カメラの用語でいう広角、標準、マクロの三つ画角、あるいはよくいわれる「鳥の目」「虫の目」を用いて、「鳥の目」「人の目」「虫の目」の三つの視野でと呼ぶことにする。

「鳥の目」「広角」は、高いところから、空からを意味するだけでなく、広い範囲ということの意味する。洛中洛外図屏風は斜め上から俯瞰した構図で描かれ、宮本は空からの民俗学を考えた。今も村や民家を上から、斜め上から描いたスケッチを残している。航空写真、パノラマ写真の利用はCollierらも一章を割いて様々な研究例をあげながら有効性を説いている⁸⁶⁾。それは広く見渡した姿がみえるからである。航空写真、パノラマ写真だけでなく、対象の位置、配置がわかるようにその周辺を含めた広い範囲をとらえるという意味を「鳥の目」「広角」は持つのである。

次に「人の目」である。カメラ用語での「標準」は「人の目」の視野の画角を意味する。対象からの距離を調整して範囲を決めるのが「標準」「人の目」である。一般に調査で「人の目」を言わないのは、対象に焦点をあてて

見るのはあたりまえとしているためと思われるが、その際の焦点のあて方、何をどこまで画像に入れるかについては注意が必要である。その意味を、少し詳しく説明しておきたい。

前述のように、宮本は、「読める写真」ということばで、「人の表情ではなく服や道具や立ち居振舞いや身振りを、部分だけでなく余計なものも含めて」「対象の全体像」をとることを指導したという。そして須藤は、「畑を撮るなら畑の広さ、畝づくり、作物、保護柵がわかる写真を撮れ」といわれたという。この際の対象の全体は、農夫の表情、服、道具、振舞、身振りだけでなく、どのような畑で何を作っているのかが分かる範囲である。ところが、Theo Leeuwenらは、Collierが写した、小麦畑で、鎌と刈り取った小麦を持つ、顔の表情、衣服、そのくたびれ方などが分かる農夫の、膝から上の身体が画像一杯にみえる写真を「良い写真」として紹介し、細かなところから全体までを、ことばによる説明が不要な形で写し込んでいると説明している⁸⁷⁾。つまり、宮本の写真とLeeuwenらに取り上げたCollierの写真は、同じように農夫を写しながら、写す範囲が異なるのである。畑の広さ、耕作の仕方、柵の様子がCollierの写真では分からない。農夫の労働する姿を撮るのか農夫の姿を撮るのかで、何をどこまで撮るかは異なるということである。これは当然である。しかし、それは良いとして、本稿の趣旨では、農夫の写真であるとすれば、足下まで写していないCollierの写真は不十分である。一方、仮に宮本が農夫の労働の写真として畑を中途半端に入れて写したならば、やはり不十分である。つまり、何に焦点をあてるかにより対象を切り取る範囲は異なるが、ふさわしい範囲、対象のまとまりとつながりがおさまる範囲を写すことが求められるのである。

そして「虫の目」「マクロ」である。これが、近く寄り、細かく、さらに掘り下げて見ることであるのはわかりやすいであろうが、たんに近く細かくということだけでなく、対象の部分を切り取るということを意味する。たとえば農夫の持つ鎌、小麦の穂、鋤や鍬、柵や、道具を持って作業する農夫の腰や腕の角度、額のしわや汗など、店頭の商品であれば、商品の種類、容

器の素材・形・色、ラベル描かれた文章、さらに値段がわかるようにということである。

以上三つの視野・画角を挙げたが、これは対象に対する近づき方である。写真撮影の技術的な意味だけでなく、テーマについて考える視野・画角でもある。テーマをどう設定するかに応じて、三つの視野・画角でとらえる内容は異なる。レベルを変え、あるいは複数を組み合わせた多レベルで対象をとらえることもあろう。それには顕微鏡写真のレベルから天体望遠鏡写真のレベルまでありうる。また、一方向からだけでなく、多方向からとらえることも必要となる。それに依りて、調査における写真撮影は、すべてを読み取る「一枚の写真」だけを撮るのではなく、たくさんの写真を撮ることが求められるであろう。

⑥時間・歴史軸＝動き・変化をとらえる

時間・歴史軸＝動き・変化は、わかりやすくは定点観察・観測を考えれば良い。この観察・観測では、撮る写真の数は多くなる。目の前の動き、時間的変化を追うならば、さらに増すことになる。動き、時間的変化はビデオ撮影が有効な場面と考えられるが、カメラの「連写」や一定の間隔をおいて写す「インターバル撮影」でも対応可能であり、画像の数は増大する。

⑦時間・歴史軸と場所・空間軸のつながりをとらえる

そして時間・歴史軸と場所・空間軸のつながりをとらえるには、三つの画角のうちの広角で切り取る画像の空間のなかでの対象の動き・変化をとらえることが必要となる。ただし、論理的には、技術的に広角で撮りうる範囲を越えた空間でもありうる。というのは、対象が持つつながりはその空間を越え出るものであるからである。この越え出るつながりについては、テキスト資料をふくめたさまざまな資料を用いた論理的な考察にゆだねることになる。

⑧時間・歴史を持った場所・空間の比較をする

時間・歴史を持った場所・空間の比較は、たんに比較することを意味するだけでなく、⑦の論理的理解をするためにも役立つものである。そのためには、テーマに関わる観察項目、項目についての着眼点、レベル、視角、画角などがそろっていることが望ましい。

以上、今、宮本の研究から得たビジュアル調査・研究の基本的な視点と方法論を、筆者の視点を加えて整理した。これは、今、宮本らの民俗学だけでなく、社会学を含めて他の領域にも通じるものとする。たとえば、自然災害への備え、環境問題への取組みや交通量、上下水などの生活のインフラに関わる管理においては、④の臨場する調査が必要であり、①②③に関する個々のテーマについて、⑤の三つの視野・画角でとらえることが求められる。そして、⑥の時間・歴史軸＝動き・変化は、⑦の時間・歴史軸と場所・空間軸のつながりをとらえるために行なわれる。さらに、⑧の時間・歴史を持った場所・空間の比較は、以後の各地での対処、対応のためにおこなわれるであろう。

(3) 記録の分析と読取り

次に、こうして入手した資料をどのように分析・読取りをするか考える。前述のように画像資料の分析と読み取りは、現在、重要なテーマとなっている。新しい手法も生まれている。それを念頭におきつつ、ここでは分析と読み取りの基本について、筆者の社会を理解する基本的な視点から考える。

①分析と読み取りの区別について

はじめに、分析と読取りを分けて理解することの必要を説明しておかなくてはならない。分析とは、写真に何が写っているかを確認することであり、他方、読取りは解釈であり、写っているものから意味を取り出すこと/写っているものに意味を与えることである。これは、調査計画を立て目的・

意図を持って入手したビジュアル資料についても、既存のビジュアル資料についても同じように求められる。また、ビジュアル調査・研究における分析法は、大きくは (a) 科学的・客観主義的・実証主義的・量的と (b) 意味論的・主観的・解釈主義・構築主義的・質的という二つに分類されるが、このどちらにおいても基本は、何が写っているかを確認すること、そして、そのうえで読み取りをおこなうことである。

この違いを、既存の資料について分析法の (b) に分類されるイコノロジー分析を例にして説明する。イコノロジーを唱えたパノフスキーは、絵画の分析において、対象の形態や一定の形を「人間・動物・植物・家屋・道具などの自然な『対象』として認めること」を「事実的主題」の認知、「それらの相互関係を『出来事』として認めること、さらに姿勢や身振りが悲しげであるとか、室内の雰囲気が家庭的で和やかであるとかみとめること」を「表現的主題」の把握、さらに、特定の人物、物、配置、行為などが、特定の時代、状況、場面において持つ特定の意味を理解することを「伝習的主題」の把握、そしてさらに、それらが描かれた絵画そのものが内包する意味を理解することを「内的意味・内容」の把握としている⁸⁸⁾。

この理解に沿って言えば、分析とは「事実的主題」にあたるものであり、読取りとは「表現的主題」「伝習的主題」とそれらを経て「内的意味・内容」を把握することである。しかし、本稿のねらいはこれにとどまらない。たとえばバラやスマートフォンをたんに「対象」として認めるのではなく、それを構成する諸要素の相互関係=つながりと、その個体がそこにある契機、経緯、経路、経過=つながりを、出来事として分析することが必要であると考える。その美しさや、性能といった「表現的主題」は、その個体の持つ諸要素に起因し、そこにあるという事実はそこに至るつながりによって作られるものであるからである。また、現在の街の路上、家庭、職場の特定の状況、場面でそれらが持つ特定の意味は、そのようなつながりの現在の「伝習的主題」であり、そのようなつながりを持つバラやスマートフォンがあって生活する路上や家庭や職場の姿を、ハイテク化、グローバル化、情報化のもとで

変化する生活の場面として理解することによって、「内的意味・内容」が把握できると考える。現在の生活をとらえるには、対象を認知することの意味と意義をもう一步踏み込んで臨むことが求められるのである。

②画像の分析法1 「量的内容分析法」について

この視点から他の分析法についても考えてみよう。分析法の分類の(a)には、画像に写る対象の数を数えて数量的処理をおこない仮説-検証する「量的内容分析法」がある。調査の変数、項目を工夫して設定するならば、先に挙げた、仕事の現場での調査、自然災害、環境問題、交通量などの調査結果の分理が可能な方法である。既存の資料の読みとりにおいては、着目する変数、項目を画像の分析から導きだして、その変数、項目を数え上げて数量的処理をすることになる⁸⁹⁾。

しかしこの方法は、必要とする要素・側面を取り出すために対象を過度に単純化しこわしてしまう、全体的なイメージをとらえられないといった欠点があるとされてきた⁹⁰⁾。

これらの問題は、変数、項目の設定の仕方に起因すると考えられる。今は、統計的処理を基礎とし量的内容分析に志向しているが、大切なのはそれをおして生活様相、特色をあきらかにするように項目を設定することであると考えた。それだけでなく、調査によっては、詳細な項目は現場で立てた方が良いとも言っている⁹¹⁾。これは、そのように変数、項目間につながりを持たせよ、ということであろう。そのためには、対象だけではなくそれを含む広角の視野が必要である。また、対象がもつつながり性を詳しく考察できる変数、項目の設定が求められると考える。

③画像の分析法2 「質的内容分析法」について

これらは量的内容分析に質的な分析と読み取りの可能性を持たせる工夫であるが、さらに質的な読み取りを志向するのが、「質的内容分析」である。これは、テーマに沿って撮った写真を見て / 対象者や関係者に見せて、部分

を分類したり選び出したりし、意見を交わし/話を聞いて意味づけや経験を共有し、必要であればその過程で新しいカテゴリーを加えるなどして意味を体系的に導き出す、演繹的かつ帰納的な方法である⁹²⁾。基本的には分析法の分類の(b)にあたる方法であるが、比較を行うならば、(a)の側面を持たせることも考えられる方法といえよう。

宮本は村の全景を高所から見て地形や家の分布や家の様子やどのような土地の利用がされているかなどを把握し、近づく道すがら、小さなもの、その地域の寺社、墓地、家々の造りや付属した建物などを見て、それを頭に浮かべながら住民から聞き取りした。また、相手に自由に話してもらうことで、その土地の個性を知ることも大切としている⁹³⁾。これは質的内容分析に比することができると思われる。しかし宮本は、前もって考えた項目について調べることに囚われることなく、村の生活の中でそれらがどのような意味をもつのかを調べた。

また、項目にたくさんの写真を撮った宮本ではあるが、現地の調査で人々の写真を撮ることには慎重であった。学生に、できるだけ宿屋に泊まらず、子どもと仲よくし、民家の手伝いなどして親しくすること、「カメラは島民と親しくなるまでは一切ださないこと」を指導した⁹⁴⁾。親しくなるまで、と言っているが、宮本は、村の民家に泊まり生活を共にすることによって、家族の話し声、笑い声などを聞き、一緒に食事をし、いろいろな生活臭を嗅ぎ、床や畑の土や道具の肌触り、庭や家に吹く風、木々のそよぎ、日差しなどから、その地の生活を体感し、その地の人たちの思い、雰囲気などを感じ取ることの大切さを考えていたのであろう。それらが、後の写真の読み取りに生かされたと思われる。その際には、体感したさまざまなモノ、ヒト、コトの要素が、生活の場でどうつながっているか、三つの画角の視野のもとに考察したと考えられる。

④画像の分析法3 「意味分析法」について

「内容分析法」は、計画を立てて入手した資料、および既存の資料の分

析に用いられるが、それに対して、既存資料の分析・読み取りをする方法として、「意味分析法」と「イコノロジー分析法」を挙げることができる。「意味分析法」はイメージ分析で、画像に何が写っているかを分析してそれが何か（Denotation）を明らかにし、その文化的、イデオロギー的意味（Connotation）を読み取る、分析の分類では（b）に属する方法である。この方法による解釈は、本稿の視点で理解するならば、あるイメージから、モノやヒトやコトを構成するつながりのまとまりに着目して、そのまとまりがさらにどのようなつながりを持つかを子細に取り出して意味づけすること、写っているモノとモノ、モノとヒトとコトのつながりの物語＝意味の体系を読み取ることにほかならない。メッセージ性を持たせて撮った写真家の写真の場合は、この方法で、そのメッセージが上手く表現されているかという視点で分析できる。しかし、街で何げなく撮った写真では難しさが増すであろう。たとえば庭に犬がいる家がたまたま写り込んだ写真については、ペットブーム、孤独問題、高齢社会、犯罪・防犯、騒音問題、消費社会、動物保護などの異なる解釈枠に応じて、心楽しさを得るペット、孤独の解消してくれる同居者、番犬、鳴き声がうるさい動物、商品、放置・虐待される可能性を持つかわいそうな動物などと、様々に意味づけることが可能である。ここで大切なのは、どのような読み取りが妥当であるかは、その犬がいる家や庭の様子、写っているならば家人、近くを通る人、さらに家のある地域など、すなわちモノ、ヒト、コトの様子とそれらのつながりが、その読み取りにふさわしいか否かによって判断されるだろうということである。ここでもつながりと三つの画角を含む画像があれば良いが、無ければ部分と全体のイメージをつなぐ読み取りの持つ論理性にかかることになる。だが、実際には読み取りは複数が成り立つ。つながりは複合した多面的なものだからである。

⑤画像の分析法4 「イコノロジー分析法」の可能性について

「イコノロジー分析法」についてはすでに①で扱ったが、さらにその可能性を考えることにする。「意味分析法」が、写真に込められた、あるいは示

されているだろうメッセージを、写真に写ったモノ、ヒト、コトに読み取る方法であるとすれば、「イコノロジー分析法」は、写ったモノ、ヒト、コトの分析から積み上げてメッセージを読み取る方法を明確に示したものと考えられる。これは前述のように事実的主題にはじまり、表現的主題、伝習的主題の把握を経て、内的意味・内容を読み取る。解釈に依存する、大きく分ければ分析法の(b)の分類に属する方法である。けれども「探偵小説のような科学捜査で、内容と解釈の両面からさまざまな糸を織り交せて、ある写真とその時代の全体像を把握する」⁹⁵⁾方法であり、十分な資料があること、文化、伝統、規範などに精通していることを必要とする。それがないと分析・読取りが制限を受けることになる⁹⁶⁾。証拠が揃わないということである。客観性を高めることを意識した方法といえよう。

そして、この方法は、写真の画像に写り込む、意図しない存在(モノ、ヒト、コト)の読み取りを可能性とする。絵画には、写真での、意図せず写り込む存在にあたるものが画面にない、という違いがある。絵画には意図せず描かれた存在はない。だが、似たような存在が描かれていることはある。黒田が言う、何であるかが分からない存在である。これは、写真でいえば、意図せず写り込んだ何か分からない存在に比することができる。とすれば、黒田の、何であるかが分からない存在にはとりあえず名前をつけておいて、資料を探して探究する、という方法が適用できるであろう。さらに、絵画において、描いた作者の意図だけでなく、描かれているがその意味やつながりがわからない対象の意味や、描かれている対象についての、作者の意図しなかった意味の分析・読み取りが行なわれるように、写真画像についても、撮影者の対象を撮った意図だけでなく、何であるかが分かっているがどのような意味やつながりを持つのか分からない存在の意味やつながり、また、撮った対象について撮影者の意図しなかった意味の分析・読み取りが可能である。それを解き明かすのが「イコノロジー分析法」の「探偵小説のような科学捜査」である。

⑥画像の分析法 5 分析しにくいものの分析について

これはさらに、写真画像に写っている分析しにくいものの分析にも通じる。分析しにくいものとは宮本が村で体感したであろう生活の音や匂いや肌触り、村の雰囲気などである。これらを、写真からどう読み取るか、できるのか、である。

黒田は絵画に描かれた「異香」「舐る」などを取り上げて「身体感覚レベルでの歴史性」「聴覚、視覚、嗅覚、触覚、味覚」を読み取ろうとしている。そのために、歴史的テキストを読み、絵画表現の伝習を知らなくてはならないという。それに対して写真の場合、わたしたちは、聴覚、嗅覚、味覚によって得た感覚の内容そのものではないが、その感覚が引き起こす表情やしぐさや、その感覚を誘き起こしたモノやヒトやコト、その感覚が起こった状況、場面などを画像で見ることで、感覚を想起したり疑似体験したり、想像することができる。つまり、写真に写った顔の表情や手足のしぐさ、視線の向き、身体の姿勢、動き、髪や衣服の乱れ、持ち物などによって表出・表現される意味、周囲のモノ、ヒト、コトとのつながり、それらから理解される状況などを合わせて見ることによって、冷たい、痛い、くすぐったい、何かにふれる感覚・触覚などの身体感覚や、喜怒哀楽、驚きや恐怖などの情動、快不快、好き嫌い、悔しいなどの感情、すがすがしい、晴れやか、陰鬱などの情感や雰囲気などを読み取ることは、ある程度まで可能となると考えられる。

写真画像から街の生活を読み取る可能性を高めるには、街の生活の「読める写真」を撮る工夫も必要である。街に滞在し、生活の様々な局面、場面でのモノ、ヒト、コトの表情、動きを撮る。その街の情景、雰囲気を感じる対象はなにかを考えて撮る。そのために三つの画角と視野を生かした工夫が求められる。いうまでもなく、特徴的な対象については特に、聞き取り、資料収集することが必要である。

他方、たんに読み手の経験と知識だけではなく、モノの状態、ヒトの表情や身体動作、その文化差などを、関連領域の研究から学ぶことも必要で

ある。心理学、生理学、映像学、行動分析、人類学、その他、しぐさ、景観、音、臭い・匂い、味などに関わるさまざまな領域があり研究の蓄積がある⁹⁷⁾。課題は多いが、分析しにくい対象を読み取る可能性は高まるであろう。

考えなくてはならないのはそれだけではない。実は感覚、情動、感情、情感、雰囲気と表情、しぐさの関係、そこに配置するモノ、ヒト、コトの関係を考え、映像や画像で表現する工夫は、映像や画像で表現することを仕事とする人たちが積極的に取り組んでいることでもある。人の興味、関心を惹くために、広告のために、感情、情感、雰囲気をどう表現するかを考えている。心地よい視覚イメージ、芳香、肌触りのよさ、美味しさなどだけでなく、恐ろしさ、悪臭、痛さ、汚さなどの感覚、感情、情感、雰囲気をどのように見せるかを工夫している。景観の悪さ、騒音問題に取り組み、心地よい場所・空間をつくりだそうとする、ランドスケープ研究やサウンドスケープ研究もある⁹⁸⁾。

その中で、広告やポスターなどには、表情やしぐさ、モノやヒトやコトとのつながりの見せ方が、パターン化する傾向がみられる。一般化したパターンが用いられる一方で、極端に誇張した表情やしぐさで興味・関心を惹こうとする傾向もある。これらのなかには、マスメディアやインターネット上で広く公開され、なかには毎日見せられるものもある。さらにSNS上で公開、拡散する人たちもいる。これに加えて、海外のさまざまな地域の感情表現としぐさも、それにつながるモノ、ヒト、コトとともに映像・画像で見ることが多くなった。これらには日本人にとって異質で、関心を惹く表情やしぐさが含まれる。

そして、これらを見ることによって視覚的同調がもたらされ、街の人の表情、しぐさ、行動、生活スタイルに影響を及ぼすようにもなっている。流行を追う、特に若い人たちの間にその傾向がみられるという⁹⁹⁾。流行そのものもそうであるが、その結果、感覚や感情とその表現である表情やしぐさの関係や表情やしぐさの様態に変化が起これば、それも街の生活の姿と

して読み取る対象である。

街には、宮本が体感したであろう村の生活の音、匂い、肌触りとは異なる感覚の空間がある。情感も雰囲気も異なる。画一化と多様化の動きもある。ハイテク化、グローバル化、情報化がうみだす交錯したつながりの理解が不可欠となっているのである。

むすびにかえて：これからの調査と記録と分析・読み取り

本稿は、生活の把握にあたっては、現代社会の大きな変化のもとでのさまざまな問題を含めて理解しなくてはならないこと、そのためには、生活、そして社会のとらえかたそのものを変えなくてはならないとの考えを示した。そして、それを具体的に進めるための手法としてビジュアル調査・研究に着目し、それを、写真を中心に考えた。生活について、ビジュアル調査手法、記録の仕方、分析・読み取りの技術がデジタル化によって大きく変わってきてはいるが、その際にも基本となるであろうと考える方法論を考えた。とはいえ、新しい動きを理解してこれからのビジュアル調査・研究を考えることが必要である。そこで、この動きを最後に概観して、結びにかえることにしたい。

まず、ビジュアル調査・研究の方法に変化が見られる。ビジュアル調査・研究にはさまざまあり、本稿で扱ったのは外的観察型であるが、現在は、参加・行動型、参加・協同型に関心が集まっている¹⁰⁰⁾。外的な理解だけでなく、人々の内的な理解が必要であるということである。音声の記録の活用も増すであろう。ただし、外的観察型の調査の有効性は変わらず、防災、防犯をはじめとした観察・観測の必要性や、この後述べるビッグデータの活用によって増すであろう。

次に撮影手段に変化が見られる。現在は、カメラではなくビデオを用いた動く映像への関心の移行が見られる。映像を用いる方法はこれまでもあったが、対象物・対象者の音声、動き、対象者自身の目線の動きなどが記録され

ることの意義がより重要に考えられるようになったこと、デジタルビデオが撮影を容易にしたこと、分析の技術が進歩したことなどが、その要因と考えられる。その中で、視覚から他の感覚が扱われるようにもなっている¹⁰¹⁾。さらに、センサーによって五感をとらえて、グラフとして可視化することも行われている¹⁰²⁾。

デジタル化による変化はそれに止まらない。撮影器機・通信媒体のデジタル化、画像や映像のデジタル化、アナログ資料のデジタル化などが進むとともに、大量の画像や映像データの収集と記録が可能となった。そして収集した大量データを分析・読み取る技術も開発され、それをういた研究も始まっている¹⁰³⁾。ビッグデータとAIの活用を含めた分析法と本稿で考えてきたビジュアル資料の分析法とが、どのような関係に置かれるのか、興味深いところである。

この大量の画像や映像データの収集を可能としたのは、サイバー空間に画像や映像が保存されることによる。WEBサイトの画像を収集するサービスを提供する企業や、画像や映像をクラウド保存するサービスを提供する企業もある。映像資料を公式に学術的資料として保存する「デジタルアーカイブ」も考えられている¹⁰⁴⁾。

デジタルなビジュアル資料・記録の活用が生活の中に組み込まれる流れにおいて、ビジュアル調査・研究の重要性はさらに増すであろう。

しかし、私的に撮影された画像の利用については、著作権、肖像権、個人情報などの観点から制限があるだけでなく、撮影すること自体に規制が求められている¹⁰⁵⁾。調査・研究が対象者、対象地域に影響を及ぼすことの是非を含めて、道徳的、倫理的な観点から問うことが重要なテーマとなっている¹⁰⁶⁾。だが、日本では画像認識についての法的規制が遅れている実態がある。ビジュアル調査・研究があらたな形で進みつつある現在、明確なルールをつくることが求められている。

注

- 1) 中山ちなみ「生活研究の社会的枠組み：生活構造論と生活の概念」『京都社会学年報』1997年、pp.171-194。
- 2) サウンドスケープ研究には、以下のようなものがある。小松正史『サウンドスケープの技法 音風景とまちづくり』昭和堂、2008年。鳥越けい子『サウンドスケープ その思想と実践』鹿島出版会、1997年。鳥越けい子『サウンドスケープの詩学 フィールド編』春秋社、2008年。山岸美穂『音 音楽 音風景と日常生活 社会学 / 感性行動学 / サウンドスケープ研究』慶應義塾大学出版会、2006年。中島義道、福田喜一郎、加賀野井秀一編、池村弘之、三嶋輝夫、C・L・ディーガン、宮崎尊、田山令史『静かさとはなにか』第三書館、1996年。
- 3) 伊藤俊治、港千尋『映像人理学の冒険』セリカ書房、1990年。山中速人編『マルチメディアでフィールドワーク』有斐閣、2002年。
- 4) Sarah Pink, *Doing Visual Ethnography*, SAGE, Kindle (ed.), pp. 124-149. に、ビデオを用いた研究に関する論考がある。そこでは、ビデオを用いるのは、作業がどのように行なわれたかを後で詳細に分析するための記録と考える観察型の研究に対して、何をしたか、どう変えるべきかなどを含めて、どのように作業すべきかの語りを協同してつくり出すことを目指すためであるという、本稿のここでの指摘とは異なる考えも紹介されている。本稿は、そうした研究の成果に対しても、観察型の視点が求められるという視点に立っている。
- 5) マーカス・バンクス『質的研究におけるビジュアルデータの使用』新曜社、2016年。
- 6) 写真についてJ・バージャーは、「イメージとはつくり直された、あるいは再生産された視角」であり、写真は「写真家が他の無限の光景からその光景を選んだ」ものとしている（ジョン・バージャー『イメージ』筑摩書房、2013年、p. 15。）これは、写真は対象の姿をありのままにとらえているとは言えない、主観を排除できない、対象が持つ要素のすべてを記録するものではない、画面によって切り取る範囲が限られる、といったさまざまな意味で理解できる。だがここでは、バルトの言うように、「『写真』が保証する現実性はつねに偶発的なものにすぎない」としても「写真はすべて存在証明である」（ロラン・バルト『明るい部屋』みすず書房、1985年、p. 107。）という理解に拠って考える。
- 7) 付言すれば、画像や映像がビッグデータとして行政でも産業界でも活用されはじめている現在、写真画像の分析と読み取りは、重要なテーマとなっている。その動きを直接扱うのは本稿の範囲を越えるが、それを見据えつつ、ビジュアル調査とビジュアル資料の活用のこれからを考えることにしたい。

- 8) 小澤弘、川嶋将生『上杉本 洛中洛外図屏風を見る』河出書房新社、1994年。
- 9) 松嶋雅人「特論 舟木本に秘められたドラマと時の流れ」『特別展 洛中洛外図と京都 障壁画の美』東京国立博物館、2013年、pp. 90-91。
- 10) 国立歴史民俗博物館編『人間文化研究機構連携展示 都市を描く－京都と江戸－』歴史民俗博物館振興会、2012年。
- 11) 橋本澄子、高橋雅夫編『浮世絵に見る江戸の暮らし』河出書房新社、1988年。
- 12) 黒田日出男『増補 姿としぐさの中世史』平凡社、2002年、p. 324。
- 13) 黒田日出男『増補 絵画資料で歴史を読む』筑摩書房、2007年、P. 10。
- 14) 黒田、同上、p. 11。黒田は、2002年、前掲書の「終章 絵画資料を読むために」と「付章 図像の歴史学」および、「絵巻をいかに読むか－『中世のことばと絵』の批判を通して」岩波講座社会科学の方法 IX『歴史への問/歴史からの問い』1993年で、より理論的に詳しく方法論を説明しているが、ここで紹介する説明は、端的にわかりやすくその要点をまとめている。
- 15) 黒田、2007年、前掲書、p. 13。
- 16) 同書、p. 14。
- 17) 同書、p. 15。
- 18) 同上。
- 19) 同上。
- 20) 橋本澄子、高橋雅夫編、1988年、前掲書。佐藤要人、高橋雅夫監修、藤原千恵子『図説浮世絵に見る江戸の一日』河出書房新社、1996年。
- 21) 黒田、2002年、前掲書、2007年、前掲書。
- 22) 同書、p. 10-22、p. 42-44
- 23) 黒田はこの他に、絵巻物を詳細に読み解く研究である「網代壁・板壁・土壁 町家のイメージの変遷」小山和子、玉井哲雄、黒田日出男『絵巻物の建築を読む』東京大学出版会、1996年、p. 5975。「協息と寄懸り クッションの登場」同書、pp. 195-200がある。また、同書は基本的に絵画を資料として扱う協同研究で、貴族住宅、町屋、武家屋敷、庶民住宅について、及び前記の黒田が対象とした他に、「煙出」と「釜殿」（かまどを備え付けてある場所）、「寝場所」「殿上の椅子と小部（小窓）」などのモノの分析と、絵巻物の資料としての扱い方についてまとめている。
- 24) その一つが、特定のテーマを以て絵巻物を資料として読み、その歴史的流れを解き明かすものである。網野善彦『異形の王権』平凡社、1993年。
- 25) 玉井哲雄『江戸 失われた都市空間を読む』平凡社、1986年、pp. 6-13。
- 26) 中西遼太郎、関戸明子編『近代日本の視覚的経験』ナカニシヤ出版、2008年。
- 27) 神崎宣武『「おじぎ」の日本文化』角川書店、2016年、p. 48、p. 54、p. 113。
- 28) ちなみに神崎は、宮本常一を師と呼び、「おじぎ」のテーマと「絵図」を用いて記述することを司馬遼太郎に示唆されたことを記している。神崎、2016年、

- 前掲書、pp. 220-223。
- 29) 矢田部英正『日本人の坐り方』集英社、2011年、pp. 74-91。また「つくぼう」という足裏を地につけ太ももに胸をつける坐り方（今で言う「ヤンキー坐り」と矢田部は表現しているが、幕末の下級武士や博徒の写真によって確認できたという。同書、pp.64-68。さらに矢田部の言う「ヤンキー坐り」を、神崎は「うんちんぐスタイル」と呼んでいる。神崎、2016年、前掲書、P. 123。
 - 30) 今和次郎『生活学』今和次郎集第5巻、ドメス出版、1997年 a、pp. 16-17。
 - 31) 同書、p. 18。
 - 32) 同、pp. 23-74。
 - 33) 川添登「今和次郎の思想 家政学 / 生活科学 / 生活学」KAWADE 道の手帖『今和次郎と考現学』河出書房新社、2013年、pp. 180-187。
 - 34) 今和次郎『考現学』今和次郎集第1巻、ドメス出版、1997年 b、p. 19。
 - 35) 同上。
 - 36) 今和次郎『日本の民家』岩波書店、1989年。
 - 37) KAWADE、2013年、前掲書、p. 107。柳田は「生活外形、目の採集、旅人の採集…生活技術誌というもの」、「生活解説、耳と目の採集、寄寓者の採集…、言語の知識を通して学び得べきもの。物の名称から物語まで、一切の言語芸術」、「骨子、すなわち生活意識、心の採集又は同郷人の採集」と説明している。柳田国男「民間伝承論」『柳田国男全集 8』筑摩書房、1998年、p. 336。
 - 38) 今和次郎、1997年 b、前掲書、pp. 53-252。
 - 39) 同書、pp. 277-342。
 - 40) 同、pp. 387-390。
 - 41) 同、pp. 345-386。
 - 42) 同、pp. 345-346。
 - 43) 同、pp. 391-396、pp. 396-399、pp. 429-431、pp. 432-444。
 - 44) 今和次郎『民家採集』今和次郎集 第3巻、ドメス出版、1997年 c、p.282。
 - 45) 今和次郎『今和次郎 採集講義』青幻舎、2011年。今和次郎、1997年 b、前掲書。今和次郎、藤森照信編『考現学入門』筑摩書房、1987年。KAWADE 道の手帖、2013年、前掲書。今和次郎『今和次郎集』全9巻、ドメス出版、1997-1998年。
 - 46) 佐藤健二『風景の生産・風景の解放』講談社、1994年、pp. 104-119。
 - 47) 赤瀬川原平、藤森照信、南仲坊『路上観察学入門』筑摩書房、1986年。田島則行、久野紀光、納村信之編『都市 / 建築フィールドワーク・メソッド』INAX 出版、2002年。
 - 48) 広島現代美術館監修『路上観察をめぐる表現史 考現学の「現在」』フィルムアート社、2013年。
 - 49) 林丈二「ヨーロッパ・チェック・リスト」出所不明、1984年、赤瀬川、藤森、

- 南、1986年、前掲書、pp. 93-99。
- 50) 赤瀬川原平、藤森照信、南伸坊、松田哲夫、他『林丈二的考現学一屁と富士山』INAX出版、2000年。
- 51) 佐藤浩司、山下理加『普通的生活 2020年ソウルスタイルその後 李さん一家の3200点』INAX出版、2002年。
- 52) 木村哲也「宮本常一、写真による民俗学の試み」『季刊 東北学』東北文化研究センター、第四号、2005年、pp. 67-79。
- 53) 宮本常一、田村善次郎解説『宮本常一が撮った昭和の情景』上・下、毎日新聞社、2009年。宮本常一『宮本常一著作集別集 私の日本地図』未来社、2008年～2016年、他。
- 54) 宮本常一『宮本常一著作集』全51巻、未来社、1967年-2021年現在（継続中）。
- 55) 宮本常一著、田村善次郎編『宮本常一講演選集1 民衆の生活文化』農山漁村文化協会、2013年、pp. 222-223。
- 56) 宮本常一『宮本常一著作43 自然と日本人』未来社、2003年、pp. 282-290。
- 57) 宮本常一『民具学の提唱』未来社、1979年、pp. 10-11。
- 58) 宮本常一『宮本常一著作13 民衆の文化』未来社、1973年、pp. 200-201。
- 59) 同書、p. 200、宮本常一著、田村善次郎編『宮本常一講演選集3 都会文化と農村文化』農山漁村文化協会、2014年、pp. 235-239。
- 60) 宮本常一「民俗事象の捉え方・調べ方」池田彌三郎、宮本常一、和歌森太郎編『民俗学のすすめ』河出書房新社、1976年a、pp. 81-82。
- 61) 同書、pp. 75-81、pp. 87-89、pp. 98-100。
- 62) 宮本常一、1979年、前掲書、pp. 252-253。
- 63) 石川直樹、須藤功、赤城耕一、畑中章宏『宮本常一と写真』平凡社、2014年、pp. 12-16。
- 64) 同書、pp. 55-60。
- 65) 佐野真一『宮本常一の写真に読む失われた昭和』平凡社、2013年、pp. 7-9。宮本常一『日本人の住まい』農文協、2007年、p. 168。
- 66) 宮本常一、1979年、前掲書、pp. 225-227。
- 67) 宮本常一『宮本常一著作集23 中国山地民俗採訪録』未来社、1976年b。
- 68) 宮本常一著、田村善次郎・徳毛敦洋編、宮本千晴企画・監修『宮本常一農山村採訪録』第1巻～第23巻、宮本常一記念館、2005年～2021年に見て取れる。
- 69) 岩田重則、成田龍一「討議 宮本常一の旅路の先に」『現代思想 総特集 宮本常一生活へのまなざし』青土社、Vol.39-15、2011年、pp. 29-30。
- 70) 宮本常一『私の日本地図1 天竜川に沿って』未来社、2016年、p. 252。
- 71) 香月洋一郎は、宮本の考えていたことを想起して「むらを歩き、景観からよみとったさまざまなデータをもとにしたその土地の姿と、文書資料や聞き取りによるむらの姿とを、問題として三分の二以上すりあわせることができ

- ば——これは合致させるとか裏付けるという意味ではない——『景観』は方法にたちあげることができるんだが」とまとめている。宮本常一『空からの民俗学』岩波書店、2001年、p.239。
- 72) 宮本の写真の読み取りについては、田口洋美も「映像民俗誌の可能性」『季刊東北学』2005年、pp.144-146で触れている。
 - 73) 宮本常一『絵巻物に見る日本庶民生活誌』中央公論社、1981年。
 - 74) 宮本常一、2001年、前掲書。
 - 75) 宮本常一『宮本常一著作集20 海の民』未来社、1975年。宮本常一『日本の村・海をひらいた人々』筑摩書房、1995年。など。
 - 76) 香川洋一郎『景観のなかの暮らし生産領域の民俗』改訂版、未来社、2000年。香川洋一郎『景観写真論ノート 宮本常一のアルバムから』筑摩書房、2013年。
 - 77) 須藤功『写真ものがたり 昭和の暮らし』全10巻、農山漁村文化協会、2004年-2007年。
 - 78) 熊谷元一、井出孫六『ふるさとの昭和史——暮らしの変容』岩波書店、1989年。
 - 79) 写真家丹野清志の『日本列島 写真旅』日本列島写真旅を発行する会、2001年は、民俗学的分析はなく、写真のとり方も宮本の方針とは異なったものであるが、後で扱う生活の画像記録として価値ある作品が記載されている。
 - 80) ピーター・メンツェル、マテリアルワールド・プロジェクト『地球家族 世界30か国のふつうの暮らし』TOTO出版、1994年。ピーター・メンツェル、フェイス・ダールジオ『続・地球家族 世界20か国の女性の暮らし』TOTO出版、1997年。以下、シリーズで発刊されている。
 - 81) 栗原孝「ハイブリッド社会論の視座」『国際関係紀要』第28巻、第2号、2019年、pp.56-57を参照のこと。
 - 82) 同、pp.58-61を参照のこと。
 - 83) ヒトだけでなくモノも社会のメンバーであるという考え方は、B・ラトゥールらのアクターネットワーク理論に学んだものである。B・ラトゥール『社会的なものを組み直す』法政大学出版局、2019年。
 - 84) John Collier, J., Malcolm Collier, *Visual Anthropology as a Research Method*, Univ of New Mexico; Revised Expanded English Edition, 1986, pp. 58-63.
 - 85) *Ibid.*, pp. 82-86.
 - 86) *Ibid.*, pp. 45-65.
 - 87) Theo Leeuwen, Carey Jewitt, Theo Van Leeuwen, (eds.) *The Handbook of Visual Analysis*, SAGE. 2000, p. 37.
 - 88) エルヴィン・パノフスキー『イコノロジー研究』上、筑摩書房、2002年、pp.32-40。
 - 89) AIを活用した画像認識の技術を用いることにより、この作業も変わって行く

ことが想定される。これについては、注97のインスタグラムの研究を参照されたい。

- 90) Sten Langmann, David Pick, *Photography as a Social Research Method*, Springer, 2018, pp. 104.
- 91) 今和次郎, 1997年、前掲書、p.47.
- 92) Sten Langmann, David Pick, 2018, *op.cit.*, pp. 104-105.
- 93) 池田彌三郎、宮本常一、和歌森太郎編、1976年、前掲書、pp. 84-85。
- 94) 同書、pp. 94-95。
- 95) Sten Langmann, David Pick, 2018, *op.cit.*, p. 116.
- 96) *Ibid.*, p. 117.
- 97) 表情、しぐさについては、P・エクマン、W・V・フリーセン『表情分析入門』誠信書房、1987年。Michael Argyle, *Bodily Communication*, Methuen & Co, Ltd, 1975. 荒川歩、鈴木直人「しぐさと感情の関係の探索歴研究」『感情心理学』第10巻、第2号、2004年、pp. 56-64。杉村由花、内田大輔、鈴木源太、遠藤利生「映像から人の様々な行動を認識する『行動分析技術 Actlyzer』」The 34th Annual Conference of Japanese Society for Artificial Intelligence, 2020, pp. 1-2。佐藤学、星野優希、小嶋文、久保田尚「歩行者の表情・しぐさに着目した歩行空間の評価手法に関する研究」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』Vol.70, No.5, 2014年、pp. 889-905。宮下規久朗『しぐさで読む美術史』筑摩書房、2015年などがある。
- 音については、長尾義人「絵巻物の音風景をめぐる－『信貴山縁起絵巻』を中心に－『芸術と教育』第5号、兵庫教育大学芸術系教育講座、2001、pp.37-56、と注1に記載したサウンドスケープ研究が、広く感覚については、川田順造「感性の人類学のための予備的覚え書き」『人類文化研究のための非文字資料の体系化』第3巻、2006年、pp. 175-182。宮坂敬造「感覚人類学の新たな展開－多元感覚人類学への道筋拡大と情報社会の進展へ応用可能性－」『東京通信大学紀要』第2号、2019年、pp.169-185、などがある。
- 98) ランドスケープについては、以下の2点を挙げておきたい。アレックス・カー『ニッポンの景観論』集英社、2014年。Landscape network 901 編『ランドスケープ批評宣言』増補改訂版、INAX 出版、2006年。特に後者は、いろいろなテーマ、手法での興味深いフィールドワーク例が記載されている。サウンドスケープについては、注2を参照のこと。
- 99) こうした街の変化をポートレイトの「自撮り」をとおしてとらえたものとして、鳥原学『写真のなかの『わたし』』筑摩書房、2016年がある。また、レフ・マノヴィッチ著、きりとるめでる、久保田晃弘共訳・編著『インスタグラムと現代視覚文化』ビー・エヌ・エヌ新社、2018年は、インスタグラムの研究を通して、デジタル写真がもたらしている写真が持つ意味の変化や写真

画像の新しい分析手法を扱っている。

- 100) Aline Gubrium, Krista Harper, Marty Otanez (eds.) *Participatory Visual and Digital Research in Action*, Routledge, 2015.
- 101) Sarah, Pink, *Doing Sensory Ethnography*, 2nd ed., SAGE, 2015.
- 102) 栗原孝「街で見えないものを可視化するーサイバー空間とリアル空間のハイブリッド化がつくるみえないものー」『国際関係紀要』第31巻、第1号、2021年、pp.8-9を参照のこと。
- 103) Peter J. Halfpenny, Rob Procter, *Innovation in Digital Research Method*, SAGE, 2015. Richard Rogers, *Doing Digital Method*, SAGE, 2019. レフ・マノヴィッチ、きりとるめでる、久保田晃弘、2018年、前掲書。
- 104) 石田佐恵子、岩谷洋史「映像資料の収集と保存をめぐる問題——デジタル化時代の映像社会学に向けての試論--」『都市文化研究』Vol.11、2009年、pp.81-94。
- 105) 写真撮影およびその活用については、行政や産業活動のために必要とされる一方、監視社会化への危惧が指摘されている。
- 106) Gillian Rose, *Visual Methodologies*, 4th ed., SAGE, 2016, pp. 357-372. Luc Pauwels, *Reframing Visual Social Science Towards a More Visual Sociology and Anthropology*, Cambridge, 2015, pp. 257-279. Marcus Banks, *Using Visual Data in Qualitative Research*, SAGE, 2018, pp. 96-103. Richard Rogers, op.cit., pp. 59-87. pp. 157-161. pp. 206-220. pp.245-246. Sarah, Pink, 2015, op.cit., pp. 59-79. Sten Langmann, David Pick, op.cit., pp. 56-84. Trencé Heng, *Visual Methods in The Field Photography for The Social Sciences*, Routledge, 2017, pp. 207-223.

資料

- 赤瀬川原平、藤森照信、南伸坊『路上観察学入門』筑摩書房、1986年。
- 赤瀬川原平、藤森照信、南伸坊、松田哲夫、他『林丈二の考現学一屁と富士山』INAX出版、2000年。
- 網野善彦『異形の王権』平凡社、1993年。
- 荒川歩、鈴木直人「しぐさと感情の関係の探索歴研究」『感情心理学』第10巻、第2号、2004年、pp.56-64。
- 石川直樹、須藤功、赤城耕一、畑中章宏『宮本常一と写真』平凡社、2014年。
- 石田佐恵子、岩谷洋史「映像資料の収集と保存をめぐる問題——デジタル化時代の映像社会学に向けての試論——」『都市文化研究』Vol.11、2009年、pp.81-94。
- 伊藤俊治、港千尋『映像人理学の冒険』セリカ書房、1990年。
- 岩田重則、成田龍一「討議 宮本常一の旅路の先に」『現代思想 総特集 宮本常一 生

- 活へのまなざし』青土社、Vol.39-15、2011年、pp.29-30。
- エクマン・P、W・V・フリーゼン『表情分析入門』誠信書房、1987年。
- 小澤弘、川嶋将生『上杉本 洛中洛外図屏風を見る』河出書房新社、1994年。
- カー・レックス『ニッポンの景観論』集英社、2014年。
- 香川洋一郎『景観写真論ノート 宮本常一のアルバムから』筑摩書房、2013年。
- 香川洋一郎『景観のなかの暮らし 生産領域の民俗』改訂版、未来社、2000年。
- 川添登「今和次郎の思想 家政学/生活科学/生活学」KAWADE 道の手帖『今和次郎と考現学』河出書房新社、2013年、pp.180-187。
- 川田順造「感性の人類学のための予備的覚え書き」『人類文化研究のための非文字資料の体系化』第3巻、2006年、pp.175-182。
- 神崎宣武『「おじぎ」の日本文化』角川書店、2016年。
- 木村哲也「宮本常一、写真による民俗学の試み」『季刊 東北学』東北文化研究センター、第四号、2005年、pp.67-79。
- 熊谷元一、井出孫六『ふるさとの昭和史——暮らしの変容』岩波書店、1989年。
- 栗原孝「ハイブリッド社会論の視座」『国際関係紀要』第28巻、第2号、2019年。
- 栗原孝「街で見えないものを可視化する—サイバー空間とリアル空間のハイブリッド化がつくるみえないもの—」『国際関係紀要』第31巻、第1号、2021年。
- 黒田日出男「網代壁・板壁・土壁 町家のイメージの変遷」小山和子、玉井哲雄、黒田日出男『絵巻物の建築を読む』東京大学出版会、1996年、p.59-75。
- 黒田日出男「脇息と寄懸り クッションの登場」小山和子、玉井哲雄、黒田日出男『絵巻物の建築を読む』東京大学出版会、1996年、pp.195-200。
- 黒田日出男『増補 絵巻資料で歴史を読む』筑摩書房、2007年。
- 黒田日出男『増補 姿としぐさの中世史』平凡社、2002年。
- 国立歴史民俗博物館編『人間文化研究機構連携展示 都市を描く—京都と江戸—』歴史民俗博物館振興会、2012年。
- 小松正史『サウンドスケープの技法 音風景とまちづくり』昭和堂、2008年。
- 今和次郎『考現学』今和次郎集第1巻、ドメス出版、1997年a。
- 今和次郎『考現学入門』筑摩書房、1987年。
- 今和次郎『今和次郎 採集講義』青幻舎、2011年。
- 今和次郎『民家採集』今和次郎集第3巻、ドメス出版、1997年b。
- 今和次郎『生活学』今和次郎集第5巻、ドメス出版、1997年c。
- 今和次郎『日本の民家』岩波書店、1989年。
- 佐藤要人、高橋雅夫監修、藤原千恵子『図説浮世絵に見る江戸の一日』河出書房新社、1996年。
- 佐藤健二『風景の生産・風景の解放』講談社、1994年。
- 佐藤浩司、山下理加『普通の生活 2020年ソウルスタイルその語 李さん一家の3200点』INAX出版、2002年。

- 佐藤学、星野優希、小嶋文、久保田尚「歩行者の表情・しぐさに着目した歩行空間の評価手法に関する研究」『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』Vol.70, No.5、2014年、pp. 889-905。
- 佐野眞一『宮本常一の写真に読む失われた昭和』平凡社、2013年。
- 杉村由花、内田大輔、鈴木源太、遠藤利生「映像から人の様々な行動を認識する『行動分析技術 Actlyzer』」The 34th Annual Conference of Japanese Society for Artificial Intelligence, 2020年、pp. 1-2。
- 須藤功『写真ものがたり 昭和の暮らし』全10巻、農山漁村文化協会、2004年～2007年。
- 田口洋美「映像民俗誌の可能性」『季刊 東北学』2005年、pp. 144-146。
- 田島則行、久野紀光、納村信之編『都市/建築フィールドワーク・メソッド』INAX出版、2002年。
- 玉井哲雄『江戸失われた都市空間を読む』平凡社、1986年。
- 丹野清志『日本列島写真旅』日本列島写真旅を発行する会、2001年。
- 鳥越けい子『サウンドスケープ その思想と実践』鹿島出版会、1997年。
- 鳥越けい子『サウンドスケープの詩学 フィールド編』春秋社、2008年。
- 鳥原学『写真のなかの『わたし』』筑摩書房、2016年。
- 中島義道、福田喜一郎、加賀野井秀一編、池村弘之、三嶋輝夫、C・L・ディーガン、宮崎尊、田山令史『静かさとはなにか』第三書館、1996年。
- 中西遼太郎、関戸明子編『近代日本の視覚的経験』ナカニシヤ出版、2008年。
- 中山ちなみ「生活研究の社会学的枠組み：生活構造論と生活の概念」『京都市社会学年報』1997年、pp171-194。
- 長尾義人「絵巻物の音風景をめぐって－『信貴山縁起絵巻』を中心に－『芸術と教育』第5号、兵庫教育大学芸術系教育講座、2001、pp37-56。
- 橋本澄子、高橋雅夫『浮世絵に見る江戸の暮らし』河出書房新社、1988年。
- バージャー・ジョン『イメージ』筑摩書房、2013年。
- パノフスキー・エルヴィン『イコノロジー研究』上、筑摩書房、2002年。
- バルト・ロラン『明るい部屋』みすず書房、1985年。
- バンクス・マーカス『質的研究におけるビジュアルデータの使用』新曜社、2016年。
- 広島現代美術館監修『路上観察をめぐる表現史 考現学の「現在」』フィルムアート社、2013年。
- 松嶋雅人「特論 舟木本に秘められたドラマと時の流れ」『特別展 洛中洛外図と京都 障壁画の美』東京国立博物館、2013年。pp. 90-91。
- マノヴィッチ・レオ著、きりとるめでる、久保田晃弘共訳・編著『インスタグラムと現代視覚文化』ビー・エヌ・エヌ新社、2018年。
- 宮坂敬造「感覚人類学の新たな展開—多元感覚人類学への道筋拡大と情報社会の

- 進展へ応用可能性一』『東京通信大学紀要』第2号、2019年、pp.169-185。
- 宮下規久朗『しぐさで読む美術史』筑摩書房、2015年。
- 宮本常一『絵巻物に見る日本庶民生活誌』中央公論社、1981年。
- 宮本常一『空からの民俗学』岩波書店、2001年。
- 宮本常一『日本人の住まい』農文協、2007年。
- 宮本常一『日本の村・海をひらいた人々』筑摩書房、1995年。
- 宮本常一『宮本常一著作集13 民衆の文化』未来社、1973年。
- 宮本常一『宮本常一著作集20 海の民』未来社、1975年。
- 宮本常一『宮本常一著作集23 中国山地民俗採訪録』未来社、1976年。
- 宮本常一『宮本常一著作43 自然と日本人』未来社、2003年。
- 宮本常一『宮本常一著作集別集 私の日本地図』未来社、2008年～2016年。
- 宮本常一『民具学の提唱』未来社、1979年。
- 宮本常一「民俗事象の捉え方・調べ方」池田彌三郎、宮本常一、和歌森太郎編『民俗学のすすめ』河出書房新社、1976年、pp.81-82。
- 宮本常一『私の日本地図1 天竜川に沿って』未来社、2016年。
- 宮本常一、田村善次郎解説『宮本常一が撮った昭和の情景』上・下、毎日新聞社、2009年。
- 宮本常一著、田村善次郎編『宮本常一講演選集1 民衆の生活文化』農山漁村文化協会、2013年。
- 宮本常一著、田村善次郎編『宮本常一講演選集3 都会文化と農村文化』（農山漁村文化協会、2014年。
- 宮本常一著、田村善次郎・徳毛敦洋編、宮本千晴企画・監修『宮本常一農漁村採訪録』第1巻～第23巻、宮本常一記念館、2005年～2021年。
- メンツェル・P、ダールジオ・F『続・地球家族 世界20か国の女性の暮らし』TOTO出版、1997年。
- メンツェル・P、マテリアルワールド・プロジェクト『地球家族 世界30か国のふつうの暮らし』TOTO出版、1994年。
- 矢田部英正『日本人の坐り方』集英社、2011年。
- 柳田国男「民間伝承論」『柳田国男全集8』筑摩書房、1998年、pp.336。
- 山岸美穂『音 音楽 音風景と日常生活 社会学 / 感性行動学 / サウンドスケープ研究』慶應義塾大学出版会、2006年。
- 山中速人編『マルチメディアでフィールドワーク』有斐閣、2002年。
- ラトゥール・B『社会的なものを組み直す』法政大学出版局、2019年。
- Landscape network 901 編『ランドスケープ批評宣言』増補改訂版、INAX 出版、2006年。

英文

- Argyle, Michael, *Bodily Communication*, Methuen & Co, Ltd, 1975.
- Banks, Marcus, *Using Visual Data in Qualitative Research*, SAGE, 2018.
- Collier, John, J and Malcolm Collier, *Visual Anthropology as a Research Method*, Univ of New Mexico; Revised, Expanded English Edition, 1986.
- Gubrium, Aline, Krista Harper and Marty Otanez (eds.) *Participatory Visual and Digital Research in Action*, Routledge, 2015.
- Halfpenny, Peter J. and Rob Procter, *Innovation in Digital Research Method*, SAGE, 2015.
- Heng, Trence, *Visual Methods in The Field Photography for The Social Sciences*, Routledge, 2017.
- Langmann, Sten and David Pick, *Photography as a Social Research Method*, Springer, 2018.
- Leeuwen, Theo, Carey Jewitt and Theo Van Leeuwen, eds., *The Handbook of Visual Analysis*, SAGE, 2000.
- Pauwels, Luc, *Reframing Visual Social Science Towards a More Visual Sociology and Anthropology*, Cambridge, 2015.
- Pink, Sarah, *Doing Sensory Ethnography*, 2nd ed., SAGE, 2015.
- Pink, Sarah, *Doing Visual Ethnography*, 4th ed., SAGE, 2021.
- Rogers, Richard, *Doing Digital Method*, SAGE, 2019.
- Rose, Gillian, *Visual Methodologies*, 4th ed., SAGE, 2016.

Capturing Life in the City: Visual Research and the Future of How We Understand the City

Takashi KURIHARA

The theme of this paper is to consider the potentiality of visual surveying and researching using photographs, paintings, sketches, and other media to capture life in the city. The act of conducting visual survey and research is founded in the fields of visual anthropology, visual sociology, and visual ethnography. Moreover, as digitalization becomes more prevalent, newer fields and methods continue to emerge. One purpose of this paper is to highlight and extract the basic perspectives and methodologies of three researchers who are considered to be the originators of the visual study of life in Japan: Hideo Kuroda, who interpreted life depicted in folding screens and ukiyoe prints; Wajiro Kon, who tried to capture the details of life through sketches; and Tsunekazu Miyamoto, who used photographs to record the changes in life in villages and towns. By applying each of these perspectives and methodologies, the author developed a modern-day framework for analyzing society as a connection of things, people, and actions. A key factor is to concretely understand life as it is in the midst of globalization and hybridization of cyber space and real space—recognizing that this connection of things, people, and actions are supported by advanced science and technology.

中国東北振興策下のビジネス展開 ——総合商社の事例を中心に

三橋秀彦 木島直人

はじめに

2020年に実施された第7次人口センサスでは、中国が既に高齢社会¹⁾の入り口に立っていることが明らかとなった。中国では2004年に労働年齢人口が減少に転じ、特に本論文がテーマとする中国東北地域²⁾(以下、東北)では、早くも2011年に黒竜江省、2012年、2013年には遼寧省と吉林省が人口減少地域となっている。

こうした急速な東北の高齢化の背景には、長年計画経済体制の模範生であった東北ならではの原因があった。例えば1980年代以前の計画経済体制下、東北経済は全国をリードし、当時の高成長期に誕生した人口のボリュームゾーンが現在65歳を迎え始め、更には公的部門の比率が高い東北では1980年代以降、「一人っ子政策」が徹底された等である。

東北ではこうした中国の計画経済体制のレガシーが2010年に入って以降急速に表面化した。他方、皮肉なことに同じ中国でも歴史的に計画経済体制の浸透が薄かった広東省は、2019年でも8.08%と3.34%である全国平均と比べても高い人口増加率を示している³⁾。

1991年1月に中国のメディアに「東北現象」という言葉が登場して以来、東北は中国では振興対象として扱われてきた⁴⁾。今日、日本、韓国と続く東

アジアの少子高齢化の流れは中国では既に東北で顕在化し、このあと徐々に全国に広がってゆくことが予想される。その意味でも現在東北で顕在化している現象は、このあと本格的な超高齢社会を迎える中国にとってのバロメーターである。

本論文⁵⁾の第一章の前半では、まず既に人口減少段階に入った東北のこれまでの振興策を振り返り、その成果と課題を検証することで、人口減少期を迎えた中国の地域発展の先行事例として東北の取り組みを論じる。それに続く第二章で、東北振興の目玉の一つである外資導入について伊藤忠商事の吉林省における事業をケーススタディーとして紹介し、終章となる第3章では、劇的な人口減少時代を迎えた東北アジア⁶⁾の主要国の中心的位置にあって循環型経済モデルの実験地としての東北の優位性を論じ、それにより同地域の将来展望を提示する。

第1章 東北振興策の沿革と課題

第1節 東北振興策（第1期から第3期まで）

中国は1840年の第一次アヘン戦争以降、清朝、中華民国、中華人民共和国と僅か100年の間にめまぐるしい政治体制の変遷を経験した。特に本論文が対象とする東北は地政学的位置から近代に入りロシア、日本等の周辺列強にとって勢力角逐の場となり、政治的勢力均衡によって生じた時々の政治的空白の中から、東北軍閥政権、満州国等の独自政権が誕生した。短期ではあったが各政権は地域として自立可能な独自の経済システムの構築を目指すなど、東北は中国の他の地域にはない歴史的経験を有している。1949年の中華人民共和国の誕生後も石炭、石油など豊富な資源に恵まれた東北は、工業、農業を中心として独自の基幹産業を発展させ、計画経済のリーダーとして長らく全国を牽引した。

こうした輝かしい経歴を持つ東北にとって、1978年の改革開放政策開始から今日までの歴史は、閉鎖型経済体制として構築された中国の計画経済体

制の「長男」東北が徐々に中国経済のフロンティアから「辺縁」へとその役割を変えてゆく歴史でもあった。それを象徴するものとして各省別の一人あたり GDP 順位における東北3省の立ち位置を挙げてみたい。1978年、遼寧、黒竜江、吉林各省の一人あたり GDP は北京、上海、天津の3直轄市を除く全国27の省・自治区の中で第1位、第2位、第4位を占めていた。それが国有企業改革が本格化した1995年は第4位、第8位、第11位、2001年には第8位、15位、10位と順位を下げたのである。また国有企業改革が一つの山を迎えた1998年の東北3省の失業・一時帰休者は、遼寧58.9万、黒竜江52.8万、吉林34万と同年の全国の失業・一時帰休者の4分の1を占める程であった⁷⁾。

経済の不振で始まった「東北現象」であったが、2003年に始まる中央政府による本格的振興策の結果、東北地域はその後「黄金の10年」を迎えることになる。実際、2004年から2012年にかけての固定資産投資成長率は年率24.9%と、1990年代に高い成長率を誇った東部地域の20.41%を凌ぐ伸びを示した⁸⁾。

本節では本論文全体の見取り図を示す観点から、2003年以降の東北振興策を3期に分けて概観し、続く第2節では、それらの政策が中国政治のそれぞれの時期において果たしたその役割について検証する。

地域振興策には政府、企業、地域住民、世論等の多様なアクターが関与し、その相互作用の中から具体的政策が出されることが知られている。このため特に第2節では公共政策学で使用される「政策の窓」モデル⁹⁾に依拠して東北振興策の特徴を論じた杜、隗論文¹⁰⁾を参考に、21世紀に入って以降の中国にとっての東北政策の意味を検討する。

1) 国務院「東北地区等¹¹⁾の旧工業基地振興戦略を実施する上での意見」(2003年)¹²⁾

「東北振興」が国家プロジェクトとして宣言されたのは、2002年11月に開催された第16期党大会であった。同大会の報告書では、東北の旧工業基

地改造の加速化、資源採掘型都市の再生、東部、中西部との連携を通じた独自の経済圏の構築等が提唱された。そうした政策の主幹部門として国家發展改革委員会の下に温家宝総理を座長とする国務院旧工業基地調整改造工作小組が編成され、その指導下に具体的政策が実施されていった。

長年中国の計画経済において中心的役割を担ってきた東北地域は国有企業の比率が高く、1980年代以来、国有企業の不振＝地域衰退とした構図が続いていた。実際、東北振興策スタート直前の2002年の工業生産額に占める国有企業の比率は、全国平均が28%であったのに対し、東北については遼寧省64.5%、吉林省78%、黒竜江省88%と極めて高い数値を示していた¹³⁾。このため、東北振興策の中心は必然的に国有企業支援となった。企業再編¹⁴⁾、社会保障制度¹⁵⁾に関する一連の政策が2003年に出され、更には国有企業に依存していた東北経済の第2、第3の軸として、民営企業育成、外資導入に関する政策も開始された。また世界の工業地域再生の対象の多くが石炭、鉄鋼等の鉱産物資源採掘都市であったのと同じく、東北の場合も不振を極めた国有企業の多くが鉱工業部門の企業であった。このため鉱工業都市の活性化に関する政策が重点的に打ち出されたのも、西部大開発等の他の地域開発にはない特徴である¹⁶⁾。こうした国有企業改革をコアに据えた重工業都市の再生に加え、東北振興策では政策上、「地域」というコンセプトが前面に打ち出された。そこには東北独自の次のような事情があった。

「共和国の長男」として中国の計画経済体制をリードした東北地域は国有部門が地域資源循環の中核にあり、計画経済が経済のエンジンとなっていた時代には、国有企業の枠内で地域資源の循環が保障されていた¹⁷⁾。特に石炭、石油等の豊富な鉱物資源に恵まれ、その基礎に依って立つ重化学工業中心の産業構造となっていたことも、歴史的要因に加え東北が地域として独自性を保った理由である。

1980年代以降中国経済の市場経済化が追究された結果、国有企業の持つ資源提供機能¹⁸⁾は急速に衰え、その結果、東北地域の資源循環における機能不全が表面化した。こうした東北が経験した歴史的経緯から、2003年の

振興策では既に述べた国有企業改革による国有企業の「造血」機能の強化と並び、第2章で取上げる中央の財政支援に左右されない地域独自の計画への取り組みが開始されたのである。

2) 国務院「東北旧工業基地の振興戦略推進のための意見」(2009年)¹⁹⁾

2008年秋のリーマンショックを受け、中国政府は4兆元の財政出動を宣言した。その規模は世界を驚かせただけでなく、東北経済にとって予期せぬ追い風となった。同年5月に発生した四川大震災への復興支援のほかに、4兆元の多くは高速鉄道に代表されるインフラ建設に投入され、結果的に鉄鋼、機械等の東北の基幹産業に多大な収益をもたらした。振興策の第2弾とされる2009年の国務院「東北旧工業基地に対する振興戦略を深化させるための意見」(2009年)でも、基幹産業に対する中央財政からの支援が強化されるなど、2003年の政策フレームは維持されている。他方で、そこには新たに(1)基幹産業²⁰⁾の強化、(2)金融市場の育成による中小企業支援、(3)地域資源を生かす新興産業の育成、(4)大連先物市場等の地域の要素市場の育成、(5)東北連携機構の設立など、2003年以降の中国経済に登場した新たな政策テーマとそのための手法も盛り込まれた。

2003年の時点では対外開放度の低さが東北経済の主要な課題として認識されていたが、リーマンショックでは逆に東北経済の対外開放度の低さが幸いした。2003年の振興策では、その中心に計画経済のレガシーに由来する負の課題への対応が据えられていたとするなら、2009年の振興策では寧ろ国有企業によって担われる重厚長大産業こそが東北経済を牽引する強みとして再定義され、その結果、基幹産業の育成が全面に出されることになったのである。

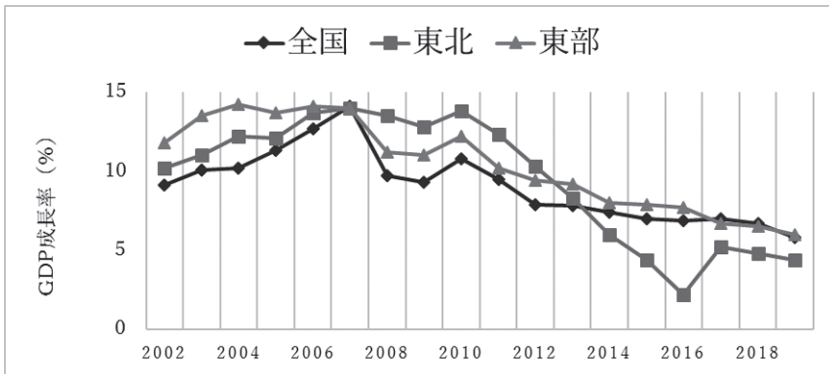
2003年から続く中央からの財政支援に加え、2008年に始まる大型インフラ投資に恩恵を受けた東北の企業は高収益体質へと転換し、さらに同時期の一連の農業支援は、鉱工業と並んで東北経済の一翼を担う農業にも好景気をもたらした。その結果、本格的振興策が実施された2003年から2013年まで

東北は「黄金の10年」を謳歌することになる。

3) 国務院「東北地区等の旧工業基地の全面的振興策に関する意見」(2014年)²¹⁾

図表1が示すように「黄金の10年」も2013年にはその終わりを告げ、東北地域は「新東北現象」と呼ばれる新たな低迷の時代を迎えることになる。2014年に出された振興策では、「新常态」²²⁾として知られる中国政府の経済政策の転換を受け、従来の中央からの財政支援、並びに地方公共投資に依存する支援手法は後退し、新たに地域毎の自立的成長モデルが追究された。

図表1 地区別 GDP 成長率



出所：許欣、張文忠「中国四大区域板块：増長差異、比較優勢和“十四五”発展路徑」『経済地理』第41巻第7期、2021年

2017年に開催された第19回党大会では「イノベーション、協調、環境、開放、享受」からなる5つの発展理念が提唱された。それを受け2017年以降の地域間協定では、「対口合作」²³⁾として知られる5つの理念を反映した先進地域の経験の導入が行われた。それまで東北地域は京津冀、長江デルタ、珠江デルタに続く中国経済の第四極になることが期待されたが、2017年になると寧ろ先進地の経験を学ぶことが奨励されたのである。

以上のように振興策において地方政府の役割が前面に出てきたのには、2015年3月の地方自治法改正が象徴するように、2012年にスタートした習近平政権では地方政府の立法権が強化され、地域計画において地方の独自性が強調されるようになったことが関係している。更に近年の中国を取り巻く国際情勢の変化は、経済・食糧での安全保障、東北アジアの中心としての地政学的位置等の理由から、東北地域に新たな役割を与えることになった。

以上、東北振興政策を3つの時期に分け、それぞれの特徴を概観した。そこから明らかになったのは、東北が改革開放、安全保障、高齢化など、それぞれの時期において中国政府が政策的に取り組んだテーマの実験場となった点である。こうした実験の意味を理解するためにも、我々は今一度、それぞれの時期における中国政治のテーマに即して、東北振興が担った意義について確認してみる必要がある。

第2節 全国の地域発展戦略における東北振興

なぜ特定の時期にそうした地域政策が策定されたのかを理解しようとする場合、当時の地域政策を巡って流れていた「問題の流れ」「政策の流れ」「政治の流れ」からなる3つの潮流を理解しなくてはならない。冒頭言及した「政策の窓」理論は、これらの3つが一致して初めて「政策の窓」が開き、具体的政策となることを理論化したものである。

21世紀に入り、西部大開発（2000年）、東北振興（2003年）、中部振興（2004年）と大規模な開発計画が中央政府により提唱された。「政策の窓」理論を念頭にその導入の背景を探ると、それぞれの時期、少数民族、社会保障、農民が中央政府にとっての主要な政治課題として認識され、それらの問題が集中する地域が重点支援対象として選定されたことが判る。2003年の東北は、国有企業の不振、社会保障費負担等、計画経済の負の遺産が集中する地域であった。このため、前節で見たように2003年の振興策はその手法として負の遺産処理のための資源投入が中心となったのである。本節では現在の東北の取り組みの意味を理解するためにも、3期に分類して紹介した

2003年以降の各期の振興策が中国政治に有していた意味を検証する。

(1) 第1期 WTO加盟と地域セーフティネットの構築(2003年～)

中国では1992年以降本格化する国営企業改革の一環として、90年代には「資本構造調整都市」等の実験等を通じて、全国の主要な工業都市の産業転換が試みられた²⁴⁾。特に東北は地域経済に占める国有企業の比率が高いことから、国有企業の不振は地域経済の不振に直結しやすい。1999年に中国政治に激震を与えた法輪功事件の法輪功も吉林省長春に誕生した気功団体である。それまで国有企業によって支えられてきた地域では、国有企業の経営不振により地域システムが動揺し、雇用、医療等の市民社会に欠かせない領域を中心に市民の社会不安が一挙に高まった。このため1999年の時点で、構造不況業種が集中し企業の倒産、吸収合併が多く、高齢化も進行していた東北にとって地域振興策の導入は待ったなしの状態であった。

2002年にスタートする胡錦濤政権は、その政策の目玉として東北振興を掲げた。胡錦濤と同じ中国共産党青年団出身で次世代のリーダーとして呼ばれた声の高かった李克強を2004年に遼寧省に派遣し、省書記として改革の陣頭指揮に当らせたのも、当時の中国政治にとっていかに東北振興が重要な政治的意味を持つかを示すものである²⁵⁾。その際に使用された政策は第一節で取り上げた社会保障制度整備を含む国有企業に対する金融財政支援である。

(2) 第2期 公共投資を中心とする内需振興(2008年～)

2009年のリーマンショックはグローバル化した世界経済の脆弱性を示すものであった。またそれは中国政府に経済安全保障の重要性を再認識させ、それまでの中国経済の成長モデルに対する転換を迫った。同年、中国政府は公共投資を中心に4兆元の巨額な財政出動によって国内経済の下支えを行ったことは記憶に新しい。国内で生じた巨額の公共投資需要は生産財価格の高騰を通じ、重厚長大産業を基幹産業とする東北経済にとってカンフル剤となった。このことは、図表1が示すように、この時期の東北3省のGDP成

長率が全国平均を上回ったことから確認出来る。2008年の農産品価格の引き上げには、胡錦涛政権が強力に推進した「三農政策」²⁶⁾等の農業振興策も関係している。奇しくも「三農政策」の表現が示すように農業振興と農民、農村支援とは一体であるとする第2期の農業支援の手法は、続く第3期の循環型の地域開発へと継承されて行く。同時期の農産品価格の引き上げは食糧安全保障の観点からも政治的に重視されたのである。

(3) 第3期 循環型経済成長モデル (2014年～)

2009年に始まる公共投資ブームは、2012年になると過剰な設備投資の結果として生産財価格の急落を招き、その終わりを告げた。同時期、IT等の新規産業を育成し、成長モデルの転換に成功した浙江、広東等の地域とは異なり、産業構造転換において著しい進捗の見られなかった東北は鉱工業、農業ともに大打撃を受けた。その衝撃の大きさから東北は「新東北現象」として中国における地域不振の象徴となった。2016年9月に公表された2013年1月の遼寧省人民代表大会を巡る選挙違反事件²⁷⁾もあり、同時期、東北は全国の厳しい視線を浴びた。当時言論界で流行した東北文化批判は、市場経済に適応できないことの根源は東北特有の文化、社会的土壌にあるとする考え方である。グローバル化の「敗者」として2014年以降東北に注がれた全国からの厳しい目は、逆に東北の各省政府に自らのアイデンティティの再考を迫り、それ以降、東北では次章以降で取り上げる循環型経済への転換に向けた様々な取り組みが開始されるようになった。

第2章 東北経済・ビジネスの新常態 (ニューノーマル)

第1節 東北ビジネスと重点産業政策

第1章で検討した2016年までの東北振興策の課題などを踏まえ、第2章では2016年以降の東北三省におけるビジネスの現状認識と方向性について、重点産業政策とともに、広域事業展開等の取り組み事例を確認してゆきた

い。まず、東北の優位性を示す次の二つのメッセージ（「地図をさかさまに見てみよう」「緑の山河こそが宝の山である」）に注目し、東北経済の将来に対する本論文の視点を提示したい。

【図表2】



出所：高木純夫「中国東北部からのメッセージ(3)」ERINA（公益財団法人環日本海経済研究所）、2011年

「地図をさかさまに見てみよう」これは筆者の一人がかつて勤務した伊藤忠商事の瀋陽事務所で東北ビジネスの陣頭指揮をとっていた高木所長が使用した地図である。高木氏は2003年に東北振興政策が発動された際に、この地図を使って多数の来訪者に地図を逆さまに見せることで、視野の転換の大切さを訴えた。同図が視覚的に示しているのは各種資源に恵まれた東北はビジネスチャンスの宝庫であるとの認識である。同図は東北部の人々の視線は、南の方向に向き、東北の人にとって東北三省の各省都は、緯度で見ると丁度北海道を真西に移動させた位置関係、即ち瀋陽は函館、ハルビンは稚内とほぼ同緯度にあることを示している。その意味でも同図は「東北部の発展には物流網の開拓と整備が急務であり、日本の東北や北海道地方にとっての恵みにも繋がる」ことを視覚に訴えたものに他ならない。

「緑水青山就是金山銀山」（緑の山河こそが宝の山である）。これは習近平国家主席（以下、習近平）が2005年に提唱した理念である²⁸⁾。「緑水青山（緑の山河）こそが金山銀山（宝の山）であり、豊かな自然は金銀同様の価値がある。」という理念の堅持は、第14次五カ年計画（2021-2025年）の「緑色（グリーン）発展の推進」にも組み込まれている²⁹⁾。中国政府として緑・グリーンは、環境・生態（エコロジー）重視の立場を示すだけでなく、それは世界的潮流とも合致し、今日では世界的キーワードとなっている。同概念は東北の大地にも当てはまることから、本論文では上記の地理学的優位性と並んで東北の可能性でもあるグリーンビジネスの方向性などを展望してみたい³⁰⁾。

1-1) 新東北振興策（三カ年計画 2016-2018年）

2016年に第13次五カ年計画（2016-2020年）における、新たな「東北振興推進三カ年計画」が策定された。そこでは2016-2018年の3年間で行政改革・産業構造改革・創新創業奨励・民生改善の四大核心任務における重点業務137件とともに、投資案件における重大項目127件として高速鉄道・道路などの交通インフラ、エネルギー・水利・工業・農業・都市建設などが盛り込まれた。同計画には各省毎の重点分野への投資案件、新規の経済開発区構想なども含まれ、全体で1.6兆元規模の投資効果が見込まれた。更に、同計画と時期を同じくする李克強首相の発言（2016年10月）にもある、次のキーワードに注目が集まった³¹⁾。

- ・一層の行政簡素化・権限移譲、サービス最適化の推進（「法治東北、信用東北」建設）
- ・国有企業改革の深化、民営企業の発展促進（混合所有制改革の試行、官民連携など）
- ・「インターネット+」による新産業・新業態の発展、「中国製造2025」戦略のモデルとする装備競争力の再構築、現代農業の発展の加速、新エネルギー育成基金設立など

- ・イノベーション（創新）・創業の奨励、人材流失の抑制、創新環境の整備など
- ・財政など各部門からの支援強化（運営保障能力の向上）、「対口合作」³²⁾による東部沿海部と東北との1対1の地域間協力体制構築。

1-2) 東北三省の重点産業政策

現在各省が公表している重点産業政策をみると、そこには農業・工業・サービス業の近代化とともに、それぞれのグレードアップを目指すだけでなく、更には注目分野として先進装備製造、新材料・エネルギー・化学、農業・食品、医薬・健康などが挙げられている³³⁾。

装備製造業は、経済発展や国防建設にかかわる製造業分野を指し、そこには鉄道・発電・インフラ関連の設備も含まれる。東北三省には当該分野における有力企業が多く、それらの有力企業は「走出去（Go Global）」戦略³⁴⁾である中国企業の海外進出・投資促進、更には「中国製造（Made in China）2025」戦略³⁵⁾における製造業の牽引役としても期待されている。例えば、吉林省には政府直轄の国有企業を意味する中央企業である第一汽車集団（一汽、自動車・トラックなど製造販売）、中車集団（旧北車、新幹線・地下鉄車両など製造販売）などがある。

東北の大地は、農産物・畜産物とともに木材・薬材などの林産物に恵まれ、朝鮮人参・貂皮・鹿角（鹿茸）は「東北三宝」とよばれる貴重品として、漢・唐の時代にシルクロード商人などからも注目されてきた。今日でも製薬原料に恵まれた吉林省を中心に製薬・バイオ関連企業が集まっている。また、鉱産物も豊富で、鉄・石炭などに加え、1950年代以降は大慶・吉林・遼河などの大油田が開発されたことを受け、東北各地に立地する石油化学やエネルギー関連企業は、今日、その環境保全への取り組みを含めて再度注目を集めるようになっている。

産業基盤とともに、人材育成においても東北三省の貢献度は高い。東北三省では総合大学や専門学校などが整備され、その結果、理工系人材や日本語

人材³⁶⁾が多数輩出するなど、有力企業の投資・人材戦略面からも東北は注目を集めている。全国重点大学(39校)³⁷⁾として大連理工大学(大連)、東北大学(瀋陽)、吉林大学(長春)、哈爾濱工業大学(ハルピン)の4校が東北から指定されているのもその一例である。

第2節 外資導入と日本に期待する分野——自動車関連産業を事例として

2-1) 外資導入関連政策

1979年以降の改革開放政策において、経済特区や経済技術開発区などへの外資導入・誘致が中国経済成長の起爆剤となったことは周知の通りである。同政策の下、会社法など関係法規の整備が進むとともに、国の投資ガイドラインが設定されるようになった。中国ビジネスでは、こうした投資に関する最新情報の事前確認が不可欠であるだけでなく、ビジネスを成功させるためには進出地域の事業パートナーや関係当局との人脈構築など留意すべき点が多い。中央政府が定めるガイドラインには、投資を奨励・制限・禁止する項目(業種・分野)などが明文化されている。それに関して二つの主要リストを紹介したい。

一つは、投資参入ネガティブリストである³⁸⁾。同リストには全33項目の制限・禁止業種が列挙されている。そのうち自動車製造業の制限・禁止項目内容は、「完成車の合弁企業は、外資の持分割合は50%未満、同一外資は2社まで設立可という制限」だが、そこには「2022年には廃止する。」として、将来の規制緩和も明記されている。今日、トヨタ自動車は第一汽車・広州汽車、独フォルクスワーゲン(VW)は上海汽車・第一汽車と、それぞれ合弁企業2社を設立して現地生産中だが、2022年に予定されている緩和を受け、今後は第三の合弁設立なども見込まれる。

もう一つは、投資奨励リスト³⁹⁾である。同リストでは全国の投資奨励産業が製造業など業種毎に列挙され、その中の「中西部地域外商投資優勢産業目録」(2019年版)には、沿海部省市を除く22省市区毎の投資優勢産業リストが示されている。

同リストでは、東北三省の投資奨励項目（分野・件数）として、遼寧、吉林、黒竜江からそれぞれ24、35、40項目が選定されている。それらは製造業・サービス業などの各分野からなり、東北三省に共通する項目例として、(1) 雑穀・豆類など農産品の高度加工、天然薬・原料薬・漢方製剤の高度加工、(2) 自動車部品の製造（自動化・軽量化など）、節水灌漑と乾地農業節水技術の開発、(3) 森林・氷雪観光資源の開発およびスキー場の建設・経営並びにウィンタースポーツおよび旅行用品の生産などが投資推奨対象として列挙されている。

2-2) 日本に期待する重点分野—吉林省4分野を事例して

中国ビジネスでは、こうした公表されたリストに加え、政府の主管部門の投資期待分野を知ることも成功の鍵となる。かつて筆者が吉林省幹部より、「外商投資優勢産業目録（2017年版）」リストの紹介とともに聞いた日本の技術などに期待する4分野に関する発言の概要は次の通りであった⁴⁰⁾。

- A 自動車関連など環境配慮・省エネ・自動化に関わる最新技術の供与など。
- B 雑穀・豆類など農産品の素材を活かした高付加価値商品の開発協力、現地生産・販売など。
- C スポーツ・レジャー（氷雪観光）関連、スキー服・用具の現地生産・販売など。
- D 健康・養老・医薬・物流などの現代サービス業、高齢化・介護サービスなど。

これらは東北の強みである自動車・装備製造、食料、氷雪・観光、医薬・健康関連産業を中心とした投資分野である。当時の吉林省幹部の発言からも、当該分野における最新技術・経営ノウハウの提供に留まらない、現地生産・販売に関する外資企業参画への期待の大きさが感じられた。

今日、吉林省には、一汽集団（FAW、第一汽車）と長春で合弁事業を営むトヨタ自動車、マツダを中心として、自動車部品関連などの日系企業

が多数進出している。一汽集団は、独 VW との合弁（一汽大衆）の規模を順調に拡張させている一方で、自社ブランドの増産や EV（電気自動車）対応を優先課題としている。こうした中国企業の自社ブランドの育成などの動きは、日系企業にとって日本車以外に VW や一汽ブランド車との取引可能性の広がりを感じさせた。これは大きなチャンスであると同時に、日系企業にとっても中国市場で生き残るための転換期を迎えていることを意味している。

VW・トヨタ自動車・マツダ（長春）以外に、BMW・ベンツ（瀋陽）、ボルボ（ハルビン）、日産自動車（大連）などの進出もあり、現在、東北全体で関連部品の現地調達化・国産化が進行中である。こうした環境下では、日系企業にとって環境・安全面に配慮した自動化・軽量化・省エネなどの技術対応とともに、東北三省以外を含めた優良国内サプライヤーの選定、パートナー間の連携強化策も課題となっている。以下、自動車業界のグリーン・環境関連ビジネスへの取組みをみてゆきたい。

2-3) 自動車関連の取り組み—NEV（新エネルギー車）対応を事例として

「2035年までにガソリン車を全廃し、新エネルギー車（NEV）の割合を50%以上とする。」これは2020年11月に国務院が「新エネルギー自動車産業発展計画（2021-2035年）」を公布した際に示した方針である。そこでは2025年までに新車販売台数に占めるNEV（新エネ車：EV・PHEV・FCV）の割合を現行の約5%から約20%に引き上げ、2035年までにNEVを新車販売の主役とする目標が設定された。そうした方針を反映して、2020年の新車販売台数は2,531万台と前年比1.9%減少し、3年連続で前年比マイナスとなった。その一方で新エネ車は137万台と前年比10.9%増加し、2021年予測では180万台と前年比約40%増加するなど新車販売台数2600万台の約7%を占める見込みである⁴¹⁾。

VWは中国市場で約2割のシェアを握る最大手である。同社の中国での乗用車販売は2019年に400万台を超えるなど、VWにとって中国は販売台数

の約4割を占める世界最大の市場となっている。同社におけるNEV対応として、現有の2工場（上海・仏山）での年産60万台の能力に加え、2024年までの5年間にEVなどの分野で計150億ユーロ（約1兆8千億円）を合併3社と共同で投資する計画がある⁴²⁾。VW傘下のAUDI（アウディ）は、長春で第一汽車と2024年からEVモデルの生産を予定し⁴³⁾、BMWについてはEV生産として、瀋陽（華晨宝馬汽車）で年産20万台の生産ラインを着工し、2022年中に完成予定である⁴⁴⁾。こうした動向は世界の主要自動車メーカーの中国でのEV関連投資の拡大を示すものに他ならない。

この様な中国全体でのEV関連の投資は東北にも恩恵をもたらし、その重要部品である車載電池LIB（リチウムイオン電池）についても急速な需要拡大が見込まれる。LIBでは中国大手（CATL・BYDなど）、韓国（LG化学・サムスンなど）が中国市場のシェア上位を占めるなか、パナソニックは2018年から大連郊外でLIBの生産を開始した⁴⁵⁾。その他の多岐にわたる関連部品においても確実な成長が見込まれ、それらは大きな商機となる一方で、そこでは現地パートナー・サプライヤーとの関係構築がポイントとなる。

こうした東北でのビジネスチャンスは地方の企業にも広がっている。その一例として鳥取県と吉林省とのEV関連事業を紹介する。2018年10月に鳥取県と吉林省は「鳥取・吉林ADAS（先進運転支援システム）・EVプロジェクト」の推進に関する覚書に調印し、鳥取のADAS・EV関連企業9社と吉林の第一汽車など、ビジネス機会を創出するための定期的な情報交換や共同実証実験に向けた取組みなどに合意した⁴⁶⁾。商業ベースまでに時間はかかるかもしれないが、友好関係をベースに地方政府が民間企業を巻き込み、何度も相互往來を続けて地方創生につながる成果に結びつけた点は注目される。

自動車関連分野に続き、以下では吉林省幹部が日本への期待分野として挙げた食料や氷雪スポーツ関連分野の広域事業展開事例を取り上げたい。

第3節 東北ビジネスのケーススタディー——広域事業展開による伊藤忠商事の事例から

東北の強みを活かした日系企業の取り組みとして、ここでは食料やスポーツ関連を例にとり、業界最強を誇る生活消費関連分野に軸足を置いた伊藤忠商事のアジアでの広域事業展開を紹介したい。

3-1) 食料関連——タイ CP グループとの業務・資本提携

伊藤忠商事は、最強のパートナーとの中国・アジア市場の開拓を目指し、2014年7月、タイ Charoen Pokphand グループ（以下 CP グループ）との業務・資本提携を行った⁴⁷⁾。その結果、CP グループは伊藤忠商事の株式4.7%（2016年3月末現在）⁴⁸⁾、一方の伊藤忠商事も飼料事業などを展開する中核企業 CPP（C.P. Pokphand Co. Ltd.）の株式25%を保有するようになった。

CP グループは、売上高約5兆円、従業員数約30万人、世界17カ国で事業を展開するアジア有数のコングロマリットである。その事業も飼料生産、農畜産物や食料品、情報通信、流通、金融、医薬品などへと多角化している。1979年に外資企業としてはじめて中国の深圳経済特区に進出し、現在では中国全土で農畜産品をはじめとする300社以上の事業を手掛けるまでになった。正大集団として高い知名度を誇る同社は今日、政府や顧客の信頼と豊富な人脈を誇る中国最大の外資系企業集団として、中核の飼料事業では、養鶏や養豚、卵を中心に、生産性向上のためのノウハウ提供や農産物の買取り、融資などを通じ、農業の振興と農民の所得増加に貢献するなど、中国政府が進める農村改革に尽力している⁴⁹⁾。

CP グループの中国事業主体である正大集団は、東北でも飼料工場や小売店舗を展開し⁵⁰⁾、吉林省でも、現地政府などと養鶏・養豚、卵事業などを拡張している。長春市郊外に常駐者を置き、農業関連の川上事業（トウモロコシなどの飼料原料生産）も検討するだけでなく、川中（加工業）から川下（小売り）まで一貫体制の構築（垂直統合）を目指し、伊藤忠とは今日に至るまで、食料など生活消費分野での強みを活かした取り組みに関する協議な

どを続けている。

3-2) スポーツ関連——デサントのスポーツウェア展開を事例として

2016年2月、安踏体育用品（Anta）、デサント、伊藤忠商事、それぞれの子会社3社は、中国における合弁会社設立に基本合意し、「デサント」ブランドの中国市場における加速度的な事業拡大を目指した⁵¹⁾。それは中国のスポーツ市場において優れた販売力を持つ Anta グループ、日本水準のモノ創りを追求し続けるデサントグループ、中国において素材からブランドビジネスに至るバリューチェーンと現地有力企業との強固なネットワークをもつ伊藤忠グループ、それぞれの強みを生かした提携であった。Anta は中国を代表するスポーツ品メーカーとして、自社ブランド「Anta（安踏）」や海外有名ブランドを中国市場で展開している。なお、伊藤忠商事はデサントの株式40%を保有する⁵²⁾。

2016年8月、新合弁会社は長春市内の高級百貨店内に「デサント」ブランドショップの一号店を開業し、スキー関連などアウトドアウェアを中心に販売を開始した。長春の近隣にはスキーリゾート⁵³⁾やアウトドアアクティビティを楽しむ観光スポットがあることから、消費者の反応はよく、その結果を受け、長春では更に数店舗、東北三省の主要都市などでも「デサント」ショップを展開することで100店舗体制を目指した⁵⁴⁾。注目すべきは、販売商品は殆ど輸入で、生産拠点はベトナムという点である。ベトナムには高級素材の縫製技術や生産管理面などで優位性がある。デサントのモノ創りへのこだわりなどととも、そこには長年中国・アジアでの素材調達から適地生産などで培った伊藤忠商事ならではの経験やノウハウが注がれ、更に店舗展開でも Anta の人脈、デサントの韓国での販売実績などが活かされている。そうした3社の合弁事業は、アジア全体を見据えた更なるバリューチェーンの構築が期待される取り組みといえよう。

なお、スキー関連の日系企業の動きについては、中国内でスキーウェア・用具などの生産実績もあるが、日本国内のスキー市場縮小などの影響もあ

り、近年は中国での生産量は減少傾向にあるようだ。他方で2022年北京オリンピックなどに向けて、東北各地でも冰雪産業（スキー場や関連施設など）の増設計画もあるなど、中国では日本の経験を活かした交流や連携分野が広がることが期待される。東北には全国有数の規模と集客力をもつスキー場が多く、松花江流域の吉林市・ハルビン市周辺・長白山麓などが人気を集めている。

第4節 東北経済・ビジネスの課題と方向性

ここでこれまで紹介してきた東北振興策の成果なども踏まえ、東北の新常態（ニューノーマル）下の改善の方向性などに関する現状認識を以下の6点として整理したい。

- (1) 資源や重厚長大産業など既得権益への依存傾向・体質からの脱却は容易ではないが、新常態下にあっては、状態余剰設備・人員などの統廃合とともに、当事者の意識改革は不可欠である。
- (2) 国有企業改革は、「国退民進」⁵⁵⁾を目指したが改革途上となっており、東北での民間企業や新規産業は未成熟である。東北の強みの自動車産業でもNEV（新エネルギー車）など新技術への対応は外資への依存度が高い。独VW・BMWが生産規模などで優位に立っている現状では、日系企業にとって関連部品の現地調達（国産化）や国内市場開拓など新たなサプライチェーンに対応できる中国内のパートナーに対する見極めも重要である。
- (3) 東北では食品などの地場の素材を活かす加工産業が未成熟である。その他にも繊維関連では東北域内での高品質・機能素材の確保には限界もあるなど、東北以外の国内有力企業との連携も不可欠である。
- (4) インフラ交通網整備については、新幹線（高速鉄道）・高速道路・地下鉄などが順調に拡張し、その結果、大連・瀋陽・長春・ハルビン間の約1千キロを3時間半ほどで走行する南北幹線鉄道に加え、その東西を結ぶ高速鉄道も従来の3~4倍の速度で安定運行を続けている。今後は「一帯一

路」構想とも連動した、東北アジアなど近隣地域・諸国との陸・海・空運の物流網整備も期待される。

- (5) インターネット普及などによる消費市場拡大に伴い、東北でも配送などサービス向上のための更なる物流網・都市内の交通安全などのシステム整備、食品ロス・過剰包装などの分野での環境保護対応等に改善余地が生じている。今後はエネルギー・食料の安全保障面も考慮した取組みも期待される。
- (6) 教育面では、これまで大学・専門学校、理系・日本語人材育成における地道な人材育成による貢献度は高いが、東北地域の教育機関が育成した人材の東北以外への外部流失傾向には歯止めが掛っていない。人口の高齢化比率も全国平均を上回っている東北にとって地元出身者の就業先確保の観点からも、養老・健康産業などサービス分野では、日本の経験・ノウハウ提供に対する期待が大きい。

続く第3章では、あらためて視野の転換を図り、東北アジアの地域性や共通性にも注目しつつ、東北ビジネスの方向性と未来を展望してみる。そのためにも、次の今日東北が取り組んでいる課題について触れておきたい。

第一の課題は、沿海部との地域間協力・連携を意味する「対口合作」進展の成否である。中国経済をリードする東南沿海部の有力企業から、内需拡大による消費市場としての東北への国内投資など、これまでの牽引役である外資以上に、今後は外資の国内再投資も含め沿海部の先進地域との協力、連携が期待される。

第二の課題は、人材の育成強化と流失抑制策である。中国全体からみれば東北は辺境に近く市場規模は大きいとはいえない。それでも豊富な天然資源を活かす国内外との地域連携は地域発展の上で不可欠である。そのためにもイノベーションによる新興産業などを通して市場活発化、地域活性化、雇用拡大のための一層の人材育成強化が期待される。更には、東北アジアなど近隣諸国・地域との連携による経済活動や人材交流の拡大を目指す動きなども

注目される。

第3章 東北ビジネスの将来

第1節 東北アジアの歴史・地理からみた地政学的優位性

中国東北部には、地理的に朝鮮半島と日本海をはさんで環日本海交流圏を形成し、中国大陸と日本をつなぎ交流を続けてきた歴史がある。本章では7～10世紀の唐代に栄えたシルクロード、遣唐使など今日につながる交流の歴史も振り返りながら、東北ビジネスの将来を展望してみたい。そのためにも以下、二つのキーワードに注目したい。

「冰天雪地也是金山銀山」（氷や雪の世界も宝の山である）。吉林省政府のHPでは、第2章の冒頭で紹介した習近平の理念は「「緑水青山（緑の山河）とともに冰天雪地（氷雪の酷寒の地）も金銀同様の価値がある」を実践して、吉林の藍天・緑水・青山・黒土を断固として守ることが、国家の生態安全を擁護するための強固な保障となる。」などと紹介されている⁵⁶⁾。本章では緑（グリーン）とともに雪（白銀・シルバー）をキーワードとする東北の環境・食料・医薬・健康・観光産業などが、国家の安全保障という観点からも重要視されていることに注目したい。

「綠色長城」（緑の万里の長城）と生態安全保障。これは習近平が2021年3月の全人代期間中、3年連続で内モンゴ代表団の審議に参加し、「内蒙古の生態環境をしっかりと保護し、中国北部での生態安全保障の防壁（万里綠色長城）を構築しなければならない。」と生態系保護、環境保全の重要性を繰り返し、北部国境に緑の「万里の長城」を建設することを強調した際の言葉である⁵⁷⁾。こうした中国の指導者の歴史的視点も射程に入れ、本章では戦国・秦・漢代から伝わる長城の歴史や役割とともに、東北アジア全体の将来に注目することで東北の可能性について展望する。

東北アジアは、中国東北部・朝鮮半島・ロシア極東と定義され⁵⁸⁾、日本海をはさんで日本とは長い歴史を共有する地域である。中国東北部には、漢

族以外に三大民族系である東胡（モンゴル系遊牧民）・濊貊（わいはく、ツングース系農耕民）・肅慎（ツングース系狩猟民）に属する数多くの少数民族が存在し、興亡を繰り返してきた⁵⁹⁾。

3世紀頃（三国時代）、中国東北部には遼河以北の西部に遊牧民の鮮卑、牡丹江以東から日本海沿岸部の東部に狩猟民の挹婁、その中間の松花江流域に農耕民の扶余、その南に位置する鴨緑江流域には高句麗と諸種族が勢力を保っていた⁶⁰⁾。五胡十六国・南北朝時代を経て、6世紀末から7世紀に隋唐帝国が出現した。扶余・高句麗後の東北部・ロシア沿海地方の一部・朝鮮半島北部には7世紀末に渤海が誕生し、朝鮮半島中・南部を新羅が統一したことで、東北アジアは南北に分割されることになった⁶¹⁾。同時期、663年の白村江の戦を経て日本が建国され、701年には遣唐使が初めて対外的に「日本」の国号を使用した⁶²⁾。こうして7から10世紀にかけてのユーラシア大陸は、唐帝国を中心として同大陸の東方から中央や西方とつながるシルクロード時代を迎えることになった。

東北は山海の特産物など天然資源の宝庫である。その貴重な毛皮や朝鮮人参などは、シルクロードを舞台に活躍した西方の商人からも大いに注目された。シルクロードにつながる東北の交通路は、当時の辺境都市⁶³⁾である北京周辺から秦漢代の長城ライン⁶⁴⁾を越えて、遼河北東部の瀋陽周辺から松花江・黒竜江流域のハルピン・ハバロフスク方面へと続き、それは交易ルートとして、歴史的にも重要な役割を果たしてきた。

東北には、東北平原の南北、遼河平原と松嫩平原に2つの中心があり、本論文では瀋陽周辺を遼河交流圏、吉林・長春・ハルピン周辺を松花江交流圏とよびたい。そして、松花江・黒竜江流域を経由した地域間の交流は、東方のハバロフスク周辺からサハリン島にも広がり、それは日本海沿海地方と日本・朝鮮半島も巻き込み、環日本海交流圏を構成してきた歴史がある⁶⁵⁾。

第2節 東北ビジネスと「一帯一路」戦略から見た東北アジア経済圏

唐代のシルクロードは、長安（西安）から中央アジアを経由して欧州へと

続く、ユーラシア大陸の東西を結ぶ交易路だった。当時シルクロードは、西安から東方の北京周辺を経由し、長城を越えて東北や朝鮮半島、そして日本につながるなど、東北アジア世界にとっても交易路・商業ネットワークの役割を果たしていた。現代の「一帯一路」も長江流域を起点として欧州へと伸びユーラシア東方から西方へとつながる新シルクロードである。中国の経済力を背景とした「一帯一路」構想は中国の広域経済・外交圏戦略であり、それは新型コロナウイルス発生後の世界を見越して、王毅外相が「健康・数字（デジタル）・緑色シルクロード」⁶⁶⁾を提唱したことにも現われている。ここでは「一帯一路」戦略に注目し、東北にとってのその意味について考えてみたい。

(1) 現代的物流・交通網の発展

東北振興策による投資を通じ、東北では交通インフラが整備された。今日、東北では鉄道・道路・空路など最新の交通・物流網の整備が急ピッチで進み、それは東北が中国各地とも連携し発展を続ける上で安定した基盤となっている。

東北の新幹線・高速鉄道網は、南北幹線として約1千キロの大連・瀋陽・長春・ハルピンの南北幹線だけでなく、その東側に丹東～通化・牡丹江、西側に錦州～通遼・齊齊哈爾方面と併せて南北の「三縦」が整備されている。更にはその東西をつなぐ「横」串が展開するなど東北では、所謂「三縦一横」として新幹線・高速鉄道網が順調に拡張・整備されるようになった⁶⁷⁾。

更に東北では近隣のロシア・モンゴル・韓国などとの陸・海・空運の連携強化を通じ、現代物流業として新たなビジネス展開も期待される。CLBすなわち中国横断鉄道、中欧鉄道は、ロシア・満洲里（内モンゴル）を経由し、欧州各地とハルピン・長春・大連などを結ぶ定期列車（中欧鉄道）を運行している⁶⁸⁾。次に東北と日本をどうつなぐのか、以下、大連港以外のルートとして、日本海定期航路などもみてゆきたい。

新潟県など日本海側の各県は、韓国やロシア沿海地方を結ぶ航路の整備に

加えて、中国東北部とも日本海側でつながる物流ルートの開拓に取り組んできた。韓国・ロシア・モンゴルなどの環日本海諸国との地道な交流の継続もその一例である。黒竜江省、吉林省とそれぞれ友好関係のある新潟県と鳥取県には、韓国・ロシアとの日本海定期航路の運航実績がある。うち新潟県は新たな物流ルートとして、ロシアザルビノ港・吉林省琿春経由を検討してきたが、貨物不足問題などにより、現在、進展はみられないようである⁶⁹⁾。

現時点で最適な物流ルートを如何に構築するのか。シベリア鉄道でロシア・ウラジオストク港を経由して、日本主要港と欧州を結ぶ複合輸送ルートについて、通常の海上輸送と比較した場合、複合輸送のコストは割高だが輸送日数は半減された例もある⁷⁰⁾。ロシア・中国との実務交渉では、港湾・鉄道利用コスト、インフラ面で港湾施設・線路幅問題などの不安定要素もあるが、選択肢を増やし、各種リスクを見極めることは世界的課題といえる。

(2) 「双循環」戦略と国内消費拡大対応策

独VWとBMWは、長春と瀋陽を中心に生産規模を拡張し、関連部品産業も含めたバリューチェーン（VC）の構築を急速に進めている。その要因は、中欧鉄道などを利用する物流面の優位性にあるともいえる。一方、日本の自動車関連産業は、トヨタ自動車・ホンダ・日産自動車が生産拠点を持つ広州地区を中心に、天津・上海地区も含めたVCの構築を進めている。

「双循環」戦略（2つの循環、Dual Circulation Strategy）は、第14次五年計画で打ち出された中国政府の新しい発展戦略である。同戦略では「国内循環を主体とし、国内と国際の2つの循環が相互に促進する」、「強大な国内市場を形成し、新たな発展の枠組を構築する」ことが目指され、そこで言う「2つの循環」とは、単なる内需に依存した閉鎖経済ではなく、「同時に貿易強国を建設し、世界の生産要素・資源を引き付けることを強調する」ことを意味している。こうした「双循環」戦略の下、外資企業は拡大する中国の国内市場に如何に取り組んで行けるかに、世界的な注目が集まっている。

長春・瀋陽地区の自動車関連産業VCの事例でも見たように、今後、東北

ビジネスでは、国内消費拡大への対応策として、「対口合作」による中国内の南北企業間の連携強化、海外からの投資、更には国内企業の再投資を取り込んだサプライチェーンの強靱化を通じた域内自立化に向けたVCの構築が進んでゆくとみられる。またその主役となるのは、東北が強みをもつ装備製造業や「健康・デジタル・グリーン」関連産業である。それら関連企業が連携し更なる物流網の拡充を図ることで、東北アジア全体の発展につながる取り組みとして、新たなVCの構築を目指すべきではないだろうか。

(3) 地域協調発展戦略と「東北アジア経済圏」

「中国東北亜博覧会」（北東アジア博）は、商務部・吉林省政府他が主催し長春で開催される国家レベルの重要イベント（地域博覧会）である。同博には2005年から毎年ロシア・モンゴル・北朝鮮・韓国・日本の6か国を中心とする参加があり、そこでは展示会・投資商談会・経済フォーラムなどが開催されている⁷¹⁾。こうした地域博覧会は東北アジアを対象にしたものだけではない。2003年から広西チワン族自治区の南寧市で開催されている中国ASEAN博覧会なども、21世紀初から辺境と近隣地域との連携強化策として展開された周辺外交戦略を担う国際総合博覧会であり、それらは「一帯一路」戦略にもつながる地域連携構想の一部を形成している。

本論文では、中国東北部・朝鮮半島・ロシア極東を狭義の東北アジアと定義して、東北と朝鮮半島の歴史にも注目してきた。改めて図表2で示した地図を見てみると、東北と朝鮮半島は日本海をはさんで日本とほぼ一体の環日本海交流圏を形成し、環渤海経済圏ともつながっていることが判る。ここでは中国・北朝鮮・韓国・日本・ロシア・モンゴルの6か国を広義の東北アジアと定義し、ロシアは極東地域、中国は東北地域である東北三省と内蒙古自治区をその範囲として⁷²⁾、東北アジア経済圏とよぶことにする。

環渤海経済圏は、中国三大経済圏の一つである「京津冀（北京市・天津市・河北省）」を中心に、遼寧省・山東省・韓国ともつながっている。今後は環日本海交流圏とも一層緊密に連携することで、環渤海経済圏と環日本海

交流圏は、東北アジア6か国とともに発展することが期待され、東北アジア経済圏についても、東南アジアや中央アジアを含めた、ユーラシア東方交流圏も視野に入れた地域連携強化を目指してゆくとみられる。

そうした中国政府の姿勢は、第14次五カ年計画（綱要）における「地域経済配置の最適化、地域間の協調発展促進」として、その地域重大戦略、地域協調発展戦略などにも示されている⁷³⁾。

中国の地域区分を理解するためにも、三大経済圏と地域重大戦略、更に隣接省区や周辺地域との関係について、次のように整理したい。

図表3：中国三大経済圏と地域重大戦略

地域区分	三大経済圏	地域重大戦略	隣接省区など	周辺地域
華北	京津冀 (環渤海)	京津冀（北京・天津・河北）協同発展、黄河流域の生態「保護」と高質量発展	黄河流域の山東・河南・山西・陝西・内蒙古など	遼寧・吉林・黒龍江 東北アジア
華東	長江デルタ	長江デルタ（上海・江蘇・浙江）一体化発展 長江経済ベルト発展	長江流域の安徽・江西・湖北・湖南・重慶・四川など	中央アジア
華南	珠江デルタ	粵港澳（広東・香港・マカオ）大湾区建設	福建・広西・海南など	東南アジア

出所：第14次五カ年計画（綱要）などより筆者作成

第3節 グリーン発展と環境・健康ビジネス

グリーン関連事業である環境・食料・観光産業とシルバー関連事業である健康・医薬産業は、近年、安全保障の観点から改めて重要視されるようになってきている。

(1) グリーン発展⁷⁴⁾ 政策：

2020年9月、国連総会で習近平は「中国のCO2排出量が2030年までにピークを迎え、2060年より前にカーボンニュートラル（炭素中立）を実現できるよう努力する。」と表明した。2035年までのガソリン車全廃なども含め、現在、中国政府は重要方針や生態文明・環境保護などがキーワードとなるグリーン発展政策をトップダウンで決定し、具体策に着手している。生態・環境や安全保障など地球規模の課題に対する取組み姿勢は、日本や先進国なども見習うべき点もあるのではないだろうか。

既に述べたように、習近平には「緑水青山こそが金山銀山である」という理念とともに、「綠色長城」と呼ばれる現代版万里の長城として、生態安全保障の防壁を内蒙古、中国北部国境・辺境地帯との間に構築する構想がある。「綠色長城」は、生態環境保護・環境保全活動の重要性を強調し、「五位一体」⁷⁵⁾のグリーン発展国家を目指す中国政府の姿勢の現われでもある。そして第14次五カ年計画の重要目標である「発展と安全の統一」⁷⁶⁾は、豊かな天然資源に恵まれた東北も含む辺境地帯にとって、経済発展の前提としての食糧・エネルギー・資源・生態環境などの安全保障が極めて重要であることを示すものである。

グリーン発展、環境・生態関連ビジネスの取り組みとして、既述の自動車業界以外では、エネルギー関連政策が注目される。

東北には豊かな大河、水と森が生き続けている。このことは歴史の教えるところだが、実際、第14次五カ年計画には大型クリーンエネルギー基地として、「松遼」地区（松花江・遼河中流域）が含まれている⁷⁷⁾。東北で石油が開発されたのは1950年代以降だが、将来的には東北の豊かな資源を活用し、水力や風力、バイオマスなど再生可能エネルギーへの代替が進められるはずである。更には東北では森林・農産資源、例えばトウモロコシ由来のバイオエタノール燃料などを活用した循環型社会の展開も期待される。ロシアから東北に向け石油や天然ガスのパイプライン網が構築されているが⁷⁸⁾、シベリア・サハリンなどで産出する天然ガスは、環境負荷低減の観点から

も、今日一層注目を集めている。以上のように東北アジアの連携はエネルギー問題、そして安全保障上も極めて重要なテーマといえよう。次にシルバー関連の健康・高齢者対応ビジネスへの取組みなどを概観する。

(2) 健康・シルバービジネス

第14次五カ年計画にはその重要目標として、「健康中国」⁷⁹⁾の建設、共同富裕の推進などが掲げられている。

既に述べたように、今日、東北三省では人口減少が進んでいる。2020年の65歳以上の高齢者比率が13.5%となる中国において、遼寧省は全国トップの17.4%、黒竜江・吉林省はともに重慶・四川・上海・江蘇に続く15.6%となるなど、東北は既に「高齢社会」となっている⁸⁰⁾。

シルバー市場は、EV関連とともに急成長が期待される分野である。同市場は医療機器や医薬品から観光・レジャー関連など幅広い分野を含むシルバー用品産業と介護などのシルバーサービス産業とに分かれている。ここではシルバー医療関連ビジネスの事例として、伊藤忠商事の取り組みを紹介したい。

同社のHPに「(伊藤忠商事は)民間資本の活用を進め、民営病院の拡充と公立病院からの患者のシフトを支援している。生活レベルが向上し、高齢化が進む中国の都市部では、医療需要が急増、同時に効率的な病院運営が求められている為、日本式の経営管理やサービスに対する需要がある。」とあるように、シルバービジネスは中国ビジネスにおける重要な事業分野となっている⁸¹⁾。

高齢者向け施設を運営する日系企業の進出としては、2012年頃からの大連におけるニチイ学館の事業展開が知られ、この他にも吉林省には大手有力製薬メーカーがあり、長春市内には吉林大学の病院・関連施設が多い。高齢化が進む東北では、日本の医薬品・医療技術、介護サービスなどへの関心が高く、今後は、養老・介護施設など日本のノウハウ提供や医薬バイオ開発などソフトとともに、ビジネス面では医療機器などハードの現地生産も期待さ

れる。シルバー医療関連ビジネスでは民間企業の参入機会も増えると見込まれ、その際にパートナー選定がポイントとなるが、その場合、大学関連企業なども有力な候補とみられる。また、これらのグリーン、健康・シルバー産業に加えて、中国の他の地域同様に東北でもデジタル経済・社会の急成長が続き、同分野での国内消費の拡大に拍車がかかっている。

実際に高齢者のネット利用は増加傾向を示しており、現在中国全体での普及率が70.4%であることを考えると、今後は現在11.2%を占めている60歳以上の高齢者のデジタル市場の伸びが期待される⁸²⁾。

<おわりに>東北の夢——東北アジアの平和と安定

これまで本論文を通して、東北の強みである自動車（NEV）や健康・医療などグリーン・シルバー関連産業は、食料や氷雪産業とともに、今後成長が期待できる分野であることを確認してきた。東北は理系、日本語の専門人材に強みを持ち、彼らに東北の未来が委ねられている。他方で東北ではイノベーションが生み出す新興産業やサービス業が未成熟であり、更にはサービス精神や柔軟性に欠けるなどの課題もある。それでも決して東北の人々の消費マインドが低いわけではない。拡大する国内市場に対応するためにも、沿海部の三大経済圏との連携など一層の南北協力による新たなバリューチェーンの構築を目指し、周辺地域である東北アジアと課題を共有しつつ、物流網や人材交流などにおいて更なる連携強化を図ることが急務となっている。

東北は、グリーン長城の最前線にあり、「一帯一路」戦略上も重要な役割を担っている。このため今後はグリーン発展と安全保障、特に食料・エネルギー資源確保、生態環境保護などを通して東北アジアに安定をもたらすことが期待されている。

中国東北と東北アジア経済圏にとって平和と安定こそが共通の願いであり、それは「東北の夢」であるだけでなく、世界的課題の解決につながるのではないだろうか。

そのためにも我々は近所付き合いを大切にして、日中韓の関係改善に取り組むべきである。漢字文明圏として、人材教育などの場を共同で立ち上げ、大学や地方都市間の交流をより深め、広げてゆくことから始めてもよい。日本が直面する人口減少、高齢化、環境保全、災害対応、観光資源開発（地域活性化）などは、東北アジア共通のテーマであり、中国東北も既に高齢化対応・地域振興などの課題に直面し、克服してゆく立場となった。

中国は猛烈な勢いで経済成長を成し遂げ、まさに「雪だるま式」に大きな富を築いた。2008年の北京オリンピックを経て、2010年にGDP統計で日本を超えて世界第二位となる頃には、中国の人々の自信にあふれた表情や足取りが日本各地で見かけられるようになり、更には爆買い消費を通じて日本人も中国経済の勢いを身近で実感するようになった。世界の工場から世界の市場へ。ネット・スマホ社会の浸透による変貌ぶりにも日々驚かされることが多く、中国は日本の若者にとって極めて刺激の強い国となった。

中国東北を中心とする世界は将来どう広がるのか。将来を占う上でも視野の転換が重要である。東北には遼河交流圏（瀋陽周辺、遼河文明ともよばれた）と松花江交流圏（哈爾濱・長春周辺）という二つの経済・文化の中心があり、それぞれに歴史がある。

現在の東北には、環渤海経済圏（瀋陽・大連など）と環日本海交流圏（松花江交流圏を含む）が存在する。未来の東北は、二つの経済・交流圏を包含する東北アジア経済圏の中心として、アジアやユーラシア大陸において重要な位置を占め、「一帯一路」戦略とも緊密に連携する経済・外交政策を展開することが期待される。更には朝鮮半島やロシアなどとも連携すれば、アジアと世界に平和と安定をもたらし、「東北の夢」は実現されるはずである。

今日、新型コロナウイルス対策は、地球規模の課題となっている。ワクチン開発は欧米や中国が先行しているが、感染症対策のようなテーマは人類が連携しないと解決できないことを、今回の新型コロナの世界的流行から我々は再認識できたはずである。

「人定勝天」という四字をネット上で見かけた。それは『菜根譚』にある

「人定勝天、志一動気（人定まれば天に勝つ、志一なれば気を動かす）」を典故とする成語である。人は本気になって努力すれば、どんな困難にも打ち勝てる。人が天に打ち勝つというよりは、人心が定まらなると自然にも見放されるということであろう。人は歴史を教訓としてきたはずだが、確かに目の前の現実（現在）がすべてで、時が過ぎればすべて歴史（過去）である。しかし過去に学ばなければ救われない。それぞれの現場で学んだ教訓（気持ちや想い）を共有し、人から人へとその気持ちを積み重ね、明日（未来）につなげることが何よりも大切なことを思い知らされる。これは近所付き合い、近隣諸国との関係作りにもつながり、東北アジアから世界の平和と安定が広がることを夢見ることにも通じる。明日の希望への想いをしっかりとつなげてゆきたい。

注

- 1) WHO と国連による高齢化の定義では、65 歳以上人口の割合が 7% 超で「高齢化社会」、14% 超で「高齢社会」、21% 超で「超高齢社会」とされている。東北三省は、遼寧省 17.4%、黒竜江省 15.6%、吉林省 15.6% と何れも全国平均を上回る高齢社会である。
- 2) 東北三省は、行政上は今日の東北三省（遼寧省、吉林省、黒竜江省）を指すが、歴史的には中国東北部（東北）は、マンチュリア（満州）と呼ばれ、内蒙古自治区東部およびその周辺地域を含む。東北の人口、経済規模などは、次の通りである（（）内は全国シェア）。

2020 年の人口は 9,851 万人（7.0%）、面積は 81 万平方キロ（8.4%）、GDP は 5.1 兆元（5.1%）である。2010 年の人口は 1.1 億人（8.2%）、GDP は 3.7 兆元（9.1%）であったから、この 10 年間で GDP 総額は増加した一方、全国シェアは約 9% から約 5% へと低下し、人口についても約 1,100 万人減少している。

- 3) 他方で、2019 年の東北三省の人口増加率は、遼寧省 -0.8%、吉林省 -0.85%、黒竜江省 -1.01% となった。
- 4) 東北三省の工業成長率が全国の平均を大幅に下回る状況が数年続いた現象は、中国のメディアで「東北現象」と命名された。趙玉慶ほか「“東北現象” 引起各方關注」新華社（1991 年 3 月 20 日）。その後も 2002 年「新東北現象」（朱海黎ほか「“鉄杆莊稼” 積圧嚴，“新東北現象” 引人關注）」と続き、2014 年に入ると新常态下での新東北現象をめぐる議論が各界で巻き起こった。田毅鵬、

康雯嘉「作為發展命題的“東北現象”——“東北現象”研究三十年」『開放時代』第6期、2019年

- 5) 本論文は、亜細亜大学のグローバル人材育成プログラム（「アジア夢カレッジ—キャリア開発中国プログラム」）の担当者による共同執筆論文である。同プログラムでは学生達は2年次の前半の半年間大連外国語大学に留学し、最後の2ヶ月間を使って大連にある企業でインターンシップを経験することになっている。また留学期間中の中国人学生とのルームシェアも同プログラムの特徴の一つである。本論文は、少子高齢化という東アジア共通の課題を抱える日中の学生達が両国の現状を伝え合い、相互討議の中からそれぞれのキャリア上のテーマを見出すための基礎的情報の提供を目的として企画された。学生達が本論文を通じて、少しでも「いま大連に留学することの意味」を感じてくれたなら、本論文の執筆目的の多くは達せられたことになる。
- 6) 本論文では、中国東北部・朝鮮半島・ロシア極東を狭義の東北アジアと定義し、東アジア・北アジアとしての中国・北朝鮮・韓国・日本・ロシア・モンゴルの6カ国を広義の東北アジアと定義する。
- 7) 『東北地区等老工業基地振興戦略幹部読本』中共中央党校出版社、2004年、11—12頁
- 8) 魏后凱「東北經濟的新困境及重新戰略思路」『社会科学輯刊』第1期、2017年、27頁
- 9) 「政策の窓」とは、別名 Multiple Stream Approach と呼ばれるキングダム (J.Kingdon) により提唱された公共政策におけるアジェンダ設定に関する理論モデルである。
- 10) 杜宝貴、隋博文「東北振興政策変遷及影響因子研究—以多源流理論為視角」『科学与管理』第40巻第4期、2020年
- 11) 本論文が対象とする東北振興策には遼寧、吉林、黒竜江の三省に加え、内モンゴル自治区東部の地域が含まれている。このため中国の公式文献ではこのように「東北地区等」として表記されることが多い。
- 12) 「國務院關於實施東北地区等老工業基地振興戰略的若干意見」（2003）
- 13) 『東北地区等老工業基地振興戰略幹部読本』中共中央党校出版社、2004年、56頁
- 14) 企業再編として「加速東北地区中央企業調整改造的指導意見」（2003年）、「關於中央企業分離辦社会職能視点工作有關問題的通知」（2004）等。
- 15) 社会保障・人材育成制度整備についての着手は早く、2003年に先立ち2001年から各省は「關於同意遼寧省城鎮社会保障体系試点實施方案的復批」（2001）等、中央のガイドラインの下、それぞれの各省の実情に合わせた改革プランに基づき社会保障体系の整備に努めた。人材育成については「振興東北地区等老工業基地戰略進一步加強東北人材隊伍建設的實施意見」（2004）。

- 16) 実際、産業再生の事例として参照されたのは、ピッツバーグ、ルール、ヨーク、北九州などアメリカ、ドイツ、イギリス、日本の鉱工業資源立地型の鉱業都市であった。『東北地区等老工業基地振興戦略幹部読本』中共中央党校出版社、2004年
- 17) 大行政区、三線建設など改革開放政策以前も中国には、自給的工業体系の建設等の地域循環的発想が存在した。他方で、改革開放政策以降は「国際大循環」など国際分業による効率性の向上を期待した政策がとられ、その結果、国有企業、資源立地型都市、農業部門によって支えられていた東北経済は一挙に競争力を失い衰退して行った。
- 18) 国有部門の機能不全の理由の一つに、東北経済の中核にあった資源採掘型の産業が資源枯渇と海外との競争の圧力下、一挙に不振に喘ぐようになってしまったことが指摘できる。2003年に中国政府が認定した全国69の資源枯渇都市のうち24が東北の都市であった。
- 19) 「國務院進一步實施東北地區老工業基地振興戰略的若干意見」(2009)
- 20) 大型鍛造機、原子力発電、大型農業機器、造船・海洋プラント、高速鉄道車両など。
- 21) 「國務院進一步實施東北地區老工業基地振興戰略的若干意見」(2014)
- 22) 新常态とは、2014年以降使用されるようになった新たな中国経済の成長モデルを示す概念。そこでは低廉な要素価格の投入による高成長を目指す粗放型発展モデルから、生産性向上を通じた中成長が目指された。
- 23) 対口合作とは、東北と中国をリードする東部(沿海部)省市との1対1地域間協力体制の構築であり、大連・瀋陽・長春・哈爾濱の4市と上海・北京・天津・深圳各市を1対1の線で、遼寧・吉林・黒竜江と江蘇・浙江・広東各省を1対1の面でそれぞれ結び連携させる政策を指す。國務院2017年3月「東北地区与東部地区部分省市対口合作工作方案」参照。
 なお東北三省は現在も依然として新疆ウイグル自治区等の少数民族地域への支援を行っていることから、中国では少数民族地域への支援を「対口支援」、それ以外の地域間での支援を「対口合作」として区別している。
- 24) 資本構造化都市実験とは、株式上場に向けた資本政策の手法を当時提唱された社会主義市場経済に導入し、国有企業の再編を通じて当該都市の構造改革を行う実験を指す。1994年に16都市が指定され、東北3省から瀋陽、長春、チチハルが選ばれた。「国家經濟貿易委員会等九部委請十六城市提出“優化資本結構、增長企業實力”試点方案的通知」(国經貿企(55号)(1994年))
- 25) 李克強は2004年12月に遼寧省書記となり、2007年に國務委員として中央政界に復帰するまで東北振興における中心的役割を担った。
- 26) 三農政策とは、2003年以降本格化した「農業」「農民」「農村」の各問題を一体として捉えて打ち出された各種政策を指す。農業税費改革(2003年)、新農

村建設（2005年）、農業税廃止（2005年）などがその代表的政策である。

- 27) 遼寧省人民代表大会の選挙違反事件とは、2013年1月の遼寧省全国人民代表大会の代表選出に際して起きた事件で、そこでは同省の人民代表大会代表619名中、85%が選挙違反に関わったとされる。省書記を始め指導者の殆どが処罰された結果、遼寧省の政界は崩壊状態となった。毛利和子『現代中国内政と外交』名古屋大学出版会、2021年、85-86ページ
- 28) 習近平浙江省党委員会書記（当時）が、同省湖州市安吉県を視察時に発言した。『浙江日報』2005年8月15日
- 29) 中央人民政府「国民経済・社会発展第十四次五カ年計画と2035年長期目標綱要」2021年3月（以下「第14次五カ年計画（綱要）」）に、「推動綠色發展、促進人与自然和諧共生：堅持綠水青山就是金山銀山理念」などがある。
- 30) 筆者の「東北」への関心は、主に吉林省長春市駐在時（2014年から4年間に体験した「中国東北亞博覧会」（北東アジア博）、「東北振興」政策、「一帯一路」構想などによるものである。東北の中心にある東北平原は、世界三大黒土地帯の一つとして名高く、黄金の実りの広がる穀倉地帯である。東北の大地は、長春市に立ってみると、西に大平原と防砂林、東には緩やかな山河と農耕地が広がる。西の広大なトウモロコシ・高粱畑、東の松花江流域などの米（水稻）は美味であり、冬の白（銀世界）、春の黒（黒土地帯）、夏の緑（緑水青山）、秋の黄（黄金の実り）、蒼い空に、真赤な夕陽も色鮮やかである。「瑞雪兆豊年（瑞雪は豊年の兆し）」。新年に降る雪は特に縁起がよいと伝わることから我々は、東北には厳しい冬を幾年も乗り越えてきた大地に豊かな実りが広がり、その実りは人々に幸福をもたらしてきたことを実感させられる。
- 31) 国家發展改革委員会「推進東北地区等老工業基地振興三年滾動实施方案（2016-2018年）」2016年8月、「李克強主持召開國務院振興東北地区等老工業基地推進會議」中国政府網、2016年10月18日、邵永裕「新五カ年計画期における東北振興戦略の強化動向と将来展望（上・下）」、『MIZUHO CHINA MONTHLY』2016年10月号・11月号などによる。
- 32) 注23参照。遼寧省HPには、「遼寧省と江蘇省、瀋陽と北京、大連と上海との地域間協力メカニズムを創造し、幹部人材交流、産業の相互補完、科学技術教育の協力深化、重点産業園区の共同建設、重大案件協力に注力する。」などがある。
- 33) 遼寧省HPに「重点技術・新興産業として、ハイエンド装備・新材料・電子情報・バイオ医薬・現代農業など」、吉林省のHPに「五大重点産業は、自動車・石油化学・食品・装備製造・医薬健康。自動車と鉄道車両は全国トップレベル」、黒竜江省のHPに「四大戦略性産業として、緑色食品・ハイエンド装備・新材料・バイオ医薬」などがある。

- 34) 「走出去 (Go Global)」戦略とは、中国企業の海外進出・投資促進策を指す。2002年11月の党第16回大会で「引進來 (外資導入)」と「走出去 (海外進出)」との結合による企業の国際化推進などが確認された。
- 35) 「中国製造 (Made in China) 2025」戦略とは、2015年5月、國務院李克強総理が発表したハイテク国家戦略。そこでは「製造強国」を目指し、今後10年における製造業の発展のロードマップが示された。
- 36) 日本語人材の豊富さを示す事例として、「2019年の日本語能力試験1級の受験者数は、3省合わせて11,927人で、中国全体の12.8%を占めた。うち、大連は中国の都市別で広州に次ぐ第4位に位置し、日本語人材が集積する都市としての存在感が大きい。」がある。「東北3省の日本語人材動向分析」JETRO大連事務所、2021年3月
- 37) 重点大学とは、「985重点大学」として、中国教育部が1998年5月に定めた重点的支援対象として選定した39校を指す。「東北3省、日本語・理工系人材が集積も、日本での就職に課題 (中国)」JETRO大連事務所、2019年2月
- 38) 「外商投資参入特別管理措施 (ネガティブリスト) (2020年版)」(国家發展改革委員会 商務部令2020年第32号)。同リストは2020年7月から施行。
- 39) 「外商投資奨励産業目録 (2019年版)」(国家發展改革委員会 商務部令2019年第27号) 同目録は2019年7月から施行。
- 40) 2017年頃に長春市に常駐する日本人幹部との交流会などで紹介された。
- 41) (2020年の販売台数などは) 中国汽車工業協会 (CAAM) 発表資料による。「コロナ禍で加速する新エネルギー車市場 (中国)」JETRO上海事務所、2021年3月に、「新エネルギー車 (新エネ車、NEV) は、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド車 (PHEV)、燃料自動車 (FCV) のいずれかと定義され、ハイブリッド車 (HV) を含まない。新エネ車の数値目標は、2020年10月に中国自動車エンジニアリング学会が発表したロードマップ「省エネルギー・新エネルギー車技術ロードマップ2.0」(2035年までには新車販売に占める新エネ車の割合を50%以上に高め、新エネ車の95%以上をEVにするなど)をベースにしている。」などとある。
- 42) VWは2020年9月、2025年までに中国で新エネ車を15車種投入し、製品の35%を電動車にし、VWの中国法人のほか、上海汽車集団、中国第一汽車集団、安徽江淮汽車集団 (JAC) との合弁3社が共同で投資する計画を発表した。(「VW、中国EVに積極投資」『日本経済新聞』2020年9月28日)
- 43) AUDIは2020年10月、EV生産の合弁会社設立で覚書を締結したと発表した。(「アウディ、中国第一汽車とEV合弁設立へ」NNAヨーロッパ経済ニュース、2020年10月14日) <https://europe.nna.jp/news/show/2105394>
- 44) BMWは、瀋陽市 (華晨宝马) での年産20万台に加え、江蘇省張家港市 (長城汽車との合弁) での年産16万台の生産計画を予定し、2020年に着工し

2022年中に完成予定である。(「コロナ禍で加速する新エネルギー車市場(中国)」JETRO上海事務所、2021年3月)

- 45) 2021年5月、トヨタ自動車とパナソニックの電池会社(PPE、2020年4月に設立)は、大連市と兵庫県姫路市にそれぞれ設けた車載電池工場の増産計画を発表した。(NNAアジア経済ニュース、2021年5月21日) <https://www.nna.jp/news/show/2190790>
- 46) 鳥取県HPなどによる。「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の推進に関する覚書の調印及び日中第三国市場協力フォーラムへの参加」2018年10月26日、<http://db.pref.tottori.jp/pressrelease.nsf/webview/138F5D750B150CB549258332002D9435?OpenDocument>
- 47) 伊藤忠商事HP、2014年7月24日など参照。
- 48) 伊藤忠商事HP「CITIC・CPグループとの取り組み」<https://www.itochu.co.jp/ja/business/alliance/index.html>
- 49) 2016年7月の日本経済新聞「私の履歴書」に、CPグループの謝国民会長(当時)が登場している。同記事は、社是「利国・利民・利企業」(国家・地域の利益があり、人々の利益があり、最後に企業の利益がくるという経営哲学に示されるグローバル企業としての価値観の徹底)、「卵は一つのかごに入れてはならない」(リスク分散の大事さ)、「豊かな理想社会、工場自動化は夢への一歩」(北京郊外の卵工場でのロボット管理、農家を株主に配当保証、少子高齢化への備え)など、社会貢献を旨とする同社の考え方の由来が判る貴重な記録となっている。
- 50) 正大集団の吉林省常駐者によると、東北・西北9省区の飼料関連事業の統括責任者を内蒙古自治区(フフホト市)に置いている。
- 51) 伊藤忠商事HP、2016年2月23日など参照。
- 52) 2021年3月末現在(伊藤忠商事HPによる)
- 53) スキー関連の日系企業進出例として、プリンスホテルの子会社(吉林西武リゾートコンサルティング)が、吉林市で松花湖スキー場とホテル(松花湖西武王子大飯店)を運営(万科集団から受託)している。2014年12月にオープンし、長春市内から車で1時間余りの好立地もあって、国内各地からの愛好家で賑っている。同社の成功は、日本トップクラスの管理やサービスの質が受け入れられた好事例である。吉林西武幹部の話では、日本各地方自治体とも協力し、学生や専門家との交流を推進中で、スキーの技術指導や安全教育などの交流拡大も期待しているという。また、吉林西武は2022年冬季オリンピックに向けて、北京郊外(張家口市)でスキー場の開発・設計コンサル業務を受託している(2018年3月プリンスホテル公表資料)。
- 54) デサントHPなどに、「デサントチャイナは2019年末時点で中国に136店舗を展開する。」とある。店舗数は今後も増加が見込まれる。

- 55) 国退民进とは、1990年代以降の国有企業改革において示された、国有企業の民営化と民営企業の発展を目指す概念である。
- 56) 吉林省生態安全工作暨生態環境保護領導小組會議で、景俊海省書記が「踐行「緑水青山就是金山銀山、冰天雪地也是金山銀山」理念、堅決守護好吉林的藍天緑水青山黒土地、為維護国家生態安全提供堅強保障」などと強調した。吉林省 HP2021年4月
- 57) 「習近平在内蒙古代表團談生態治理」など。新華社 2021年3月6日
- 58) 古畑徹『渤海国とは何か』吉川弘文館、2018年、141ページ
- 59) 佟冬主編『中国東北史』修訂版第1巻 吉林文史出版社、2006年、前言3頁など
- 60) 『三国志』魏書・東夷伝などによる
- 61) 古畑前掲書、162、163頁
- 62) 『旧唐書』東夷伝に、「703年に日本国遣使が武則天の宴に招かれる。」などがある。
- 63) 辺境都市（長城と商業ルート）：「モンゴル高原の遊牧民は穀物（炭水化物）を華北の農耕民から買い入れるため、定期市が北京・洛陽・西安あたりでひらかれ、古代（辺境）都市が発生した。遊牧民が（長城を越えて）辺境都市の交易場にもちこんだ物資は、家畜（牛・羊）、塩、馬である。北アジアから中央アジアの統一が進むと、商業ルートであるシルクロードが安全に利用でき、東西貿易もさかんになる。」などとある。（岡田英弘・神田信夫・松村潤著、『紫禁城の栄光』講談社、1968年、22-26ページ）
- 64) 長城ラインとは、赤峰・阜新・瀋陽など北緯42度近辺をさす。戦国時代の長城（燕北長城）は、北京周辺から瀋陽周辺を経て朝鮮半島北部まで及んだ。佟冬主編『中国東北史』修訂版第1巻 吉林文史出版社、2006年、235-237頁、『史記』匈奴列伝などによる。
- 65) 環日本海交流圏の歴史：唐代の渤海（粟末靺鞨諸族が建国の主体）は、上京（今の黒竜江省寧江市）を中心に、五京・五道（5つの都城・交通路）を整備し、唐（營州・朝貢道）、遊牧勢力（契丹道）そして海外（新羅・日本道）を含む三方面との交流を発展させた。日本道は日本へ渤海使を派遣する海路として、交易拡大に貢献した。渤海には狩猟・漁撈を生業とする日本海沿岸の種族が含まれ、海民の伝統を継承し、「環日本海交流圏」の形成にも活かされた。10世紀、渤海滅亡後に日本海横断の直行航路は消失する。古畑徹『渤海国とは何か』吉川弘文館、2018年、198ページなど
- 66) 「一帯一路について」王毅外相は2021年3月8日、両会記者会において、「われわれは、「健康シルクロード」の建設に取り組み、感染対策の国際協力を通じ、「一帯一路」を確実な「生命通路」にさせた。「数字（デジタル）シルクロード」を構築し、「情報回廊」を積極的に建設し、「一帯一路」を終始「オ

ンライン状態」にさせた。「緑色（グリーン）シルクロード」を深耕し、グリーンエネルギー、グリーンインフラ整備とグリーン金融協力を強化し、「一带一路」を世界の低炭素への転換及び感染症収束後のグリーン回復の重要なエンジンにさせる。」などと発言した。

- 67) 「遼寧省国民経済和社会発展 第十四个五年規画和二〇三五年遠景目標綱要」(遼寧省 HP より)
- 68) CLB とは、チャイナランドブリッジの略称で中国横断鉄道を意味し、中国では中欧鉄路(中欧鉄道)とよばれる。国土交通省「第6章 チャイナランドブリッジの現状調査」<https://www.mlit.go.jp/common/001291984.pdf>
- 69) 新潟県日本海横断航路事業：県 HP (2018年3月26日) などによると、吉林省(琿春)・ロシア極東(ザルビノ)経由の定期便運航を検討してきたが、「対応方針：中国東北部・ロシア極東地域との間の航路を、取り組むべき航路の一つとして位置づけ、既に外航航路を有する船社による運航を模索する。」とある。
- 70) 国土交通省「令和元年度シベリア鉄道による貨物輸送パイロット事業報告」、2020年3月
- 71) 北東アジア博には、国務院副総理や各国大臣クラスも出席する。2014年以降は隔年開催となった。
- 72) ERINA(公益財団法人環日本海経済研究所) HP に、「北東アジアについて、とくに中国の東北地域、ロシアの極東地域、モンゴル、韓国、北朝鮮に焦点を当て、日本及びこれら諸国・地域との経済的な相互依存関係や貿易・投資連携、インフラ・エネルギー・環境協力の意義を重視してきた。」などとある。
- 73) 「第14次五カ年計画(綱要)」には、地域重大戦略に次ぐ地域協調発展戦略に「東北全面振興の新突破」などとある。その具体策として、遼寧沿海経済ベルト・長吉図(長春・吉林・図們)開発開放先導区の建設、ハルピンの対ロシア協力開放、現代農業の発展、生態資源の保護、北部の強力な生態安全保障などとともに、装備製造など伝統産業と新興産業の育成、東部地区との対口合作の深化などが含まれている。
- 74) 「緑色発展」(Green Development) とは、2011年に始まる「国民経済・社会発展第12次五カ年計画綱要」の基本計画で初めて使用された概念で、そこでは「経済発展方式の転換」を加速し、同時に「グリーン発展」をキーワードとして、「循環経済」、「低炭素技術」、「環境・生態保護の持続可能性」を今後の新たな発展の指針とすることが明記された。(『中国の第十二次五カ年規画における緑色発展の実態と動向』独立行政法人科学技術振興機構中国総合研究センター、2011年12月)
- 75) 「五位一体」については、2012年の第18回党大会で「生態文明」が追加され、

経済・政治・文化・社会・生態文明の建設（五位一体）を提唱し、社会主義現代化国家の実現を目指すこととされた。なお、「生態（エコロジー）文明」は、生態系保護、環境保全活動、環境配慮行為などを指す。

- 76) 「発展と安全の統一」：第14次五カ年計画（綱要）において、「統籌發展和安全」経済発展と安全保障を統合的に計画策定し、更にハイレベルな安全国家の建設を目指す。中心となる食糧、エネルギー・戦略資源、金融以外に、産業・インフラ・テクノロジー・エコロジーなど多岐にわたる。
- 77) 大型クリーンエネルギー（清潔エネルギー）基地として、第14次五カ年計画（綱要）に、「現代清潔エネルギー体系」の建設として、水力、海上・陸上風力、太陽光、沿海原子力などがあり、その候補地は黄河や揚子江上中流域、新疆地区など、松遼地区は主に太陽光・陸上風力とある。
- 78) 「中口、エネルギー互恵深化 初の天然ガスパイプライン」『日本経済新聞』2019年12月2日
- 79) 「健康中国」とは、「健康中国行動計画（2019—2030年）」として2019年に公表された中国の医療、公衆衛生における長中期計画を指す。それを受け第14次五カ年計画（綱要）では、「民生福祉を引き続き増進し、共同富裕を着実に推進：「健康中国」の建設を推進する」ことが謳われた。
- 80) 総務省「統計からみた我が国の高齢者」（2020年9月15日現在推計）に、「2020年、日本の高齢者割合は28.7%と過去最高（世界一）。世界の推計値*によると、2030年は日本30.9%、韓国24.7%、中国16.9%、2050年は日本37.7%、韓国38.1%、中国26.1%と見込まれる。（*UN（2019.6）World Population Prospects: The 2019 Revision）」などがある。
- 81) 「中国における医療関連ビジネスへの参入」2019年3月。さらに伊藤忠HPには「中国中信集団（CITICグループ）傘下の中信資本（本社：香港）と共に、北京にある大型民営総合病院「北京世紀康瑞病院」に投資。透析分野を含め中国・アジアにおける医療関連ビジネスのネットワークの構築に取り組む。」などがある。
- 82) CNNIC（中国インターネット情報センター）第47回「中国インターネット発展状況統計報告書」によると、2020年12月時点のネットユーザー数は9億8900万人で、インターネット普及率は70.4%に達した。50歳以上の層は合わせると2020年3月末時点の16.9%から26.3%（60歳以上11.2%）へと大幅に伸びている。

【主要参考文献】

(日本語)

邵永裕「新五カ年計画期における東北振興戦略の強化動向と将来展望（上・下）」、『MIZUHO CHINA MONTHLY』2016年10月号・11月号

高木純夫「中国東北部からのメッセージ(3)」ERINA（公益財団法人環日本海経済研究所）2011年8月1日、<https://www.erina.or.jp/columns-opinion/6720/>

古畑徹『渤海国とは何か』吉川弘文館、2018年

(中国語)

『東北地区等老工業基地振興戦略幹部読本』中共中央党校出版社、2004年

杜宝貴、隋博文「東北振興政策変遷及影響因子研究—以多源流理論為視角」『科学与管理』第40卷第4期、2020年

佟冬主編『中国東北史』修訂版 吉林文史出版社、2006年

田毅鵬、康雯嘉「作為發展命題的“東北現象”—“東北現象”研究三十年」『開放時代』第6期、2019年

魏后凱「東北經濟的新困境及重新戰略思路」『社会科学輯刊』第1期、2017年

Revitalization of Northeastern China and the Role of Foreign Companies — a case study of Sogo-Shosha (General Trading Company)

Hidehiko Mitsuhashi, Naoto Kijima

In response to the Era of Depopulation, Northern China has a pivotal strategic status in Northeast Asia. In 2004, the central government launched the Revitalization Plan to promote Northeast China and make it the fourth growth engine. Launching the Revitalization Plan was the first measure taken to counteract the decline of this area which has been affected by the reform of state-owned companies. This reform entails various measures, such as capital increases of state-owned enterprises, development of high-tech companies, and the implementation of a green economy sector. Introducing foreign investments has been regarded as the key factor for the revitalization of the area.

Four fields with foreign dominance were highly recommended for investment by Japanese firms: 1) energy saving and automation technology equipment in the technology and automotive industries; 2) production of high-value foods and ingredients; 3) sports and leisure related businesses; and 4) modern service industries, such as health, medicine, aging/nursing care services, and logistics. Under this guideline, Itochu, which is a general trading company, has invested in various sectors by utilizing its global procurement and sales network. In this thesis, we analyzed the case study of two joint ventures including a capital alliance with CP Group in the food related business and a joint venture with Anta and Descent in a sportswear business.

Based on these case studies, we pointed out the following as key factors to the success of Japanese companies in Northern China: 1) necessity of changing the mindset of the parties to break away from dependence on vested interests such as resources and heavy industry; 2) importance of selecting a partner on the Chinese side to build a supply chain in the automobile industry; 3) collaboration with leading domestic companies; 4) development of a transportation distribution network with neighboring regions and countries, linked with the “One Belt One Road” initiative; 5) further development of distribution networks to improve services by utilizing the Internet; and 6) providing Japanese experience and knowledge in service fields, such as endowment and health industries.

Finally, we pointed out that Japanese firms need to leverage the following three advantages of Northeast China: 1) geographical centrality in the Northeast Asia region; 2) abundant natural and energy resources, such as hydro and wind power; and 3) the necessity of social experimentation due to declining population and aging and the success of Japanese experiment.

「サイゴン報道」のドラマトゥルギー（下）

大塚 直樹

I はじめに

II 回顧録からみた分岐点——1975年5月15日

- (1) チュオン・ニュー・タンの場合
- (2) 古森の場合

III 戦勝祝賀会前にみる日本の新聞報道

- (1) 時系列の報道——4月30日直前まで
- (2) 4月30日の報道
- (3) 戦勝祝賀会へ
- (4) 企画・特集記事

以上、「『サイゴン報道』のドラマトゥルギー（上）」として、『国際関係紀要』第31巻第1号に掲載済み。なお註番号は、（上）からの続きとする。

IV 「サイゴン報道」の変遷

(1) 戦勝祝賀会の報道

祝賀会報道は、まず通信社経由を中心として伝えられた。各紙見出しは「[[グエン・フー・] ト議長に熱狂的拍手 サイゴン 盛大な軍事パレード]」（毎日、5月16日朝刊、香港 AFP = 時事）、「南北の統一強調 サイゴンの

式典でト議長」(朝日、5月16日朝刊)、「対米関係の樹立 ト議長も意向解放祝賀式典演説」(読売、5月16日朝刊、サイゴン=AP)である。読売新聞だけは視点が異なるものの、毎日・朝日新聞では、記事内で「演説では南北の再統一が強調されたが、再統一実現のためどのような措置をとるのかは特に明らかにされなかった」(毎日)、「この瞬間からわが国は統一に向かう。南と北は一体である」(朝日)と、南北統一を伝えた。ただし、その行程表は示されていないことも確認できる。

サイゴンだけでなく、各紙ともハノイの祝賀会も伝えた。見出しは「ハノイでも祝賀会」(毎日・朝日、5月16日朝刊、ハノイAFP=時事、ベタ記事)、「サイゴン解放祝う ハノイ市民50万人が参加」(読売、5月16日朝刊、ハノイ=日本電波ニュース)である。記事では、レ・ズアン第一書記の演説が「[レ・ズアン第一書記は]『戦争は終わった、いまやわれわれは新しいベトナムを築くため仕事をはじめなければならない』と述べた」(毎日・朝日)、「[レ・ズアン第一書記は]『ベトナム人民は米帝国主義者を撃退し、かいらいを打倒し、独立をかちとった。ホ[一]・チ・ミンの遺言はみごとに実現された。ベトナムは新しい偉大な歴史を進んでいる』と述べた」(読売)と報じられた。同氏の演説内容では「仕事をはじめなければならない」、「かいらいを打倒」などの発言が興味深い。さらに読売新聞の記事では「数百の風船が青空に放たれ、人びとは南北の国旗を打ち振り『勝利、勝利』、『万歳、万歳』と叫んだ」と報じられた。この記事内容だけでは詳細が不明ものの「南北の国旗」という表現、すなわち北側でも南の旗が打ち振られたという点が目を引く。

また、ベタ記事ではあるものの、以下の2点の記事は重要であろう。まず「『北』の国歌を全土で使用」(毎日、5月16日朝刊、ベタ記事)という見出しである。詳細を引くと、次のようになる。

[14日、] 各家庭や商店では、解放以来かかげてきた南ベトナム臨時革命政府旗(赤と青地に黄色い星)にくわえて、赤地に黄色い星のベトナム民主

共和国（北ベトナム）国旗があわせてかかげられた。サイゴンは文字通り旗で埋まったよう。／十四日付のサイゴン解放新聞は北ベトナムの国歌が新生南ベトナムの国歌として使われると報じた。同紙は北ベトナムの国歌が全ベトナムの国歌なることを紹介、これが臨時革命政府の国歌でもあると付け加えている。

祝賀会前日に「金星紅旗」が市内で掲揚されるようになったことが見て取れるとともに、歌による統一が進められていることがわかる。第2に「統一ベトナムの首都はハノイ 軍機関紙報道」（毎日、5月16日朝刊、ハノイAFP＝時事、ベタ記事）という見出し記事が掲載された。ここでは、「北ベトナム人民軍機関紙『クアンドイ・ニャンザン』は十五日、ハノイを首都として記したベトナム半島の地図を掲載した」と、地図による統一が看取される¹⁹⁾。くわえて、16日の報道時点で「南北ベトナム 党組織一体化か 『北』の局員が『南』の書記長に」（朝日、5月16日夕刊）との見出しで、序列の変化ないし明確化から、党組織の統一の可能性を報じている。

17日の紙面には、すでに前日に特派員の記事が掲載された朝日新聞をのぞき、現地特派員からの報道が掲載された。毎日新聞では、「いまサイゴンで 赤旗なき革命の街 常用句を口にせぬ指導者」（毎日、5月17日朝刊）との見出しで、「…これまであらゆる社会主義革命で“人民の旗”と呼ばれ、革命を戦う人民の血をあらわす赤旗が、不思議なことには、[サイゴンの]どこにもみえない」と報じた。同記事ではさらに、チャン・ヴァン・チャー議長²⁰⁾の祝賀会演説をうけ、「革命の最高の目標——解放勢力が追求し続けた『解放』——は、外国介入を排除し、サイゴン腐敗政権の打倒だったのである」と述べる。

あわせて、「いまサイゴンで ベールをぬいだ指導者 伝説の人、フン氏“生え抜き”率いて登場」（毎日、5月17日朝刊）の見出しで、祝賀会の登壇者を紹介するなかで、ファム・フンがグエン・フー・ト議長やフィン・タン・ファット首相よりも序列が上位にあることを述べた上で「“真の解放者”

であることを宣言するようなデビューである」と報じた。

読売新聞では、「ベトナム統一ムード高まる 壇上に旧第三勢力の顔もサイゴンの解放祝賀会」（読売、5月17日朝刊）との見出しで、「…旧第三勢力が、公然と壇上に姿を示したことは、今後、新南ベトナム政府が、少なくとも、こうした旧第三勢力の一部と協力、民族一致のための基盤を広げる意思があることを示しているといえよう」と報じた。こうした報道は、先に引いた、前日の朝日新聞朝刊の報道にもみられた。

また、解放勢力の元・大学教員のインタビュー記事「将来の道、人民が選ぶ…」(毎日、5月17日朝刊)では、記者に対する回答のかたちで「…現在、私がいえるのは、将来、共産主義を選ぶかどうかを決めるのは、南ベトナム人民であるということだけである」と報道された。

付け加えれば、見出しは以下のように異なるものの、各紙が「南北融合は結婚から? ベトナム」(毎日、5月17日朝刊、サイゴン AP = 共同)、「統一へ 結婚・定住 まず奨励 ベトナム 北の兵士に南娘 政府や党が見合い作戦」(朝日、5月17日朝刊、サイゴン = AP)、「戦いすんで結婚作戦 北軍兵士の定住奨励」(読売、5月17日朝刊、サイゴン = AP)、といずれも AP 電を報じている。推測をとまなう記事ではあるが、視点を変えれば、人的な資源の統一とも見なしうる。

以上の現地報道は、仮に多少とも報道規制、ないしそれに対する記者側の警戒心があったとしても、その規制の可能性をも含めて当時のサイゴンの雰囲気や端局的に伝えたものとして理解してよいであろう。後述する、5月24日に第一陣としてビエンチャンへ出国した現地特派員からの報道の一部がこれを裏付けている。

その後、故ホー・チ・ミンの85回目誕生日(5月19日)の報道があった。「ミン大統領の85回目誕生日を祝う ベトナム」(毎日、5月20日朝刊、ベタ記事)、「遠からず南北統一 北ベトナム首相が演説」(毎日、5月20日夕刊、VNA = 共同)との見出しがみられた。VNA 共同の記事によれば、ファム・ヴァン・ドン首相が故ホー・チ・ミンの遺言に触れ、再統一という新任

務について考えている、と演説したという。しかしながら、この報道でも具体的なタイムスケジュールは示されていない。

(2) サイゴン陥落へのプロローグ

(a) 4月30日以後—1ヶ月間の動向

以下、トピックを設定の上、その後の報道動向を引く。

南北統一をめぐる：

戦勝祝賀会が終わり、南北の統一をめぐる動向が次の焦点となった。しかしながら、その時期や方法が明示されない報道が続いた。たとえば毎日新聞では、特派員電で「いまサイゴンで 新政府 いつどんな構成？ “ホー精神” 支柱に」（毎日、5月22日朝刊、サイゴン）との見出しで報じられた。記事本文中では、故ホー・チ・ミンの存在が大きなカギになるであろうという予測を報じるものの、具体的な青写真はみられない。

同じく毎日新聞では、別の特派員電として「いまサイゴンで いつの日 南北政治統一」（毎日、5月26日朝刊、サイゴン）との見出し報道をした。記事は「いまのサイゴンでの関心は、いうまでもなくベトナムの南北統一が “どのように” 実施されるかである」、さらにサイゴンでは、革命政府旗ならびに北ベトナムの国旗が例外なく飾られているとした上で「街を歩くカーキ色の制服の兵士たちも、すべて北ベトナムから来た正規軍のメンバーであることは、サイゴンのだれもが知っている」と街の雰囲気を与え、「少なくともパリ協定通りに南での総選挙など、ある程度時間をかけて、手続きを踏んだ上での『平和的統一』が行われるとみるのが妥当である」と閉じている。

これに対して、解放勢力側の動きは「軍管委、なお施政権 引き継ぎ受けぬ政府側 南ベトナム」（朝日、5月25日朝刊、ビエンチャン）、「インドシナ半島の行方 民政移管はまだ先」（朝日、5月27日朝刊、バンコク支局）という見出しで、後述する出国した特派員電が報じられた。記事では「最大の疑問は南ベトナム臨時革命政府の所在が不明な点」（同、27日）と伝えて

いる。移管の動きが遅い点について、「ハノイと革命政府にキ裂か サイゴンの観測」(読売、5月26日朝刊、ビエンチャン=ロイター共同)との見出しで、「…南ベトナム臨時革命政府が軍事行政委員会から施政を引き継いでいないことから、ハノイと臨時革命政府の間に意見の相違があるのではないかとの推測がサイゴンで生まれている」と、サイゴンの様相を伝えている。

こうしたなか「政治統一は5年先 南北ベトナムが合意 革命政府筋語る」(毎日、5月31日朝刊、サイゴン=UPI)という見出し報道がみられた。記事では「…南ベトナムの将来について過去三週間検討を行っていた南北両ベトナムの当局者たちは、南北の政治的統一は少なくとも五年先とすることで合意に達した²⁰⁾」、「またサイゴンを自由商業都市とし、残りの地域には社会主義を導入することになったという」と伝え、報道において具体的な統一の時期が示された。ただし、朝日・読売両紙は、同じUPI共同電を「南北ベトナム統一 少なくとも五年先 合意説」(朝日、5月31日朝刊)、「統一は最低5年先 ベトナム 南北当局が意見一致説」(読売、5月31日朝刊)との見出しで、あくまで可能性として報じた。

統一という側面で見ると『『南』の婦人運動 解放戦線に合流』(毎日、5月31日朝刊、サイゴン=ロイター共同、ベタ記事)との見出し記事で、戦勝祝賀会に登壇した、ゴ・バ・タン指導下の「生活権擁護婦人運動」がすでに解消し、解放戦線の婦人組織に合流したと伝えられた。このことから、南ベトナム政権下で活動した、当時の報道で第三勢力と呼ばれていた反体制勢力の一部と解放戦線との実質的に一体化したことがわかる。

思想的な管理：

思想的な統制の気配を想像させる記事が掲載された。たとえば、「前政権下に刊行した書籍販売、所有を禁止 サイゴンの軍事管理委」(毎日、5月23日夕刊、サイゴン=UPI)と報じられた。記事によれば、5月21日午後1時に車に拡声器を積んだ車がサイゴン・チョロンを周り、布告を伝えたという。この布告を受けて、多くの人びとが書店に詰めかけ、書店側も投げ売り

した。書店は、22日午前8時の期限前にシャッターを閉ざして営業をやめたと報じている。こうした背景の一部には、読売新聞が「変わる サイゴン 変わらず」（5月22日朝刊、AP）の見出しで伝えたように、プレイボーイなどのアメリカの雑誌がいまだに市内で販売されていることに対する警戒心があったのかもしれない。

毎日新聞では、現地特派員報として「いまサイゴンで 『期限までに買え』 禁止令の皮肉 たたき売りに市民殺到」（5月29日朝刊）との見出しで伝えた。同記事によれば、23日が販売の最終期限で、当日朝、市内各所に露天市が出現したという。あわせて、学生たちが反動的で退廃的な文化の追放を唱え、デモをおこなっていると報じた。きっかけは「二十三日の朝、解放学生青年同盟のメンバーたちがサイゴン中心部でデモ行進し、『反革命の奴隷の書』を焼き捨てるようにサイゴンの青年たちに訴えたのが始まり」（同）であった。さらに「…すでに北ベトナムから大量の書籍が持ちこまれつつあるということで、やがてサイゴンの読書界は、ホー・チ・ミンの著作を中心に革命的な色彩に塗り替えられていくだろう」（同）と締めくくっている。

同じく読売新聞は、特派員報で「サイゴン文化革命 反動、退廃文化を拒否 青年たちがキャンペーン」（5月24日朝刊）との見出しで「…軍事行政委はこの二、三日秩序維持のための取り締まりを目立って強化しており…」とも報じている。

注意すべき点として、布告における「書籍の販売、所有を禁止」の対象が書店経営者に限定されていないと仮定すれば、記事にみられるように消費者が購入して所有する範囲で「所有者の変更」がおこなわれたと捉えることもできる。したがって、この布告がどこまで効力を有したのかは詳らかではない²¹⁾。

治安維持・生活の組織化：

戦勝祝賀会が終わり、社会生活面での規律化がすすめられるようになって

た。たとえば「秩序維持が任務 サイゴンのチャ [一] 議長」(読売、5月19日朝刊、サイゴン=タス、ベタ記事)という見出し報道がみられた²²⁾。朝日新聞では「兵士にヤミ市での物品購入を禁止 サイゴン」(朝日、5月20日朝刊、サイゴン=UPI共同、ベタ記事)との見出しで、中央市場前広場でのヤミ市を禁止することが伝えられた。

社会不安の萌芽としては「いまサイゴンで 給料日なき大集団 役人ら路頭に迷う」(毎日、5月22日朝刊、サイゴン)との見出しで、旧サイゴン政権下の官吏や政府軍兵士がかつての給料日であった5月20日、給料が支払われず、困窮している状況を報じた。さらに「新生サイゴン 民生安定なお時間 不安呼ぶ失業問題 ガソリン・日用品も品薄」(朝日、5月31日朝刊、サイゴン)との見出しもみられた。

主として生活苦にともなう犯罪対策として「強盗根絶に厳格措置 サイゴン 人民裁判で処刑」(読売、5月22日夕刊、サイゴン=共同)との見出し報道があり「こうした厳格な“人民裁判方式”に対して、サイゴンの一般市民たちは歓迎の意を示しており、…」と伝えた。さらに「絶えぬ強盗、窃盗 治安維持 青年らが分担 サイゴン」(朝日、5月26日朝刊、サイゴン)との見出しで、失業した旧政府軍兵士や戦争末期に流れ込んだ難民などにより、社会不安があるものの、学生や労働者が治安維持に積極的に協力していることが報じられている。また「貧困者に対する米の分配や医療活動などは活発化しつつある」(同)と報道した。さらには「いまサイゴンで 治安維持ショック療法 公開処刑、写真入りで 解放軍機関紙」(毎日、5月28日朝刊、サイゴン)との見出しで「解放軍による公開銃殺の第1号である」と厳格な姿勢を示す報道がなされた。処刑されたのは旧サイゴン政府軍兵士で、強盗未遂およびその罪状を否認したことが原因であった。

北の労働党もまた、南部地方が治安面で問題を抱えていることを認識していた。「南に未解決の難問 ニャンザン サイゴン陥落一ヵ月記念社説」(毎日、5月31日朝刊、ハノイ=AFP時事)、『『経済など解決急務』 ハノイ紙も困難指摘』(朝日、5月31日朝刊、ハノイ=AFP時事)との見出しで、ニャ

ンザン紙を引いて「…南ベトナム新政府は経済の停滞、インフレ、失業、社会的不公平、土地を追われた数十万人の人々の処遇など緊急に解決を要する諸問題を抱えていると述べた」と伝えた。

治安維持と平行して、先に引いた記事で「“文革”と並ぶ大問題は、旧政権の高級軍人や官僚の処遇だ」（朝日、5月27日朝刊、バンコク支局）と、前政権に属していた人びとの取り扱いが革命政府の重要なトピックとなっていることを伝えている。こうしたなかで「新政府は〔旧政権下の軍人のうち〕登録したものに対し、将官と佐官には三か月、尉官には一か月、准士官には二週間、下士官と兵には一週間の政治教育を、サイゴン地区では六月から行う予定である」（読売、5月26日朝刊、バンコク）と、「ホ [-]・チ・ミン市 2」の企画記事のなかで報じている。さらに「旧政党指導者が出頭、登録 フェン前大統領ら 17 名」（読売、5月31日朝刊、バンコク = AP、ベタ記事）との見出しで、旧政権の官僚が登録したことを伝えた。また「前政権下の政党活動を禁止 サイゴン軍事委」（毎日、5月21日夕刊、香港、AFP = 時事、ベタ記事）との見出し記事もみられた。

生活面での組織化の動きとして「約 10 家族で“細胞”構成」（毎日・読売、5月29日朝刊、香港 = AFP 時事、ベタ記事）との見出しで「南ベトナムの新しい革命政権の下では、十ないし十二の家族で構成される“細胞”が社会の基本単位となるようだ」と報じた。

さらに「工場近く再開 サイゴン」（読売、5月27日朝刊、ハノイ = VNA 共同、ベタ記事）、「193 企業が再開」（毎日、5月27日朝刊、RP 東京）との見出しで経済活動も再始動している様子を伝えた。読売新聞によれば、再開するのは主として食品加工業で、毎日新聞によれば、26日から活動再開し、新しい労働組合組織がつくられたと報じた。また、「私企業認める」（毎日、5月29日夕刊、香港 = AFP 時事、ベタ記事）との見出し記事では、臨時革命政府は帝国主義や旧反動政権に関連していなかった個人所有の工場や会社に限定し、生産的な企業の私有を認めると伝えた²³⁾。

現地特派員の出国と報道：

朝日新聞によれば、合計72名の特派員は5月24日、南ベトナム臨時革命政府が外国人記者団の出国に向けて用意した一番機に搭乗した。うち17名が日本人であった（5月24日夕刊、サイゴン、ベタ記事）²⁴⁾。各紙は翌日、出国した特派員の第一報を伝えた。朝日・読売両紙は1面で報じた。

毎日新聞は、出国した特派員を含む、3名の座談会を「“解放”インドシナの行方」（5月25日朝刊、ビエンチャン）と見出しをつけて報じた。記事では「南ベトナムの革命は予想以上にうまくいっている。…しかし、今後、失業と生活の関連で大きな問題が出てきそう。旧サイゴン軍の兵士だけでも八十万人もいるし、彼らを新しい社会に編入して行く作業は並大抵のことではないだろう」、「とにかく、今の南ベトナムを律しているのは、一にも二にも“ホー・チ・ミン主義”だ」と、4月30日以後のサイゴン社会が堅調であること、失業・雇用の問題が今後の大きな焦点になりそうなこと、「ホー・チ・ミン主義」に基づく南北統一がなされつつあることが分析されている²⁵⁾。

これに対して、朝日・読売両紙は「サイゴンで文化革命 出国第一報」（朝日、5月25日朝刊、ビエンチャン）、「サイゴン変革を見た 本社特派員出国第一報」（読売、5月25日朝刊、ビエンチャン）との見出しで伝えた。朝日新聞では「こうした〔戦勝祝賀会および故ホー・チ・ミン生誕記念の〕祭典が一段落するのを待って“精神革命”に本格的に取り組みだしたようだ。／サイゴンの“文化革命”は、まず学生の思想教育に重点が置かれ、またたく間に学生たちは組織化された」と伝え、あわせて北ベトナムの労働党が実権を握っていると分析した。

読売新聞では、「…はっきりといえることは、『解放軍』は当初予想以上に柔らかに住民に接してきたが、5月中旬以降は『治安維持』と『市民生活正常化』のため強硬な態度をもって臨み始めた事実である」と報じ、加えて、党・軍がすでに一体化したことが公然となり、形式的に二つの政府が存在している状態であると評した。両紙は、いずれも5月中旬以降の政治的な変

化を報じている。朝日新聞が“文化革命”の厳しさを指摘しつつも、その判断を保留しているようにみえるのに対して、読売新聞では「… [サイゴン市民たちは] これまで歴代サイゴン政権下の官吏たちに比べて“清潔”な新しい当局者に、改めて心を開きだしたように見える」と記事を結んでいる²⁶⁾。

なお朝日新聞1面には、本社の注記と思われる、以下の文章が付帯されている。「陥落後のサイゴンからの記事送信は、南ベトナム臨時革命政府の事前承認や日本語以外の英、仏文使用などの制約が加えられ、必ずしも順調でなかった。／林特派員の出国第一報はこうした制約を受けずに、その後のサイゴンの状況を伝えたものである」(5月25日朝刊)。他方で、同日の朝日新聞7面では「西側記者は、サイゴン新政権による検閲は、二十日発生の焼身自殺事件を除き皆無だったと考えている」(朝刊、ビエンチャン＝ロイター)と報じた。しかしながら、同日朝日新聞3面では「サイゴン解放後の取材活動は十五日の戦勝記念日まで全く自由だったが、その後、次第に制限が強まった。特に軍関係施設や解放軍兵士の撮影は厳しくとがめられ、ベルギーの記者がカメラまで没収された」(朝刊、ビエンチャン＝共同)と報道した²⁷⁾。このことから、少なくとも15日時点まで日本人報道関係者にとって言語的な問題以外はとくに制約がなかったことが窺い知れる²⁸⁾。

なお、報道の制約について、朝日新聞・読売新聞が5月22日夕刊(ベタ記事)で以下のように報じた。

西側カメラマンは三週間前のサイゴン陥落以来本国への送稿ができないているが、キューバや東欧のカメラマンはハノイ経由での送稿が認められている。西側カメラマンはまた兵士の写真を撮る度に制止され、街頭スナックさえ自由に撮れずにいる。二十日には日本人カメラマンが路上で逮捕される事件(短時間で釈放)も発生した(サイゴン21日＝ロイター)。

また、先に引いた記事のなかで「西側記者団はまた、香港へのチャーター便の飛行を当局に要請した」(朝日・読売、5月22日夕刊)とあり、一部の

記者からは帰国の要望が強く出されていた。

取材規制の可能性の、より明確な報道として「米記者に退去令 南革命政府」(毎日、5月27日朝刊、ビエンチャン=共同、ベタ記事)、「解放後、初の国外追放 南ベトナム 米人記者ら二人」(朝日、5月27日朝刊、ビエンチャン=共同)との見出しがみられる。対象となったのは、AP通信記者で、外国人記者がサイゴン新政権から追放された初めてのケースと報じた。当該記者の追放との因果関係は明らかではないものの、「サイゴン陥落の日に…… APが初の写真報道」(毎日、5月22日朝刊、AP=共同)との見出しで写真入りの報道があり、経路不明の方法によって、AP通信サイゴン支局がバンコク経由で4月30日当日の写真を電送したと伝えている。

4月30日—1ヶ月後の現・元特派員報道：

毎日新聞では、特派員電を、「いまサイゴンで 解放一ヵ月 “世直し” 着々」(毎日、6月4日朝刊、サイゴン)との見出しで報道した。記事では「…この“世直し”はゆっくりだが、一歩々々着実な歩みを続けているように見える」、「ゴ・ジン [ディン]・ジエム政権時代の行政区画整理で新しい名前をつけられたいくつかの省は、もとの古い名前に戻った」と伝え、とくに5月半ば以降の思想的な改革や行政改革が着実に進んでいることを報じている。さらに「最も深刻なのは、経済問題のようだ」と、インフレや失業や銀行の閉鎖問題を述べ、「…革命政府当局は、サイゴンの貧民層にコメを無料配布し始めた」と記事を閉じている。

朝日新聞では、元特派員電として「緩やかな革命1ヵ月 サイゴン」(朝日、5月30日朝刊、バンコク)との見出し報道をした。まず「[サイゴンでは]革命につきものの政治的粛清も、社会生活の混乱もほとんどみられなかった」と伝えた。さらに「労働党一中堅幹部は『首都制圧が予定より早すぎて、われわれには革命的政府の十分な青写真がなかった。とにかく人心安定が先決問題だった』と告白している」と、サイゴンで労働党側が置かれた当初の状況を報じた²⁹⁾。また、5月中旬からの、一連の文化面での布告につ

いて「…南北統一に備えて民族的社会主義の根を南にも植えつけようという宣伝活動の一面を持つ…」ことを伝えつつ、あわせて失業や難民問題など社会生活の安定に問題が山積みになっていることを報じている。

読売新聞では、元特派員電を、「サイゴン解放 激動の1か月 革命へ指導者作り 帰郷、旧文化追放も軌道に」（読売、5月31日朝刊、バンコク）との見出し記事で伝え、「…南ベトナム臨時革命政府の首脳が、“首都サイゴン”に勢ぞろいしていないため、『いつになったら政府が来るのか』といらだちを見せる市民も増えている」としながらも「旧文化の破壊と、新しく革命的に色づけされたテレビや映画、革命委員会による新指導者教育が表裏一体となってこういった「変革」運動が具体化している」と、サイゴンを中心とした社会が軌道に乗りつつある様相を報じた。

また3月31日、中部海岸へ取材に向い、ハノイまで移動した後に出国した読売新聞の特派員電が6月1日一面トップ「南ベトナム 600キロ縦断 革命の奔流に50日」との見出しで伝えられた。記事には「[日本人のベトナム語通訳者の]彼の精密な観察によると、兵士たちの九五%までが『北のことは』をしゃべっているという。つまり一般にいう『南ベトナム解放軍』正規軍部隊の実体は、北ベトナム軍ということになる。残り5%がいわゆる解放戦線のえり抜きで、北からの南下部隊のいわば道案内の形で配属されていると見てよい」と伝え、当時南下していた解放勢力の部隊構成を詳らかにしている。

人の移動「都市から農村へ」:

朝日新聞は「サイゴン革命政府 帰郷運動を推進 すでに数万人が農村へ」（5月23日夕刊、サイゴン＝AP）との見出しで、人の移動がはじまったことを報じた。移動の背景には「人口過剰となった都市部の住民を地方の農村に帰郷させることも重要政策の一つであることが次第にはっきりしてきた」ことがあり、「あるベトナム人は『新政権は、カンボジアの新政権よりずっと巧みなやり方をしている』と述べている」、「サイゴンの観測筋はこう

したことから新政権が注意深くかつ決意を持って都市および地方社会を大規模に変革しようとしているわけだ」と伝えた。

その後も移動規模を拡大し、それを推奨してゆく様子が伝えられる。たとえば「サイゴンの三百世帯を帰村」（読売、5月24日朝刊、RP = 東京、ベタ記事）、「サイゴン 三百万人を帰郷 避難民を対象に 農村への大移動始まる」（読売、5月28日夕刊、サイゴン = AFP 時事）、「就職あっせん 住居修理して 臨時革命政府が帰郷運動」（毎日、5月29日朝刊、サイゴン = AFP 時事）との見出し記事がみられた。

農村への人の移動に呼応するように、「農業合作社を組織 南ベトナムの農民」（朝日、5月29日朝刊、香港 = ロイター、ベタ記事）、「農業合作社を組織 南ベトナム」（毎日、5月29日夕刊、香港 = ロイター共同、ベタ記事）との見出しで、「南ベトナム解放通信は二十八日『南ベトナム農民はいくつかの地域で農業合作社を組織した』と報じた」と、農業部門の社会主義的改革の兆候がうかがえる報道がみられた。ただし、これらの記事では具体的な地名をあげていないと伝えている。

これに対して、24日に出国した特派員電として、「膨大な失業者 『帰農』を望まず」（朝日、5月26日朝刊、バンコク）との見出しもみられる。記事では「臨時革命政府は帰農を盛んに奨めているが、都会になれた旧軍人、官吏たちを農村に帰すのは、これまたかなりの強制力を必要としよう」と伝えている。当然のことながら、戦争で被災してサイゴンに流入してきた人びとと旧南ベトナム政府関係者などのサイゴン在住で失業したそれとを同じ文脈で語ることができないものの、すべての人びとがサイゴンからの積極的な移住を望んでいなかった点を確認できる。

さらに別のベクトルの移動、海外へ脱出する人びとの報道がみられるものの、それと異なる方向性の記事も散見される。たとえば「米国では生活に不安 ベトナム難民 33人が帰国陳情」（毎日、5月20日朝刊、ニューヨーク）、「サイゴン解放から一ヵ月」（毎日、5月30日朝刊）などの見出し記事があげられる。記事では「…解放前夜までに国外脱出した難民たちも『ベトコン

に殺される』という恐怖から自己を取り戻し、望郷の念にかられているようだ]、「…米国民の意外な冷淡さに触れ、いまさらのように祖国脱出を後悔している人が多いという」（同、30日）と、一時的なパニックから出国したと考えた人びとが帰還を希望している状況を伝えている³⁰⁾。

これに対する臨時革命政府側の対応を、「海外の難民復帰受け入れ 南ベトナム」（毎日、5月24日朝刊、ニューヨーク共同、ベタ記事）、「ベトナム難民の帰還 『南』当局、受け入れへ 国連発表」（読売、5月25日朝刊、共同）、「帰国希望の亡命者 寛大な処置 革命政府」（朝日、5月27日朝刊、バンコク）との見出しで報じた。朝日新聞では「米国などに亡命した十三万人近い南ベトナム難民のなかから、帰国希望者が続出している」と伝えた。このことから、5月末の時点で南ベトナムへ帰還する心理的な障壁が取り去られたことと同時に、4月30日を前後して国外へ脱出した人びとの多面性を窺い知れる。

(b) 「解放／陥落」へのプロローグ

6月以降、とくに中旬以降、ベトナム関連の新聞報道は、その紙面で取り上げられる幅・頻度がともに減少してゆく。前項と同じくトピック別に三紙の記事を引く。

サイゴンの揺れる政局：

政局では、軍事管理委員会から民政への移行および統一への行程表が報道される。いずれも当地の状況を反映してか、記事内容が錯綜している。まず民政移管をめぐるのは、以下のような見出しがみられた。「文民統治、間近か 閣議を放映 北首脳もサイゴン入り」（毎日、6月6日朝刊、サイゴン共同）、「南ベトナム革命政府 定例閣議をテレビ放送」（朝日、6月6日朝刊、サイゴン共同）と、これまで表舞台に出てこなかった臨時革命政府の閣議の様子がテレビ放映されたと報じた。同時に「サイゴン、ユエ [フエ]などで民政移管すすむ チャ議長言明」（朝日、6月6日夕刊、サイゴン=タス）

との見出しもあった。

こうした報道の背景には、臨時革命政府が結成6周年を迎えたことがあると考えられ、たとえば、「結成六周年コミュニケ 臨時革命政府」(朝日、6月6日朝刊、サイゴン)、「南ベトナム臨時革命政府 きょう樹立六周年『民族一致政府』発表か」(読売、6月6日朝刊、サイゴン)との見出し記事がみられた。ここでいう民族一致政府が示す意味内容とは、「民族一致政府説も」(毎日、6月6日朝刊、サイゴン、ロイター=共同、ベタ記事)との見出し記事で、新政府に解放戦線に所属していない人びとも含まれるといわれる、と報じている点を指すと想定できる。なお、臨時革命政府のコミュニケには「サイゴン市民はベトナム民主共和国と南ベトナム臨時革命政府の旗をかかげる」(朝日)ことの指示があったという。

翌7日には「南ベトナム革命政府 実質統治を開始 まず銀行再開を決定」(読売、6月7日朝刊、サイゴン)、「南ベトナム全土の統治責任 革命政府が掌握へ」(朝日、6月7日朝刊、サイゴン=UPI共同)との見出しで現地報道がなされた。この点について、読売新聞では見出しがない記事で「南ベトナム臨時革命政府 (PRG) は六日の創立六周年を機に、南ベトナム全土にわたる統治責任を実質的に掌握する」(読売、6月7日朝刊、サイゴン、UPI共同、ベタ記事)と報じた。あわせて「南ベトナム 民政移管、明確に『外交で南北同調』」(毎日、6月7日朝刊、香港、時事AFP)、「外交は『北』と同調 南ベトナム革命政府方針 経済援助受け入れ用意」(朝日、6月7日夕刊、香港、AFP時事)との見出しで、外交方針が示された³¹⁾。

これに対して「南北首脳が重要決定? AP記者が出国第一報」(朝日、6月6日朝刊、ビエンチャン=AP、ベタ記事)の見出し記事で「サイゴンの消息筋によると、北ベトナムの最高首脳陣が先週、サイゴン入りし、南の指導者と会合し、重要決定を行った、といわれる。サイゴン解放一ヵ月後のこの会議について、私(エスパー記者)はサイゴンから打電しようとしたが、検閲官によって説明なく拒否された」と報じ、読売新聞でも同じ外電で「統一で重要決定か ベトナム 北首脳サイゴン集結」(6月6日朝刊、ビエン

チャン、AP)の見出しで「サイゴンでは、南北ベトナムの統一が急速に進められていると観測されており…」と、出国したAP支局長電を伝えた。

また6月上旬に日本からハノイ入りした特派員電が各紙で報じられ、統一の趨勢を以下のような見出しで伝えた。

「統一へ静かな自信 平和が定着したハノイ」(朝日、6月12日朝刊、ハノイ)、「統一へひた走るハノイ 南へ続々、官僚や書籍 『千年に一度の春』の興奮」(読売、6月12日夕刊、ハノイ)、「南北統一 ハノイの“計算” 早すぎず、遅すぎず 南ベトナムの改革みつめて」(毎日、6月13日朝刊、ハノイ)。

見出しや記事内容からは統一の明確な時期を引き出せない様相が伝わる³²⁾。なお、ここでの論点からはそれるものの、同日の読売新聞が伝える「官僚や書籍が南へ移動」している点は注視する必要があるだろう。他方において「労働党が南北指導 北ベトナム対外文化委員長代理語る 軍組織すでに区別なし」(朝日、6月12日夕刊、ハノイ)、「党、軍すでに統一 ハノイの高官語る」(読売、6月12日夕刊、ハノイ)と見出し記事が報じられ、読売新聞では「…解放軍の統一については公式筋が認めたのは初めてである」と、労働党および軍隊の統一がすでになされている点を伝えた。くわえて朝日新聞では、対外文化委員長代理談として、統一がいつとは示せないと報じた。

しかしながら、こうした報道の10日ほど後に「来年末までにベトナム統一 サイゴンは経済都市に 高官語る」(毎日、6月23日夕刊、ハノイ、AFP=時事)、「ベトナム 来年中には統一 サイゴン高官語る 経済整備がカギ」(朝日、6月23日夕刊、ハノイ、AFP時事)、「来年中にベトナム再統一 サイゴン経済的な首都」(読売、6月23日夕刊、ハノイ、時事AFP)との見出しが紙面に登場した。毎日新聞では、高官談として「…ベトナムは来年末までに完全に再統一される…」、「…来年末まではベトナムには暫定的

に二つの政府が存在する…」と伝えた。

こうした報道に対して、臨時革命政府首相が7月25日、ハノイ経由でサイゴン入りした三紙の記者とのインタビューに応じた記事が以下のような見出しで報道された。

「ベトナムの将来 ファト [ファット] 首相に聞く 統一は話し合いで
(毎日、7月27日朝刊、サイゴン)、「来年にはコメ輸出も 日本との外交関係ない ファト南ベトナム首相と会見」(朝日、7月27日朝刊、サイゴン)、「戦禍いやす責任理解すれば日本と国交正常化 南ベトナム革命政府首相語る」(読売、7月27日朝刊、サイゴン)。

各紙が強調する点が異なっているものの、統一については南北が話し合い、討議するなかで解決されると、この問題が再び振り出しに戻った感のある形で伝えた。

なお、読売新聞では「ベトナム統一近い 外相見解」(7月9日朝刊)との見出し記事で、宮沢外相(当時)の見解を伝えている。記事では、その理由として、党・軍の統一のほか、南ベトナム臨時革命政府が各国大使の受け入れをはっきりさせていない点をあげている。

再び行政面に目を転ずると、「サイゴン 周辺全地区に革命委」(毎日、6月14日朝刊、サイゴン共同)、「サイゴン全地区 革命委を設立」(朝日、6月14日朝刊、サイゴン共同)との見出し記事で「同委員会は臨時革命政府の政治的下部機構となりうるものである」とし、新たな行政機構が旧来の機関に取って代わることが報じられた。また「南ベトナム革命政府に『常任委』 解放通信報道」(読売、6月15日朝刊、RP = 東京、ベタ記事)との見出し記事のなかで、臨時革命政府に常任委員会があることが初めて明らかになったことを報じた。

この後「近く解放後初の地方選挙?」(朝日、7月3日朝刊、サイゴン = UPI・共同、ベタ記事)、「解放後、初の選挙 チャンクアンカイ地区 人民

革命委を選出 サイゴン」（毎日、7月7日朝刊、香港、AFP＝時事）、「解放以来初の選挙 サイゴン 地区の人民革命委」（読売、7月7日朝刊、香港、AFP時事）との見出し記事が報道され、4月30日以来初めての選挙、具体的には人民革命委員会の選挙が実施されたことを伝えた。注視すべき点として労働党がこの選挙を主導しているとの報道がみられることがある。たとえば「革命委の再編進む サイゴンの各地区 労働党が主導し選挙」（朝日、7月25日朝刊、サイゴン）との見出しがあげられる。労働党の指導強化の報道は「南ベトナム 強まるハノイの支配 労働党 軍・行政に主導権 統一の機運を促進」（朝日、7月22日朝刊、サイゴン）との見出し記事で、「しかし人民革命委の動きを見ていると、臨時革命政府の意向にかかわらず、底流は統一へ向けて急速に進んでいるように見える」と伝えた。

8月になると「近くサイゴンに人民革命委」（毎日、8月16日朝刊、サイゴン）、「民政移管、来月一日にも 南ベトナム」（読売、8月16日朝刊、サイゴン、ベタ記事）との見出しが紙面に登場した。毎日新聞では「…現在の軍事管理委員会に代わる人民革命委員会が数日中にサイゴン市に誕生することを明らかにした」とし、読売新聞では「南ベトナム臨時革命政府（PRG）の高官に近い筋は十五日『軍事行政委員会から人民革命委員会への“民政移管”は、早ければ九月一日に行われる』と語った」と報じた。

これに対して、解放戦線の動きに注目した記事として「サイゴンで第三回解放戦線代表大会」（朝日、7月28日朝刊、サイゴン、ベタ記事）、「解放戦線公開会議 サイゴン」（読売、7月28日朝刊、サイゴン、ベタ記事）、「サイゴン市解放戦線大会ひらく」（毎日、7月28日夕刊、サイゴン、ベタ記事）と、三紙が特派員電を報じた。読売新聞によれば「『第三勢力』も参加 解放戦線サイゴン地区委」（7月30日朝刊、サイゴン）との見出しで、旧第三勢力に所属していた人びとも参加していることを報じた。さらに注目すべき点として「サイゴン 資本家の財産保証 解放戦線地区大会で“寛大策”」（毎日、7月30日朝刊、サイゴン）との見出しで、宗教の自由、旧サイゴン政権の軍人・役人の生命の保証とともに、資本家の財産を少なくとも暫定的

に認めると伝えた。

解放戦線の大会に呼応して「ブルジョア階層も国造りに協力誓う サイゴンで集会」(朝日、8月7日朝刊、サイゴン、ベタ記事)、「知識人らも集会 労農と連帯決議 サイゴン」(読売、8月11日夕刊、サイゴン、ベタ記事)、「リエン弁護士新執行委員に 南ベトナム愛国知識人連盟が初集会」(朝日、8月12日朝刊、サイゴン=共同)との見出しで、複数の団体が集会を開き、解放戦線と協調してゆくことを報じている。

この後「選挙後、人民議会を設置 南ベトナム首相表明」(毎日、7月10日朝刊、サイゴン、UPI)、「サイゴンに人民議会を ファト首相語る 治安回復後に選挙」(朝日、7月10日朝刊、サイゴン、UPI 共同)、「選挙後、人民議会を設置 ファト首相」(読売、7月10日朝刊、サイゴン、UPI 共同)との見出しで議会設置に向けた準備が進められている様相も報道された。

このほか、統一をめぐるでは以下3点の記事が目される。まず首都の統一で「ハノイを全ベトナム [傍点ママ] の首都に 『北』国会が声明」(毎日、6月9日朝刊、バンコク、AP = 共同、ベタ記事)、「ハノイを全土の首都に 『北』国会が希望を表明」(朝日、6月9日朝刊、バンコク、AP)、「ハノイを全ベトナム首都に 北の労働党首脳ら決議」(読売、6月9日朝刊、香港、AFP 時事)との見出しで、先に引いた現地紙の地図掲載の一報を裏付ける報道がみられた。次に、標準時の一元化で「南ベトナム、ハノイ時間に統一」(毎日、6月14日朝刊、香港、時事 AFP、ベタ記事)、「ベトナム全土にハノイ時間 南 時差統一布告」(読売、6月14日朝刊、香港、時事 AFP、ベタ記事)との見出しで、6月13日からハノイ時間に統一されたと伝えた。

第3に、鉄道網の「統一」があげられる。「鉄道網の連結計画を最優先 南北ベトナム」(朝日、6月1日朝刊、サイゴン = AP、ベタ記事)、「鉄道網の再建開始 南ベトナム」(朝日、6月4日夕刊、サイゴン = 共同、ベタ記事)との見出し記事で、鉄道網の再建を優先事項としている点が報じられた。ただし「国民経済の戦後復興の第一歩」(6月4日)と記事にもあるように政

治的というよりも経済的な要請という側面が強い。その後も「鉄道復旧も進む 中部で路線の三分の一」（朝日、7月1日朝刊、ベトナム中部＝解放通信・共同）、「ハノイーサイゴン 鉄道開通へ」（読売、7月5日朝刊、サイゴン、ロイター共同、ベタ記事）、「南北結ぶ鉄道開通」（朝日、7月16日朝刊、サイゴン、ベタ記事）、「サイゴンーロンカン鉄道開通」（読売、7月25日朝刊、サイゴン＝共同、ベタ記事）と、鉄道網の再建が進められている状況を見出し記事で伝えている。

これに対して、国連加盟をめぐるっては別のベクトルがみられることを報道している。まず6月初旬に「南北ベトナム 同時加盟も 国連へ ビン外相が示唆」（読売、6月7日夕刊、アルジェ、ロイター共同）、「南北それぞれ加盟 国連問題でビン外相示唆」（朝日、6月8日朝刊、アルジェ、ロイター）との見出しで、ロイター電が報道された。記事では「しかし [南北統一の] 問題はその時期と方法であり、これは二つの地域の住民が決定しなければならない」（読売）と、ビン外相談話が引かれている。

さらに「南北両ベトナムが国連入り働きかけ 国連事務総長が語る」（朝日、7月5日朝刊、ジュネーブ、ベタ記事）、「国連加盟を打診 南北ベトナム、個別に 事務総長語る」（毎日、7月6日朝刊、ジュネーブ、AP＝共同）と見出し記事が出た。

7月中旬には南北ベトナムがそれぞれ国連加盟申請をしたことが以下の見出しで報じられた。具体的には「南ベトナムが単独で 国連加盟を申請」（朝日、7月16日朝刊、ニューヨーク）、「国連に加盟を申請 南ベトナム『北』とは別途に」（毎日、7月16日夕刊、ニューヨーク国連本部）、「南ベトナム臨時革命政府 国連加盟申請」（読売、7月16日夕刊、ニューヨーク、UPI 共同）、「北ベトナムも国連加盟申請」（読売、7月18日夕刊、ニューヨーク）である。毎日新聞7月16日夕刊では「…両国はこれによって当面『二つのベトナム』として国際社会に登場する意思を明確にしたわけである」と記事を結んだ。

矢継ぎ早に国連加盟承認前にオブザーバーとして参加を求める記事がつつ

き、『『南』臨時政府代表ニューヨーク入り』（毎日、7月28日夕刊、ニューヨーク共同、ベタ記事）、「南ベトナム国連代表団 加盟めざし米到着」（朝日、7月28日夕刊、ニューヨーク支局）、「北ベトナム国連代表団ニューヨークへ」（読売、7月30日夕刊、ニューヨーク、ベタ記事）、「国連加盟申請北ベトナム代表団 ニューヨーク着」（読売、7月31日夕刊、ニューヨーク）との見出し記事で代表団がニューヨークに到着したことが伝えられた。南北ベトナムの国連加盟は、韓国の国連加盟をめぐる国際政治に巻き込まれつつ、アメリカの拒否権発動により、不調に終わった。8月中旬の関連報道を引くと「南北ベトナムの国連加盟 米が“孤独な”拒否権」（毎日、8月12日夕刊、ニューヨーク国連本部）、「両ベトナム 国連加盟成らず 米、拒否権で阻止」（朝日、8月12日夕刊、ニューヨーク）、「南北ベトナム国連加盟 米、拒否権を使う」（読売、8月12日夕刊、ニューヨーク）と、各紙ともアメリカの拒否権行使を見出しとしている。

しかしながら、8月末に以下のような新聞報道がなされた。『『ベトナム、すでに統一』南北首脳が言明 『公式発表は適当な時期に』』（毎日、8月25日夕刊、リマ、AFP＝時事）、「南北ベトナムの統一は達成 ビン外相ら言明」（朝日、8月25日夕刊、リマ＝AFP時事、ベタ記事）、「南北ベトナムすでに統一 ビン外相談」（読売、8月25日夕刊、リマ＝AFP時事）。いずれもAFP電を報じている³³⁾。

分析対象期間の統一をめぐる報道は、この記事をもって閉じられた。以上から、とくに8月の新聞報道は、報道自体の混乱ということではなく、混乱している状況が報道されていたと捉えてよいだろう。

社会不安の様相と再教育：

まず「サイゴン“検問”強化」（読売、6月2日朝刊、サイゴン）との見出しで、失業者の増大から窃盗などの犯罪が根絶できないため、治安維持措置が強化されたことが報じられた。記事ではまた、多数のサイゴン市民が以前の生活様式を変えられないことが一因としてであると伝えている。同じ論調

の記事が「いまサイゴンで 市民に“過渡期”の試練 苦痛に耐えて禁欲 許されぬ“腐敗の中の自由”」（毎日、6月8日朝刊、サイゴン）との見出しで報道された。7月になっても「過去の“繁栄”は見せかけ 思想改造にかけるサイゴン 縦横の組織で教育」（朝日、7月3日朝刊、サイゴン）との見出しで、類似した語調の記事が掲載された。

6月中旬には、こうした失業者問題が水面下から急速に紙面に浮上してきた。報道の見出しを引くと以下になる。「800万人が失業状態 南ベトナム経済を圧迫 ハノイ放送」（朝日、6月14日朝刊、バンコク＝AP）、「南の失業八百万人 ハノイ放送」（読売、6月14日朝刊、バンコク、AP＝共同、ベタ記事）、「南ベトナム人口の半分以上が失業 ハノイ放送」（毎日、6月14日夕刊、バンコク、AP＝共同、ベタ記事）。朝日新聞では、受信した放送のなかで800万人の失業者などに加え、旧政権の70万人にのぼる軍人、地方から都市に流れ込んだ300万人の農民が南ベトナム経済の大きな負担になっている、と伝えている。

さらに「失業解消が最大の問題 国務相が表明」（毎日、6月17日朝刊、パリ共同、ベタ記事）、「『失業』が最大問題 南ベトナム革命政府首脳 明かす 南北経済の統一に腐心」（朝日、6月17日朝刊、パリ＝共同）、「失業者解決が最大課題 南ベトナム」（読売、6月17日朝刊、パリ共同、ベタ記事）との見出し記事で、臨時革命政府が失業を問題視している記事が続いた³⁴⁾。なお同日の毎日・朝日新聞では、臨時革命政府の国務相談として「失業は旧かいらい政権の兵士百万人の失業で重大化している」と、先に引いた記事とは異なる失業者数を報じている。このことから、旧政権側の軍人の正確な人数が把握できていない状況が見て取れる。

7月には「サイゴンから12万人 南ベトナム 地方強制移住始まる」（読売、7月18日朝刊、香港＝AFP時事）、「農山村への移住進む サイゴンからは12万余 南ベトナム政府」（毎日、7月23日朝刊、中国通信、東京）との見出し記事で、失業問題を解決すべく、サイゴンからの人の移出がみられたことが伝えられた。読売新聞では「当地の観測筋によると、この移住計

画は食糧不足や失業問題による治安の悪化などからくる都市部の緊張緩和を和らげるのがねらいだ」と報じた。なお読売新聞は、強制移住という見出しを掲載しているものの、記事本文で、強制ということばを使用していない。これに対して毎日新聞では、中国通信電であることを考慮する必要があるものの、革命政府の呼びかけにこたえて、都市の住民が積極的に移住していると報じている。

治安維持の面での報道を引くと「前政権当局者の捜索を強化」（朝日、6月5日朝刊、サイゴン、ロイター、ベタ記事）との見出し記事がみられた。記事では「ベトナム臨時革命政府の憲兵隊は四日、登録の済んでいない前サイゴン政権の民間および軍・警察当局者に対する捜索活動を強化した。これら前政権当局者の登録期限は三日で切れており、また、前政権関係者による散発的な攻撃や破壊活動が各地で起きているとの非公式情報が伝えられている」と、前政権関係者の攻撃や破壊活動が治安を脅かしていることを報じた。

この点について「残存部隊駆逐が最大の課題 革命政府首相談」（読売、6月9日朝刊、サイゴン、UPI 共同、ベタ記事）との見出しで「…当面の最大課題が旧サイゴン政府軍の残存部隊を駆逐して治安を維持することであると述べた」と、臨時革命政府首相談を報じた。同首相は、先に引いた日本人記者とのインタビューで「ごく一部であるが、軍事的に敵対行為を取っている者もいる」（読売、7月27日朝刊、サイゴン）ことを認めている。同じ論調で「南ベトナム解放後3か月 進む“安全速度”改革」（読売、7月30日夕刊、サイゴン）との見出し報道において「しかし、都心部でも、銃声が聞こえない日はまだなく、前『かいらい軍』兵士や反共学生などによる反革命組織が存在することは、革命当局も認めている」と伝えた。

この点に関する事例を引くと「『北』兵士らへテロ続発」（毎日、6月8日朝刊、サイゴン）との見出し記事で、サイゴン周辺で北ベトナム軍兵士や革命政府政治委員に対するテロ行為がかなり続発している模様である、と報じた。さらに「サイゴン 悩みの種、失業80万人 旧軍兵士からみの不安も」

（読売、6月20日朝刊、サイゴン）との見出しで「『不穏分子』に解放軍が発砲しているとのことだが、深夜といわず、宵の口でも、夕食をとっているレストランのすぐそばで数発の銃声が聞こえ…」と、治安維持に不安を抱えていることが伝えられた³⁵⁾。

治安維持強化の一つの帰結として、旧サイゴン政権側の人びとの拘束・逮捕の報道が続いた。たとえば「多数の反革命派旧軍人らを逮捕 サイゴン」（毎日、6月23日朝刊、香港、時事AFP、ベタ記事）、「南ベトナム 旧政府軍、一部で抵抗 デルタに上陸試み捕虜に」（毎日、6月27日朝刊、サイゴン）などの見出し記事がある。毎日新聞23日付では、解放放送電として「サイゴンの市民が旧反政府組織メンバーと旧南ベトナム政府軍士官多数を逮捕した」と伝えた。

7月に入っても「反政府分子四人逮捕 南ベトナム」（読売、7月16日朝刊、サイゴン、UPI共同、ベタ記事）との見出しで、旧サイゴン軍の中尉などの逮捕を報じた。さらに「南ベトナムに米のスパイ組織 解放紙報道」（毎日、7月18日朝刊、サイゴン、UPI、ベタ記事）、「米国の残置スパイ組織を摘発 解放紙報道」（朝日、7月18日朝刊、サイゴン、UPI、ベタ記事）との見出しで「米国が臨時革命政府に敵対させるために南ベトナムに残していったという“スパイ組織”が、このほど革命政府当局の手によって摘発された」（毎日）と、UPI電を伝えた。

また「武器、集会に関して厳しい通達 サイゴンの軍事管理委」（毎日、7月17日朝刊、サイゴン、ベタ記事）、「集会・デモに許可必要 サイゴン軍事委が布告」（朝日、7月18日朝刊、サイゴン＝共同）との見出しで、取り締まりだけでなく、予防策も強化されたことが伝えられた。毎日新聞は「同通達によれば、武器、弾薬などを所持している者は反革命分子とみなされ、厳罰に処されるとともに、すべての財産を没収されることになる」、「…サイゴン地区にある結社の組織が集会を開く場合、当局の許可があると規定、軍政期間中宗教団体を含む全結社は行政当局が集会や冠婚葬祭について定めた規則を順守しなければならない」と報じている。さらに8月には「防衛警察隊

サイゴンに登場 治安維持の徹底はかる」(読売、8月7日朝刊、サイゴン)との見出し記事で、新たな組織の結成が報じられた。

他方において「旧政権の交通警察官が復職 早速、繁華街へ」(毎日、7月10日朝刊、サイゴン、UPI、ベタ記事)、「丸腰姿で丁寧に 交通警察官が復職」(朝日、7月10日朝刊、サイゴン、UPI共同、ベタ記事)、「旧政府海軍将校に入隊呼びかけ 南ベトナム軍」(毎日、7月12日朝刊、サイゴン、UPI、ベタ記事)、「旧海軍将兵の入隊募集」(朝日、7月12日朝刊、サイゴン、UPI共同、ベタ記事)と、旧政権関係者を取り込むような見出しが紙面に出了³⁶⁾。

治安維持の強化と並行し、6月中旬から登録した旧南ベトナム政府関係者の再教育が始まったことが報道された。記事の見出しを引くと、「旧政権の幹部を教育 サイゴン 前大統領らも対象に」(朝日、6月12日朝刊、香港、時事 AFP)、「サイゴン 旧政権の幹部の再教育を指示」(朝日、6月13日朝刊、サイゴン)となる。12日の報道では、1ヵ月におよぶとみられる再教育を受けるように命じられ、13日から15日までに指定された場所へ出頭・登録すること、身の回り品、筆記用具、1ヵ月分の食糧または金を持参することとしているのに対して、13日の報道では、1ヵ月分の米や食料またはそれに相当する実費1万3600ピアストルおよび生活用品一切を持参することとしている。また、13日の報道ではあわせて、下級官吏、大尉以下の軍人、警官などは、すでに11日から3日間の再教育を受けていると伝えた。

具体的に再教育の記事を引くと「花ざかり 再教育学級 南ベトナム 旧兵士ら続々と 自己改革へ三日間の受講」(毎日、6月17日朝刊、サイゴン)との見出し記事なかで「受講者は出身の村あるいは政府指定の地区に赴いて、生産活動に参加する準備をしなければならない」と、受講後の活動義務が報じられた。この点について「南ベトナム“思想改造”を見る 反抗分子摘発説く 『将来は帰郷、農地分配』」(読売、6月18日朝刊、サイゴン)との見出しで「新政権のねらいは、未出頭者を一刻も早く見つけ出し、反革命的行為の根絶をねらう一方、百万人と言われている元兵士の失業組が犯罪者

の群れに転じて町の治安を乱している現状をただすという二点に絞られているようだ」と伝えている³⁷⁾。

さらに「“再教育”市民にも サイゴン」(毎日、6月21日夕刊、サイゴン、ロイター＝共同)、「再教育活動を市民に拡大 サイゴン」(朝日、6月21日夕刊、サイゴン、ロイター、ベタ記事)との見出しでロイター電が報じられた。他方において、同じくロイター電で「ミン氏らの“再教育”免除 革命政府、第三勢力に友好姿勢」(毎日、6月19日朝刊、サイゴン、ロイター＝共同)、「ミン氏らの再教育免除 サイゴン新政権 第三勢力に友好姿勢」(朝日、6月18日夕刊、サイゴン、ロイター)と伝えられた。

一連の報道は、建前かどうかを不問に付せば、非解放勢力・非北ベトナム側の人びとが再教育を受けることで「社会」復帰が可能であることを示している。一例をあげれば、先の防衛警察隊の記事では「…交通警官の中には再教育期間を終えた前政権時代の警官も復帰している」(読売、8月7日朝刊、サイゴン)と報道している。

先に引いたように解放戦線大会で容認された、宗教の自由に関する報道を引くと、「教会の政治活動禁止 サイゴン軍政委が通告」(読売、6月21日朝刊、サイゴン)、「カトリック代表に宗教の自由を保障 南ベトナム臨時革命政府」(朝日、6月23日朝刊、サイゴン、ロイター)との見出しで、政治活動を禁止するものの、信仰の自由を認める方向であることが伝えられた。これに対して「ホアハオ教徒にも」(朝日、7月3日朝刊、香港＝AFP時事、ベタ記事)との見出しで、ホアハオ教の多数の信者に政治教育を受けさせたこと、また「南ベトナム 仏教徒の抵抗続く」(読売、7月11日朝刊、ワシントン＝AP)との見出しで、一部の仏教徒が共産主義者による処刑を非難し、カオダイ教徒がタイニンで、ホアハオ教徒がメコンデルタで、それぞれ武力抵抗していると伝えた。ただし、現地特派員電では「ようやく恭順 カオダイ教徒 タイニン省(南ベトナム)レポ」(読売、7月19日朝刊、タイニン市)との見出し記事で、革命政府との交渉の末、新政権を支持することを表明したと報じている。

教育・文化・思想改革：

「小中学校の授業を再開 サイゴン」(読売、6月3日朝刊、サイゴン、ベタ記事)、「サイゴン、小学校再開」(読売、6月11日朝刊、サイゴン、ロイター＝共同、ベタ記事)、との見出しで、教育活動も再開される報道がみられた³⁸⁾。読売新聞11日付では、9日から学校が再開されたと伝えた。読売新聞3日付では「…教師たちは歴史、社会、政治問題を除いては従来通りのカリキュラムで教える考えだ」と、歴史や社会科学分野の教育が課題になっていることを報じた。この点について「歴史、社会科学書き直し 教育次官が語る」(毎日、6月17日朝刊、サイゴン＝UPI、ベタ記事)との見出し記事のなかで「…政府はいまベトナムの歴史の教科書と社会科学の教科書の書き直しをしており、これが終わるまでは高校、大学ともに再開されない」と教育次官の談話を伝えた。具体的な内容は詳らかではないものの、政治思想だけでなく、「歴史についての教科書の書き直し」という点は興味深い報道といえよう。

くわえて、大学再開についても「三学部で授業再開 サイゴン大学 革命的課程織込む」(毎日、6月11日朝刊、サイゴン)、「サイゴン大の一部再開 学生三千人が登校」(毎日、6月17日朝刊、サイゴン共同、ベタ記事)との見出し記事が掲載された。再開された学部は、医学部・薬学部・歯学部で「再開された三学部の学生たちは一定期間大学で勉強したあと、実地訓練のため地方に送られることになっている」(毎日、17日)と報じている。

思想面ではくわえて「『ホ [-]・チ・ミン五つのおきて』を教育」(読売、6月3日朝刊、香港、AFP時事、ベタ記事)、「ホー遺訓に沿い青少年育成運動 革命政府が始める」(朝日、6月5日朝刊、サイゴン)との見出しで、故ホー・チ・ミンの「教え」を教育に組み込むことが伝えられた。読売新聞では「南ベトナムの子供たちは、故ホ [-]・チ・ミン北ベトナム大統領の“五項目のおきて”を覚え、それに従うように繰り返し教えられている」、朝日新聞では「また、とくに青少年に対し、旧政権下の書物を読んだり、反動的な歌を歌うことを禁止し…」と報じた。

また「進む南ベトナム教育革命 小学生も社会奉仕」（朝日、6月23日朝刊、サイゴン）と見出しがみられ、記事中で「教育革命の重要な一面は、政府が力を注いでいる教授・教師たちの再教育である。仏教系の私立バンハン大学では、ハノイからやってきた特別講師たちが教授たちの思想改造に懸命だ」と、教育者の思想改革の必要性を報じた。教育者の思想改革とは、視点を変えれば、思想的な統一とも捉えうる。この点では「南北の文学者が集会」（毎日、6月21日夕刊、サイゴン、ロイター＝共同、ベタ記事）との見出しで「ナショナリズムと団結の強化を実現するための指針が提示された」と伝えられており、思想面での統一の変奏ともいえよう。

さらに言えば、文化面での統一として以下のような見出し記事が報道された。「サイゴン “民族の遺産” 再評価 古典劇など復興 “退廃的外国文化” に代わり」（毎日、6月25日朝刊、サイゴン）。記事中で「代わってサイゴンの街に姿を現したのは、北ベトナムから派遣されてきた民族劇や古典舞踊のグループである」と、先に引いた、北からの移動が書籍のみならず芸能面にも波及している状況が伝えられた。北部からの特別講師・劇団員などの人的な移動という点は、6月にハノイ入りした記者の報道を裏打ちしている。

海外特派員の退去：

この間、通信社・新聞社の特派員の国外退去が続いた。6月上旬には「外人記者に退去要求 『南』 革命政府 日本人含む8人」（毎日、6月5日朝刊、サイゴン、ロイター＝共同）、「八記者に国外退去求む サイゴン軍管委」（朝日、6月5日朝刊、サイゴン、ロイター、ベタ記事）、「外人記者8人退去令 サイゴン軍事委」（読売、6月5日朝刊、サイゴン、ロイター＝共同、ベタ記事）との見出しが報じられた。記事によれば、サイゴン駐在の外国人報道関係者約20名のうち、8名が退去の対象になった。また、三紙ともに（注）で「しかしいずれも常駐特派員一人が引き続き駐在し支局を存続されることは認められている」と報じた。なお、毎日新聞は、退去した記者のうち1名が先に記事を引いたジョージ・エスパーであることを記載している。

さらに6月中旬には「時事通信特派員らに退去を通告 『南』臨時革命政府」(毎日、6月17日朝刊、サイゴン、ベタ記事)、「時事記者に出国要請 南ベトナム革命政府」(朝日、6月17日朝刊、サイゴン、ベタ記事)、「時事通信支局長 PRG 退去要請」(読売、6月17日朝刊、サイゴン、ベタ記事)との見出し記事が出た。毎日新聞では、いかなる国際報道支局も閉鎖命令を受けることはなく支局長が交代すると報道し、朝日新聞では(注)で「…支局長出国後もサイゴン支局の存続は認められる模様。…サイゴン在駐のアメリカ人記者はUPI、AP 両通信社各一名、日本人記者は六社六人となる」³⁹⁾とし、読売新聞では、特派員がいなくなり、支局は当面の間、閉鎖の状態となると伝えた。

7月下旬になると「日本三新聞社に退去通告 サイゴン」(読売、7月30日朝刊、バンコク、ベタ記事)との見出し記事で、ビエンチャン経由でバンコクに到着した在サイゴン日本大使館領事談として、毎日新聞の記者に対して22日、1ヵ月以内の出国通告がなされ、読売・朝日両新聞も同様になろう、と報道している。8月下旬には「本社サイゴン特派員に退去要請」(朝日、8月21日朝刊、サイゴン支局、ベタ記事)、「朝・毎記者に出国要請 南ベトナム」(読売、8月27日朝刊、サイゴン=UPI共同、ベタ記事)との見出しで日本人記者の出国およびその予定が報じられた。紙面から精確なことは窺えないものの、この時点で外国人記者のサイゴン駐在がかなり制限された様相が伝わる。

(c) 二分法へのアフォーリズム

ここでは、報道記事を時系列で断章的に引き、本稿の目的に接続させる。本項では記事の見出しの場合のみ< >でくくり、記事本文の引用符と区別することとする。

南ベトナムの「解放」から一ヵ月、首都サイゴンではいま民族主義、共産主義に基づく新しい社会建設が力強く開始されているが…<いまサイゴン

で 市民に“過渡期”の試練 苦痛に耐えて禁欲 許されぬ“腐敗の中の自由”>（毎日、6月8日朝刊、サイゴン）。

こうした〔対テロ対策の〕理由から最近のサイゴン市内の警戒は「解放」直後よりずっと厳しくなっている。<「北」兵士らへテロ続発>（毎日、6月8日朝刊、サイゴン）。

<初めて反政府デモ カトリック教徒 「司教任命」介入に抗議>（毎日、6月9日朝刊、サイゴン）。

<“解放”に揺れる村 南ベトナムのカトリック地区 身についた“反共”>（毎日、6月9日夕刊、サイゴン）。

「解放」から五週間以上が過ぎたサイゴンで、なお国外脱出を必死に試みようとする人が多い。…。あるベトナム人ジャーナリストは「民族解放の意義はよくわかるが、多くの人にとって永年慣れきった開放的な自由社会から規律の厳しい社会主義社会への移行は余りに苦痛が多過ぎる…」<絶えぬ脱出の試み 実業家など 中流市民が続々>（毎日、6月10日朝刊、サイゴン）。

“解放”後四十日余を経てようやく、新たな行政機関が…<サイゴン 周辺全地区に革命委>（毎日、6月14日朝刊、サイゴン共同）。

一切の消費生活を犠牲にして、解放戦争と基幹産業の再建に努めてきた北と、身につけてしまった西側の生活様式を手放すまいとする南。水と油の融合を求めるとはどこかで強い限界線を引かねばならないことは歴然としている。<“ハノイ化”なじめぬサイゴン 「心を入れかえろ」と言われても 違いすぎる生活様式>（読売、6月19日朝刊、サイゴン）。

…旧サイゴン政府側勢力がサイゴン陥落の際、さしたる戦闘もなく“解放”されたメコン・デルタにいまなお根強く残っており、…<南ベトナム 旧政府軍、一部で抵抗 デルタに上陸試み捕虜に> (毎日、6月27日朝刊、サイゴン)。

反革命分子が革命の題目を悪用し革命幹部になりすまして街頭でサイゴン市民を呼びとめ、男性の長髪や女性の派手なパンタロン姿を反革命のファッションとして摘発している…<革命幹部装いファッション摘発 サイゴン軍事委声明> (毎日、7月1日朝刊、サイゴン、ベタ記事)。

チョーライ病院 ショロン [チョロン] 地区に今年1月、日本の援助で完成した。近代的設備が整い、サイゴン陥落前までは、日本人医師が働いていた [写真キャプション]。<解放サイゴンを見る> (読売、7月3日夕刊、サイゴン)。

さらに北ベトナムや南ベトナムのジャングルからやって来た「解放勢力」と、サイゴン市民の間には十年間もの間全く異なった社会体制と環境の中でつちかわれた習慣や考え方の相違がある。こうしたミゾの深さについて、双方とも接触を増すにつれて、より明確に認識し合って来たようで、たとえば革命直後に見られた解放軍兵士と市民の歓談はもう街頭では皆無に近くなった。初期のもの珍しさと「勝利者」への迎合が消えた現在、…<解放2ヵ月余 いまサイゴンは… 生活不安消えぬ市民> (毎日、7月4日朝刊、サイゴン)。

解放から二ヵ月。混然としているのが、むしろ当然だろう。これだけで新しい体制を評価するのは、もちろん早計だが……。…まったく違った文化をもったサイゴン市民の、その文化が一挙に否定されたことに対する無言

の抵抗とも思えた。＜悩むサイゴン（1） 笛吹けど “推奨映画” がら空き ジャズや流行歌が復活＞（朝日、7月4日夕刊、サイゴン）。

しかし、たとえばサイゴン第二分区の会場では、旧空てい部隊所属の一下級将校が「われわれがなぜ人民の敵と呼ばれるのか」と質問を浴びせ、ハノイから来た教師を立ち往生させた。彼によれば、教師と彼との関係は、戦場での勝者と敗者の関係でしかないという。＜悩むサイゴン（2） 勝者と敗者＞（朝日、7月5日夕刊、サイゴン）。

またサイゴン港でも労働者たちが二日間にわたって同様の「人民」集会を開き、旧政権時代に反革命活動を行った米国追従分子が糾弾され、いずれも集会の決議によって逮捕、裁判に回された。＜相次ぐ“米追従分子”の糾弾 南ベトナム 各地で人民集会＞（毎日、7月9日朝刊、サイゴン）。

…ホアハオ教団の指導者二人が、米帝国主義に奉仕して人民に対し裏切りを働いたとして非難され、ロンチャウチュエン省で彼らが設立していた二つの同教団組織が、当局により解散させられた。＜ホアハオ教団指導者を裏切り者と非難 南ベトナム＞（読売、7月13日朝刊、香港、時事AFP、ベタ記事）。

「人民革命委員の」候補になるには、規則によって①旧政府と何の関係もなかったこと…＜革命委の再編進む サイゴンの各地区 労働党が主導し選挙＞（朝日、7月25日朝刊、サイゴン）。

しかし、都心部でも、銃声が聞こえない日はまだなく、前「かいらい軍」兵士や反共学生などによる反革命組織が存在することは、革命当局も認めている。＜南ベトナム解放後3か月 進む“安全速度”改革＞（読売、7月30日夕刊、サイゴン）。

国道1号線を北上する何十台もの〔人民解放軍の〕トラックの列に、私たちは三回ほどぶつかった。サイゴン陥落の大任を果たし、分裂していた祖国統一と独立を基本的に完成して凱旋する兵士たちが満載されている。＜着実に進む国土再建 ベトナム縦断 国道1号線を北上＞（朝日、8月6日朝刊、ハノイ）。

四月三十日の武力解放以来、同〔臨時革命〕政府の閣僚が署名した文書が発表されたのは、これが初めて。＜革命政府、新聞法を公布＞（読売、8月12日朝刊、サイゴン）。

ベトナム「革命」の基礎は、政治的にも、経済的にも、社会的にも、あらゆる意味で「解放」にあるという。＜南ベトナム 革命の表と裏（1）＞（毎日、8月13日朝刊、前特派員）

ある解放婦人会の発足会で、幹部が「旧政権下でいかなる形でも関係のなかった人間だけが参加できる」と言ったら、集まった者がみんな帰ってしまった。＜南ベトナム 革命の表と裏（2）＞（毎日、8月14日朝刊、前特派員）。

＜南ベトナム 革命の表と裏（5） 和解へのカベ “敗者”に被差別感＞（毎日、8月18日朝刊、前特派員）。

この〔再教育の〕期間中、高官たちは革命の意味や「かいらい政権」下で自分たちが犯した罪について教育を受け、農耕と労働の実地訓練に従事した。＜快適な再教育で自己改革 南ベトナム＞（毎日、8月21日夕刊、サイゴン）。

革命法廷が旧政権の当局者に死刑を言い渡したのはこれが初めて。＜旧政権の村長に死刑 南ベトナムの革命法廷＞（毎日、8月28日朝刊、サイゴン、ベタ記事）。

V むすびにかえて——「サイゴン報道」の舞台装置

本論文は、日本の日刊紙における「サイゴン報道」、とくに1975年4月30日前後の報道に着目し、どの時点から解放／陥落という二分法が言説として顕現化するようになったのか、もしくは言説が生まれる兆候がみられたのかを明らかにすることを目的とした。

1975年4月30日について、Wikipediaのベトナム語エントリーを確認すると、「1975年4月30日の出来事（または1975年4月30日事件、Su kien 30 thang 4 nam 1975）」と紹介されている。当該サイトでは「1975年4月30日の出来事は、通常、ベトナム側 Nha nuoc Viet Nam からは、4月30日、南部解放の日、国土統一と呼ばれ、欧米側からは、サイゴン体制の崩壊（サイゴン陥落）と、また外国の反共ベトナム人コミュニティ側からは、Ngay Quoc han⁴⁰⁾、暗黒の4月 Thang Tu Den と呼ばれる」とある（2020年8月16日閲覧⁴¹⁾）。このようなエントリーは、「歴史としてのベトナム戦争」を回顧した場合、さまざまな正義を信ずる人びとからなる当時のベトナムの社会状況を反映したものとして理解可能である（cf. 大塚 2019；2020⁴²⁾）。本稿ではこうした言説が「戦後」どのように顕在化してきたのか、そのコンテクストを日本の新聞報道から明らかにしようと試みた。

まず、1975年5月15日祝賀会がひとつの分岐点となったことがあげられる。あくまで2名の回顧録に限定されるものの、この日に北ベトナムの実質的な指導・領導が顕在化して、サイゴン陥落というタームが特定の人びとにとってネガティブな含意をもつ端緒となったことが語られている。こうした点を日本の新聞報道とすり合わせると、以下の点が詳らになった。

結論を先取りすると、研究対象（1975年4月～8月）期間の新聞報道では

「サイゴン解放／陥落」の二分法的な言説をすくい取ることはできなかったものの、その前座が垣間見られた。順を追うと、4月30日までの紙面では、各紙ともに1975年3月以降の戦況の変化および南ベトナム政府の政局との関連が報じられた。当時南ベトナム領域に属していた中部高原・海岸エリアの都市が陥落すると、もしくは都市部から撤退することにベトナム共和国大統領の辞任要求の声がエスカレートしていった。南ベトナム政府軍にとって、サイゴン東部の重要な防衛拠点であるスアンロクが解放勢力の支配下に入った、すなわち陥落したことを前後して、当該大統領は辞任を表明した。大統領の辞任は他方において、アメリカ議会が追加軍事援助を否決したことも引き金になったことが想定され、複合的な要因に規定された。これらの出来事は、とある都市の陥落がそのまま解放へと互換可能なものとして報道された。

また、アメリカ関連の報道では、議会が追加援助案を否決したことにより、現地関係者のサイゴンからの脱出へと舵が切られ、アメリカ大統領がアメリカにとってのベトナム戦争が終結した表明したことを報じた。こうした一連の動きは、政体としてのアメリカがいわばヴァーチャルな亡霊ないし妖怪に囚われていたことを暗示している。しかしながら、アメリカによるベトナム戦争の介入を、冷戦構造という枠組みだけで铸造してしまうと、次に引く、「国連加盟申請 北ベトナム代表团 ニューヨーク着」(読売、7月31日夕刊、ニューヨーク)という見出しで報道された記事本文を看過することになる。

…このグループとは別に、十人の中老の男女が大声を張り上げ「南ベトナムの戦場で行方不明になったわたしたちの息子はいったいどうなっているのですか」と叫んでいる姿が、通り過ぎる市民に強烈な印象を与えていた。

記事冒頭のグループとは、北ベトナムの国連加盟に反対する人びとを示

す。この記事自体は反戦、反政府、反ベトナムなど多声的な読み方ができる。ただ政体としてのアメリカのみに注目し、こうした声を等閑視することは、たとえばベトナムへ派兵されたアメリカ軍人一人ひとりの顔を失わせるだけでなく、軍内部の社会的な不平等や差別構造からも目を逸らすことにつながる⁴³⁾。

4月30日の報道では、各紙ともに降伏ということばでその出来事を報じた。30日以後の報道でも、解放と陥落のことば自体に特別な意味が付与されることがなく、30日当日のサイゴンの様相を報じたり、統一へ向けての政局が予測されたりした。そして、5月15日の戦勝祝賀会当日を迎えた。回顧録では二分法へのターニングポイントとされた、戦勝祝賀会の報道は、一部紙面において、祝賀会の登壇者およびその並び順から労働党の組織的な統一の可能性を報じたものの、どちらとえば、字義どおりに終戦を祝う集会であったと伝えた。このことから、式典の模様を伝えた当日の報道からは、必ずしも戦勝祝賀会を「サイゴン解放／陥落」の分岐点と位置づけることができない。しかしながら、この祝賀会、換言すれば革命の祭典がもたらした、登壇者の席順や軍事パレードというイメージが回顧録においてモンタージュされ、4月30日の出来事に対する多様な解釈を導き出す端緒となったこともまた事実であろう。

報道そのものに着眼すると、祝賀会以降、少なからず変化の兆しがみられるようになる。ここで直前に断章として引いておいた記事に注目したい。一部をのぞき、いずれも各紙の現地特派員ないし現地共同記事、言い換えれば当時のサイゴンを同時代的に体験していた人びとの報道である。なおこの時期、すなわち5月24日に外国人記者団の第一陣が出国している点は注視すべきであろう。

まず、6月初旬以降、一部報道で解放というタームに引用符が付されるようになる。それまでの報道でも引用符がつくことがあったものの、希有であった。6月初旬には、毎日新聞の紙面で解放に括弧をつけるようになった。さらに中旬にはサイゴン共同電でも解放にダブルクォテーションマークをつ

けて報じた。くわえて4月30日の出来事を、少なくとも5月1日以降の報道で頻繁にみられた無血解放／革命といった表現とは異なり、武力解放と報じたケースもあった（読売、8月12日朝刊）。そのほか解放勢力、反共やかいらい軍などのことばにも括弧やダブルクォテーションマークが附される報道もみられた。ただし、反共の見出しにダブルクォテーションマークをつけた記事（毎日、6月9日夕刊）は、ジュネーブ協定後、ベトナム北部から移民してきたカトリック教徒を取材した報道である点を視野に入れておく必要がある。くわえて、この時期に北部からの移民集団を取材した特派員の状況判断それ自体が二分法へのプロローグをなしているとも捉えうる。

ここで留保すべき点として、前述のように記事の送電が英語とフランス語とに限定されていたことがあげられる。このことから、紙面掲載に際する、日本語への翻訳の過程でどのような符号が括弧やダブルクォテーションマークに変換されたのか詳らかでない。しかしながら5月末まで、サイゴン解放およびサイゴン陥落ということばが、符号をつけずに三紙において表裏一体の関係で頻出していたことを考え合わせると、この変化には注目すべきであろう。これとは対照的に、読売新聞（7月3日夕刊）や朝日新聞（8月6日朝刊、ハノイ）を引いたように、この時期においてもサイゴン解放と陥落を表裏一体の関係で報道するケースもみられた。

次に、南・北ベトナムに対する想像上の境界線が強化されたと見なしうるような報道がなされた点があげられる。たとえば、“ハノイ化”といった表現が用いられ、南と北とが水と油に類比された報道（読売、6月19日朝刊）や企画記事「悩むサイゴン（1）」（朝日、7月4日夕刊）の記事にみられるように南北の文化的な差異が報じられた。境界線の再補強はまた、勝者と敗者、敵と味方という二分法をも誘引することになった。敵と味方、勝者と敗者の境界線の設定は、当事者間での認識である場合（朝日、7月5日夕刊）と、記者の目線であるケース（毎日、8月18日朝刊）とが混在している。

境界線の画定や強化はさらに深刻化する。6月中旬から旧サイゴン政権関係者への再教育がはじまるなかで、再教育を無効化してしまうような践行の

報道がなされる。たとえば、先に引いた以下の二つの報道が典型であろう。

〔人民革命委員の〕候補になるには、規則によって①旧政府と何の関係もなかったこと…（朝日、7月25日朝刊）。

ある解放婦人会の発足会で、幹部が「旧政権下でいかなる形でも関係のなかった人間だけが参加できる」と言ったら、集まった者がみんな帰ってしまった（毎日、8月14日朝刊）。

確かに「革命政府幹部は『出頭を拒んだり、反革命的な行為をするなど、解放後の犯罪については厳しく処罰するが、戦争中の言動は罰しない』と繰り返しいっていた」（読売、8月26日夕刊、企画記事「アオザイ革命 12」）という記事にみられるように、戦争中の言動を罰しないことと、旧政権と関わりがあったこととは次元が異なるという解釈も可能であろう。しかしながら、7月以降、人民集会や宗教組織のなかで戦争中の行為に対して告発がおこなわれるようになった点（毎日、7月9日朝刊；読売、7月13日朝刊）、さらに8月末、旧政権の当局者に死刑が宣告されたことが報じられていた点（毎日、8月28日夕刊）をあわせて考えれば、一定のレベルで線引きが強化されたとみなしうる。このことから、境界線を取り払う目的で実施されたはずの再教育が同時に境界線を再補強するような可能性をもたらしたことが窺える。あわせて、革命幹部になりすましてファッションを摘発するといった、いわば改革を揶揄するような行為がみられたという報道（毎日、7月1日朝刊、サイゴン、ベタ記事）は、非革命政府側が自らの領域を消極的に主張し、いわば戦術的な抵抗をしているとも見なしうる。

第3に誤報である。先に引いた見出しで「初めて反政府デモ カトリック教徒 『司教任命』介入に抗議」と、初めて反政府デモがあったことが伝えられた。記事によれば、司教任命をめぐるカトリック教徒のデモに対して革命政府側が発砲し、2名が死亡したという。この報道は誤報である可能性

が高い。反政府デモであれば続報があってしかるべきであるところ、他紙を含め、この記事以外に反政府デモの報道がなされなかった。また、朝日新聞ではたとえば、「カトリック教徒が内部対立 南ベトナム政府」(6月12日朝刊、サイゴン、ロイター共同)と見出し記事で司教任命をめぐる、急進派と右派の内部対立として報じている。さらに1ヶ月半後、反政府デモを報道した同一の特派員の「国際フォーラム 新生南ベトナムの一つの和解」(毎日、7月30日朝刊、サイゴン)との企画記事が掲載された。記事では、司教任命をめぐる左右派閥の対立がデモに発展し、軍事管理委員会が仲立ちする形で話し合いがもたれたことが報道された。

こうした報道を単純な誤報として等閑視すべきではない。なぜなら、反政府デモが起こりうる雰囲気サイゴンに醸成されていた可能性を見て取れるからである。当該記事では「カトリック関係者やその他の目撃者の話を総合すると…」と前置きがある。目撃者の話があり得るかもしれない希望に絡め取られつつ、うわさとして市内を駆け巡った可能性を否定できない。また記者本人が反政府デモの可能性を想像してしまうような社会的な様相であったことも想起される⁴⁴⁾。言い換えれば、革命のプロセスがはじめて静止状態になった、あるいは断絶した瞬間であったともいえよう。以上のように直接的な二分法を確認できないものの、戦勝祝賀会以後、そのプロローグと見なしうる報道がなされた。こうした背景には、すでに報道で確認したように、当時のサイゴンにおける目今の失業問題、それにとまなう社会不安に端を発する犯罪の増加、犯罪に対する当局の取り締まりや規制強化、規制に対する不満・反発の増大という、負のスパイラルも影響していると考えらるべきであろう⁴⁵⁾。

これに対して、5月末の報道では4月30日を前後して海外へ脱出した人びとが帰国を希望している旨が報じられた。同時に海外への脱出を目指す人びとに関する報道も散見されたことから、少なくともこの時期、国内外でさまざまな情報やうわさが飛び交っていたことが窺える。

ここで論点を反転させて、この時期の「サイゴン報道」で、なぜ解放／陥

落の二分法が顕現しなかったのかを問うてみると以下を指摘できよう。すなわち労働党指導部がとくに5月中旬までソフトパワー、換言すれば抽象的な統合手段のみを行使していた、ないしそのみしか実現できなかった点、結果として革命的な変化が有する具体的な急進性が希薄化されていたことである。確かに5月1日付けで軍事管理委員会が布告を出したものの、反革命的な行為を禁止するなどの内容で具体性が乏しかった。この布告以外の統合原理に類似するような出来事は、より抽象的な旗の掲揚ならびに地図上の統一、歌の統一であろう。

4月30日以降、サイゴンでも解放戦線の旗だけでなく金星紅旗が掲揚されるようになり、5月15日に向けて一つの量的なピークに達した。同じく戦勝祝賀会当日に北ベトナム人民軍機関紙がハノイを首都として記したベトナム半島の地図を掲載した。この点について、読売新聞では以下のように報じた。

しかし、その日 [5月15日] の北ベトナム軍機関紙クアンドイ・ニャンザンがベトナム全土の地図を掲載し、それが数日遅れて南の人々の目に触れたとき、サイゴン市民は「アッ」と声をあげた。真っ赤な色塗りのその地図の首都はハノイと明記され、小さなカット写真とともに記されたサイゴンには何の説明もなかったからだ (読売、5月27日朝刊、バンコク、企画記事「ホ [一]・チ・ミンの市 3」)。

[[地図の掲載は] ハノイらしい“ショック療法”で南から見た北のこの [強烈なナショナリズムの]「厳しさ」である (読売、6月12日夕刊、ハノイ)。

こうした報道には首肯できる面もあるものの、旗や地図といういわば想像上の産物から排除や迫害、すなわち二分法的な思考は生み出されにくく、あえていえばソフトなナショナリズムの形成に貢献するといえよう。くわえ

て、前述したように解放戦線の旗が北ベトナムでも掲揚されていた報道に接する限り、一方向的な解釈をすることができない。また、5月上旬には北緯17度線の開放に関する報道がみられた。南北を隔てていた境界が開かれたこともまた象徴的な統一といえるものの、開放の数ヶ月前から、北緯17度線を架橋する実質的な人や物資の往来があったという事実関係からみても形而上的な現象といえよう。

これに対して、6月中旬に実施された標準時の統一は、社会生活に直接的かつ具体的に介入する権力の行使に位置づけられうる。さらに5月20日を過ぎたあたりになると、先に引いたとおり「前政権下に刊行した書籍販売、所有を禁止」といった思想統制にかかるような布告が発せられるようになり、施策が文化的な統制ともとれるような形で具体化した。

ここで注意すべきは、布告それ自体の拘束力ではなく、こうした具体策もたらす具体的な反応である。たとえば、デモからエスカレートした焚書という行動の報道がなされ、当局がすぐさま行き過ぎを戒める布告を出す事態をもたらした。さらにアメリカ的な書籍の排除が具現化されると、それがアメリカ文化の受益者であった旧サイゴン政権側の人びとの排除に結びつけられる危うさを容易に想像できる。たとえば、注21で引いた「アメリカ退廃文化」の葬式といった行動も、彼岸という境界線の設定による排除の変奏といえるかもしれない。視点を変えると、前述したような敵と味方との二分法もまた、再教育という具体策が実施されるなかで排斥が強化された結果と考えることもできる。

このことから、社会主義思想に基づく理想主義的な価値観実践の試みが、具現化にともなう簡略化、言い換えればその相対的な急進性によって理想とは異なる状況を生むことになった。こうした点について、三島が「近代社会は、政治、経済とは別の第三の局面である、意味の交換の場が重要な構成要素だからである。意味の交換の場とは、さまざまな個人のさまざまな意見が交わされる多様な機会である」（三島 2006、253-254）と指摘するように、意味の交換という場面設定が必要になることを示唆している。三島の指

摘は、ヨーロッパの中長期的な変化を知るための研究姿勢を提示しているものの、一般化が可能であろう⁴⁶⁾。このアプローチを反転させれば、物事の簡略化は、さまざまな意見の交換機会を奪う最たる方策と捉えることもできる。言い換えれば、ある条件の下での解放という具体的な実践は、支配なき支配の形式を再生産してしまう可能性をはらむことになる。

最後に解放ということばに考察を加え、本論を閉じたい。5月1日、東京におけるメーデーデモ行進の記事を引いたようにまず、現在ではややもするとナイーブに捉えられてしまいがちな、解放なることばがこの時代の地平においてアクチュアリティを有していた点を確認すべきであろう。また、公共の場面で解放を用いた場合では、自由のそれと異なり、対象が措定されなければならない。言い換えれば、何からの解放なのか、どのような種類の解放が問題なのか、という問い立てが求められる。マルクスのことばを借りれば「誰が解放すべきか。誰が解放されるべきなのか。どのような種類の解放が問題なのか、目指す解放の本質に根ざす諸条件はいかなるものなのか」となる。

解放なるもののもつこうした側面を、ベトナムの1975年4月30日を前後する舞台に敷衍させると、どのような種類の解放が求められているのかに温度差がみられた。すなわち、何からの解放なのか、アメリカ介入にともなう戦争状態からの解放なのか、アメリカの支配にともなう資本主義社会からの解放なのか。解放に関するこの点の意味の交換が充分になされてこなかった、もしくはそうした場を設定することができなかったとも言う。北ベトナムの高官による以下のことばがその一端を物語っている。

北の高官の述懐——「この解放を予測していなかったか、といえばウソになる。だが四月末と予測していた、といえばこれもウソになる。予測していたら、こんなに難問に直面しているわけではない」（読売、8月8日夕刊、企画記事 アオザイ革命①）。

ただし、すでに言及したように1975年4月30日の局面がパリ協定の合意内容から乖離しており、話し合いの余地が残されてなかったことも想定される。複合的な要因が作用していたことを想起できるものの、少なくとも解放をめぐる多面性が（再）確認されることがないままに事態が具現化の領野に進んでいった。

労働党員を除く、解放戦線の多くの人びとにとって、共産主義とは民族解放・統一の変奏であった。であるならば、南ベトナム領域の人びとの多くにとって、非戦争ないし、戦争がアメリカに連結されていた時・空間では反アメリカが大前提であり、この立場からみれば、共産主義とは非戦争の変奏をさらに複層化させたイデオロギーであったといえよう（大塚 2020）。再び、先に引いた臨時革命政府首相の母親の**ことば**を借用すると以下になる。

とにかくいま一番望むのは平和の日が来て息子〔臨時革命政府首相〕やその家族と一緒に暮らせるようになることです。このために毎日仏さまに祈りをささげています。その後はもういつ死んでも構いません（毎日、4月19日夕刊）。

臨時革命政府に近い人物の発言ではあるものの、少なくともこうした報道がなされたという観点に鑑みても、南ベトナム領域の人びとの声と反響していたと考えることができる。さらにいえば、解放されるべき対象がいわゆる南ベトナムの人びとなのか、南ベトナム政府の**関係者**を除く南ベトナムの人びとなのか、という点も曖昧に推移していた。南ベトナムという社会空間に生活していた人びとにとって、近親者のなかにも南ベトナム政府関係者、解放戦線への参加者、労働党員を含んでいたことから、これらの対象に厳密な境界を引くことは非現実的な行為であった。したがって、当時のベトナム戦争という混乱のさなかにあって、多種多様な言説が解放の神話に絡め取られ、対象を措定できない曖昧模糊とした解放に収斂してしまっていたと言い換えることもできよう。

今後の課題として、以下があげられる。本稿では、日本の一部報道に限定したものの、本論にて言及したチュオン・ニュー・タンのみでなく、ポート・ピープルとも呼ばれたベトナム難民の人びとが「戦後」にベトナムを去っている。こうした人びとの発言、創り出した言説や芸術分野での表象が「サイゴン解放／陥落」という二分法のなかでどのように位置づけられ、どのような相互作用を生起させているのかを明らかにする必要がある⁴⁷⁾。

あわせて今回の分析では、紙幅の都合もあり、ベトナムのように戦渦が広がっていたカンボジアやラオス、また ASEAN など周辺諸国の報道との相互関連性を描き出すことができなかつた。とくにカンボジアとの領域争いなどの政治的・軍事的な駆け引きが労働党・政府の政治的判断にどのような影響を与えたのかなど、あり得たかもしれない可能性の分析を進めたい。

付記：この小論を故山元昭氏に献呈いたします。1963年から75年にかけてベトナム共和国に長期滞在されていた山元氏のライフストーリーをお伺いしているなかで、本稿の着想を得ました。本来であれば、報道記事の分析と、1975年7月までサイゴンに滞在されていた山元氏のライフストーリーとを相互参照するかたちで考察をすすめるつもりでした。2020年2月4日のアポイントメントを電話でとりつけ、集合場所となったとある駅前でお待ちしておりました。ちょうどその前日深夜ないし当日未明（推定）に山元氏をご逝去されました。常に待ち合わせ場所へ先にいらしている山元氏がおられず、一抹の不安に駆られたことを思い出します。その1週間後、2月11日にご子息から訃報のメール連絡を受け取りました。2日前には電話口で元気な声にて「4日にお会いしましょう」とお話しになっていただけに今でも信じられません。かつて（異国の路地裏の）酒の席で「あれ（1975年4月30日の出来事）は、サイゴン解放ではなくサイゴン陥落ですよ」とおっしゃっていた山元氏の声が胸の内に刻まれています。本稿は山元氏のこの発言を端緒としています。こうした言説が創り出されたコンテクストを、本論では当時の新聞報道から分析しました。着想の時点とは異なる論考となった感があ

り、(私の構想をすでにお伝えしていた)山元氏からお叱りをうけるかもしれませんが(実際にはそのような方ではありませんでした)が、私なりの手向けのつもりです。拙稿(大塚 2020)を執筆したとき、「リタイアした身ですし、実名でかまいませんよ」と笑っておっしゃっていただいたところ、ご迷惑がかかるかもしれない可能性を考慮して、あえてA氏とさせていただきます。今回、謝意ならびに追悼の意を込めて実名を掲載させていただきます。蛇足ながら、拙稿(大塚 2021)の注5で言及したインフォーマント、A氏も山元氏のことです。山元氏へのインタビュー調査を通じて、歴史としてのベトナム戦争をアクチュアルなものとして捉えるきっかけをつかめたような気がします。ただ山元氏がかつて過ごした竹の小島をご案内いただくことは叶わぬ夢となりました。付記と冠したもう一つの「はじめに」にて、改めてご冥福をお祈りいたします。

註

- 19) 朝日新聞では、1日遅れで同じく「首都やはりハノイ ニャンザン [Quan Doi Nhan Dan] が地図発表」(5月17日朝刊、ハノイ = AFP時事)と報道している。
- 20) 直接関連を有するか不明なものの「ザップ將軍らハノイ高官 サイゴン入り 外人特派員が目撃」(毎日、5月28日朝刊、サイゴン)との見出しで、26日朝にタンソンニャット空港へハノイの高官が到着したとの報道がみられた。また「臨時革命政府に『南』の代表権 世界気象機構」(毎日、5月18日朝刊、AFP = 時事、ベタ記事)、「『南』革命政府の代表権承認 世界気象機構」(朝日、5月18日朝刊、AFP = 時事、ベタ記事)と、統一が先延ばしされることを予想させるような見出し記事もみられた。
- 21) ただし「南で焚書し北から良書」(朝日、5月28日朝刊、香港 = 時事 AFP、ベタ記事)との見出し記事で「…解放放送は南の人民に対し、反革命的な書物を持たないように警告を発し…」と報じられている。これに対して「サイゴン 焚書に禁止令」(朝日、5月30日夕刊、香港 = AFP時事)、「勝手に書物を処分するな サイゴン軍事管理委」(毎日、5月31日朝刊、香港 = AFP時事、ベタ記事)、「書籍処分を禁止 軍事行政委方針」(読売、5月31日朝刊、香港 = AFP時事、ベタ記事)と、活動の過激化の抑止を報じた見出しもみられる。また、後日談として「『ダンスは社会悪』 サイゴン」(朝日、6月20日

朝刊、AP、ベタ記事）との見出しで「サイゴン近郊のタムヒエプ村でこのほど『アメリカ退廃文化』の葬式が行われた。米兵、米婦人の仮装をした四人が行列の先頭に立ち、そのうしろの三輪自動車には旧政府時代の小説、雑誌、レコードなどがいっぱい。／サイゴンでは自宅でダンスをしていた男が『社会悪であるダンスをした』という札を首にかけて歩かされるなど、きびしい引き締めが続いている」や「熱病からさめてみると、生き残った古本が再び通路をいっぱいに埋めていた」（朝日、7月4日夕刊、サイゴン、企画記事「悩むサイゴン（1）」）と、アメリカなどの雑誌・文化を排除できない状況が伝えられた。

- 22) 治安維持関連では、すでに5月1日、布告1号が出ている。毎日新聞は「サイゴン市委 売春を禁止」（5月1日夕刊、シンガポール=ロイター、ベタ記事）との見出し記事で「売春、ダンスホール、その他良俗に反する行為を禁止する」と報じた。ただし、翌日の毎日新聞では「革命政府三布告内容」との見出しで「売春宿、ダンスホール、吸飲所（麻薬）その他米国的なあらゆる種類の廃退的な奴隷文化の活動はすべて厳重に禁止される」（5月2日朝刊、バンコク共同）と、若干ニュアンスの異なる文面を報道している。なお、布告1号「秩序と安全の維持について」は8項目からなり、第2項目で売春などの禁止を定めた（同）。
- 23) あわせて「来月に小学校再開」（毎日、5月31日朝刊、サイゴン=UPI、ベタ記事）、「小学校 2日授業再開」（毎日、5月31日朝刊、サイゴン=UPI）との見出し記事で小学校教育が再開されることが伝えられた。
- 24) 翌日の朝日新聞では、日本人報道関係者20名を含む82名がビエンチャンに到着したことを報じている（5月25日朝刊、ビエンチャン、ベタ記事）。人数の相違は、出発直前の変更などがあったことが推察される。たとえば「仏退役軍人を初の国外追放 南ベトナム」（毎日・朝日、5月25日朝刊、サイゴン=ロイター、ベタ記事）との見出しで、23日に国外追放になったフランスの退役軍人が同機に搭乗していたと報じている。
- 25) 毎日新聞ではその後、出国した特派員の「インドシナ新時代」（5月26～29日朝刊）という、4回の企画記事を掲載した。記事での論調は出国直後と変化がない。
- 26) 朝日新聞は翌26日、特派員電で「革命歌と農民服… サイゴン 民族文化復活へ急展開」（朝刊、バンコク）との見出しで「米帝国主義に反対してきた新官僚構造は欧米的文化との断絶を焦るあまり、…秩序と規律の重視に走る傾向があり、それが民衆に対する猛烈な重圧感、強制力、恐怖感となって表れていることは、否定できない」と報じている。また同日朝刊1面には「苦悩する新生サイゴン」との見出しで、前特派員へのインタビュー記事が掲載された。また朝日・読売新聞ともに出国した特派員の企画記事を掲載した。そ

れぞれ「統一への道 サイゴン・レポート」(朝日、5月26日～28日朝刊)、「ホ [-]・チ・ミン市」(読売、5月25日～6月1日朝刊)である。この企画記事においても論調に大きな変化はみられない。

- 27) なお同記事では、いまだにサイゴンに残留している AP 通信記者の「私はニュージーランド人だが、解放後のサイゴンで米国関係者として差別を受けたことは全くなかった」とのこぼしを紹介している。
- 28) 文脈は異なるものの、「いまサイゴンで “勇氣” ある残留米人」(毎日、5月21日夕刊、サイゴン)との見出しで「[サイゴンに残っているアメリカ人は]迫害されもせず、また抑留されるでもなく、ほかの外国人と同様、特別な制限をうけることなく暮らしている」と報じられている。
- 29) この点について、出国した特派員が企画記事「ホ [-]・チ・ミン市」第1回のなかで「半年前の政治学習では『サイゴン攻略はことしの末か来年初め』と聞かされていた…」(読売、5月25日朝刊)と、解放軍大尉へのインタビューを紹介している。
- 30) 帰国を希望する人びとの報道は7月にもみられる。たとえば「帰国第一陣がグアムへ出発 ベトナム難民」(毎日、7月6日朝刊、ニューヨーク支局、ベタ記事)との見出しで、2,000人あまりの帰国希望者のうち、350人がアメリカ西海岸の海兵隊基地からグアムへ向かったことが報じられた。また「難民、グアムでデモ」(読売、7月25日朝刊、アガニヤ、ベタ記事)との見出しで、グアムの南ベトナム難民収容所で約200名の南ベトナムの人びとが帰国を求めてデモをおこなったと報じている。
- 31) また朝日新聞では「革命政府、表舞台へ 南ベトナム 難関は首都治安回復」(6月9日朝刊、サイゴン=共同)との見出しで、民政統治にあたり治安回復が大きな問題であることを報道した。この点は後述する。
- 32) こうした報道はすでに「いまサイゴンで 急がず段階的変革 北は経済再建に力 南は人民主義で」(毎日、6月7日朝刊、サイゴン)との見出しで、サイゴン駐在特派員電が伝えられている。
- 33) 関連する報道として「母国の変革にとまどいも 両ベトナム代表と留学生の集い」(朝日、8月12日朝刊)との見出し記事で、日本原水協主催の原水爆世界大会に出席するため訪日していた南北ベトナム代表团と在日ベトナム人留学生との集いが報道された。集いのなかで留学生から提示された質問書の「二つの国家になっているが……」との質問に対して、北の団長が「それは外国人の質問だ。ベトナム人の質問ではない。北と南は、区別がない」との返答を報じている。ここで言及されている留学生は、ベトナム共和国からのそれと推察される。このことから、北の団長の発言は訓示ととることができるものの、異国の地における非公式な場面であることも考慮に入れる必要があらう。

- 34) 失業問題との関連では「半数の工場が操業再開 サイゴン」(朝日、6月24日朝刊、サイゴン=タス)との見出しで、製造工場のうち、ほぼ半数にあたる390工場が操業を再開したと伝え、またこれまで閉鎖されていた銀行が再開されたことも報道された。たとえば「預金引出しで銀行一時的再行 サイゴン」(毎日、7月7日朝刊、サイゴン、ベタ記事)、「サイゴン銀行支払い開始」(読売、7月16日朝刊、サイゴン、解放通信共同、ベタ記事)。くわえて「南ベトナム 預金すべて払戻し 国立銀行総裁が言明」(毎日、7月2日夕刊、サイゴン)との見出しが紙面に登場した。
- 35) こうした一連の治安維持を強化する対策との因果関係は判然としないものの、「秘密にサイゴン入り? レ・ジュアン [ズアン] 第一書記」(朝日、7月8日朝刊、バンコク=共同)、「レ第一書記、サイゴン訪問中」(読売、7月8日朝刊、バンコク=共同、ベタ記事)との見出し記事がみられた。第一書記は、6月末に訪問、7月3日現在滞在中としており、朝日新聞では、連日、臨時革命政府の首脳部と会談し、工場など訪問したと伝えている。また別の動機として、6月中旬からカンボジアの解放勢力との衝突があった可能性が報じられ、この問題を検討するためにサイゴンを訪問したとも想定される。たとえば「カンボジア沖の島を占領? ベトナム解放勢力」(朝日、6月14日夕刊、ワシントン、ロイター、ベタ記事)、「南ベトナム カンボジア 解放勢力衝突? シャム湾の群島領有で 米当局者情報」(読売、6月14日夕刊、ワシントン、ロイター=共同)。記事は省くが、この後も類似した報道がみられた。
- 36) 治安悪化については「対南ベトナム いずれ正常に 人見大使語る」(読売、6月29日朝刊、バンコク)との見出し記事のなかで「また別の出国日本人筋によると、サイゴンの治安は、解放直後の五月当時より悪化し、深夜銃声が聞こえることもある。地方では旧サイゴン政府軍兵士などがゲリラとなって活動していると伝えられているという」と報じた。また「公開処刑に“革命”を知る サイゴン 治安維持が最優先」(読売、6月18日夕刊、サイゴン)との見出しが紙面に登場し、窃盗などの罪でもその場で公開処刑されることが報道されている。
- 37) この再教育現場訪問は、当局が公開したもので、他の新聞社でも「サイゴン “再生”の苦悩 旧兵士を集中再教育」(毎日、6月18日朝刊、サイゴン)、「旧政府軍兵士の『改造教育』をみる 南ベトナム」(朝日、6月18日朝刊、サイゴン)との見出しで、明記がないものの、同一と推察しうる現場を訪問した記事がみられた。一連の記事は現地特派員名から判断して、いずれも6月上旬にハノイからサイゴン入りした記者が送電している。このことから、当局がこうした記者団に公開したとみなしうる。また、ハノイから入った記者団は、クチやメコンデルタへも案内されている。記事自体は省くが、三紙ともに訪問記を報道している。この記者団はその後、国道1号線を車で北上

し、ハノイへ移動したと考えられる。各紙には、こうした特派員がみた移動途中の街の雰囲気やソンミ村の記事が掲載された。

- 38) さらに6月下旬には「私立小、中学校の再開も認める 南ベトナム」(朝日、6月23日夕刊、香港、ロイター、ベタ記事)と見出し記事が掲載された。記事の注で「…臨時革命政府は宗教と教育を分離する方針で、宗教と関係のある私立学校の扱いが注目されていた」と伝えている。また「各地の学校授業を再開」(朝日、7月18日朝刊、中国通信=東京、ベタ記事)との見出し記事で、6月20日までに500余りの小学校が授業を再開したことを報じている。
- 39) 日本人記者6社6名とはサイゴン常駐特派員を指すと推測される。朝日・読売両新聞によれば、先に引いた6月12日付記事で、6月11日に毎日・朝日・読売3社の記者数名がハノイ入りし、サイゴンに向かうことが報じられている。
- 40) Ngay Quoc han の Quoc han は漢越語で、それぞれ「国」および「恨」となる(Ngay は日の意)。適訳をあてにくい、「国」をベトナム共和国(南ベトナム)と捉えるのであれば、「国辱の日」であろうか。
- 41) また同サイトには、これとは別に「統一の日」という、ベトナムの祝日(4月30日は「南部解放の日」または「南部解放記念日」と呼ばれる祝日に指定)を解説するエントリーが存在する(2020年8月16日閲覧)。
- 42) 戦後ベトナムにおける、ベトナム戦争のもつ多面性やその位置づけの変容については、たとえば古田(2001;2018)を参照のこと。
- 43) この点に関連して、石川(1986)およびオブライエン(1998)の書籍をあけておく。なお、オブライエンの著書『本当の戦争の話をしよう』の原題は *The Things They Carried* となっている。書籍名をめぐる経緯は、同書の訳者あとがきを参照のこと。
- 44) 類似した事例として、4月末にサイゴンで人民蜂起が発生したとの報道がみられた。記事の見出しを引くと以下になる。「市民がほう起 サイゴンの一部で戦闘」(毎日)、「サイゴン 人民が蜂起」(朝日)、「市内で人民ほう起 サイゴン」(読売)。いずれも4月30日朝刊、パリ共同電を報じたものの、その後、大きな事件として取り上げられなかったことに鑑みて誤報の可能性が高い。もしくはニュースソースがパリの南ベトナム臨時革命政府筋となっていることから、革命政府当局が情報をコントロールしようとした可能性も想定しうる。しかしながら当時のサイゴンおよびそれを取り巻く領野には、誤報を鵜呑みにしてしまうような雰囲気が醸成されていたとみることもできよう。
- 45) すでに記事を引いたように「歴史の教科書を書き直す」という実践は、その内容が詳らかではないものの、長期的な視野に立つと、教育分野における二分法的な認識を助長させる可能性をはらむ。
- 46) ルクセンブルクは、そのロシア革命論のなかで「思慮ある徹底的批判のみが、

経験や教訓の宝を掘り出すことが出来る」(ルクセンブルク 1962:228)と前置きし、ロシア革命の同時代的な意義を積極的に評価しつつも、この革命のもつ官僚主義のかつ非民主主義的な側面を批判した。「正に、レーニン・トロツキー理論の根本的誤謬は、彼らが、カウツキーと何ら異なることなく、独裁を民主主義に対立させている点にある」(ルクセンブルク 1962:260)と指摘し、「つまり、独裁を行うのではあるが、これは階級の独裁であって、政党や派閥の独裁ではない。最も広汎な公共性における、国民大衆の極めて活潑な自由参加における、何物にも妨げられぬ民主主義における階級独裁」(ルクセンブルク 1962:261)が求められるとした。この批判点は、三島の指摘する、意味の交換の場という舞台設定と共鳴する。また、「社会主義的社会制度は、ただ歴史的産物たるべきもの、歴史的産物たり得るものであって、時満ちて、経験という独自の学校から生まれ、生ける歴史の生成から生まれるものである」(ルクセンブルク 1962:256)という、ルクセンブルクの指摘は傾聴に値しよう。これは、ロシア革命、現在の文脈に置き換えれば、マルクス-レーニン主義を教条的にモデル化ないし理論化することへの警鐘ともいえる (cf. ルクセンブルク 1962:262-263)。

- 47) 1962年生まれのフィ・ドゥック (2015) は、ベトナムの戦中ないし戦後世代の視点から「戦後」史を描き出している。この研究では、当時の新聞や史料を収集・分析し、さらに関係者へのインタビューに基づき、戦後社会の重層性の再解釈を試みている。今後、本稿の論点と摺り合せをしてゆきたい。

引用文献

- 石川文洋 (1986) 『戦場カメラマン』朝日新聞社 (朝日文庫)。
 大塚直樹 (2019) 「銅像空間の歴史地理学——ホーチミン像を事例として」『立教大学観光学部紀要』Vol. 21、83-90 ページ。
 大塚直樹 (2020) 「ベトナム戦争期における同時代的な記憶とその再生——在ベトナム日本人のライフストーリー」『立教大学観光学部紀要』Vol. 22、21-31 ページ。
 大塚直樹 (2021) 「メコンデルタにおける農業景観とその変貌に関する序論——地理-歴史学的な視点から」『国際関係紀要』Vol. 30-1/2、45-74 ページ。
 オブライエン、T. (1998) 『本当の戦争の話をしよう』村上春樹訳、文藝春秋 (文春文庫) [文藝春秋社、1990]。
 古森義久 (1985) 『ベトナム報道1300日——ある社会の終焉』講談社 (講談社文庫) [筑摩書房、1978]。
 近藤紘一 (1975) 『サイゴンのいちばん長い日』サンケイ新聞社出版局。
 近藤紘一 (1981) 『サイゴンから来た妻と娘』文藝春秋 (文春文庫) [文藝春秋社、1978]。

- 近藤紘一（1985）『サイゴンのいちばん長い日』文藝春秋（文春文庫）[サンケイ新聞社出版局、1975]。
- チュオン・ニュー・タン（1986）『ベトコン・メモワール——解放された祖国を追われて』吉本晋一郎訳、原書房。
- 友田錫（1986）『裏切られたベトナム革命——チュン・ニュー・タンの証言』中央公論社（中公文庫）[中央公論社、1981]。
- フイ・ドゥック（2015）『ベトナム——勝利の裏側』中野亜里訳、めこん。
- 古田元夫（2001）「ベトナムにおけるベトナム戦争の総括をめぐって」歴史研究会編『20世紀のアメリカ体験』シリーズ 歴史学の現在6、青木書店、273-294ページ。
- 古田元夫（2018）「最近のベトナムでのベトナム戦争研究書—グエン・ティ・ヴェット・ガ編『ベトナムの抗米救国抗戦—歴史的選択』2015—」『アジア太平洋討究』No. 31、111-120ページ。
- 三島憲一（2006）『現代ドイツ——統一後の知的軌跡』岩波書店（岩波新書）。
- ルクセンブルク、R.（1962）「ロシア革命論」清水幾太郎訳『ローザ・ルクセンブルク選集』第4巻、現代思潮社、226-264ページ。

Truong Nhu Tang（1986）*A Viet Cong memoir*, New York; Vintage Books [1985].

新聞・インターネット資料

- 『朝日新聞』（縮刷版）1975年4月～8月版。
- 『毎日新聞』（縮刷版）1975年4月～8月版。
- 『読売新聞』（縮刷版）1975年4月～8月版。

Bao Sai Gon Giai Phong (SGGP) Online, 05/05/2015 <<https://www.sggp.org.vn/to-bao-mang-ten-mot-su-kien-lich-su-sai-gon-giai-phong-270678.html>> 2021年3月8日閲覧。

Dramaturgy on newspaper coverage of Saigon

Naoki OTSUKA

In this section of this paper, the author analyzes Japan's newspaper coverage from April to August 1975, which highlighted the aftereffects of the Vietnam War and how this was particularly portrayed by correspondents within Vietnam. Moreover, through the analysis of Japanese newspaper articles, the paper aims to reveal how the end of the war on April 30, 1975, was reported, and how the coverage had changed in the months that followed.

The main results are as follows. First of all, since the victory celebration held on May 15, 1975, was reported on, a slight change in the language of reporting could be observed in the content of the reports of each newspaper company. Specifically, in some reports from the beginning of June, the word "liberation" came to be quoted. In reports prior to June 1975, it was a rare thing that this term would be given emphasis. In the newspaper coverage, it is likely that the quotation marks were attached to the word "Liberation" and "Liberation of Saigon" to provide a special meaning to the word or phrase.

Another way in which the language of news reports was used to influence readers can be discerned in the type of news reports that helped create and enhance the imaginary boundaries between South and North Vietnam. For example, a report was made to emphasize the cultural differences of North and South Vietnam, and commented on the situation between the north and south by using polarizing language such as the winner and the loser or the enemy and its allies.

Lastly, the analysis of the news reports of this time period hints at cases of misreporting. In early June of 1975, it was reported that an anti-government demonstration occurred for the first time. Here, the anti-government demonstration referred to protests against the new administration of southern Vietnam. Since there was no follow-up to this anti-government demonstration story, this report is likely to be labeled as misinformation. However, this report should not be spoken of as simple false alarms. This is because the atmosphere of Saigon was such that an anti-government demonstration could have actually occurred. In addition, it is also possible to imagine the likelihood that the correspondent was siding with anti-government demonstration sentiments.

From such an analysis, it is clear that subtle changes in Japan's newspaper coverage in terms of the Vietnam War began sometime around the end of late May 1975. It can be argued that the ensuing months of the war were reported on with specific intent for both for theatrics and perceptual influence of the "news."

日本語教師による学習語彙選定と外国人留学生の未知語 ——「社会学入門」のテキストを題材に——

小竹 直子

はじめに

大学で日本語を使って専門的な学習や研究をしようとする日本語学習者にとって、専門的な語彙の知識不足が大きな障壁となると予想される。しかし、学習者の専門分野に精通していない日本語教師がその分野の専門語彙を特定し、指導することには限界がある。そこで近年では、その分野の学術論文や資格試験の過去問題などをデータベース化し、出現頻度などをもとに専門語の抽出を行う研究が数多く行われ、方法論が確立しつつある。それにもなって、客観的に専門語を特定する手段があれば、日本語教師が教師主導型で指導するよりも、学習者自身が専門語彙の抽出やリスト化をして学習したほうが効率的であると、学習者による自己主導型学習が提案されるようになった（伊藤 2014）。さらに言えば、専門語の特定だけでなく、作成された専門語のリストを教育に応用するにも、日本語教師だけでは適切な例文を示すのが難しいため、当該分野の専門家の協力が欠かせないとも指摘されている（松下 2017）。このように、専門日本語教育における語彙学習支援では、門外漢の日本語教師が貢献できる範囲は限定的であるとの指摘がなされている。しかし、そのように日本語教師による指導の限界が指摘される一方で、逆に日本語教師が専門日本語の語彙学習支援においてどのような貢献ができ

るのかについての究明は管見の限り十分になされていないと思われる。

伊藤(2014, p.25)では、何らかの専門分野を持つ日本語学習者にとって日本語で書かれた文献の内容をいかに早く読み取れるかが大きな課題であって、その分野の専門語彙の全体像を知ることではないと指摘している。すなわち、学習者はその分野で使用頻度の高い語のリストを示されるよりも、今読んでいる文献に出ている専門語彙の意味が知りたいというのが学習者の本音だろうというわけである。伊藤(2014)では、このことを学習者による自己主導型学習が有効である根拠としている¹⁾が、本稿ではむしろ、ある特定の文献を読むという目的がはっきりしているのであれば、かえって日本語教師が支援しやすいのではないかと考える。当該の専門分野については門外漢であっても、日本語教師はこれまでの日本語教授経験から学習者が理解に困難を覚える語彙をある程度予測することができるかと考えるからである。たとえば、文法指導であれば、学習者の母語との違いや学習者の誤用分析から学習困難点を予測して、指導に活かすことができる。そうであれば語彙指導においても、学習者の言語や文化から推測して、学習者が理解に困難を覚える語を予想し、指導に反映することができるのではないだろうか。そういう意味で、日本語教師の経験が専門日本語の語彙学習支援に寄与する余地は大いにあるのではないかと本稿では考える。

また、そもそも特定の専門分野の学習語彙が特定できさえすれば、学習者は日本語で専門的な学習や研究が行えるようになるのか、という疑問も残る。学習者が読まなければならない文献を理解するうえで問題となるのは専門用語だけであろうか。そうであれば、専門用語について一般語を使って説明してある日本語の解説書があれば、理解を誤ることはないはずである。筆者は、大学の学部で学ぶ留学生に日本語を教えてきた経験から、専門用語について解説してある、いわゆる「入門書」であっても、留学生にとって理解が難しいということは大いにあり得ると考える。「入門書」は専門日本語の領域とは言えないという反論もあろうかと思われるが、本稿では、「入門書」を読む段階の専門日本語教育が一番の課題であると考え。なぜなら、

一般に大学（学部）への入学に必要な日本語能力は日本語能力試験旧2級以上だと考えられており、実際に旧2級レベルに達していれば日本語を使って専門的な学びを始めることができるのが実情であるが、そのレベルの学習者にとっても専門科目のテキストとされる「入門書」には日本語能力試験の級外の語彙や文型が多く含まれており、その読解は容易ではないと考えられるからである。拙著（2017）では、学部1年生を対象とする「経営学総論」のテキストには日本語能力試験の級外の語彙が8.3%、級外の文型が23.6%含まれていることを報告している。つまり、旧1級レベルでもカバーしきれない語彙・文型が含まれたテキストを大学に入るとすぐに読まなければならないのが現実であるということである。そうであれば、専門的な学びを始めたばかりの留学生の学習支援こそが専門日本語の大きな課題であり、そこにこそ日本語教師の支援が必要ではないかというのが本研究の提起する問題である。

以上で述べたように、専門日本語の語彙学習において日本語教師が支援できる範囲が限定されすぎているのではないかという問題意識に基づいて、本稿では専門日本語の初期の段階、すなわち学部1年生のための専門日本語教育で日本語教師が支援できることがあるのではないかという仮説を検証したい。

第一章 専門日本語教育における 学習語彙選定に関する先行研究

専門日本語教育における語彙指導に関する先行研究では、学べき語彙（シラバス）の特定が大きな研究課題となっている。そのため、ある特定の専門分野や資格試験（介護福祉士国家試験、看護師国家試験、医師国家試験、など）を対象を絞って、高頻出語を抽出し、語彙リスト化する研究が数多く発表されている（小宮 1997、小宮・横田 2002、小宮 2005、野村・川村・斉木・金庭 2011、野村・川村 2011、中川・齊藤 2014、今村 2014、岩田

2014、水崎 2015、佐野 2016、小宮 2017、小宮 2018a、小宮 2018b、山元・稲田・品川 2020、など)。これらの研究では、特定の分野の文献・資料や資格試験問題に高頻度で出現する語彙を調べ、日本語能力試験の『出題基準』に掲載がある語彙と比較したうえで、その分野独自の専門語を特定しているものが多い。しかし、実際に学習者がどのような語につまずき、理解に困難を感じるのかを調査・分析した研究は、管見の限り、野田 (2014)、加藤 (2017) の二つの研究を数えるばかりで、まだ少ないのが現状である。

本稿では、日本語教師は学習者の理解困難語をある程度予測できるのではないかという予想のもとに、専門日本語教育における学習語彙選定に日本語教師が貢献できる可能性を探る。その本研究の研究課題にアプローチするうえで重要な手掛かりとなる学習者のつまずきに関する二つの先行研究をここで概観し、本研究が明らかにすべき問題を明確化する。

1-1. 上級日本語学習者が学術論文を読むときのつまずき

野田 (2014) では、上級日本語学習者が日本語で書かれた自分の専門分野の学術論文を読む際に、どのようにその内容を理解しているかを調査し、不適切な理解をしてしまう原因を指摘している。語の理解に失敗する原因として、野田 (2014, p10) では次のように指摘している。すなわち、上級日本語学習者はわからない語句の意味を推測するときに、自分の持っている既有知識に合うように不適切に推測してしまい、内容理解に失敗することがあるという。具体的に野田 (2014, p.10) で挙げられている例を見ると、誤って推測してしまった語として、以下の文章の中の「マイナー」「大立て者」が挙げられている。

- (1) だが、『露骨なる描写』で比較的マイナーなモーパッサンをもちださず、「イブセン [イブセン] を見よ、トルストイを見よ、ゾラを見よ、ドフトエフスキーを見よ」と「泰西革新派」の大立て者だけをもちだしたのはマニフェストに適した、花袋の賢明な配慮として

評価できる。(稲垣直樹「モーパッサン受容の一面—田山花袋『蒲団』を読み直す—」『比較文学』36、1993)

(野田 2014、p.10 下線は筆者による)

この調査においては、学習者は「マイナー」を「小さい、小規模」、「大立者」を「大人物」と理解し、自分自身の既有知識である「モーパッサンは短編が多く、ゾラやドフトエフスキーは長編が多い」という知識と合わせて、次のように誤解してしまったと報告されている。すなわち、「比較的短編が多いモーパッサンをもちださず、長編が多いゾラやドフトエフスキーをもちだしたことは評価できる」と学習者は理解したのだが、実際には「ゾラやドフトエフスキーのような文壇で本流である者だけをもちだし、本流からやや外れているモーパッサンをもちださなかったことは評価できる」と理解すべき文章であり、不適切な推測になってしまったと指摘されている。野田(2014)では、他にも文の構造を不適切に捉えてしまった例や既有知識に影響されて文の理解を間違ってしまった例が挙げられているが、語の理解についての誤りの例は上述の(1)一つしか挙げられていない。そのため、どのような語が学習者のつまずきとなるのかという問題に答えられるものではないが、野田(2014)が指摘した事実は、専門語の選定と教育ではカバーしきれない問題点を示しているように思われる。すなわち、(1)の例に見られるように、おそらく文学の専門と思われるこの学習者が、必ずしも文学の専門用語についてだけ誤った理解をしてしまうのではなく、「マイナー」のような一般の語、さらに言えば意味を知らないわけではない語について解釈を誤ってしまうことがあるという問題点である。野田(2014)が示した問題点は、学習者にその分野に特有の専門語を特定して示すだけでは不十分で既知の語を含めた専門的なテキスト全体の理解を支援する必要性があることを示唆しており、専門日本語教育における語彙指導の在り方に重要な視点をもちたと言えらる。そして、文章全体の理解を支援する場においては日本語教育の専門家が貢献できる可能性は大いにありと考えられる。野田(2014)では、明らかになった問題点を解決するために、学習者の読解技術の解明と未

知語に対する適切な推測ストラテジーを教育する必要性を訴えているが、本稿ではそれに加えて、専門的な文章の理解を支援するための語彙指導の在り方を研究することも大変重要な課題だと考える。学習者がある特定の分野の文献を読むとしようとする場合に、その分野において高頻度で使われる専門語の意味を知っているだけでは十分ではなく、専門語か一般語かの別なく、その文献の理解に必要な語をその文脈において正しく理解する力が必要になる。そのためには、理解につまずく原因となる語を予測することが専門日本語教育でも非常に重要であり、日本語教師の経験がその点で役に立つと本稿では考える。

1-2. 看護師候補者たちが看護師国家試験で誤答を選んでしまう原因

加藤（2017）では、経済連携協定（EPA）により受け入れている外国人看護師候補者が看護師国家試験を受ける際、どのような原因で誤答を選んでしまうのかを調べ、日本語教育の立場からの支援の必要性を訴えている。加藤（2017）は、元 EPA 看護師候補者（以下、「元候補者」）の3名に看護師国家試験の過去問題3年分を解かせ、誤答となった問題について元候補者と話し合った際の会話の録音データを分析し、誤答の原因を追究した。その結果、語彙に関しては、明らかに医学・看護分野に特有な専門語だけでなく、「吸い殻」や「戸締り」「文房具」といった一般語の意味がわからないことが誤答の原因となる場合があることがわかった（加藤 2017, p.37）。「吸い殻」「戸締り」「文房具」のような語は一般的な日本語の教科書では扱われることが少ないと加藤（2017, p.43）では指摘している。そして、日本語母語話者にとっては非常に日常的な語彙であるため、これらの語の理解が誤答の原因となることを日本語教師ではない支援者が予測しにくいと考察している。

また、「助長する」を単漢字の知識から推測して「長く助ける」意味だと解釈してしまったために、「頭蓋内圧亢進を助長するものはどれか」という設問で「悪化させる要因」を選ばず、「頭蓋内圧亢進」を助けるもの、すなわち「抑制するもの」を選んでしまったことが報告されている（加藤 2017、

p.38)。さらに、加藤（2017、p.39、p.43）では、日本語母語話者にとっては当たり前前に理解している日本の文化的・習慣的な知識に欠けていることが誤答原因になることも指摘されている。たとえば、「常勤」や「非常勤」という語は、日本の職場環境では「常勤の医師」「非常勤の医師」といった人を表す意味で使われることが多いが、元候補者は「指定介護老人福祉施設の医師、1人（非常勤可）」という記述を「いつも医者がいる状態（＝常勤）ではない場合（＝非常勤）も良い」という意味だと誤って理解していたことが報告されている。これらの漢字語彙の誤った推測や日本文化の知識の欠如といった問題は、必ずしも看護師国家試験の誤答に限定される問題ではなく、一般の日本語学習においても問題となることだと考えられる。

以上のことから加藤（2017、p.44）では、非日本語母語話者である EPA 看護師候補者が看護師国家試験の内容をきちんと理解し、正答が選べるように指導するためには、医学・看護学の専門家だけでは不十分で、日本語教師の視点が必要であると結論付けている。このことは、大学における専門的な学習・研究にも当てはまると考えられる。すなわち、大学で学ぶ留学生にとって問題となるのは必ずしもその分野の専門語だけではなく、日本語学習者が一般に理解しにくい語や解釈を誤りやすい語が専門的な文章の理解や、試験問題の理解のつまずきとなり得るということである。そうであれば、日本語教師が専門日本語教育における語彙学習支援に貢献できる余地は大いにあると思われる。すなわち、日本語学習者が専門的な文章を読む際にその分野の専門語以外で理解につまずきやすい語を、日本語教師は経験から推測することができると考えられるからである。つまり、加藤（2017）は、専門日本語教育においても一般語の学習は重要であり、専門的な文章の中で理解につまずく一般語を特定し、学習の必要性を指摘することは日本語教師が果たすべき役割であることを示唆していると言える。

そこで、本研究の研究課題を以下のように設定する。すなわち、学習者が専門的な文章の読解を必要とする際に、日本語教師が本当に学習者がつまずきやすい語を予測することができるのかを検証することである。それが検証

できれば、日本語による専門的な文章の読解のための語彙学習において日本語教師が支援できること、そして、日本語教授経験のない当該分野の専門家や学習者自身ではカバーできない部分を日本語教師が補える可能性を示すことになる。特に本稿は、大学での専門的な学習のために読むテキストや資料の読解を支援する語彙指導に焦点を当てる。それは筆者が担当している学部の留学生のための日本語教育において大きな課題となっているからである。多くの留学生は、大学入学試験に合格できるレベルの日本語能力に達していたとしても、日本人学生と同じように日本語で専門的な内容を学ぶのに十分な日本語能力を身につけているわけではない。学部に入ってから日本語学習によって徐々に専門的な日本語を理解するようになる。筆者は、学部1年生の留学生を対象とした日本語科目を担当しているが、そこで強く意識していることは専門教育への橋渡しである。ただ、1年生であっても彼らはすでに大学生であり、入門的な学びとは言え、それぞれの専門の内容を日本人学生に交じって学ばなければならない。したがって、学部1年生は大学の授業で要求される日本語のレベルと自分自身の日本語能力のギャップに悩まされることになる。したがって、学部1年生にこそ専門日本語の語彙学習支援が必要だと考え、彼らが必修科目として学ばなければならない専門科目のテキストを題材として、日本語教師による語彙学習支援の可能性に具体的にアプローチしていきたい。

第二章 日本語教師による学習語彙選定と 留学生の未知語に関する調査

本研究の大きな目標は、日本語教師による効果的な専門語彙学習支援のあり方を探ることであり、本調査はそのための前提として、日本語教師は大学で専門的な文章を読むために学習者が学ぶべき語彙を特定できるのかという疑問を明らかにするものである。本研究で言う学ぶべき語彙の特定とは、当該の専門分野における専門語の特定ではなく、特定の専門書や学術論文を読

むうえで学習者がつまづく語、すなわち意味を知らない語や正確に理解するのが難しい語を特定することを指す。筆者が所属する大学では幸いなことに、学部ごとの日本語科目が設置されているため、留学生が読むべき文献を日本語科目で取り上げやすく、実際に国際関係学部教授田部井圭子氏は、当該の学部の専門科目の教科書を題材に日本語指導を実践して、成果を挙げている²⁾。本研究ではそのような環境を利用して、日本語教師が留学生にとっての未知語や理解困難語を特定できるかどうかを調査した。以下では、「調査の目的」「調査に使用したテキスト」「調査の方法」「調査協力者」「調査時期」「結果の分析方法」の順に調査の概要を報告していく。

(1) 調査の目的：

本調査の目的は、日本語教師はあるレベルの日本語学習者が日本語で書かれた特定のテキストを読むために学んでおくべき語を経験に基づいて推定でき、それらの語は当該レベルの日本語学習者が意味をよく知らない語や理解できない語と高い確率で重なるのではないかという本稿の仮説を検証することである。そこで本研究が行う調査は、日本語教師に学ぶべき語かどうかを評価してもらう調査1と外国人留学生に意味を知っているか意味を推測できるかを評価してもらう調査2に分かれる。

(2) 調査に使用したテキスト：

本調査では、報告者が所属する国際関係学部多文化コミュニケーション学科の1年生の必修科目である「社会学入門」の指定教科書『社会学がわかる事典』（森下伸也著、日本実業出版社、2000年）の一節を調査対象として取り上げる。「社会学入門」では、各回の授業の前に事前学習として指定教科書の指定箇所を読んで課題に答えることが求められている（2020年度「事前学習リスト4 / 17Ver」より³⁾）。いわゆる専門書ではなく初学者向けの入門書を扱う理由は、「社会学」の概念を一般的な言葉で説明する文章が外国人留学生にとって必ずしも理解しやすいとは言えないと考えるからである。

たとえば、「準拠集団」という概念を説明する文章で、友達が持っているブランド物を親にせがむ娘の例が出てくるが、この状況は生まれ育った社会で類似の現象がある場合には理解の助けになるが、異なる社会的背景を持った外国人留学生には理解しにくい場合もあるのではないだろうか。また、「夏目漱石の『こころ』にたとえば、Kは先生の準拠集団である」という記述がある。『こころ』を読んでいなければ、ピンと来ないたとえであるが、それ以前に「夏目漱石」を知らなければ、「『こころ』にたとえる」の意味さえつかめないだろう。このように、日本事情に精通していない留学生が、日本社会での共通理解をベースに新しい概念を獲得していくのは、困難な作業ではないかと予想される。したがって、日本語教師が留学生の専門学習を支援するとすれば、「社会学」の概念を日本社会をベースに学ぶ場合のように、新規概念を理解する際にこそ日本語教師が活躍できるのではないかと筆者は考える。そこで、上述の「社会学入門」のテキストを題材に、留学生が社会学の専門用語の意味を理解しようとする際に、日本語教師が支援を必要とする語、すなわち学習語を特定できるかどうかを調べたい。具体的な文章は(2)の「調査の方法」で示すが、『社会学がわかる事典』(上述)の42頁から44頁の「人間は比較のなかを生活している」という一節を読み、「あなたにとっての比較の準拠集団、同調の準拠集団について、小学生のころと現在と、具体例を挙げて比較しなさい」という事前課題を遂行するための語彙学習支援を考えたい。それは「比較の準拠集団」「同調の準拠集団」という概念を自分に当てはめて適切な具体例を挙げるという課題なら、留学生が「準拠集団」の概念をよく理解できているかどうか、社会学の専門家ではない筆者でも判断しやすいと考えたからである。

(3) 調査の方法

ここでは、調査1(日本語教師を対象とする調査)と調査2(日本語学習者を対象とする調査)の調査方法を順番に説明していく。まず調査1では、以下の条件で日本語教師に大学学部留学生にとって学習が必要な語かどうかを

判定・評価してもらった。

【条件】

- ① 日本語能力試験 N1 に全員合格している 15 名の大学学部留学生のクラスで専門教育への橋渡しを目的とした 1 年次の日本語読解科目を指導している。
- ② 対象学生は、漢字圏・非漢字圏混合クラスで、国籍・母語もバラバラである。
- ③ 対象学生は、A 大学国際関係学部にも所属しており、「社会学入門」を 1 年次の必修科目として履修しなければならない。
- ④ 「社会学入門」で用いられている『社会学がわかる辞典』（森下伸也著、日本実業出版社、2000 年）の一部（別紙資料①）を読解教材として取り上げ、対象学生が下記の「社会学入門」の課題に答えられるよう支援する。

【「社会学入門」の課題】

あなたにとっての比較の準拠集団、同調の準拠集団について、小学生のころと現在と、具体例を挙げて比較すること

- ⑤ 別紙資料①のテキストを読ませる授業のための予習教材として、20 語程度選択してリスト化し、対象学生に配付する。
- ⑥ 対象学生には、その 20 語のリストの中でわからない語について、自分で辞書等を使って意味を調べるよう指示する。
- ⑦ 語彙リストを作る際に、あらかじめ日本語能力試験の出題基準に記載がない「級外」の語を調べたところ、38 語あった。これを「語彙候補（別紙資料②）」とする。

上記の条件で語彙リストを作成することを想定して、別紙資料②の各語について語彙リストに加える必要性を、最も必要ないの「1」から最も必要だと考えるの「7」までの 7 段階で評価し、数字を回答してもらった。以下に、別紙資料①のテキストと別紙資料②の候補語彙を示す。

別紙資料①「人間は比較のなかを生きている」

「友達はみんなヴィトン⁽¹⁾なんだから、私にも買ってよ」と親にせがむ⁽²⁾娘。「お隣⁽³⁾の奥さん、素適な指輪してるのよ。私も欲しいわ」と夫にねだる妻。「(人気歌手の) ○×△みたいにやってよ」と美容師⁽⁴⁾に注文する青年…。

「友達」や「隣の奥さん」や「○×△」みたいに、だれかにとって欲求⁽⁵⁾のモデルとなるひとのことを準拠集団⁽⁶⁾と呼ぶ。夏目漱石⁽⁷⁾の『ころろ』にたとえば、Kは先生の準拠集団である。こうして後天的⁽⁸⁾欲求の多くは、自分のオリジナル⁽⁹⁾の欲求ではなく、準拠集団を無意識⁽¹⁰⁾のうちに模倣することによって形成される。ひとはひとまねで欲求を学ぶのだ。

《比較の準拠集団》準拠集団はひとが自分の幸不幸、満足と不満足⁽¹¹⁾をおしはかる⁽¹²⁾目安にもなる。ひとはそうした目安を自分でオリジナルにもっているわけではなく、準拠集団と自分を比較することで、幸不幸をおしはかっていることが実が多い。たとえば、それなりにレベルの高い大学に合格して気分よくしているところに、学力レベルがおなじくらいの友人がもっとレベルの高い大学に合格したことを聞いたら、その瞬間、気分は暗転して⁽¹³⁾滅入って⁽¹⁴⁾しまう。会社員が自分の地位と収入に十分満足していても、大学時代の友人と会って、会社も地位もおなじくらいのレベルなのに、彼のほうが収入が断然いいと知ると、ガックリ⁽¹⁵⁾きてしまう。

このように、他人が自分より幸福だと自分を不幸と感じてしまうことを相対的不満（相対的剥奪⁽¹⁶⁾）とよぶ。逆もまた真なりで、「他人の不幸はカモ⁽¹⁷⁾の味」と言われるように、他人が自分より不幸だと何だか幸福になったように錯覚してしまう習性⁽¹⁸⁾が人間にはある。なかなか恋人が得られない女性が、友人が最近恋人と別れたと知って感じる幸福感。海外旅行で金銭をスラれた⁽¹⁹⁾会社員が、パスポートをスラれた同僚の話聞いて感じる一種の安らぎ⁽²⁰⁾。

停車中の電車に座っていると、隣の電車が前方⁽²¹⁾に動くとき自分の電車が後方⁽²²⁾に動き、後方に動くとき前方に動いているような錯覚におちいる⁽²³⁾

が、それときわめてよく似た現象である。あまりほめられたことではないが、ともかくひとはこうして比較のなかを生きている。

ひとがそうして比較の対象とする準拠集団には、自分の所属する集団(友人、家族、同級生⁽²⁴⁾、同僚、近隣⁽²⁵⁾ 集団など)、また自分とおなじ属性⁽²⁶⁾(社会階層、年齢、性、職業、学歴など)の人間たちが選ばれやすい。たとえば皇族⁽²⁷⁾ やプロ野球のスター選手は、一般の会社員にとっては生活ぶりがあまりにちがいきすぎ、比較の対象にならないのだ。

《同調の準拠集団》欲求がそうであるように、ひとは自分の意見や態度を自分で主体的に考えてきめるのではなく、無意識のうちに準拠集団に同調することできめていくことが多い。

「今日の選挙、何党に入れる?」と妻に聞く夫。「遠足にどんなお菓子もっていく?」と同級生に聞く小学生。「明日の会議、どういうスタンス⁽²⁸⁾ でゆかれます?」と上司に聞く部下。同調の対象となる準拠集団としては、やはり自分の所属する集団や自分と同じ属性の人間が選ばれやすいが、比較の準拠集団とくらべて、それ以外の人間たちが選ばれることがはるかに多い。

たとえば、マス・メディア⁽²⁹⁾。ひとは、いつも見ているテレビ番組や、毎日読んでいる新聞の論調⁽³⁰⁾ に知らず知らず同調し、おなじような見方をするようになる。態度をきめかねている問題に、メディアがご託宣⁽³¹⁾ をあたえる場合もある。尊敬する作家、好みの評論家、アイドル⁽³²⁾・タレント、あるいは将来そうなりたい極道⁽³³⁾ たち。内容のよしあしはべつにして、彼らが自分の意見や態度やライフスタイル⁽³⁴⁾ のモデルになる。

ちょっと変わったところでは、他人が「こいつ⁽³⁵⁾ のマネ⁽³⁶⁾ だけはしたくない」なんていう反面教師型・反発型のモデルとなる場合もありえよう。親のようにだけはなりたくない子供。自分とおなじようなネクタイをしているだけでムカツク⁽³⁷⁾ 同僚。これは同調の準拠集団に特徴的に見られる現象だが、やはり準拠集団の変種⁽³⁸⁾ とみなすことができる。

(『社会学がわかる辞典』p.42～44より引用)

別紙資料②「語彙候補」

1. ヴィトン	20. 安らぎ
2. せがむ	21. 前方
3. お隣	22. 後方
4. 美容師	23. おちいる
5. 欲求	24. 同級生
6. 準拠集団	25. 近隣
7. 夏目漱石	26. 属性
8. 後天的	27. 皇族
9. オリジナル	28. スタンス
10. 無意識	29. マス・メディア
11. 不満足	30. 論調
12. おしはかる	31. ご託宣
13. 暗転する	32. アイドル
14. 減入る	33. 極道
15. ガツクリ (くる)	34. ライフスタイル
16. 剥奪	35. こいつ
17. カモ	36. マネ
18. 習性	37. ムカつく
19. (金銭を) スラれる	38. 変種

また、以下の2つの自由記述回答の質問を設けた。回答は必須とした。

質問1. あなたは大学学部留学生を対象とする日本語読解指導において語彙リストを作成する際、どのような方法で、または、どのような基準で語彙を選択しますか。

質問2. あなたが大学学部留学生を対象とする日本語読解指導において、語彙リストの作成以外で、学生の学びにとって重要だとお考えのことは何ですか。

以上が日本語教師を対象とする調査1の方法である。

次に、日本語学習者を対象とする調査2の調査方法について説明するが、使用した題材は調査1と同様である。すなわち、同じテキスト（別紙資料

①) と「候補語彙 (別紙資料②)」を使って、別紙資料①の「人間は比較の中を生きている」という文章を読んで、以下の課題に答えなければならないという設定で、文章の中に含まれる 38 の語 (別紙資料②「語彙候補」) について、どの程度知っているか、推測できるかを、次のような基準で 1 から 7 の 7 段階で評価してもらった。

【課題】 ((3) の④の「社会学入門の課題」と同じ)

あなたにとっての比較の準拠集団、同調の準拠集団について、小学生のころと現在と、具体例を挙げて比較すること

評価の基準は以下のとおりで、その後の意味を知っているか、意味を推測できるかを 1 から 7 の 7 段階で評価してもらった。

- 1・・・知らない言葉で意味がぜんぜん理解できない
- 2・・・知らない言葉だが、意味は少し想像できる
- 3・・・知らない言葉だが、意味は推測できる
- 4・・・知っている言葉だが、意味は完全にはわからない
- 5・・・知っている言葉で、意味はだいたいわかる
- 6・・・知っている言葉で、意味がわかる
- 7・・・よく知っている言葉で、意味の理解はまったく問題ない

本調査で「語彙候補」をあらかじめ絞った理由は、本調査は日本語教師と学習者が同一の語についてどう評価するかを比較することを目的としているからである。

外国人留学生に対しては、各語の評価を入力してもらった後、上記の「社会学入門」の課題に答えてもらい、その後で調査協力者の留学生自身について以下のような質問に答えてもらった。すなわち、出身地や母語、学部・学科・学年、「社会学入門 (担当教員: 栗原孝先生)」を受講したことがあるかどうか、日本語能力試験で合格した級、TOEIC の最高スコアについての質問に答えてもらった。そして、「あなたが大学で専門の科目を勉強するとき、難しい点はどんなことですか? 難しいと思うことすべてにチェックしてください」という質問に対して複数選択で答えてもらった。選択肢は以下のとお

りである。回答は必須とした。

選択肢 1. 専門用語が理解できない

選択肢 2. 先生の講義が聞き取れない

選択肢 3. テキストが難しく、読んでも理解できない

選択肢 4. 課題やテストが難しく、どのように答えたらいいかわからない

選択肢 5. 勉強の方法がわからない

選択肢 6. その他

なお、本調査は Google Forms で作成した Web 上のアンケートフォームを使った質問紙調査で、調査協力者に対して時間制限を設けずに回答してもらった⁴⁾。

(4) 調査協力者：

本調査に協力していただいた協力者は以下のとおりである。

調査 1：大学の学部留学生に対する日本語教授経験を持つ日本語教師 6名
6名の日本語教師に大学での日本語指導歴は、1年6か月から25年までかなりの幅があり、読解指導経験の有無や読解指導のための語彙リストの作成経験の有無にも差がある。そのような条件では、より多くの調査協力者を必要とするのであるが、大学での日本語教授経験を持つ教師の協力者を多数確保することは非常に困難であるため、調査結果の一般化には慎重さを要するものの、日本語教師が選ぶ学習語彙と日本語学習者の未知語との一致率を確かめる調査目的は果たせると判断し、調査を進める。

調査 2：日本語能力試験 N2 合格以上の日本語レベルを持つ学部 2 年生から 4 年生までの外国人留学生 9 名

実際には 11 名の協力者からの回答を得たが、日本語能力試験 N2 に合格していない 1 名は、大学学部留学生の一般の日本語レベルに達していない可能性があるため排除した。さらに、本調査で使用する「社会学入門」のテキストを読んだことがある、「社会学入門」の履修経験者 1 名を排除して、日本語能力レベルと社会学の背景知識のレベルがある程度均一とみなせる 9 名

の回答を分析対象とした。なお、この9名のうち2名が日本語能力試験N1合格者で、7名がN2合格者であった。全員が同じ大学に所属する留学生であるが、所属は3つの異なる学部に分かれる。ただし、いずれも文系学部である。出身国別の人数は、ベトナム6名、フィリピン1名、マレーシア1名、タイ1名であった。外国人留学生の調査協力者も調査1の日本語教師と同様に結果を一般化するにはあまりに限られた人数ではあるが、同じ大学の文系学部所属の留学生であり、当該大学での日本語指導に活かす目的にとっては、実際の状況に近いというメリットもある。

(5) 調査時期：

調査1、2とも、2021年3月24日～2021年4月10日に行った。

(6) 調査の結果：

ここでは(5)までに述べた手順によって行われた調査の結果を報告する。まず、調査1と調査2の結果を比較しやすくするために、評価1の評定値を調査2に合わせて読み替える必要がある。調査1では、日本語教師に語彙候補の38語について「学習語彙リストに加える必要性の高さ」を評定してもらったが、調査2では、留学生に「その語を知っているか、推測できるか」という「理解・推測可能度の高さ」を評定してもらった。つまり、日本語教師は、学習者が知らない、あるいは理解が十分ではないと予想される語を学習語彙に加える必要があると判断するため、最も必要ない「1」は留学生がよく知っていると判断した語、最も必要だと判断した「7」は留学生がよく知らないか、推測できないと判断した語ということになる。したがって、調査1の「学習の必要性の高さ」1～7は、調査2の「留学生の理解・推測可能性」7～1に置き換えることができる。そこで、調査1の評定値を7→1、6→2、5→3、4→4、3→5、2→6、1→7」と読み替えて結果を示す。

まず、日本語教師6名による候補語38語に対する評定値は、最高値が3.7、最低値が2.9で平均3.2であった。一方、留学生9名の評定値は、最高値が

5.6、最低値が4.8で平均が5.3であった。このことから、同じ語に対して日本語教師は理解・推測が難しいだろうと推測する傾向にあり、留学生は理解・推測できると考える傾向があったことがわかる。

次に、候補語彙38語それぞれに対する外国人留学生と日本語教師の平均評定値を表1に示す。

表1：各候補語の外国人留学生と日本語教師の平均評定値

候補語彙	外国人留学生 平均評定値	日本語教師 平均評定値	差
1. ヴイトン	3.3	4.5	-1.2
2. せがむ	2.7	2.8	-0.2
3. お隣	6.8	5.0	+1.8
4. 美容師	6.9	4.7	+2.2
5. 欲求	6.8	2.7	+4.1
6. 準拠集団	4.2	4.5	-0.3
7. 夏目漱石	3.9	3.7	+0.2
8. 後天的	3.7	3.0	+0.7
9. オリジナル	7.0	2.8	+4.2
10. 無意識	6.6	3.2	+3.4
11. 不満足	7.0	4.2	+2.8
12. おしはかる	3.8	2.5	+1.3
13. 暗転する	4.3	3.3	+1.0
14. 減入る	3.1	2.2	+0.9
15. ガックリ (くる)	4.1	2.5	+1.6
16. 剥奪	2.1	2.7	-0.6
17. カモ	4.2	4.0	+0.2
18. 習性	5.7	2.3	+3.3
19. (金銭を) スラれる	4.7	3.7	+1.0
20. 安らぎ	3.8	2.5	+1.3
21. 前方	6.7	4.0	+2.7
22. 後方	6.7	4.0	+2.7
23. おちいる	5.7	2.3	+3.3
24. 同級生	7.0	4.8	+2.2
25. 近隣	7.0	3.5	+3.5
26. 属性	6.6	2.2	+4.4

27. 皇族	5.9	3.0	+2.9
28. スタンス	3.7	2.2	+1.5
29. マス・メディア	6.9	1.7	+5.2
30. 論調	4.4	2.8	+1.6
31. ご託宣	3.1	4.2	-1.1
32. アイドル	7.0	2.7	+4.3
33. 極道	3.6	3.0	+0.6
34. ライフスタイル	7.0	2.2	+4.8
35. こいつ	6.9	3.7	+3.2
36. マネ	6.9	3.0	+3.9
37. ムカツク	6.3	3.2	+3.2
38. 変種	5.3	2.3	+3.0

表1を見ると、留学生と日本語教師の平均評定値の差が最も大きい語は「マス・メディア」で、留学生の平均評定値が6.9、日本語教師の平均評定値が1.7であった。すなわち、「マス・メディア」という語に対して留学生はほぼ「よく知っている、意味の理解は問題ない」と判断しているのに対し、日本語教師は学習が必要な語だと判断したことになる。評定値の差が4.0以上と差が大きかった語、評定値の差が2.0以下と差が小さかった語、その中間の語の3つに分けると、表2のようになる。

表2：留学生と日本語教師の評定値の差による語の分類

留学生と日本語教師の評定値の差が大きかった語 (差4.0以上の語)	欲求、属性、マス・メディア、アイドル、ライフスタイル (6語)
留学生と日本語教師の評定値の差が小さかった語 (差2.0以下の語)	ヴィトン、セガむ、お隣、準拠集団、夏目漱石、後天的、おしはかる、暗転する、滅入る、ガックリ(くる)、剥奪、カモ、(金銭を)スラれる、安らぎ、スタンス、論調、ご託宣、極道 (18語)
その中間の語 (差が2.1以上3.9以下の語)	美容師、無意識、不満足、習性、前方、後方、おちいる、同級生、近隣、皇族、こいつ、マネ、ムカツク、変種 (14語)

ただ、語によっては、日本語教師の間でも、また、留学生の間でも評定値にばらつきが見られるものもあった。日本語教師6名、留学生9名の評定値の標準偏差が2.0以上のものをそれぞれ表3と表4に示す。日本語教師と留学生に共通して評定値のばらつきが見られた語は「ヴィトン」と「カモ」の2語であった。これらの判断が人によって異なった理由は、第三章で詳しく考察する。

表3：日本語教師の評定値にばらつきが見られた語

	1. ヴィトン	6. 準抛集団	17. カモ	21. 前方	22. 後方	31. ご託宣
教師①	1	1	1	7	7	6
教師②	7	3	6	1	1	6
教師③	2	7	1	7	7	5
教師④	7	7	5	3	3	6
教師⑤	7	6	6	1	1	6
教師⑥	3	3	5	5	5	5

表4：外国人留学生の評定値にばらつきが見られた語

	1. ヴィトン	7. 夏目漱石	8. 後天的	15. ガックリ (くる)	17. カモ	19. 金銭を スラれる	28. スタンス	31. ご託宣
留学生①	1	7	5	7	6	7	1	1
留学生②	7	2	2	4	6	7	1	7
留学生③	2	2	5	4	6	6	4	4
留学生④	2	6	2	7	2	5	1	2
留学生⑤	7	1	6	2	1	1	4	4
留学生⑥	1	3	3	5	4	4	7	5
留学生⑦	2	6	1	2	1	4	3	1
留学生⑧	7	1	2	5	5	6	5	3
留学生⑨	1	7	7	1	7	2	7	1

最後に、日本語教師と留学生の評定値の差がマイナスになった語とプラス

になった語を分けて数値の大きい順に表5に示しておく。

表5：評定値の差の大きさ順の語彙一覧

学習者は意味を知らないが、日本語教師は学習する必要がないと判断した語 (評定値の差がマイナスの5語)		学習者は意味を知っているが、日本語教師は学習すべきだと判断した語 (評定値の差がプラスの33語)	
1. ヴィトン	-1.2	29. マス・メディア	+5.2
31. ご託宣	-1.1	34. ライフスタイル	+4.8
16. 剥奪	-0.6	26. 属性	+4.4
6. 準拠集団	-0.3	32. アイドル	+4.3
2. せがむ	-0.2	9. オリジナル	+4.2
		5. 欲求	+4.1
		36. マネ	+3.9
		25. 近隣	+3.5
		10. 無意識	+3.4
		18. 習性	+3.3
		23. おちいる	+3.3
		35. こいつ	+3.2
		37. ムカつく	+3.2
		38. 変種	+3.0
		27. 皇族	+2.9
		11. 不満足	+2.8
		21. 前方	+2.7
		22. 後方	+2.7
		4. 美容師	+2.2
		24. 同級生	+2.2
		3. お隣	+1.8
		30. 論調	+1.6
		15. ガックリ (くる)	+1.6
		28. スタンス	+1.5
		12. おしはかる	+1.3
		20. 安らぎ	+1.3
		19. (金銭を) スラれる	+1.0
		13. 暗転する	+1.0
		14. 減入る	+0.9
		8. 後天的	+0.7
		33. 極道	+0.6
		7. 夏目漱石	+0.2
		17. カモ	+0.2

評定値の差（留学生の評定—日本語教師の評定値）がマイナスになったということは、留学生はその語の意味を知らない、あるいは推測できないにもかかわらず、日本語教師が学習する必要性が低いと判断した語ということになる。反対に、評定値の差がプラスになったということは、留学生は意味を知っている、あるいは推測できると判断したが、日本語教師は学習すべきだと判断した語である。表5を見ると、評定値の差がマイナスの語は5個、プラスの語は33個と、圧倒的にプラスの語が多い。また、その差もマイナスの語は最大で-1.2と小さいのに対して、プラスの語は最大+5.2と大きく異なる。

以上が、調査の結果である。その他、質問事項への自由回答は、第三章で結果の考察を述べながら示していく。

第三章 日本語教師による 語彙学習支援の可能性についての考察

本稿は、外国人留学生が専門的な文章の読解において理解を誤る可能性のある語を特定し、学習の必要性を指摘することが日本語教師ができる貢献のあり方であるとの仮説を立て、日本語教師が実際に留学生の理解困難語をどの程度特定できるのかを調査した。本章では、前章で述べた調査結果から、本稿の仮説は正しいのか、すなわち、ある特定の文章の中で留学生がつまづきやすい語を日本語教師が特定できるのかについて、本稿の考察を述べる。そのうえで、専門日本語教育における日本語教師の語彙学習支援の可能性について検討する。

3-1. 日本語教師は学習語彙を特定できるか

第二章で報告した調査結果から、日本語教師の回答と留学生の回答の一致度をどう評価したらよいかをまず考えたい。表5に示したように評定値の差が4以上になった語は、学習者が意味を知っている、あるいは推測できると

回答した語に対して、日本語教師が学習の必要性が高いと判断した語ばかりであった。すなわち、学習者が意味を知らないと答えた語に関しては、日本語教師は高い精度で学習が必要だと正しく予測できたことになる。ただ、留学生が知っていると言った語の多くについて予測が外れたということはどう解釈すべきだろうか。日本語教師の予測の的中率が低いということになるだろうか。調査協力者の留学生の「社会学入門」の課題に対する回答を見る限り、そうとも言えないのではないと思われる。それは、多くの留学生が全体に語の意味理解に楽観的であるにもかかわらず、文章の読解が必ずしも的確になされていないからである。

- (1) 人によって、その比較の準拠集団、同調の準拠集団に対する物の見方と受け取り方が違うと考える。例えば、他人の幸福の話を聞いて、なんとなく自分が不幸と感じるようになってしまう人もいるが、他人の幸福を見て、自分もなんとなく嬉しく感じるようになる人もいる。私の場合は、親戚の結婚式に行った時、親戚の嬉しそうな笑顔を見て、自分も嬉しくなった。また、自分より頭がいい友達と接して、自分はバカだなと思って、ずっと自分のことを悲観的に考えていて、落ち込んで、頑張る気もなくなる人もいるが、ちょっと落ち込んで、しばらくして、自分も頑張ろうと思って、やる気を出して、精一杯努力していく人もいる。

．．．．．中略．．．．．

人間同士って出発点が違うと言っても、ゴールは一緒だと思う。誰でも、満足的に健康的に生活を送られるゴールに向かって頑張っている。ただ、相手が自分より早めに到着しただけ。そういう風に考えれば、自分も努力して頑張ったら、相手のような優秀な人になると最近私思えるようになった。これも比較の準拠集団のことだけど、良い比較の準拠集団、ポジティブな比較の準拠集団だと思う。他の人を見本にして、自分のやる気を引き出すことは全然悪くない

と思う。

与えられた課題は「あなたにとっての比較の準拠集団、同調の準拠集団について具体例を挙げて述べよ」というものであるが、(1)の回答者は、他人との比較の是非や、他人と自分を比較して自分を向上させる考え方などについて述べている。これらの回答は的外れな議論であり、テキストの文章読解が適切でないことを示していると思われる⁵⁾。(2)に示すようにテキストでは、人間はだれでも無意識に準拠集団に影響される習性を持つため、準拠集団との比較によって人の欲求や思考は形作られるものだ」と書かれている。この文章を正しく読解できていれば、「他人と比較することは悪いことではない」とか「他人の幸福を喜ぶ人もいる」といった主張が、求められた課題に対して的外れであることがわかるだろう。

- (2)「だれかにとって欲求⁽⁵⁾のモデルとなるひとのことを準拠集団⁽⁶⁾と呼ぶ。・・・中略・・・こうして後天的⁽⁸⁾欲求の多くは、自分のオリジナル⁽⁹⁾の欲求ではなく、準拠集団を無意識⁽¹⁰⁾のうちに模倣することによって形成される。ひとはひとまねで欲求を学ぶのだ。」「他人が自分より不幸だと何だか幸福になったように錯覚してしまう習性⁽¹⁸⁾が人間にはある。・・・中略・・・停車中の電車に座っていると、隣の電車が前方⁽²¹⁾に動く则自分の電車が後方⁽²²⁾に動き、後方に動く则前方に動いているような錯覚におちいる⁽²³⁾が、それときわめてよく似た現象である。あまりほめられたことではないが、ともかくひとはこうして比較のなかを生活している。」

この回答者は、「欲求」「オリジナル」「無意識」「前方」「後方」に7の評価(よく知っている言葉で、意味の理解はまったく問題ない)を、「準拠集団」に6の評価(知っている言葉で、意味がわかる)を、「習性」に5の評価(知っている言葉で、意味はだいたいわかる)をつけている。「おちいる」

については4の評価（知っている言葉だが、意味は完全にはわからない）をつけているものの、それ以外の語についてはほとんど意味の理解に問題がないと判断している。もちろん、文章理解のつまずきの原因は、語彙の不適切な理解ばかりではないが、語彙の既知率の高さに対して、文章の理解の不十分さがあまりにも釣り合わない。この留学生が実際にこれらの語をどこまで理解しているかを測定してみなければ結論付けられないが、留学生が語の意味を知っていると答えたとしても、文章の内容を正確に理解する上で、語の意味理解の深さと広さにおいて十分ではなく、まだまだ学習する余地が残されているということは一般にあり得る。たとえば、(2)の文章の中の「欲求」は、一般的にイメージする「食欲」や「睡眠欲」、「購買欲」のような心理的・肉体的な求めよりも広い意味で使われており、「行動の動機付けとなるもの」を意味する（森下 2000、p.32）。もしこの文章における「欲求」の意味を一般のイメージから自己抑制するべきものという考えを持って読んでしまうと、むやみに他人の物を欲しがるとは良くないから、比較の準拠集団を持つことは良くないことだ」といった解釈に至る可能性がある。そういう意味で、「欲求」という語の一般的な意味を知っていたとしても、文章を誤って解釈してしまう可能性があるため、使われている文脈における意味を指導する意義は十分にあると考えられる。

以上のことから、表5で示した日本語教師と留学生の評定値の差がプラスの数値になった語は単純に日本語教師の予想が外れた語と考えることはできないのではないかとと思われる。すなわち、語の多義性に留学生が気づいていない場合や、語単体の意味は知っていても、ある文脈におけるその語の意味を解釈し誤ることが考え得るため、より深く学習する必要がある場合が含まれていることが考えられる。

3-2. 日本語教師による語彙学習支援の可能性と限界

ここまでで、日本語教師は留学生にとって未知の語や意味を推測しにくい語を高い精度で予測できるという仮説が本稿の調査によって支持されたこと

を確認してきた。

最後に、大学で専門的な学問を学ぶ留学生のために、門外漢の日本語教師にできる支援とできない支援について、特に語彙学習に焦点をあてて考えていきたい。

まず、本研究の出発点となっている、専門日本語教育における学習語彙の特定について、日本語教師ができる支援を考えていきたい。第一章の冒頭で述べたように、専門日本語教育の大きな研究課題は、各専門分野の専門語を特定することである。すなわち、その分野の学術論文や資格試験などに頻出する語を抽出し、リスト化するという学習支援のあり方が先行研究において模索されてきた。本研究は、その支援のあり方を不要だと主張するつもりはない。ただ、当該分野の専門語とされる語彙の学習だけで専門的な文章を正しく理解できるようになるわけではなく、一般語や現代日本社会において共通理解を得ている固有名詞など、日本人学生には問題にならない語であっても外国人留学生にとっては理解につまずく可能性がある語が存在する。そこで、日本語教師ができる支援は、そのような留学生にとってつまずきとなり得る語を予測し、留学生が読もうとしている専門的な文章における一般語の意味や、固有名詞が持つ社会的な意味を指導する役割を担うことだと本稿は考える。

このような支援は必ずしも留学生自身が必要性を感じているとは限らないことも、これまで専門日本語教育における日本語教師の役割が限定的に捉えられてきた原因であるように思う。そのような留学生の意識は本稿の調査においても示唆された。すなわち、「あなたが大学で専門の科目を勉強するとき、難しい点はどんなことですか？難しいと思うことすべてにチェックしてください（複数回答可）」という質問に対して、9名中7名が「専門用語が理解できない」にチェックした。その他、「テキストが難しく、読んでも理解できない」「先生の講義が聞き取れない」「課題やテストが難しく、どのように答えたらいいかわからない」にそれぞれ2名の留学生がチェックしたが、それらにチェックした人は全員、複数回答で「専門用語が理解できな

い」ともチェックしていた。このことから、留学生自身が大学での勉強が難しい原因は専門用語の知識が不足しているからだと考えていることが伺える。そのような留学生は、自分の専門分野において高頻度で使われる「専門語」のリストがあれば、学習の助けになると考えるだろうし、事実、そのような各分野の用語辞典が学習ツールとして求められ、出版されている。しかし、一人の留学生が「その他」として回答しているように、「単語の意味が一つずつ分かるのに、一文を読むと、意味が理解できなくなってしまうことが多い」という問題もあり、文脈における各語の意味の適切な捉え方も学習する必要がある。そこで本研究は、専門日本語教育においても、ある特定の分野のテキストや論文を読解するための語彙指導は日本語教師にできる支援であり、留学生がつまずきやすい語を予測できる日本語教師が担うことに意義があると主張したい。

ただし、一般の日本後教育における語彙指導をそのまま専門日本語教育に移行できるとは考えていない。一般の日本語教育における語彙指導、あるいは読解指導における語彙の説明では、その学習語彙の知識の汎用化を期待して行われることが多い。日本語教師に対して行った調査で、「あなたは、大学学部留学生を対象とする日本語読解指導において、語彙リストを作成する際、どのような方法で、または、どのような基準で語彙を選択しますか。(自由記述回答)」という問いに対し、2名の日本語教師から「汎用性の高さ」を基準に語彙を選択するという回答があった。確かに忙しい留学生にとって限られた日本語学習の機会を最大限に有効活用できるものにしたいという思いから、学習させる語彙は、その授業で扱った文章の読解に役立つだけでなく、日常的な日本語使用に使えるものであるべきだと日本語教師が考えることも当然である。しかし、伊藤(2014, p.25)が指摘するように、「何らかの専門分野を持つ日本語学習者にとって日本語で書かれた文献の内容をいかに早く読み取れるかが大きな課題」であって、その目的に特化すれば、学習すべき語を「汎用性」を基準に選ぶことはできない。たとえば、今回の調査で用いた(3)の文章の中に「ヴィトン」という固有名詞が出てくる。留学

生にとって「ヴィトン」が汎用性のある語であるかを考えると、個人差はあるだろうが、日常生活でも大学での学びにおいても使用頻度が高いとは考えにくく、「汎用性」の観点から学習すべき語としての優先度は低くなるだろう。しかし、(3)の文章で「友達はみんなヴィトンなんだから、私にも買ってよ」という文が理解できなければ、準拠集団という概念を適切に捉えることができない。つまり、専門日本語教育における学習語彙選定では、学習者が読もうとする文献の読解にとって必要な学習語を優先的に選定することが必要となるのである。

- (3) 「友達はみんなヴィトンなんだから、私にも買ってよ」と親にせがむ娘。「お隣の奥さん、素適な指輪してるのよ。私も欲しいわ」と夫にねだる妻。「(人気歌手の) ○×△みたいにやってよ」と美容師に注文する青年…。

「友達」や「隣の奥さん」や「○△×」みたいに、だれかにとって欲求のモデルとなるひとのことを準拠集団と呼ぶ。

表5で示したように、「ヴィトン」は留学生と日本語教師の評定値がマイナスになった語、すなわち、学習者は意味を知らないと回答し、日本語教師は学習する必要がないと判断した語の中に含まれている。また表3、表4に示したとおり、「ヴィトン」を学習語に加えるべきかどうか日本語教師の間でも判断が分かれ、評定値にばらつきがあった。その判断のばらつきは、学習者が知っている語かどうかの判断が人によって異なったというだけではなく、汎用性の面から学習語に加えるべきかどうかの判断が異なったことが影響していると考えられる。今回の調査でカタカナ語(外来語)は全般的に評定値が低かったが、例外的に「ヴィトン」は評定値が高かった。「ヴィトン」以外のカタカナ語「オリジナル」「スタンス」「マス・メディア」「アイドル」「ライフスタイル」の5語の平均評定値は2.3とかなり低かった。和語の平均評定値が6.6、漢語が6.2、全体の平均評定値は6.5であったことから、今

回の調査協力者の日本語教師はカタカナ語の既知度を低く見積もっていたことがわかる。それに対して「ヴィトン」の評定値は4.5と飛びぬけて高かった。これは「ヴィトン」は学習者が知っている可能性が高いと判断したというよりも汎用性の面から学習の必要性が低いと考えたことが推測される。今回の調査では、学習語として語彙リストに加える必要性が高いかどうかという判断を課しているため、学習する必要があるが、語彙リストに加える必要はないという判断があり得る。そのため「ヴィトン」のような固有名詞については語彙リストに加える必要はないと考えた人がいたため、ばらつきが生じたと考えられる。「あなたは、大学学部留学生を対象とする日本語読解指導において、語彙リスト作成以外で、学生の学びにとって重要だとお考えのことは何ですか。(自由記述回答)」という質問に対して、「地名・人名・企業名などの固有名詞」の学習という回答があったことから、日本語教師の中には「固有名詞」は語彙リストに加えるものではないが、文章の読解にとって重要な学習項目となると考える人がいることが伺われる。しかし、もし指導対象の留学生が共通して読むべき文献が特定できるのであれば、その文献の読解に必要な語かどうかという基準で学習語彙リストを作成し、指導に活かすことが専門日本語教育における語彙学習支援の近道になると言えるだろう。どのような場面でも「汎用性の高い語彙」を指導しようとする考え方では、やはり限界が生じてしまう。日本語教師が専門日本語教育における語彙学習支援を担うためには、一般の日本語教育における語彙指導の考え方から離れる必要がある。一般日本語教育の経験は留学生の専門学習の支援においても大いに役に立つことは、本稿の調査で日本語教師による学習困難語の予測の精度の高さが示されたことで確認されたと言えよう。しかし、一般日本語教育において汎用性の高い語を指導するのと同じように、専門日本語教育においても日本語教師が汎用性が高いと考える語彙の学習を求めることは、時として有益な支援とはならないことを理解するべきである。

第四章 まとめと教育現場への提言

本稿は、専門日本語教育における語彙学習支援において日本語教師が貢献できることは何かという疑問を出発点に、日本語教師は経験に基づいて学習者の未知語を予測することができ、その予測力が専門日本語教育でも活かせるという仮説を立てた。そして、日本語教師と大学学部留学生に対する調査によって、日本語教師が予測する未知語あるいは理解困難語と実際に留学生が意味を知らない、あるいは意味を推測できないと答えた語が高い精度で一致することを明らかにした。それにより、学部留学生が日本語で書かれた専門的な文章を読解する際に理解のつまずきとなる語を日本語教師が的確に予測し、指導することで文章読解を促すことが、日本語教師にできる専門日本語学習の支援のあり方であると主張した。最後にまとめとして、本研究から得られた知見に基づいて、大学における日本語教育の現場に対する提言を行いたい。

まず、筆者が所属する亜細亜大学国際関係学部には幸いなことに、当該学部の留学生専用の日本語科目が設置されており、国際関係学部の学生が読むべき文献を特定することが可能であったため、本稿で報告した調査のように、その特定の文献を読むための学習語彙を日本語教師が選定し、指導する機会を持つことができている。本稿が提案する語彙学習支援のあり方は、そのような特定の文献を題材に指導することができる環境がなければ実現しない。多様な専門を持つ留学生が一つの日本語科目を履修し、その科目において語彙学習支援を行うという場合には、効果的な学習語の選定も指導も難しく、特定の文献を読むための即効性のある語彙学習支援は行えない。

そこで、大学学部留学生のための学習支援のためには、少なくとも1科目、学部ごと、あるいは専門分野ごとの日本語科目を設置することを提言したい。そして特に、専門的な学修の初期段階にある留学生を対象として、特定の文献を日本語教師が留学生とともに読み、一般語の専門的な意味づけや、日本文化・日本社会についての知識がなければ理解しにくい例示を解説

することによって、留学生の専門学修を支援する機会を設けるべきだと考える。

そのような支援のあり方は、同じ分野の留学生の先輩が後輩に行っていたことかもしれない。しかし、新型コロナウイルス感染拡大以降、先輩後輩や同級生同士のつながりが希薄となり、先輩や同級生からの支援が期待しにくくなった。また、日本文化・日本社会についての知識では圧倒的に優位な日本語教師が留学生の文化・社会との違いに配慮しながら語彙学習支援をすることができれば、留学生にとって「かゆいところに手が届く」指導が受けられることになる。そのような意味で、専門日本語教育において効果的な指導をするためにも、日本語教師は常に学習者の文化・社会について学び続け、留学生にとって理解しづらい日本社会の共通認識について敏感にならなければならない。

以上が大学における日本語教育のあり方やその教育を担う日本語教師に対する本稿の提言である。

第五章 今後の課題

本稿は、「社会学入門」のテキストの読解のための語彙学習支援において日本語教師が貢献できることは何かという疑問を出発点として、日本語教師が学習困難語を予測することができることに貢献の可能性を見出せると結論付けた。ただし、本稿の調査はごく限られた範囲において日本語教師の予想する困難語と学習者の未知語の一致という現象が見られたにすぎない⁶⁾。それでも、日本語教師による専門日本語教育への貢献度の限定性を強調する研究の多い専門日本語教育学研究の中で、一定の成果を上げることができたとも言えるだろう、ただし、実際に本稿が示した形の語彙学習支援の実行可能性と有効性を実証する研究が今後必要となることは間違いない。追加調査として必要となるのは、留学生が特定の文献の読解において失敗した場合に留学生にインタビューを行い、そのつまずきの原因が専門用語の知識不足によ

るのか、一般語の理解の不十分さや文化的背景の違いが原因になっているかを検証する必要がある。その上で日本語教師が特定の文献における一般語の意味や解釈について解説することによって読解が促進されることを実験的に検証することも必要である。また、そのような支援を日本語教師こそが担うべき役割と位置付けるには、一般の大学教員との比較調査が欠かせない。以上のような追加的な研究によってはじめて、本稿が報告した日本語教師の未知語予測能力が大学学部留学生に対する語彙学習支援に活かせることが明らかになるだろう。

注

- 1) 伊藤（2014）は、国際交流基金関西国際センターの文化学術専門家日本語研修における専門語彙の授業実践を報告するもので、研修参加者はそれぞれ必要とする専門語彙が異なっていたことが報告されている（p.25）。そのような環境では、同じ文献を読ませる授業形態が取れないため、本稿が提案するような日本語教師による語彙学習支援は行えない。本稿は、異なる専門を持つ学習者を一つのクラスで同時に指導する環境においては教師主導型の学習よりも自己主導型の学習のほうが効果的であるとの伊藤（2014）の主張に反論するものではない。本稿は、第二章以降で述べるように、同じ文献を題材に日本語指導を実践できる環境があることを前提としている。
- 2) 筆者は、2021年2月5日に田部井圭子教授に聞き取り調査を行い、田部井先生が実際にお作りになった授業資料を見せていただいたり、学生の反応などをお聞きした。実際に田部井教授の授業を受講した留学生から「社会学入門」の講義の内容がわかるようになったといった声や課題を行う上での助けになったという声があったというお話を伺い、日本語教師による専門日本語教育のあり方を考えるヒントが得られた。
- 3) この事前学習リストは、当該授業担当教員の亜細亜大学国際関係学部教授栗原孝氏から直接提供を受けたものである。当時、新型コロナウイルス感染症拡大の始まりの時期にあり、それぞれの教員が独自に工夫をして、大学での学びの質を保つために教材開発に追われた時期であった。提供いただいた事前学習リストはそのような工夫の産物であると言える。
- 4) 本調査を行った時期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面での調査が難しく、調査協力者の確保も調査の実施方法も理想的な形では行えなかった。したがって第五章で述べるように追加的な調査を行う必要はあるも

の、日本語教師による専門日本語教育の可能性と限界というテーマはまだ研究の蓄積が少なく、明らかになっていないことが多くある中で、日本語教師の未知語予測の可能性の検討は、一つのステップとして一定の意義があると考えた。

- 5) 他の調査協力者の回答の中にも「小学生の頃から今まで、頑張っている両親のようになりたいです」といった的外れな回答が見られ、テキストを読んで「準拠集団」という概念を適切に捉え、自分自身の小学生の頃の比較の準拠集団の例を挙げるという課題は今回の調査協力者の留学生にとって容易ではなかったことが伺われる。
- 6) 「限られた範囲の検証」であることは筆者自身が認めるところであるが、査読者の先生からも①題材として選択したテキストの特殊性、②分析対象としたテキストの分量と語彙数の少なさ、③調査協力者の少なさから、数値的な検証というには限界があるとの指摘を受けた。まったくその通りの指摘であり、今回の結果をもって、日本語教師が専門教育へ貢献できることを証明したとは到底言い難い。しかし今後の研究で、さらに精度の高い検証方法を考え、第5章で述べたような様々な検証を加えることで、本稿の仮説の証明を目指したい。

参考文献

- 伊藤秀明 (2014) 「専門日本語教育における自己主導型学習の可能性—学習者による「私の「専門語彙の抽出とリスト化—」『専門日本語教育研究』第16号、pp.23-28.
- 今村和宏 (2014) 「社会科学系基礎文献における分野別語彙、共通語彙、学術共通語彙の特定一定量の基準と教育現場の視点の統合—」『専門日本語教育研究』第16巻、pp.29-36.
- 岩田一成 (2014) 「看護師国家試験対策と『やさしい日本語』」『日本語教育』158号、36-48.
- 加藤敬子 (2017) 「なぜ経済連携協定 (EPA) 看護師候補者たちは看護師国家試験で誤答を選んだのか：日本語教育からのアプローチ」『人間社会環境研究』第33号、pp.31-46.
- 小竹直子 (2017) 「学部1年生の留学生が読む専門書の読解に必要な日本語文法—経営学の入門書の文型調査を通して—」『愛知産業大学短期大学紀要』第29号、pp.31-46.
- 小宮千鶴子・横田淳子 (2002) 「専門連語による専門語の自習教材の開発—経済分野を例に—」『日本語教育方法研究会誌』第9巻2号、pp.12-13.

- 小宮千鶴子 (2005) 「日本語教育のための経済の専門連語—概論教科書と新聞の比較を中心に—」『早稲田日本語研究』第13号、pp.1~12.
- 小宮千鶴子 (2017) 「理工系留学生のための数学の基礎的専門語」『日本語教育方法研究会誌』第23巻2号、pp.4-5.
- 小宮千鶴子 (2018a) 「留学生のための化学の基礎的専門語」『専門日本語教育研究』第20巻、pp.43-48.
- 小宮千鶴子 (2018b) 「留学生のための物理の基礎的専門語」『早稲田日本語研究』第27号、pp.37-48.
- 佐野彩子 (2016) 「企業の年次報告書を用いたビジネス分野の外来語に関する一考察—アカデミックジャパニーズ、白書、新聞語彙との比較を中心に—」『専門日本語教育研究』第18巻、pp.37-42.
- 中川健司・齊藤真美 (2014) 「介護福祉士国家試験におけるカタカナ語の特徴」『専門日本語教育研究』第16巻、pp.73-78.
- 野田尚史 (2014) 「上級日本語学習者が学術論文を読むときの方法と課題」『専門日本語教育研究』第16号、pp.9-14.
- 野村愛・川村よし子 (2011) 「介護福祉士候補者の自律学習支援のための語彙リスト作成」『日本語教育方法研究会誌』第18巻1号、pp.14-15.
- 野村愛・川村よし子・齊木美紀・金庭久美子 (2011) 「単語難易度と出題頻度に配慮した介護福祉士候補生のための語彙リスト作成」『日本語教育方法研究会誌』第18巻2号、pp.12-13.
- 松下達彦 (2017) 「語彙リストの利用法—コーパス分析に基づく語彙研究は何を目指すべきか—」『専門日本語教育』第19号、pp.19-24.
- 水崎泰蔵 (2015) 「日商簿記検定試験3級出題文の漢字語彙—過去問から抽出した語彙の学習優先順位判定に関する考察—」『専門日本語教育研究』第17巻、pp.47-52.
- 森下伸也 (2000) 『社会学がわかる事典』日本実業出版社.
- 山元一晃・稲田朋晃・品川なぎさ (2020) 「日本語教育で扱うべき語の選定のための医学用語と一般語のはざまの語彙の分析」『日本語教育』第175号、pp.80-87.

【謝辞】

この研究を行うにあたり、亜細亜大学国際関係学部教授の栗原孝先生、田部井圭子先生には、さまざまなご協力をいただいた。栗原先生には実際に授業で使用されている自作の教材をご提供いただき、田部井先生には留学生のための専門科目への橋渡し教育の実践例を教えていただいた。お二人の先生のご協力なくして、この研究は成し得なかった。ここに記して、敬意と感謝の意を表したい。

A Comparative Study of Vocabulary Learning Selection by Japanese Language Teachers and Words Unknown to International Students Based on the Text of “Sociology” Written in Japanese

Naoko KOTAKE

This study assesses the extent to which Japanese language teachers can support international students' learning in university faculties. Previous studies have identified limits to how much Japanese teachers can contribute to specialized vocabulary learning. However, some more recent studies have also revealed that Japanese learners often do not understand specialized content due to a lack of general vocabulary, not just a lack of specialized vocabulary. Therefore, this study conducts the following two surveys.

This research extracts vocabulary from one passage of sociology textbook and asks Japanese teachers and international students to evaluate whether these words are necessary for learning vocabulary.

The results identify many cases where Japanese teachers respond that words known by international students must be learned, but few cases in which Japanese teachers judged those words not known by international students need to be learned. This suggests that Japanese language teachers predict words that international students will have trouble understanding with high accuracy.

【研究ノート】

国連女性差別撤廃委員会 第 77・78・79 会期における審議状況

秋月 弘子

はじめに

本稿では、2020 年 10 月 26 日から 11 月 5 日、2021 年 2 月 15 日から 25 日および 3 月 4 日、ならびに、6 月 21 日から 7 月 1 日に、オンライン会合により行われた女性差別撤廃委員会（以下、委員会）第 77 会期、第 78 会期、および第 79 会期における審議状況について報告する¹⁾。

2021 年 9 月 30 日現在、女性差別撤廃条約（以下、条約）の締約国は 189 カ国、選択議定書の締約国は 114 カ国である。

I 2020 年委員選挙およびオンライン会合

1 2020 年委員選挙

2020 年は、2020 年末に任期を迎える 11 人の委員の改選の年であった。11 人のうち、2 人（ウェンヤン・ソン委員〔中国〕およびグナール・バルビー委員〔ノルウェー〕）が委員を辞し、9 人が再選を目指した。立候補したのは、アジアから 6 人、アフリカから 8 人、中南米から 3 人、東欧から 2 人、西欧・その他から 3 人の合計 22 人であった（そのうちアジアの 1 人、アフリカの 2 人が辞退）。

選挙は当初、委員会第76会期中の6月28日にニューヨークでの締約国会議において投票が行われる予定であったが²⁾、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより6月の締約国会議は延期され、11月9日にオンラインで投票が行われた。なぜ委員会の会期中に選挙を行うことになったのかは明らかではないが、単なる日程調整ミスであるとするれば、今後締約国政府および事務局は、現役の委員が不利益を被らないよう、委員会の会期と投票を行う締約国会議とが重ならないよう日程調整を行うべきであろう。

選挙の結果、アジアから4人（ジー・シャー〔中国、新人〕、ナーラ・ハイダー〔レバノン〕、バンダナ・ラナ〔ネパール〕、ロザリオ・マナーロ〔フィリピン〕）、アフリカから1人（ヒラリー・グベデマ〔ガーナ〕）、中南米から2人（レティシア・ボニファズ＝アルフォンゾ〔メキシコ、新人〕、マリオン・ベセル〔バハマ〕）、東欧から1人（ダリア・レイナルテ〔リトアニア〕）、西欧・その他から3人（ナターシャ・ストット＝デスポジャ〔オーストラリア、新人〕、コリーン・デットマイヤー＝ヴェルミューレン〔オランダ、新人〕、ニコール・アメリーヌ〔フランス〕）の11人が当選した。現役の委員も2人（エスタ・エゴバミアン〔ナイジェリア〕、アイシャ・ヴェルゲス〔モーリタニア〕）が落選する厳しい選挙であった³⁾。

新たな委員会の構成は、アジア6人（委員の比率26.1%、締約国数の比率27%）、アフリカ5人（委員の比率21.7%、締約国数の比率27.5%）、中南米4人（委員の比率17.3%、締約国数の比率17.6%）、東欧4人（委員の比率17.3%、締約国数の比率12.2%）、西欧・その他4人（委員の比率17.3%、締約国数の比率14.8%）となった⁴⁾。ほぼ地理的な配慮がなされていると考えられるが、アフリカの委員比率が少なく、東欧の委員の比率が多いので、欲を言えば、東欧の委員1人分がアフリカの委員になっても良かったと思われる。

委員の職業を分類すると、法律を専門とする者が8人、元公務員（国連職員、政治家、公務員）が7人、ジェンダー問題の専門家（NGO職員等）が8人と、大きく3つのグループに分けられる。人権条約機関の多くがほぼ法

律の専門家で占められているのに比べ、女性差別撤廃委員会では、個人通報の審査等の準司法的な役割も担っているにもかかわらず法律の専門家の比率が低いので、法律の専門家が半分くらいになることが理想的である。

また、男女比については、女性差別撤廃委員会では、23 人の委員のうち男性が 1 人しかおらず、女性の比率が 96%、男性の比率が 4% である。他の人権条約機関の女性比率の平均値は 36.78% であり⁵⁾、女性比率を高めることが求められている一方で、女性差別撤廃委員会は、男性比率を高めることが強く求められる。

2 オンライン会合

コロナ感染症のパンデミックにより、2020 年 6 月の第 76 会期以降、委員会の会合はすべてオンラインで行われた。

国連の政策に基づき⁶⁾、委員会のオンライン会合は、1 日に 3 時間のみ行われる。これは、世界中から委員が会合に参加するため、時差を考慮してのことである。また、会合は通常英仏西の 3 ヶ国語で行われ同時通訳⁷⁾が付くが、ジュネーブの国連欧州本部（パレ・デ・ナシオン）では、ソーシャル・ディスタンスを保つことができる同時通訳者用ブースを有する会議室が 2 つしかなく、このうちの 1 つしか人権条約機関の会合には使えないことになっている。したがって、通常同時期に開かれている女性差別撤廃委員会と自由権規約委員会の会合を開くためには、通訳者を 2 つの委員会で共有することになる⁸⁾。さらに、労働条件上、通訳者には 2 つの委員会の間に 90 分の休憩時間を設けなければいけないので、1 日 3 時間の会合のうち同時通訳者が通訳を行うことができるのは 2 時間のみとなり、残る 1 時間は同時通訳なしで英語のみで会合を行っている⁹⁾。

オンライン・プラットフォームは、第 77 および第 78 会期には、同時通訳が付く 2 時間は Interprify¹⁰⁾ が使用され、通訳のない 1 時間は WebEx が使用された。また、NGO との非公式会合は Zoom が使用された。Interprify は全盲の委員にとって使い勝手が悪いので、委員会は当初から全盲の委員にも使

しやすい Zoom の使用を求めていたが、国連はセキュリティー上の問題から Zoom の使用は認めていなかった。同時通訳が付く 2 時間に Zoom を使用することが認められるようになったのは、第 79 会期からである。

当初はオンライン・プラットフォームを切り替えるだけでも手間取っていたが、回を重ねるたびに委員も、事務局も、国連の会議サービス・チームも操作に慣れ、また、事務局が毎日、時間ごとのオンライン・プラットフォームの URL を明記した日程表を送付してくれたため、オンライン会合もスムーズに行われるようになっていった。

しかし、後述のように、第 78 会期にはデンマークの報告書審査をオンラインで行ったものの、インターネット環境の問題、委員間の時差の問題や同時通訳の問題等もあり、とくにインターネット環境が脆弱な締約国とは十分な対話が行えないことを考慮し、第 79 会期にはオンラインでの報告書審査は行わず延期することとし、また、オンラインセッションは 2 週間に制限することを決定した（決定 79/6）。

II 締約国の国家報告書審査

委員会は、第 76 会期（2020 年 7 月）に予定されていたバーレーン、デンマーク、ドミニカ共和国、ガボン、キルギスタン、モルディブ、モンゴル、パナマの 8 カ国の国家報告書審査を、オンライン会合のため延期していた。第 77 会期もオンライン会合のため、予定されていたアゼルバイジャン、エクアドル、ニカラグア、セネガル、南アフリカ、スウェーデン、ウルグアイ、イエメンの 8 カ国の国家報告書審査を延期した。

第 78 会期では、コロナ感染症パンデミックの影響が男性よりも女性に大きな負の影響を与えていること、ステイホームの中で家庭内暴力などの女性に対する暴力が増大していること、これ以上審査を延期している場合ではないという市民社会組織からの強い要望があったことなどから、人権条約機関の中で初めて、国家報告書の定期審査をオンラインで行うこととなった。

オンライン会合では、1日3時間、週4日、2週間で合計12時間しか時間がないので、試験的に1カ国のみを審査することになった。2020年11月27日、オンライン審査の対象国は、①オンライン審査が可能なしっかりとしたインターネット環境がある国、②Interprifyを用いた場合同時通訳が聞こえなくなったりするため、同時通訳を必要としない英語を話す代表団であること、の2つの理由から、デンマークまたはスウェーデンが候補として挙げられた。その後、2020年12月12日にデンマークが自発的にオンライン審査への参加を意思表示したため、同国を審査（2021年2月22日から24日）することとなった。

デンマークが自発的にオンライン審査に協力してくれたため、同国からの依頼は最大限受け入れることとなった。具体的には、①デンマークが迅速に質問に答えられるよう2021年1月30日までに質問をデンマークに送付すること¹¹⁾、②ソーシャル・ディスタンスを確保するためには、デンマークの代表団が一堂に会することはできないため、担当する省庁ごとに質問に答えられるよう、条約の条項順ではなく、担当省庁ごとに対話を行うこと¹²⁾（2021年2月15日決定）、③デンマーク本土に加え、自治政府であるグリーンランドおよびフェローアイランドとの対話も行うが、それは最終日にまとめて行うこと、④対話後の総括所見の準備に一定の時間がかかるため、総括所見の採択は第78会期終了の一週間後（2021年3月4日）に行うこととなった。

人権条約機関として初めて締約国の定期審査をオンラインで行うということで、通常の審査とは異なり相当な配慮を行い、約2か月も前から入念な準備を行ったため、デンマークのオンライン審査は無事に終了した。オンラインでも締約国の審査を行えるということが明らかになったという意味では、成功裏に終わったと言える。しかし、対面での審査に比べて時間もかかり、また、インターネット環境の問題からオンライン審査中に発言できない委員もいたりして対話も十分とは言えなかったため、委員会内ではオンラインでの審査は行わないほうが良いという意見が強くなった。

そして第79会期には、オンラインでの報告書審査は行わず、延期することを決定した。

国家報告書審査が行われない分、フォローアップ報告書の評価を通常の8カ国から12カ国に増やし、第78会期には、ブルキナファソ、コスタリア、キプロス、アイルランド、サウジアラビア、ラオス、ルクセンブルグ、メキシコ、ニュージーランド、北マケドニア、パレスチナ国、タイのフォローアップ報告書の評価が、第79会期には、アンゴラ、オーストラリア、バハマ、コロンビア、マレーシア、マーシャル諸島、モーリシャス、ネパール、ニジェール、スリナム、タジキスタン、トルクメニスタンのフォローアップ報告書の評価が行われた。

2021年3月25日現在、10ある人権条約機関のうち7つがオンラインで締約国審査を行っている。しかし、人権条約機関合計で376カ国の審査が保留状態であり、この数は2020年10月より倍増している¹³⁾。女性差別撤廃委員会も、2021年9月1日現在、59カ国の審査が保留となっている。

このように積み残されている締約国の報告書審査をどのように迅速に処理していくのが問題である。委員会は第79会期に、未処理の報告書審査を迅速に行う方法として、複数の作業部会に分かれて審査する方法（チェンバー方式）ではなく、1カ国の審査時間を短縮して審査する方法を選択した。しかし、具体的にどのように時間を短縮して審査を行えるのか、詳細を詰めていく必要がある。

Ⅲ 一般勧告の策定・準備状況

第73会期以降、人身取引作業部会は人身取引に関する一般勧告¹⁴⁾の準備作業を続けてきたが第77会期中の2020年11月4日、一般勧告第38号「グローバルな移動の文脈における女性および少女の人身取引」¹⁵⁾を採択した。

本一般勧告は、条約第6条（あらゆる形態の女性および少女の売買、および、売春からの搾取の禁止）に基づき、人身取引の根本原因を明らかにし、

人身取引の被害者の支援および保護や、被害者の司法アクセスについて言及し、締約国に対し人身取引の根本原因を取り除き、被害者の権利を保護し、加害者を処罰し、ジェンダー視点に基づく司法手続きを行い、人身取引のデータを収集すること、などを勧告している。

本一般勧告は、市民社会からおおむね良好な評価を得ているが、他方で、人身取引の被害者は売春だけでなく強制労働を強いられている人も多いという批判や、売春を職業としている人々からは、職業としての売春を行う権利を否定している、売春の顧客を処罰すると仕事として成り立たなくなる等の批判があることも事実である。しかし、本一般勧告は、自らの意思で売春を行う人を対象としているのではなく、人身取引の結果、「売春からの搾取 (exploitation from prostitution)」をされている人を対象としている。今後、本一般勧告の理解と研究が深まり、一人でも多くの人身取引の被害者が救われることを期待する。

本一般勧告が採択されたことにより、委員会は次の一般勧告の準備に取り掛かることになった。次の一般勧告第 39 号は、「先住民女性および少女 (indigenous women and girls)」の権利に関する一般勧告であり、第 78 会期より議論が始まった。第 79 会期中の 2021 年 6 月 24 日、委員会は、締約国、関連国際機構、市民社会組織とともに、先住民女性および少女の権利に関する一般討論を行った。また、同一般勧告を起草、採択するための内部作業計画および暫定的日程を決定した。

IV 個人通報および調査手続

1 個人通報の審査

1999 年に採択された女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の選択議定書（以下、議定書）の第 2 条に基づき、「締約国の管轄の下にある個人又は集団であって、条約に定めるいずれかの権利の侵害の被害者であると主張する者又はそれらの者のために行動する者」は、委員会に権利侵

害の通報を行うことができる。

第77会期には、2件の通報について審議し、No.133/2018（対キルギスタン、女性四人の権利侵害）、No.143/2019（対北マケドニア、ロマ女性の医療アクセスの権利侵害、反対意見一人）のいずれも権利侵害ありと認定した。

第78会期にも2件の個人通報について審議し、そのうち、No.120/2017（対スペイン、女性の人身取引）は権利侵害なしと判断し、No.130/2018（対リビア、女性人権擁護者に対するジェンダーに基づく差別）を権利侵害ありと認定した。後者は、中東及び北アフリカ地域の国に対する初めての個人通報事例であり、かつ、人権擁護者の権利侵害を認定した初めての事例でもあり注目された¹⁶⁾。

第79会期には、3件の個人通報について審議し、そのうち、No.125/2018（対ジョージア、家庭内暴力）を受理不能と判断し、No.131/2018（対ベラルーシ、年金給付の決定における差別の申し立て）を権利侵害なしと判断した。また、No.156/2020（対スイス、モロッコへの強制送還）は、通報者に在留許可が与えられたため、個人通報手続きを終了した。

また、委員会は、手続規則の規則67を改正し、通報の遅延を正当化する理由がない限り、通報は、国内的救済が尽くされた時から5年以内に、または、他の国際的調査もしくは解決手続の終了から3年以内に、行われなければならないと決定した。ただし、経過措置として、この改正の適用は2年間停止される（決定79/5）。

2021年6月17日現在、172件の通報があり、そのうち59件は審査未了である¹⁷⁾。また、19件の権利侵害ありと認定された事例について、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、フィンランド、キルギスタン、リビア、メキシコ、北マケドニア（3件）、モルドバ（2件）、ロシア（4件）、スロバキア、スペイン、タンザニア、東ティモールの13か国との対話が続けられている¹⁸⁾。

2 調査手続

議定書では、女性の生命や身体的・精神的安全にかかわる重大な (grave) 権利侵害、または、制度や政策により組織的な (systematic) 権利侵害があった場合には、委員会が当該締約国を訪問して調査を行うこともできる¹⁹⁾。これまでのところ、メキシコ (フェミサイド)、フィリピン (避妊薬の不承認)、カナダ (先住民族のフェミサイド)、イギリス (北アイルランドにおける中絶禁止)、キルギスタン (略奪婚)、マリ (少女の性器切除 [FGM]) の 6 カ国について調査が行われ、委員会の報告書が公開されていた²⁰⁾。

第 77 会期には、調査申請 No.2020/1 について、調査手続を開始するか否かについて委員会内のコンセンサスが得られなかったため、投票を行い、賛成 12 人、反対 7 人で調査手続開始のための予備評価を行うことを決定した²¹⁾。

第 78 会期には、調査手続き番号 2016 / 1、2014 / 3、および、2014/2 について、各関係締約国に対し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、書面情報の分析と、後の関係締約国への訪問調査とを組み合わせ、ハイブリッド形式での調査を行うことを提案することとした。

第 79 会期には、調査番号 2011/4 (マリ、FGM) について、調査報告書に応じて講じられた措置について通知するよう締約国に要請することを決定した。また、調査番号 2020/1 について、関係締約国によって提出された所見の予備評価を行った結果、「重大なまたは組織的な」権利侵害には当たらないとして、調査手続を開始しないことを決定した。

調査制度については、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、締約国の領域内に調査に入ることが困難となっている。そのため、調査方法も、現地の国連機関や市民社会組織からの書面による情報の分析の比重が高まっており、どのようにして現地の実情を正確に把握するかが課題となる。また、現地調査に入れるようになったとしても、国連の予算不足により、1年に1カ国しか訪問できないことになっている。「重大な又は組織的な侵害」である

からこそ、迅速な調査が行われることが求められる。

V その他の決定

第77会期に採択された主な決定は、以下の通りである。

(1) 拘束されたすべての女性人権擁護者の釈放要請。「2020年11月29日の国際女性人権擁護者デーの、女性差別撤廃委員会による、サウジの女性権利活動家ルジャイン・アル＝ハスルールを含む、すべての拘束された女性人権擁護者の釈放要請」と題する声明²²⁾を採択した(決定77/2)。

(2) 新委員の第78(オンライン)会期での宣誓。新型コロナウイルス感染症のパンデミックなどの例外的な状況において第78会期がオンラインで開催される場合、新たに選出された委員は開会時に宣誓を読み上げ、署名付の宣誓書を委員会の第78会期のウェブサイトに掲載することを決定した(決定77/3)。

第78会期に採択された主な決定は、以下の通りである。

(1) 2030年までに男女平等を達成するための国家行動計画の策定要請。2021年3月8日の国際女性デーに委員会と列国議会同盟(IPU)が共同で発出する「2030年までに男女共同参画を達成するための国内行動計画の策定要請」を採択した(決定78/1)。

(2) 「腐敗と人権」に関する共同声明。委員会と、子どもの権利委員会、社会権規約委員会、および、自由権規約委員会が共同で発出する「腐敗と人権」に関する共同声明を承認した(決定78/2)。

(3) フォローアップ報告者、および、副報告者の任命。2021年1月1日から2022年12月31日までの2年間、フォローアップ報告者としてルーザ・シャラル委員(アルジェリア)を、副報告者としてナターシャ・ストット＝デスポジャ委員(オーストラリア)を任命した(決定78/7)。

(4) 報復(reprisals)に関する報告者および副報告者の任命。報復に関する報告者としてダリア・レイナルテ委員(リトアニア)を、副報告者としてレティシア・ボニファズ＝アルフォンゾ委員(メキシコ)を任命した(決定

78/8)。

第 79 会期に採択された主な決定は、以下の通りである。

- (1) 紛争関連のレイプから生まれた子どもおよびその母親に関する共同声明。紛争関連のレイプの予防、および、紛争関連のレイプから生まれた子どもとその母親の保護、支援に関する子どもの権利委員会との共同声明を採択した（決定 79/1）。
- (2) トルコのイスタンブール条約からの脱退に関する声明。「トルコのイスタンブール条約からの脱退：女性差別撤廃条約に定められた女性の人権保護の後退」²³⁾ というタイトルの声明を採択した（決定 79/2）。
- (3) 報復に関するガイドライン。委員会に協力している個人および組織に対する報復および脅迫に対処するためのガイドライン²⁴⁾ を採択した（決定 79/3）。
- (4) オンラインセッション、および、オンライン対話の制限。委員会は、オンラインセッションは 2 週間に制限することを決定し、また、非常に例外的な場合を除いて、オンラインでは締約国の報告書を審査しないことも決定した（決定 79/6）。
- (5) 第 80 会期の会期延長。2021 年 10 月から 11 月に予定されている第 80 会期が対面で開催される場合、国家報告書の未処理分に対処する目的で、同会期を 4 週間に延長することを決定した（決定 79/8）。

VI 今後の課題

1 国家報告書の積み残し問題

先述のように、2020 年 6 月の第 76 会期以降、委員会の本会議がオンラインで行われてきたため、デンマークを除き、締約国の国家報告書の審査が延期されてきた。すでに 59 ヶ国の報告書が積み残されているが、今後、それらの報告書審査をどのように迅速に処理していくかが問題である。委員会は、第 79 会期に、2021 年 10 月の第 80 会期には、予定されていた 1 週間の

第82会期前作業部会を取り消し、その分、本会議を1週間延長し、通常8カ国の審査を12カ国に増やして行うこととした(決定79/8)。しかし、わずか4カ国の審査を増やしたとしても、59カ国の積み残しを十分には処理しきれない。筆者は、委員会内の作業方法作業部会の議長として、この問題を第79会期に作業部会内で議論したが、複数の作業部会に分かれてより多くの報告書審査を行うという方法(チェンバー方式)には異論が多く、結局、1カ国の審査時間を減らすことによってより多くの報告書審査を行う、という意見にまとまった。しかし、具体的にどのように時間を短縮して審査を行えるのか、詳細を詰めなければならない。例えば、現在1日5時間を使って1カ国の審査を行っているところ、1日に2カ国の審査を行うとした場合、午前、午後、各2時間半で1カ国の審査を行わなければならないとすれば、16条ある条約の実質条項の中でもかなり焦点を絞った審査を行わなければならない。そのためには、現在の国別タスク・フォースの人員や担当条項の分担方法、質問を投げかける審査から実質的な議論を行う審査へと対話方法を変更する等、さまざまな点について検討し、変更を行わなければならない。第80会期の作業方法作業部会では、より深い議論を行う必要がある。

2 人権条約機関間の作業方法の整合化

従来から議論されていた人権条約機関間の作業方法の整合化問題(2020 Review)は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックへの対応と、オンライン会合への対応とともに、人権条約機関の議長会合を中心に、さまざまなレベルでの意見交換が行われてきた。議長会合の下での作業部会の提案にはいくつかの提案が述べられているが²⁵⁾、その中でも予測可能な審査日程(predictable review cycle)に関して、報告書は4年ごとに提出してもらい、(報告書の提出の有無にかかわらず)審査は5年ごとに行う、という方針には強い反対は見られない。今後は、女性差別撤廃委員会もこの方針で予測可能な審査日程を計画していく可能性は十分にあるだろう。

3 委員会声明の発出の是非

委員会は、「その他の決定」として、さまざまな委員会の声明を発出している。

最近では、トルコの「女性に対する暴力と家庭内暴力の防止と撲滅に関する欧州評議会条約（イスタンブール条約）」脱退問題（2021年3月20日付大統領令で脱退表明）に関して、「トルコのイスタンブール条約からの脱退：女性差別撤廃条約に定められた女性の人権保護の後退」と題する声明（決定79/2）²⁶⁾を、トルコの脱退が効力を発生する7月1日に発出した。

イスタンブール条約は、地域的人権条約とはいえ、女性差別撤廃条約の姉妹条約ともいわれることもあるように、女性に対する暴力を扱う重要な条約であり、同条約が採択された地の国（トルコ）が脱退するという衝撃的な問題であったため、委員会が声明を発することについては当然のように受け入れられていた。しかし、委員会議長をはじめ、「女性に対する暴力、その原因および結果に関する特別報告者」、「女性および少女に対する差別に関する作業部会」などの国連および地域的機関の人権専門家による声明²⁷⁾がすでに3月23日に発出されたため、委員会としての声明を発出する意味や時期について検討が続けられ、結局、意味ある声明発出とするために、トルコの脱退が効力を発生する7月1日に発出することになった。

また、2021年8月15日にアフガニスタンの反政府勢力タリバーンが政権を奪還した際にも、女性および少女の権利が脅かされるとして委員会としての声明²⁸⁾発出の提案がなされた。この際にも、多くの委員が賛同の意を表明し、声明の文案が検討された。しかし同時に、声明を発出する、または、発出しないという判断基準は何なのか、声明を発出した場合に現地の国連職員、人権擁護者が危険にさらされないように配慮する必要性があることなどが指摘され、タリバーンを過剰に刺激しないように外交的な表現にしなければならないことも指摘された。

このように、委員会として声明を発出することについての委員会内の合意があったとしても、声明発出の判断基準、声明の内容、発出時期、声明の効

果および影響など、慎重に検討すべき課題が残されている。林陽子前委員も、委員会活動の無駄の1つの例として委員会声明を出すことに時間を取られていることを指摘されており、声明の内容について委員会内のコンセンサスがなかなか見いだせないため、「あってもなくてもいいものしかできない」²⁹⁾と述べられている。

4 委員会の言語問題

新たに委員となったシャー委員（中国）が英語を話さないので、中国政府から中国語の同時通訳を付けるように事務局に依頼があり、2021年1月11日、執行部が中国語を例外的な第4言語として通訳を付けるという提案を行った。これが、委員会の同時通訳の言語選択というパンドラの箱を開けてしまった。

人権条約機関では、国連総会決議68/268に基づき、国連の公用語であるアラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の中から最大3か国語の同時通訳をつけることができる。ただし、例外的に、「委員の間のコミュニケーションを促進するために必要な場合」には、委員会の決定に基づき、第4の言語の通訳をつけることが可能である³⁰⁾。

委員会の手続き規則24では、単にアラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の6言語が委員会の公用語であると規定しているだけであり、同時通訳を付ける3言語は規定されていない。委員会では、通常、英語、フランス語、スペイン語の3か国語の同時通訳が付けられており、2015年および2017年には、アラビア語を例外的な第4言語とし、第4言語は委員会の委員の構成に照らして2年ごとに見直すと決定していた³¹⁾。

中国語を例外的な第4言語にするという執行部の提案に対し、委員からアラビア語を話す委員が4人、ロシア語を話す委員が4人いることが指摘され、これらの言語、およびフランス語とスペイン語の扱いについて議論が噴出した³²⁾。

結局、シャー委員が真に通訳を必要としていることから、暫定的に第78

会期には第 4 言語として中国語の通訳をつけることとし、第 78 会期および第 79 会期の本会議で議論を行ったが、委員会の中でコンセンサスが得られないため、未だにいかなる正式な決定もなされていない。第 80 会期にも同様な議論が続くものと思われる。

同時通訳の言語選択の問題は、単に各言語を話す委員の数の問題ではなく、「委員の間のコミュニケーションを促進するために必要」であるか否かの問題である。アラビア語またはロシア語を話す委員は、いずれも英語またはフランス語を十分に話せる人たちなので、通訳を付ける必要性は低い。「公平性」の名のもとに、あまり建設的ではない問題について長々と議論するのではなく、より実質的な問題について議論する時間を確保するべきであろう。

なお、オンライン会合では、通訳の付く 2 時間の会合の他に、1 時間の通訳なしの時間がある。この時間帯にシャー委員が私的な通訳を複数人連れて会合に参加したため、この点も問題となった。非公開の会合においては、委員および事務局職員のほか、国連の通訳者以外のいかなる人も参加することはできない。シャー委員の理解を得て通訳に退出するよう依頼したが、オンライン会合なので同じ部屋に通訳がいても分からないし³³⁾、通訳がいなければシャー委員は実質的に話し合いに参加できない。オンライン会合であるか対面の会合であるかに関わらず、他の委員と十分にコミュニケーションができる英語能力が委員には求められる。

おわりに

今後は、積み残された締約国の国家報告書の審査を迅速に行うことが必要であるが、それはつまり、各委員が担当する締約国の国家報告書数も増えることを意味する。オンライン会合により、会期間の作業も増えているのに加え、審査する国が増えることにより、会期前の準備作業も増え、委員の負担はますます多くなっている。また、もし審査時間を減らして審査するのであ

れば、当該締約国の優先的な問題を特定し、より焦点を絞った問題提起および実質的な対話が必要とされる。さらに準備の負担は大きくなるだろう。

今後の個人的な研究課題としては、①イスラム教国を中心とした締約国の留保の問題、②条約と国内法の関係、とくに EU 法や地域人権条約も規律を及ぼす欧州諸国の状況、③SDGs の視点を含めた条約条項の履行状況の評価、④IMF などの国際金融機関等による経済政策、または、金融活動作業部会 (FATF) 等のテロ資金対策などが女性に与える負の影響の問題、などが挙げられる。

なお、2020年3月の第77会期前作業部会で採択された日本に対する報告前質問票 (LOIPR) への日本の回答書は2021年9月16日に提出されたが、日本の審査の時期については、2021年9月末現在、未定である。

(2021年9月30日脱稿)

註

- 1) 女性差別撤廃条約および女性差別撤廃委員会については、拙稿「女性差別撤廃委員会第72会期における審議状況」亜細亜大学国際関係研究所『国際関係紀要』第29巻第1号、(2019年9月)、89-106頁を参照。なお本稿は、拙著「国連女性差別撤廃委員会第77・78・79会期報告」国際女性の地位協会『国際女性』第35号、(2021年12月)に加筆・修正したものである。また本稿は、筆者個人の見解に基づくものである。
- 2) 通常、投票当日は立候補した委員もニューヨークに行き、選挙活動を行うところ、投票が委員会の会期中に行われるということで、現役の委員は投票日にはニューヨークに行けないことが明らかになった。この点について、通常、現役の委員が選挙では強いので、現役の委員が選挙活動に來られないように意図的に委員会の会期中に投票日を設定したのではないかという憶測が飛び交っていた。
- 3) United Nations, Office of the High Commissioner for Human Rights (OHCHR), "21st Meeting of States parties (New York, 9 November 2020): Election of eleven members of the Committee on the Elimination of Discrimination against Women to replace those whose terms are due to expire on 31 December 2020", <https://www.ohchr.org/EN/HRBodies/CEDAW/Pages/Elections2020.aspx>.
- 4) International Women's Rights Action Watch (IWRAP) Asia Pacific, "CEDAW

Committee Elections Update” February 2021, <https://www.iwraw-ap.org/wp-content/uploads/2021/02/CEDAW-Committee-Elections-Update-Feb-2021.pdf>.

- 5) 同上。
- 6) 国連人権高等弁務官より各国国連代表部（在ジュネーブおよび在ニューヨーク）常駐代表への 2021 年 3 月 25 日付書簡。
- 7) 2021 年 1 月より、例外的な第 4 言語として中国語も同時通訳が付くようになった。同時通訳の言語問題については後述。
- 8) オンライン会合は、2 週間ずつ開かれたが、時差の問題に関して同時期に開催されている女性差別撤廃委員会と自由権規約委員会との公平性を保つため、1 週間ずつ会合の時間を入れ替えている。たとえば、2021 年 2 月の第 78 会期では、女性差別撤廃委員会は、第 1 週（2 月 15 日から 19 日）には日本時間の 23 時から午前 2 時（ジュネーブ時間の 15 時から 18 時）に会合が行われ、第 2 週（2 月 22 日から 25 日）には日本時間の 20 時半から 23 時半（ジュネーブ時間の 12 時半から 15 時半）に会合が行われ、自由権規約委員会では第 1 週と第 2 週の会合の時間がその逆となっていた。
- 9) 委員会の公開の会合は UN Web TV (<https://media.un.org/en/webtv>) を通じて英西仏の 3 か国語で同時配信されているが、1 時間は同時通訳が付かないので、公開の会合ではなく非公開の会合となる。
- 10) 第 78 会期の前には、KUDO という新しいシステムが導入される予定だったが、直前に不具合が見つかり、急遽 Interprify が使用されることになった。
- 11) デンマーク政府に対して 65、グリーンランド政府に対して 15、フェローアイランド政府に対して 11、合計 91 のテーマに関する質問が事前にデンマークに送られた。
- 12) デンマークの代表団は、15 の省庁から 46 人が審査に参加していた。
- 13) 国連人権高等弁務官、前掲書簡。
- 14) 委員会は、条約第 21 条に基づき「締約国から得た報告及び情報の検討に基づく提案及び一般的な性格を有する勧告（general recommendations、以下、一般勧告）を行う。一般勧告は、条約の特定の条項または問題に関する締約国の法的義務の内容に関する委員会の解釈を示すものである。これまでに 38 の一般勧告が採択されている。
- 15) 一般勧告は、UN OHCHR, General recommendations, <https://www.ohchr.org/EN/HRBodies/CEDAW/Pages/Recommendations.aspx> から入手可能である。
- 16) OHCHR, “Libya violated human rights defender’s rights by failing to investigate and prosecute her arbitrary detention and torture, UN women’s rights committee finds”, 7 April 2021, <https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=26973&LangID=E>.
- 17) 人権高等弁務官事務所のデータベースでは、多少古い情報ではあるが、2020

年1月28日現在、40カ国に対して155件の通報が行われ、そのうち、59件が受理不能、32件が違反あり（ジェンダーに基づく暴力17件、健康5件、雇用・社会保障5件、市民的・政治的権利5件）、5件が違反なし、13件が終了、46件が保留（pending）となっている。

UN Office for High Commissioner for Human Rights, “STATUS OF COMMUNICATIONS REGISTERED BY CEDAW UNDER THE OPTIONAL PROTOCOL, information as of 28 January 2020”.

- 18) 権利侵害ありと認定された事例について関係締約国が委員会の勧告に従わない場合、通常は、3年程度の対話を続け、それでも改善がなされない場合には対話を終了することになる。これらの19件のうち14件はまだ3年未満の対話が続いている事例であり、3年を超えた5件については、国内裁判をやり直しているなどの理由から対話が続いているものが3件ある。残る2件は、委員会の受理可能性に関する判断に異を唱えている事例（国内的救済未完の主張）と、権利侵害ありとする委員会の判断は受け入れるものの、賠償金支払いを勧告する委員会の権限についての異論を唱えている事例である。
- 19) 議定書第8条。
- 20) 調査報告書は、以下のサイトの Access to inquiry reports から入手可能である。
<https://www.ohchr.org/EN/HRBodies/CEDAW/Pages/InquiryProcedure.aspx>.
- 21) 問題となったのは、年金に関する差別問題である。オンライン会合のため、投票は賛否を口頭で表明する方式（roll-call vote）が用いられた。賛成はアコスタ＝ヴァルガス委員、ベセル委員、グベデマ委員、レイナルテ委員、ナダライア委員、ナライン委員、パラエス＝ナルバレス委員、ラナ委員、レドック委員、ソン委員、ツイシェヴァ委員、秋月の12人、反対は、アメリカス委員、バルビー委員、シャラール委員、ガバー委員、マナロ委員、トエ＝ブダ委員、ヴェルゲス委員の7人であった。議事手続規則32に従い、棄権した（または投票時にオンラインに参加していなかった）委員（アル＝ラマー委員、ハイダー委員、サファロフ委員、エゴバミアン委員）は投票しなかったものとみなされた。本件に反対した委員は元公務員が多い点が興味深い。
- 22) <https://bit.ly/36q8N6N>.
- 23) OHCHR, “UN women’s rights committee urges Turkey to reconsider withdrawal from Istanbul Convention as decision takes effect”, <https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=27242&LangID=E>.
- 24) CEDAW, “Guidelines to address allegations of reprisals and acts of intimidation against individuals and organizations cooperating with the Committee”, dated 23 June 2021. この文書は、<https://www.ohchr.org/EN/HRBodies/Pages/Reprisal.aspx> から入手可能である。
- 25) その中の一つが、積み残された報告書の迅速な審査のためのチェンバー方式

- 提案であるが、女性差別撤廃委員会では、チェンバー方式には異論が多い。
- 26) CEDAW, “Turkey’s withdrawal from the Istanbul Convention: A retrogressive step back in the protection of women’s human rights enshrined in the CEDAW Convention”.
 - 27) OHCHR, “Turkey: Withdrawal from Istanbul Convention is a pushback against women’s rights, say human rights experts”, <https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=26936>.
 - 28) OHCHR, “Afghanistan: UN committees urge Taliban to honour their promises to protect women and girls”, <https://www.ohchr.org/SP/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=27414&LangID=E>.
 - 29) 国際女性の地位協会「【特別企画】林陽子さんへのインタビュー－女性差別撤廃委員会委員としての 11 年間の活動を振り返って－（聞き手：川真田嘉壽子）」国際女性の地位協会『国際女性』No.33、2019 年 12 月。
 - 30) UN Document, A/RES/68/268 “Strengthening and enhancing the effective functioning of the human rights treaty body system”, dated 21 April 2014, para. 30.
 - 31) CEWAD Decision 59/5 and Decision 67/9.
 - 32) 国連の公用語は、アラビア語、中国語、英語、フランス語、ロシア語、スペイン語の 6 か国語であることは良く知られているが、これは会議の公用語であり、事務局の使用言語（working language）は英語およびフランス語の 2 か国語だけである。したがって、英語、フランス語については、委員の人数に関わりなく通訳をつけることには反対意見はない。しかし、スペイン語については、スペイン語を話す委員が 3 人しかいないので（フィリピンの委員を含めると 4 人）、スペイン語よりはアラビア語またはロシア語が必要ではないかという意見もある。
 - 33) 非公開会合で議論された内容が、「私的な通訳」（とされる人）を通して、締約国政府に筒抜けになることが危惧される。

【研究ノート】

エステル・デヴィット『*Book of Esther*』と インドのベネ・イスラエル

小磯 千尋

はじめに

ベネ・イスラエル (Bene Israel) とは、インドに暮らす3つの主要ユダヤ・コミュニティ¹⁾の1つの名称であり、「ユダヤの息子たち」を意味する。インドの西海岸コンカン (konkan) 地方からムンバイ (Mumbai)、アフマダーバード (Ahmadābād)、プネー (Pune) などに居住する人々である。伝説によれば、2100年以上前にイエメンから船で逃れてきたが、船が難破して7組のカップルがコンカンのナウガーオン (Navgaon) に漂着したという²⁾。彼らの出自は神秘のベールに包まれているが、一説には紀元前721年にアッシリアに滅ぼされて歴史から姿を消した「イスラエルの失われた10の部族」の末裔と言われている³⁾。インドの農村社会にシャンヴァール (シャニヴァール)・テーリー Śānvār (Śānivār)・telī (土曜日の油搾り職人)⁴⁾のカースト名で組み込まれてきた。ベネ・イスラエルのコミュニティではユダヤ教の宗教儀礼や独特の婚姻制度を守り続けてきたが、言語は地域のマラーティー語やグジャラーティー語を話し、食文化はユダヤ教の「コーシャー/コーシェル (Koshā/ Kosher)⁵⁾」を守りながらも、インドの食文化を柔軟に取り入れている。衣服もインドの衣装を身に着けているため、外見的には区別が難しい。1948年のイスラエル建国前は67000人のベネ・イスラエル人口

が記録されているが、イスラエルの建国後、特に1960年代以降イスラエルに入植する人々が増え、現在では5000人ほどがインドに残るのみとなっている(Weil 2002: 12)。彼らが居住していたコンカン地方や、ムンバイなどには壮麗なシナゴグ(Synagogue)や小規模な礼拝堂が今も残り、彼らの信仰の篤さを物語っている。

ここでは、ベネ・イスラエル出身の作家エステル・デイヴィッド(Esther David)の半自伝的な小説『*Book of Esther*』の前半2章に依拠しながら、彼らの慣習、ベネ・イスラエルのインド社会におけるマイノリティとしての位置、彼らのアイデンティティの拠り所について概観する。今回の研究ノートでは1940年ころまでに限定した内容になっている。後半は次回に続ける予定である。

1. 作者と作品

1-1 エスター・デイヴィッドについて

エステルはパロダーの美術大学を卒業後、彫刻家としての活動と美術批評家として新聞や雑誌で執筆活動を行い、美術教師として教鞭もとった。その傍ら、自らの属するコミュニティ、ベネ・イスラエルに関する小説を英語で発表し始める。2002年に本稿で紹介する『*Book of Esther*』と『*Walled City*』、2005年に『*Shalom India Housing Society*』を発表し、2010年に『*Book of Rachel*』でインドの文学協会の賞(Sahitya Academy Award)を受賞する。『*Book of Rachel*』では、コンカンの村に住む一人暮らしのベネ・イスラエルの女性レイチェルが家の裏にあるユダヤ教の会堂シナゴグを管理しながら、日々の生活を大切にしながら暮らす様子が料理のエピソードとともに語られる。イスラエルでの生活を選んだ娘と息子たちとのやり取り、シナゴグを売り払おうとするシナゴグの管理委員会のメンバーの動きを阻止する活動が話の中心になっているが、近隣のヒन्दゥー教徒との関わりや日常生活の描写も大変興味深い。

1-2 『Book of Esther』

本書の構成は、1章：Bathsheba、2章：David、3章：Joshua、4章：Estherと各章の中心的主人公の名前で章立てがなされている。語り手かつ主人公であるエスターから見て5代前の祖母 Bathsheba から一家の一代記が語られ始める。2章の David はエスターの祖父、3章の Joshua はエスターの父である。400 頁近い大作であるが、そのストーリー・テラーとしての語りのうまさ、個性豊かな面々の活躍や葛藤が描かれ、一気に読ませる力がある。英語自体は非常にシンプルであるが、行間に読者の想像をかきたてる何かがあり、先へ先へと読み進めたいくなる。

続いて、『Book of Esther』の前半2章のあらすじについて見ていく。

2. あらすじ

2-1 第1章：バトシェバ

18世紀後半、コンカン地方の海辺の村（ダンダ Danda）に暮らすダンデカル（Dandekar）一族の長男の嫁バトシェバは、セポイ（sepo）（東インド会社の傭兵）として従軍している夫の消息も分からないまま、悶々と日々を過ごしていた。義父のアブラハム（Abraham）は大きな農園でコメ、果物やココナツ、ピンロウの実を育て、ゴマから油を搾る家内工業もおこなっていた。大家族で暮らす彼女は、農園の仕事に興味を持たない夫の2人の弟に代わって義父の仕事を手伝いたいと思っていたが、当時のベネ・イスラエルのコミュニティでは、女性が台所以外の仕事をすることはご法度であった。意を決して、「農園の仕事を手伝いたい」と義父に伝え許可を得た彼女は、近隣のベネ・イスラエルの女性たちを家に招いてもてなし、農園で働くことの許可を得る。農園の仕事を管理するヒンドゥー教徒のソームバウ（Sombhau）の助けを得ながら、水を得た魚のように仕事に熱中するバトシェバは、ある日コブラを踏んで、危うく噛まれそうになるが難を逃れる。その夜彼女は高熱にうなされる。

その頃、ソームバウはアブラハムに村の守護神であるナーガデーヴ (Nāgadev) (蛇の神) に消息の知れないバトシェバの夫ソロモンの無事を祈る願掛けをしたいと願いでる。それを聞いていたバトシェバは心が動かされる。それからしばらく、夫を心配するあまり心が不安定になっていたバトシェバは蛇の幻覚に悩まされ、外仕事もできずにいた。そんな中、ソームバウの妻プラミラ (Pramila) が訪れ、バトシェバの状態を心配して村のナーガデーヴに願掛けをしたことを伝える。病氣平癒したおりに、お礼参りをするを約束させられたバドシェバは、元気になってからヒンドゥー教の寺院を訪れココナツを奉納する。そして、その年は例年になくコメが豊作となった。

そんな中、消息の知れなかったバトシェバの夫ソロモンが無事に帰還する。ソロモンはティプ・スルターン (Tip Sultān) の捕虜となっていたが、ユダヤ教の信徒ということでティプ・スルターンの母親の計らいで死を免れたという。バドシェバは夫ともにナーガデーヴへのお礼参りと、ベネ・イスラエルの祖先の墓参りを含む巡礼に出かける。

死から奇跡的に帰還したソロモンであったが、農園の仕事には身が入らず、再び傭兵として連隊に加わるべく家を後にする。ボンベイに向かう途中の海辺でユダヤ教の預言者に見える神秘体験をしたことから、除隊して家に戻ることを決意する。

農園の仕事に精を出す妻バトシェバを後目に、中庭でのんびり昼寝をするソロモンにイライラする父アブラハム。そんな中、バドシェバと弟メナシェ (Menashe) の妻シュルミス (Shulmith) の妊娠がわかる。ソロモンは農園の会計を手伝ったり、家畜の世話をしたり、簡単な大工仕事に精を出すようになる。

娘を望んでいたバトシェバに娘タマラ (Tamara) が生まれて10年ほど経った頃、村が干ばつに見舞われる。そこへ、イナゴの大群が押し寄せ作物は甚大な被害を被る。農園に被害を見に出かけたバトシェバは干上がった池の底に瀕死のコブラを見て、再び高熱にうなされる。夢うつつの中で、巨

大なコブラが現れ、彼女は恐怖で気絶してしまう。そんな中、再び妊娠が分かった彼女は、コブラの子を宿したに違いないと思い込んでしまう。

娘タマラについたしつこい虱に苦慮していた折に、ソロモンのすぐ下の弟メナシェが調合した葉草入りのヘア油が虱に劇的に効き、人々の間でも評判となった。バトシェバは夫ソロモンに相談することなく、その油を瓶に詰めて販売し、広告を出すことを提案する。それを知ったソロモンが反対すると、バトシェバが抗議し、ソロモンは妻に手を上げてしまう。それからバトシェバはソロモンと一切口をきかずに日を過ごす。許しを請う夫に対して、「私がこなしてきた一切の仕事を代わってやってみせてくれたら、私は喜んで台所に引っ込む」と告げる。今まで家族のためにコミュニティのやり方に逆らってまで頑張ってきたことに対する夫の仕打ちに打ちのめされたバトシェバは、妊娠中の不調と相まって抑うつ状態になってしまう。

雨はいっこうに降る気配を見せず、人々は閉塞感に苛まされる。村の2歳児がオオカミに襲われるなど不穏な事件が続き、村人たちは魔術師に原因究明を依頼する。魔術師は妊娠中のバトシェバの邪視が自然災害の源であると告げる。ベネ・イスラエルコミュニティの占星術師がみんなを集めて祈りの会を催し、コーチンのユダヤ教徒から学んだ⁶⁾という雨を願う祈りを捧げる。それはマラーティー語のバジャン (*bhajan*) (神への賛歌) をユダヤ風のアレンジしたものだった。集まった全員で唱和すると不思議な一体感に満たされた。

その夜バトシェバは大量に出血し、流産してしまう。瀕死の状態になりながらも、誰にも助けを求めずにじっと耐えていたが、ソロモンが気づき、家族全員で手当てを施し一命をとりとめる。子供を流産してどこかほっとしているバトシェバであった。

雨は依然として降る気配さえ見せなかったが、村人たちは流産したバトシェバは子供を「供儀に付す」という十分な代価を払ったので、責められるべきではないと結論づけた。体調が戻らないバトシェバの代わりに、ソロモンの末の弟エノックが農園仕事を手伝ったが、アブラハムは一部農地を売っ

て、残りは息子たちに分け与えたえる決心をする。ソロモンはかつて所属していたイギリスの第6連隊に願い出て、ボンベイで2年間医学の勉強をしてアシスタントの資格を得る。当時のダンデーカル家の経済事情から、ソロモンは東インド会社の医療アシスタントとして働く必要があった。動物好きのソロモンは犬の繁殖も手掛けた。

アブラハムの死後ダンデーカル農園はわずかに果樹園と菜園を残すのみとなり、油搾りと東インド会社を辞めて村で診療所を開いたソロモンの稼ぎで家計を賄っていた。アブラハムの妻エリシェバは寝たきりとなり、バトシエバとエノック（Enock）の妻ヤコベス（Yakobeth）が介護していた。

アブラハムの死から数年後、次男のメナシェがアフマダーバードに移り住む。アフマダーバードのデリー門近くのムスリム居住区にダンダの家似た家を借りて新しい生活を始めた。後にソロモンたちもそこに合流する。

ここから、ダンデーカル一族の舞台はグジャラート州のアフマダーバードに移る。

2-2 第2章：デイヴィッド

第2章はバドシエバのひ孫で、エスターの祖父にあたるデイヴィッドが主人公であるが、前半はデイヴィッドの父ジョセフ（Joseph）について語られる。年代についての言及はないが、ジョセフの誕生は1820年頃と推測される。ジョセフは両親を早くに亡くし、祖父母ソロモンとバドシエバに育てられる。彼はムンバイーにあるアメリカのミッション・スクールで学ぶ。同時に森や森の生き物たちに興味をもち、トレッキングに出かけ、自然と親しみ、森の生き物たちと心を通わせていた。また、ソロモンから伝統的ユダヤ教の祈りの章句を暗記させられた。このころ、家族内で用いられていた言語はコンクニー（Konknī）語⁷⁾ 訛りのマラーティー語であった。英語教育を受けた若い世代は英語も用いるようになる。ジョセフは英語とヘブライ語も学び、ヘブライ語で祈りを先導できるようになった。

ジョセフは幼い時から一緒に暮らした大叔父エノック（ソロモンの末弟）

の娘シンハ (Simha) との結婚を強く望んでいた。ジョセフがムンバイで勉強している間、彼女は伯父ソロモンの弟子となって、鳥や動物たちの世話をし、もう一人の伯父メナシエからは絵を学んだ。当時のベネ・イスラエルの女性たちは、刺繍やキルト作りを学ぶのが常であったが、彼女は絵を学び、常にスケッチブックを身近に置いて、鳥や植物を描き続けた。そんな中、彼女は一羽の傷ついたクジャクと心を通わせる。ケイヤと名付けられたクジャクは彼女の生涯の友となる。医師となったジョセフと結婚してプネーに暮らす時も、ケイヤを連れて行くことになる。この地で彼女は11人の子供を産み育てる。シンハは勉強熱心で、子供たちから歴史や地理も学んだが、英語だけは理解していても話そうとはしなかった。彼女はヘブライ語の祈りも学び、それを子供たちにしっかり伝授した。

そんな中、ジョセフは昔からの趣味である、森への冒険に出かけていた。一度出かけると時には1週間も音信不通のことがあった。森に暮らす先住民と交流が始まる。サソリに噛まれた子供を治療したことをきっかけに、先住民の首長ラゴージー (Ragojī) と親しくなる。ジョセフはラゴージーから天文学や占星術、薬草学を学ぶ。一緒に森に棲む野生のヒョウ、トラ、オオカミ、鹿などを観察するなど貴重な時間をともに過ごす。そんな中、彼は一人で森の奥深くまで入って、稲光のような光を目にする。ラゴージーにその体験を話すと、彼は「あなたは宇宙の聖なる神に祝福されている。明日また同じ場所に戻りなさい」と言った。恐怖に囚われ、その助言に従わずにプネーに戻ったジョセフはシンハにその出来事を話すと、彼女はその光と対面するように勧め、危険を感じたらユダヤの祈りを唱えるように忠告した。数日後、ジョセフが不思議な光と出会った地点に戻ってみると、そこには7つの頭に赤いルビーを埋め込んだ巨大な白いキングコブラが鎌首を持ち上げて立っていた。コブラはジョセフの魂の内奥まで届くような目で見つめた。瞬きもできずに見つめていたが、彼は目を閉じて、手を合わせてユダヤ教の祈りの言葉を唱えると、その光は消えていた。その後、ラゴージーの小屋にたどり着くと、ジョセフは12時間眠り続けた。目覚めたジョセフから

詳細を聞いたラゴジーはジョセフの足元にひれ伏した。ラゴジーによると、ジョセフが見えたのは森に棲む彼らの守護神であるシェーシャ・ナーガ (Śeśanāga)⁸⁾ であるという。ジョセフの神秘体験は一族の重要なエピソードとして代々語り継がれることとなる。

祖父ソロモンの死後、ジョセフはアフマダーバードへの転勤を願い出る。ジョセフはダンデーカル一族の名実ともに長となり、人々からは Dr. イサブジー・ダーダー (Isabjī Dādā) と呼ばれ尊敬された。彼の調合する薬は非常によく効くと評判で、昼間は駐留英国軍の病院で働き、夕方からは家で診療を行った。

息子のデイヴィッドは医学生のとときに13歳のシェバベス (エスターの祖母) と結婚する。稼業ともいえる医者となった息子デイヴィッドがブネーに赴任することになり、イサブジーは非常に喜んだ。彼らがかつて住んだ家に再び息子夫婦が暮らすことになったからだ。デイヴィッドはブネーでエロワラ (Yervada) 刑務所に勤務する。

ダンデーカル一族のお気に入りの物語の一つに、1898年にデイヴィッドがインドの民族主義運動の推進者である B.G. ティラク (Bal Gangadhar Tilak) と出会ったエピソードがある。当時ティラクはエロワラ刑務所に投獄されており、イギリス政府は彼に1枚の紙も提供することを禁止していた。デイヴィッドはティラクのために医薬品に忍ばせて紙を提供した。その紙の下には、ティラクの好物である嗜好品であるビンロウの実をカットしたものも忘れずに忍ばせた。そのような日々を過ごすうちに、デイヴィッドの行動が政府に知れるところとなり、彼は罰としてブネーから田舎に転勤となる。ティラクはビンロウの実のお礼にとシェバベスに自分の小指にはめていた指輪を贈る。真珠が埋め込まれた細い金の指輪で、以後一族の家宝となる。新たな任地に向かう途中でデイヴィッドはアフマダーバードに立ち寄り、伝染病に罹った弟サミュエル (Samuel) を見舞うが、それが最期の別れとなる。このころからダンデーカル一族は、ダンデーカルの姓の使用をやめ、祖父デイヴィッドの名前を姓として用いるようになる。

テイラクとの関わりから、デイヴィッドは徐々にインドの政治活動との関わりを深めていく。デイヴィッドはイギリス政府の医務官として働くことを辞め、父イサブジーの診療所を手伝い、夕方には自宅の診療所で無料の診察を行った。この頃から、デイヴィッドはインド人としての自覚を深め、独立闘争に身を投じるようになる。

イサブジーの末の息子ソロモン2世は、亡くなった妻を偲ぶよすがとして飼い始めたペットのオウムを巡って、大家族の中で孤立していく。オウムがおもちゃを誤飲したことをきっかけに、ついに彼は息子たちの家族とともに、デリー門の家を出てゆく事態となる。ここから一族の分裂が始まる。

デイヴィッドも動物好きで、家には様々な種類の動物がペットとして飼われていた。また、テイラクの後継者であるヴァッラパーイー・パテール (Vallabhbhai Patel) と交友を結んだデイヴィッドは独立闘争運動へのめり込んでいく。国民会議派に加わり、遅くまで家で集会を開き、活動家たちをもてなし、彼らとともに政治活動を続けた。1920年には市議会選挙に出て、紡績工場の所有者を破って当選を果たす。彼の政治活動と社会改革運動は、伝統的ユダヤ人コミュニティと相いれないことが多かった。自然にユダヤ人コミュニティと距離を置くようになっていった。しかし、デイヴィッドは彼の子供たちにユダヤ教徒としての教育を続け、子供たちにサバト (sabbath 安息日) のヘブライ語の祈りも習得させた。彼は教育擁護者としても知られ、長女ジェルシャ (Jerusha) と長男メナチェム (Menachem) には高等教育を受けさせた。ジェルシャは学業優秀で、コミュニティ初の数少ない女医の一人となった。

デリー門近くの家には、たくさんのペットが飼育され、いい香りのする木々が植えられていた。鹿、ニルガイ、犬もコッカスパニエール、テリアなどが飼われていた。特にシーザーと名付けられたテリアはデイヴィッドになつき、彼の気持ちを誰よりも理解していた。デイヴィッドは動物たちをきちんとコントロールする術を身に着けていた。

そんなある日、シーザーが熱を出す。獣医は蟻虫のせいだと診断し薬を処方

方したが、今まで家の外へ出たことがないシーザーが、デイヴィッドの命令にも従わずに、通りで丸まったまま家の中に入ろうとしなかった。ジョシユアはシーザーが狂犬病にかかっていると見抜いた。シーザーは大切な家族を不本意に傷つけないために、あえて家の外に身を置いていたのだ。ジョシユアの的確な判断により、獣医の注射によってシーザーは安楽死させられた。それまで、他の兄弟に比べて勉強に身の入らないジョシユアに辛くあたっていたデイヴィッドは、ジョシユアの的確な判断を認めて、彼に大切なペットたちの世話を任せる。

デイヴィッドとシェバベスは何人かの子供を幼くして亡くしている。ソフィー (Sophie) という名の痩せて色白の女の子は幼くして病死している。エスターの父ジョシユアは幼少期に目の前で一歳違いの兄アルバート (Albert) を事故で亡くすという悲劇に見舞われた。アルバートは近所の子供たちとジョシユアと一緒にクリケットに興じていたとき、石灰を粉碎する機械に落ちたボールを拾おうとして粉碎機に巻き込まれて死んでしまう。5月23日のことだった。シェバベスは毎年、アルバートの命日には白い服に着替えて、カディッシュ (Kaddish)⁹⁾ を唱え、非業の死を遂げたアルバートを生涯悼んだ。

教育熱心で厳格な父デイヴィッドはジョシユアを無益な存在としてきつく当たっていた。溺愛する母は、家族の伝説のエピソードである、イサブジーが見えたシェーシャ・ナーガのご利益がジョシユアにあると固く信じていた。ジョシユアは勉強に身が入らず、学業をやめ紡績工場で働く。そこで飼われていた当時としては珍しいダチョウに魅せられる。ダチョウに気を取られすぎたことが原因で仕事も解雇になってしまう。彼は唯一ずっと続けていたボディービルディングで活躍してグジャラート州で賞を取るなど、一族の中では稀有な個性を放っていた。見栄えもよく、映画スターにスカウトされかけたこともあった。これは厳しい父デイヴィッドの大反対に合って諦めざるをえなかった。動物好きで、狩猟の才能もあったジョシユアは藩王の狩猟のアレンジや随行、猟銃の整備などを器用にこなし、藩王に可愛がられてい

た。動物の剥製制作も独学で身につけた。ジョシュアは動物と交信する特殊な才能を有していたようである。母シェババスが信じていたイサブジーが見えたシェーシャ・ナーガの力が及んでいたのかもしれない。

政治活動に取り組んでいたデイヴィッドは心臓麻痺で急死する。残されたシェババスは多くの困難に直面する。政治活動の名目で家に集まる多くの人々をもてなすために、デイヴィッドは知り合いから多額の借金をしており、残された家族はその返済に苦勞する。当時一家の収入は産婦人科医となっていた長女ジェルシャバに頼るのみであり、彼女の収入で家族を養い、借金の返済も行なわざるをえなかった。

ジェルシャバはデイヴィッドが健在なときに、医学部の教授でバグダティ・ジュー出の妻を亡くした男性から求婚された。しかし、彼がベネ・イスラエルでない点と再婚者であるということで反対され、諦める。当時同じコミュニティからの求婚も何件かあったが、デイヴィッドは「娘にふさわしい相手ではないと」申し込み受け入れなかった。そんな中、デイヴィッドが急逝し、家族は彼女の結婚相手を見つける機会を逃し、彼女は生涯独身で通すことになる。ベネ・イスラエルとバグダティ・ジューの確執についてはエスターの小説の随所で言及されている。バグダティ・ジューのコミュニティは自らの優位性を疑わず、ベネ・イスラエルのユダヤ教徒としての正当性を疑い、見下していた (Esther 2002a:135) ことが窺える。ユダヤ教徒の共同墓地に関しても、バグダティ・ジュー側が一方向的に壁を造ってベネ・イスラエルと分けたエピソードにデイヴィッドが憤慨する話 (Esther 2002a: 134) が出てくる。同じユダヤ教徒ではあるが、互いに通婚関係はなく、むしろ近親憎悪に近い感情があった。

3章はエスターの父ジョシュアと母ナオミの結婚、エスターの幼少期が語られる。4章はエスターの婚約破棄やヒンドゥー教徒との結婚とその破綻と波乱に満ちた半生が描かれる。1948年のイスラエル建国に伴う、インドからイスラエルへの入植と、かの地での葛藤についても語られる。

3. 考察

あらすじを紹介したエスターの半自伝的な小説では、ベネ・イスラエルの代表的な生き方が語られている。この章では、小説の内容を裏付ける当時のコミュニティの置かれた状況を考察したい。

3-1 コミュニティ、家族、婚姻

ベネ・イスラエルに関する17世紀以前の記録ははっきりしていないが、コンカン地方の村にすでにベネ・イスラエルの家族が暮らしていたことはわかっている (Isenberg 1995: 86) 彼らの苗字のつけかたは、出身の村の名前のあとに、接尾辞 *-kar* をつけて、「～村出身」を表す。調査によると135の *-kar* のつく姓が記録されている (Ibid. 91)。エスターの祖先のダンデーカルはダンダ村出身を意味した。エスターの一族同様、途中で旧約聖書などに依拠した苗字や名前に変更する人も増えた。

家族形態の基本は父方の兄弟と同居する大家族であった。エスターの話の中でよく語られたイトコ同士の結婚が一般的に行われていた。インドに居住する他のユダヤ・コミュニティ間との婚姻関係は結ばれなかった。婚姻は厳格にベネ・イスラエル内に限られていた。また、少数派コミュニティの宿命として、コミュニティ維持のために、家族を増やすことが暗黙の了解事項となっていたため、子だくさんの家庭が多い。

ユダヤ教徒としての信仰や食の規制も守り続けていたが、近隣のヒンドゥー教徒とは良好な関係を築いていた。18世紀後半から19世紀前半の記録において、ベネ・イスラエルの女性たちがヒンドゥー教の神格に願掛けを行ったり、邪気を払うために祈りを捧げていることが報告されている。このように、ベネ・イスラエルは近隣コミュニティの影響を受けながら共存していたことがわかる (Ibid. 1995: 90)。バドゥシェバが夫の生還を祈願し、その願いがかなえられたのち、村のナーガ寺院にお礼参りをしたエピソードも紹介した。ヒンドゥー教の影響を受けたというよりも、近隣住民との交流

から自然に生まれた慣習であったのだろう。ヒンドゥー教の影響を受けたバジャン（神への賛歌）もシナゴグで歌われていた。『*Book of Rachel*』において、レイチェルがマラーティー語で「神よ、神よ (*Bhagvān*)」と詠唱する場面がある (Esther 2006: 8)。また『*Book of Esther*』において、神にヒンディー語で「パルメーシュワル (*Parmeśvar*)」と呼びかけている (Ester 2002a: 21)。また、同書において、結婚式前の「ヘナの儀礼」への言及があるが、これも明らかに、ヒンドゥー教の影響である。

ダンデーカルー族は、コンカンからアフマダーバードに移住すると、ムスリム居住地に居を構えた。ベネ・イスラエルコミュニティはイスラーム教徒とも隣人として平和に共存した。同じ神教を信仰し、割礼の慣習や食の規制など共通する点が多く、ヒンドゥー教徒よりもイスラーム教徒に親近感を抱いていたと推察される。

ベネ・イスラエルのコミュニティに目を向けてみると、彼らの間には「ゴーラー (*golā* 肌が白い)」、「カーラー (*kālā* 肌が黒い)」の区別¹⁰⁾があった。諸説あるが、船が難破してコンカンに漂着した7組のカップルの末裔がゴーラー・ユダヤで、ベネ・イスラエル以外の女性との間に生まれた混血の末裔がカーラー・ユダヤと言われている (Strizower 1971: 27)。これをユダヤ教内カーストと捉えるかどうかは疑問であるが、ゴーラーとカーラーの婚姻は忌避されていたらしい。

ベネ・イスラエルはユダヤ教的な慣習を守ってはいたが、自らユダヤ教徒という意識はなく、コーチニー・ジューによってユダヤ教徒であると「発見された」といわれている。互いの優位性を競いあっていたバグダディヤコーチニー・ジューに比べ、トラーラーを持たなかったベネ・イスラエルは正統なユダヤ教徒と認められず、コーチニー・ジューのガイダンスによって、ユダヤ教として再認識された (Israel 1984: 304)。ベネ・イスラエルのコミュニティは、ユダヤ教徒と認められてからは、積極的にヘブライ語の祈りを積極的に学び、トラーラーを手に入れるために奔走した。

エスターの祖父デイヴィッドは非常に魅力的な人物として描かれている。

医務官としてイギリス政府に奉職しながら、ティラクとの関わりをきっかけに、次第にインドの独立闘争に身を投じていく。子弟の教育にも熱心で、自然や動物を愛した。デイヴィッドの生涯はインドに生きるマイノリティーの在り方を考えるうえでさまざまな示唆を与えてくれる。

3-2 仕事、教育

大多数のベネ・イスラエルはそのルーツをコンカン地方の農村にもつ。エスターの一族のように、コンカン地方での農場経営をしたのち、都市に移住していった。伝統的にはベネ・イスラエルの祖先たちは、インドに定住してからずっと油搾りを生業とし、「土曜日の油搾り人」と呼ばれていた。なぜなら、彼らは土曜日（安息日）には仕事をしなかったからだ（Strizower 1971: 22）また、ベネ・イスラエルのコミュニティのおよそ10パーセントが大工として生計を立てていた（Ibid. : 76）。ソロモンが除隊後に大工仕事を始めたエピソードと一致する。ボンベイに移住したベネ・イスラエルの人々はビルの建設現場や造船所で働いた。大工として働いた人々は、ボンベイで近代的な技術や道具を利用するようになった。村で行っていた油搾りの仕事に従事する人は皆無だった（Isenberg 1995: 88）。

また、マラーター王国にも兵として仕えていたベネ・イスラエルは、まず海兵隊員としてイギリス東インド会社の徴募に応じた。イギリスの東インド会社が商館をスーラト（Surat）からボンベイに移した1674年以降、多くのベネ・イスラエルの家族が仕事や教育の機会を求めてコンカンの村からボンベイに移住した。1750年の東インド会社の志願者名簿にはベネ・イスラエルの所属が「地元のユダヤ教徒」¹¹⁾と記載されている（Ibid. : 87）。1755年に東インド会社がヴィクトリア城塞を奪取して軍隊の徴募を開始すると、陸軍に採用されるようになった。当初はボンベイの防衛が目的であったが、じょじょにマラーターやマイソールのティプ・スルターンなどへの攻撃にも転じていった。エスターの祖先であるソロモンが捕虜とされたのち解放された話は史実で、その時の連隊長ディヴェーカ（Divekar）が奇跡的な解放を

感謝して、1796年にボンベイ初のシナゴーク「Shaar'ha-Rahamin=慈悲の門」を建設した（Ester 2002: 68）。

イギリス東インド会社に兵として採用されると、軍の駐屯地の宿舎に家族とともに移り住んだ。そこでは子女も基礎的な教育を受ける機会に恵まれた。軍隊ではベネ・イスラエルの兵士たちはその働きに応じて、昇進も約束されていた。実際、イギリス東インド会社の軍隊では、教育水準の高かったベネ・イスラエル出身者は将校まで昇進することができた。のちに規則が変更になり、実力主義から年功序列に代わり、以前のように軍隊内での昇進が容易でなくなると、軍隊におけるベネ・イスラエルの人数は激減する。魅力のなくなった軍隊に代わり、彼らは会計士、教育分野、医療分野などに転向していった（Israel 1984: 359）。

子女の教育にも熱心で、英語教育も他に先駆けて推進していたベネ・イスラエルコミュニティは進取の気性に富んでいたといえよう。少数の高い教育を受けた女性は医師として、教師として、小学校長、ソーシャルワーカー、看護師として収入を得ていたが、基本的には、「男性が外で働き、女性は主婦として家庭を守る」伝統があった（Strizower 1971: 77）。

ユダヤ教の祈りの言葉はヘブライ語が重視されたが、日々の生活では地元の言語（マラーティー語やグジャラーティー語）を使用していた。コンカン地方に暮らしていたときは、マラーティー語とコンクニー語を使い、アフマダーバードに移ってからはグジャラーティー語を家族間でも用いた。エスターの作品内にも会話文にヒンディー語やマラーティー語が普通に用いられている。英語で教育を受けた世代は、英語も流暢に話すことできた。

ベネ・イスラエルはコーチニー・ジューから正統ユダヤ教を伝授されてから、数十年の間に礼拝や祈りを熱心に実践し、ヘブライ語の学習にも取り組むようになった。同様にアメリカやスコットランドのキリスト教伝道団が1813年に旧約聖書のマラーティー語訳を提供すると熱心に学んだ（Israel 1983: 356）。のちに彼らは英語を通して、正統ユダヤ教の書籍を読むようになる。

これはすべてのベネ・イスラエルに普遍化はできないが、自然や動物に対する深い愛がエスターの一族に代々見てとれる。それが、エスターの父ジョシュアによって結実し、動物園の設立とつながる。

3-3 衣と食

コーチニー・ジューに比べてベネ・イスラエルは衣服、言語、日々の生活スタイルなどにおいてインド化していた。バグダディ・ジューは全くインド化しなかった (Israel 1984: 232)。

当時の家族写真では、男性はイギリス紳士のような恰好で正装するか、ムスリムやパルスィー教徒のような服装をしていた。女の子たちはワンピースにリボンといういで立ちであった。年配の女性たちはマハーラーシュトラの伝統的な9ヤードのサーリー¹²⁾をまとうか、グジャラートのサーリーをパルスィー式¹³⁾にまとっていた。唯一人の女性がグジャラートスタイルのブラウスとガーグラと呼ばれるスカートに半サーリーをまとっていた。その後の写真では、女性たちは白いシフオンのサーリーを現代インドのスタイルでまとい、サーリーの端を左肩から垂らしていた。結婚式の写真を見ると、西洋の影響が強く、花嫁はサーリー姿にベールをつけ、手には手袋をはめバングル(腕輪)もつけている。そして、足には足輪をつけ、高いヒールの靴をはいており、どこかきこちない雰囲気である(エスター 2002a: 120-121)。とあるように、インド風の服装を取り入れながら、西洋的要素も取り入れた独自のハイブリッドな雰囲気を醸し出していた。これは、当時のベネ・イスラエルの写真を見るとよく分かる。

食において、厳格な規制があるユダヤ教徒であるが、近隣に暮らすムスリムの食生活に近い食生活を送っていたようだ。コーシャー肉が手に入らないときは、ムスリムの「ハラール」肉で代用した (Esther 2007: 38) とある。エスター別の著作『*Book of Rachel*』と『*Bene Appetite*』によると、ユダヤ教の伝統的な食規制コーシャーを守りながらも、コンカン地方の食文化の影響を受けたレシピが詳細に記述されている。

3-4 宗教実践

ここでは、インドでのユダヤ教徒としての宗教実践について触れる。

現在では、ムンバイー、アフマダーバード、コンカン地方の村に大小さまざまなシナゴークや礼拝所があるが、18世紀にボンベイにシナゴークができるまでは、ベネ・イスラエルのシナゴークは建立されておらず、小さな礼拝所で集まって礼拝を行っていた。コンカンの村では、近隣のヒンドゥー教徒の影響を受けたキールタン (*kīrtan*) (説教と神への賛歌) が行われ、マラーティー語のクリシュナ神やガネーシャ神の賛歌がヘブライ語に訳され、ユダヤ教の賛歌とし朗読されていた (Esther 2002a: 59)。

ヒンドゥー教の影響を受けた祈りの詠唱については先に述べたが、コーチニー・ジューによってもたらされたヘブライ語の祈りも行われていた。ベネ・イスラエルの家庭においては、ヘブライ語の習得が急務のことと捉えられ、エスターの一族でも祈りを先導するために子供たちにヘブライ語を習得させた。

ベネ・イスラエルコミュニティでは、救い主メシアの先駆けである預言者エリヤ (Elijah) (別名エリアフ・ハンナヴィ *Eliahu Hannavi*) が篤く信仰されてきた。エリヤはイスラエルのハイファからインドを経由して天に昇ったと信じられており、エリヤの乗った火の馬車がインド、マハーラーシュトラ州アリバーグ近郊カンダーラー村の岩に足跡を残したとして聖地となっている。ベネ・イスラエルコミュニティではすべての儀礼の始まりはエリヤへの祈りから始められる (Isenberg 1995: 90-91)。

シナゴークには巻物の形をした『トーラー』が1巻は備えられ、祀られ、手の届くところに置かれる必要がある。この書物には必ず付属物がついている。例えば、トーラーを覆うロープや装飾品、トーラーが納められる聖櫃や箱、トーラーを読むための聖書台、常夜灯などである。ベネ・イスラエルは悲願であったトーラーをコーチニー・ジューの計らいで手にいれるのは、ボンベイ初のシナゴークが建立された1797年から30年後の1826年のことであった (Isenberg 1995: 99)。トーラーをシナゴークに収めることで晴れてユ

ダヤ教としての正統性を主張することができるようになった。

ユダヤ教の教えとしてシナゴークで声を出して祈りを捧げるためには、成人男性が10人以上必要とされる。その最低定数のことをミニヤン(miniyan)といい、公式の礼拝が成立する条件となっている。最近のインドのベネ・イスラエルコミュニティではこの10人を揃えるのが厳しい状況となっている。シナゴークにはメノラー七枝の燭台やメノラーのモチーフが各所に描かれている。メノラーは第一神殿に描かれていたといわれ、ダビデの星とともに、ユダヤ教のシンボルとなっている。

ベネ・イスラエルの家の戸口の側柱にはメズハ＝メズザという真鍮や大理石製の細長い印がつけられる。メズザを取り付けることは、「そこに住むものが常に神の御意を思い出すために」を意味するトーラーによって定められた掟である。人々は家の中に入る際には軽く手を触れる。

まとめ

本稿では、エスター・デイヴィッドの半自伝的小説のあらすじにかなりの紙幅を割いたが、インドに暮らすマイノリティー・コミュニティの生きざまを知るために資料的価値が高いと確信する。インド社会のマイノリティーとして、植民地時代には傭兵としてイギリス軍に属していた彼らが、独立闘争を通じて「インド人」としての意識を高めていく過程については、より詳細な分析が必要である。後半のベネ・イスラエルのイスラエルへの入植と葛藤について触れたうえで、全体として彼らのアイデンティティについて考察する必要があるため、この稿では十分な考察ができていないことを断っておく。

イスラエルはユダヤ人の出自の多様性と国家統合との葛藤である。同じユダヤ人というだけの理由で、歴史と伝統を異にした世界中の諸集団がイスラエルという一つの国家に糾合したが、いざ共同生活を始めたときの文化的歴史的背景の隔たりは大きく、社会階層化や出身地別の差別も見られた(市川

2015: 125)。特にベネ・イスラエルは「インドのユダヤ教徒」と定義づけられ、その正統性が疑問視された経緯もあり、イスラエル入植後は困難に直面したという。ベネ・イスラエルのイスラエル入植後については次の稿に譲るが、イスラエル建国の中心となったのは東欧出身の社会主義的なユダヤ人であり、生活様式や生活水準の違いから、国内に階層化が生じた（市川 2015: 124）なか、「インドのユダヤ教徒」としての彼らのイスラエルでの位置づけを考察する必要がある。インド社会ではマイノリティーながら社会の周縁に置かれることなく、重要な役割を担ってきた彼らが、イスラエルに入植後に矛盾や葛藤に直面することは次稿でみてゆきたい。

注

- 1) インドの3つのユダヤ・コミュニティは、人口が一番多いベネ・イスラエル、ケーララー州コーチンに暮らすコーチニー・ジュー、コルカタやボンベイで主に通商に従事するバグダティ（バグダットの）・ジューが知られている。それ以外にもアードラ・プラデーシュ州のベネ・エフライム（Bene Ephraim）、ミゾラム、マニプルのユダヤ系インド人はマナセ族の子孫 Bnei Menasseh を自称するグループがいる（Weil 2002: 12）。1990年代初頭から、イスラエルへの帰還をきっかけにその正統性をめぐる論争が起こった。
- 2) Kehimkar, H.S. *The History of Bene Israel of India* (1937) によると、ベネ・イスラエルは紀元前 175 年にソマリアから亡命し、船が難破してインドの西海岸に漂着したと結論づけているが、イスラエルは紀元 5, 6 世紀になんらかのトラブルを避けるために南アラビアかペルシャからインドに逃れてきた人々の末裔がベネ・イスラエルと推測している（Israel 1984: 340）。
- 3) ベネ・イスラエルが好んで語る彼らのルーツについては、「イスラエルの失われた 10 の部族」の末裔説がある。旧約聖書に記されたイスラエルの 12 部族のうち、行方が知られていない 10 部族を指す。ソロモン王の死後（紀元前 10 世紀）、ユダとベンジャミンの部族のみがユダ王国を築いたソロモン王の息子レハブアムに忠誠を誓い、他の部族は歴史から姿を消す（Strizower 1971: 1 10-17）。
- 4) 船が難破してナウガーオンに漂着したベネ・イスラエルの 7 組のカップルは、地元のヒンドゥー教徒たちの助けで油搾りを生業として、部分的にヒンドゥーのジャーティに組み込まれた。漂着したベネ・イスラエルの先祖たちはシェマ（Shema）と呼ばれる基本的なユダヤ教の祈りと安息日を守っていた

ために、「土曜日の油搾り人」と呼ばれた (Strizower 1971: 22)。

- 5) トラーの定めとラハビ (Rahabi) たちの法によれば、敬虔なユダヤ人は次のものを食べてはいけないことになっている。—ヒズメが分かれていない動物、反芻しない動物、例えば馬や豚などの肉はいけない。—食べてよい動物の腎部はいけない。—ヒレやウロコのない魚はいけない。—肉と乳を取るには、ある一定の時間を置かなければならない。などの規定がある。(スタインバーグ 2012: 210-211)
- 6) 1768年のコーチンの商人エゼキエル・ラハビ (Ezekiel Rahabi) の資料によると、「コーチンからコンカン地方のベネ・イスラエルにユダヤ教の礼拝方法や祈りを教えるために数人が派遣された」とある。のちにベネ・イスラエルの3人の若者がコーチンにユダヤ教を学ぶために送られ、のちに彼らがカジ (kazi) の祖先となったと信じられている。そして、オランダ東インド会社で働いていたエゼキエル・ラハビの息子デイヴィッド・ラハビ (David Rahabi) がベネ・イスラエルにユダヤ教を伝授したとある。興味深いのは、ベネ・イスラエルの伝説によると、西暦900年にデイヴィッド・ラハビがコンカン地方を訪れて (一説にはエジプトから) コンカン地方にユダヤ教らしき信仰を守っている集団を「発見」し、彼らがうろこのない魚は食べない、安息日を守っていること、生後8日目に割礼を行うことなどから、ユダヤ教徒と確信し、彼らにユダヤ教の礼拝やヘブライ語の祈りを伝えた。ベネ・イスラエルコミュニティにとって正統ユダヤ教をもたらした同名の人物が800年の差をもって語られている (Israel 1984: 284, 291)。真偽は明らかではないが、ベネ・イスラエルがユダヤ教徒として世界に認知されるきっかけを作ったのがコーチニー・ジューであることは確かなようである。
- 7) インド南西部ゴア州の公用語。およそ250万人の話者人口をもつ。
- 8) ナーガ (蛇) 族の王。1000の頭をもち、世界創造の合間にヴィシヌ神を上に乗せて眠らせる。世界を支えるものとも、また、7つのパーターラ (地獄) を持ち上げるものともいわれる。その頭被 (コブラのかさ状の頸部) はマンドヴィーパ (宝の島) と呼ばれる (菅沼 1985: 165-166)。
- 9) カデイッシュは遺族が亡くなった人を悼んで詠唱する祈り。
- 10) イエメン出身のユダヤ教徒がカーラーで純正なユダヤ人という説もある。ゴラーはカーラーとの婚姻を好まない。ヒンドゥー教のカーストに類似した社会区分という見方もある。
- 11) インド社会ではユダヤ教徒全般を「Yahudi」と呼ぶことがあるが、ベネ・イスラエル自らはこの呼称を用いてこなかった。彼らにとって「Yahudi」とはバグダディ・ジューや他のアラビア語話者のユダヤ教徒で、19世紀初頭にボンベイに定住した人々を指した (Isenberg 1995: 88)。「地元のユダヤ人」と一括りに呼ばれることは心外であったようだ。

- 12) マハーラーシュトラのノワーリーサーリー（9ヤードのサーリー）は一般的なサーリーのようにペチコートは着用せず、男性の腰布のように股の間に布を通して着用する。男性もヒンドゥー的衣装を身に着けていた。
- 13) 通商を通じて富を蓄積したパールスィー（拝火教徒のコミュニティ）は、ヒンドゥー教徒に比べて女性への規範が緩やかであった。衣装においては、中国貿易からもたらされた絹糸で牡丹や鳥、蝶などをボーダーに刺繍したサーリー（garo, gara）が知られている。

参考文献

- 市川裕 (2009) 『ユダヤ教の歴史』 山川出版。
- (2015) 『図説ユダヤ教の歴史』 河出書房新社。
- M. スタインバーグ、山岡万里子、河合一充訳 (2012) 『ユダヤ教の基本』 ミルトス。
- 勝又悦子、勝又直也 (2016) 『生きるユダヤ教 -- カタチにならないものの強さ』 教文館。
- 菅沼晃 (1985) 『インド神話伝説事典』 東京堂出版。
- David, E. (2002a) *Book of Esther*, New Delhi: Viking Press.
- (2002b) *The walled City*. Syracuse University Press.
- “Sari-Sutra: Bene Israel Costumes.” In Weil, S. (ed.) (2004) *India’s Jewish Heritage — Ritual, Art, & Life-Cycle*, Marg Publication, pp.91-99.
- (2006) *Book of Rachel*, Penguin Books.
- (2007) *Shalom India Housing Society*, New York: The Feminist Press.
- (2018) *Bombay Brides*, HarperCollins Publication.
- (2021) *Bene Appetite — The Cuisine of Indian Jews*, HarperCollins Publication.
- Isenberg, S.B. “The Bene Israel Villagers of Kolaba District: Generations, Culture Change, Changing Identities.” in Katz, N. ed. (1995) *Studies of Indian Jewish Identity*, Manohar.
- Israel, B.J. (1984) *The Bene Israel of India — Some Studies*, Orient Blackswan. (* 電子書籍のため、ページ設定が書籍の場合と異なる)
- Judah, I. (2017) *Evolution of the Bene Israels and their Synagogues in the Konkan*, Vishwakarma Publication.
- Roland, J. G. “Indian-Jewish Identity of the Bene Israel during the British Raj.” In Katz, N. (ed.) (1995) *Studies of Indian Jewish Identity*, Manohar.
- ” The Contributions of the Jews of India.” In Weil, S. (ed.) (2004) *India’s Jewish Heritage — Ritual, Art, & Life-Cycle*, Marg Publication, pp.111-121.
- Singh, M.C. (2014) *Being Indian, Being Israeli — Migration, Ethnicity and Gender in the Jewish Homeland*, Manohar.

Strizower, S. (1971) *The Children of Israel: The Bene Israel of Bombay*, Oxford University Press.

Weil, S. (ed.) (2004) *India's Jewish Heritage — Ritual, Art, & Life-Cycle*, Marg Publication.

Weil, S., “The Heritage and Legacy of the Jews of India.” In Weil, S. (ed.) (2004) *India's Jewish Heritage — Ritual, Art, & Life-Cycle*, Marg Publication, pp.9-21.

Weil, S., “Bene Israel Rites and Routines.” In Weil, S. (ed.) (2004) *India's Jewish Heritage — Ritual, Art, & Life-Cycle*, Marg Publication, pp.79-89.

●本稿は、JSPS 科学研究費・基盤研究 (C) 「近現代インドのユダヤ教徒のライフ・ヒストリーと「国民国家」」(課題番号 18K00988, 代表: 井坂理穂、2018 年度～) のもとで行われた研究の成果の一部である。本プロジェクトのその他の成果として、井坂理穂「植民地期インドのユダヤ・コミュニティとシオニズム」『ODYSSEUS 東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻紀要』第 26 号 (2022 年刊行予定) も参照のこと。

【研究ノート】

中国の烈士表象と社会主義マッチズモ

高山 陽子

はじめに

中国の烈士はマッチョな姿で表される。例えば、南京の雨花台烈士陵園の記念碑【写真1】や、上海の龍華烈士陵園の記念碑【写真2】が挙げられる。どちらの烈士陵園も中国国民党（以下、国民党）によって殺害された中国共産党（以下、共産党）員を祀る顕彰施設である。

烈士とは、武装蜂起や労働運動、国共内戦、日中戦争で殺害された革命の犠牲者を指すが、その他の殉職者も含まれる。烈士は烈士陵園という特別な墓地に埋葬されるという特権や、烈士紀念館（以下、記念館）にて顕彰される名誉を付与されるだけではなく、烈士の遺族には遺族年金のような諸手当が



写真1 雨花台烈士陵園記念碑



写真2 龍華烈士陵園記念碑

つく。烈士が兵士や肉体労働者であれば屈強な身体をもって描かれるのはそれほど不自然ではないが、学生や弁護士、文筆家など、いわゆるホワイトカラーの烈士もマッチョな身体をもって描かれる。

烈士は、もともと「信念をもって行動する男子」を意味し、必ずしも身体的な強さを伴うわけではない。武よりも文が重んじられてきた伝統中国では、精神性が烈士の概念の中核にあったが、近代化の過程で烈士の姿は男性的な身体性を持つようになっていった。烈士が近代的な意味への変換は、梁啓超（1873～1929）が1898年、戊戌変法後に処刑された6名を烈士と称したことに始まる。亡命先の日本で近代的軍事教育を目の当たりにした梁啓超は、近代軍事の整備のため国民に軍事的知識と精神の育成する軍国民教育を中国に導入しようと考えた。こうして梁啓超によって近代的マスキュリニティのモデルが中国にもたらされたのである〔高嶋2015:375〕。

烈士には「五卅烈士」のように名称が付けられた。1911年の黄花岗蜂起（三・二九広州起義）の犠牲者は「黄花岗七十二烈士」、1923年2月の京漢鉄道ストライキ（以下、二七ストライキ）の犠牲者は「二七烈士」と呼ばれた。五卅烈士は1925年5月30日、上海においてイギリス警察に銃殺された学生らを指す。

モッセが指摘するように、近代的マスキュリニティとナショナリズムは相互補完的な関係を築いてきた。とりわけ、敵と対峙したときに自らのマスキュリニティが強化されるため〔モッセ2005:21〕、武装蜂起と労働運動を通して社会主義革命を成し遂げた中国におけるナショナリズムが、烈士のマチズモを以て具現化されるのは当然の結果かもしれない。では、中国の烈士のマスキュリニティはどのような特徴があるのか。本稿では、結党まもなくして起こった二七ストライキをはじめとした労働運動や地下活動の犠牲者である烈士を共産党がどのように追悼したかを辿りつつ、社会主義的マチズモについて考察する。

1. 労働運動とストライキ

現代中国において、民国初期の労働運動は共産党との関わりの中に位置けられる。労働運動そのものは、共産党成立の1921年以前から工業化の進んだ広州や上海、武漢、安源や開灤などの炭鉱で繰り広げられてきた。工場や鉄道、海運、炭鉱においてストライキが多発したのは、帝国主義や軍閥による支配が顕著であったことに起因する。労働運動の高まりの中で、共産党が指導したものが正統なものであり、その筆頭に挙がるのが二七ストライキであると語られるようになっていった。こうした労働運動の歴史記述の基盤となったのが、鄧中夏（1894～1933）が著した『中国職工運動簡史（1919-1926）』（1930年ソ連で刊行、1943年解放社から出版、1957年人民出版社から出版）である〔中国人民出版社編輯1954；劉明達・唐玉良（主編）1998；王永璽・趙功萍2013；李玉賦2020など〕。

本書は、中国共産党の成立をもって近代的な労働運動が幕を開けるという一文から始まる。以後、伝統中国にはギルド的組織である行会や帮口、秘密結社的な性格を有する青帮や哥老会があること、初期には1913年の漢陽兵工廠ストライキや1915年の安源炭鉱ストライキがあったことに触れた後で〔鄧中夏1957:1-4〕、1920年代の主要な7つのストライキの記述を通して中国の労働運動を分析している【表1】【図1】。

【表1】『中国職工運動簡史（1919-1926）』において論じられた主なストライキ

名称	時期	場所
香港船員ストライキ	1922年2月～1922年3月	香港
開灤炭鉱ストライキ	1922年10月～1922年11月	開灤炭鉱
二七ストライキ（二七惨案）	1923年2月	鄭州、武漢など
上海紡績工場ストライキ	1925年2月	上海
青島紡績工場ストライキ	1925年4月～1925年5月	青島
五卅運動（五卅惨案）	1925年5月～1925年8月	上海
省港ストライキ	1925年6月～1926年10月	広州、香港

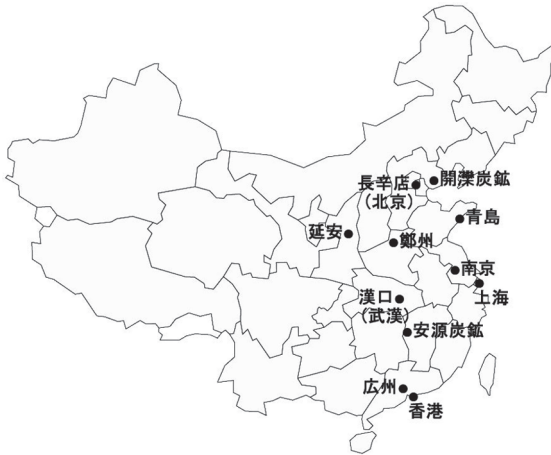


図1 関連地図

中国最初の労働運動は、1922年1月から1923年2月にかけて高揚期を迎える。この期間に大小100回以上のストライキがあり、30万人以上の人々が参加した〔鄧中夏 1957:22〕。その一つである香港船員ストライキは1922年に決行された。これを指導したのは、1921年3月6日に中華海員工業聯合總會を組織した蘇兆徴（1885～1929）と林偉民（1887～1927）であり、同年9月以降、3度にわたって賃上げや不公平な待遇改善などを求める要求書を提出した。回答が得られなかった組合は1922年1月13日にストライキを決行した。1月末には運輸労働者らの同情ストライキが行われ、2月1日、香港政府は組合の解散を命じ、ストライキの領袖らを逮捕し、組合の看板を撤去した。2月27日、香港政府は戒厳令を敷き、イギリス在華艦軍艦を香港に集めたことで、香港は戦時状態に陥った。3月4日、香港から広州へ戻るために沙田を歩いていた労働者に対してイギリス警察が発砲し、死者6名、負傷者100名を出す惨事となった。結局は、3月8日、賃上げや逮捕者の釈放などに組合側の勝利に終わった。これは中国労働運動史で最も重要なストライキとなった〔鄧中夏 1957:44-67〕。

その後、労働組合の組織化が加速し、1922年5月1日～5日にかけて広州

で第一回全国労働者大会が開催された [鄧中夏 1957:68]。

二七ストライキは、最初の労働運動の高揚期における怒涛の出来事であった。これによって労働運動は経済闘争から政治闘争へ新たな段階を踏み出すことになった。京漢鉄道の労働者らは 1921 年以降、各駅で工人倶楽部（労働組合）を組織し、1922 年には長辛店や保定、鄭州、漢口江岸など併せて 16 団体が形成された。1922 年 4 月 9 日、長辛店にて各団体の代表が集まって京漢鐵路総工会（以下、京漢鉄道労働組合）の結成準備のための会議が開催された。鄭州で、同年 8 月 10 日と 1923 年 1 月 5 日に準備会議が開かれ、2 月 1 日に結成する運びとなった [鄧中夏 1957:85-86]。

軍閥・呉佩孚（1874～1939）は、一方では「労働者を保護する」と謳い組合結成に賛同しながらも、他方では鄭州は軍事地区であるという理由から結成大会開催を禁止した。当日、鄭州では臨戦態勢が整えられていたが、200 人近くの参列者は「武力に屈せず」として会場の普楽戲園へ向かっていった。大会が開幕し、京漢鉄道労働組合の成立が宣言され、参加者らが「京漢鉄道労働組合、万歳！」「労働階級の勝利、万歳！」と唱えると、鄭州警察局長・黄殿辰の軍隊が散会を迫って威嚇射撃を始めた。その晩、組合は秘密裏に会議を開き、「我々は自由のために闘う、人権のために闘う、決して後退はしない」としてストライキ決行を決議した [鄧中夏 1957:91-96]。

漢口江岸と長辛店、鄭州において 2 月 4 日からストライキが始まると、復業を要求する呉佩孚配下の軍隊との間に緊張感が高まり、それぞれに複数名が逮捕された。2 月 7 日、湖北省督軍・蕭耀南（1877～1926）に漢口江岸に派遣された参謀長・張厚生は漢口江岸支部を攻撃し、死者 32 名、負傷者 200 名以上を出した。漢口江岸支部委員長・林祥謙（1892～1923）など数十名の逮捕者は、駅の柱に縛りつけられ、復業を迫られた。それを頑なに拒んだ林祥謙は張厚生に斬殺された。長辛店では逮捕者の釈放を求めて軍営前に集まった約 3000 人に対して軍が発砲し、死者 4 名を含む多数の負傷者を出した。2 月 15 日、労働運動に尽力してきた弁護士・施洋（1889～1923）が武昌で処刑された。施洋は二七ストライキを最も主導した人物の一人であっ

た [鄧中夏 1957:97-102]。

二七ストライキは、粵漢鉄道や正太鉄道などの各路線の賛同を得て、呉佩孚への批判を高めたが、結局のところ、失敗に終わった。その主要な原因は、強大な共産党の不在と組織間の連携の不十分さにあった [鄧中夏 1957:103-107]。

1925年5月1日、広州において第2回全国労働大会が開催された。本会において全国規模の労働組織として中華全国総工会（中華全国労働組合）が成立し、1921年に上海で結成された中国労働組合書記部を合併した。委員長には林偉民、副委員長には劉少奇、鄧培、鄭緯生、書記兼宣伝部長に鄧中夏、組織部長に李森、経営部長に孫雲鵬がそれぞれ就任した。この会では、「工賊」（スト破り）の存在が議題となり、これを排除することが決められた [鄧中夏 1957:150-170]。

全国で労働運動が展開する中で五卅惨案（五三〇事件）が起こった。上海に設置された日本紡績工場における中国人労働者の労働条件は劣悪であり、紡績労働者たちは賃上げや虐待防止などを求めて1925年2月に4万人規模のストライキを起こした。しかし失敗に終わり、5月15日、共産党員・顧正紅（1901～1925）が日本人工場主に殺害された。続いて青島で起こったストライキに対して日本海軍が出動し、多数の死傷者を出した。こうした一連の出来事が五卅惨案の引き金となった [鄧中夏 1957:180-182]。

1925年5月30日、上海の2000人以上の学生が租界各地で「打倒帝国主義」を掲げたピラをまき、工部局が掲げた4つの提案に反対した。デモに参加する人々は増え続け、ついに南京路でイギリス警察がデモ隊に向かって発砲した。この銃弾で何秉彝（1902～1925）や尹景伊（1905～1925）などの学生を含む13名が死亡し、数十名が逮捕された。これを受けて共産党は緊急会議を開き、商人と学生、労働者によるストライキ決行を決議した。上海総商会（大資本家の組織）と上海各馬路商界聯合總會（中小商人の組織）などの各組織も6月1日からのストライキを決定した。各業種のストライキは待遇改善などの回答を得て9月上旬までに終結していった [鄧中夏 1957:182-

184,210-214]。

本書では、青島や上海、香港、香港のストライキの記述が続くが、ここでは省略する。1920年代半ばに各地で結成された労働組合は、1927年4月12日の上海クーデター（四一二惨案）で弾圧され、労働運動は停滞する。同年7月15日、武漢国民政府主席の汪兆銘（1883～1944）は共産党員の弾圧を行い、これを以て第一次国共合作が終わりを告げる。

2. 二七烈士の記念

二七惨案に対する評価は様々である。1920年代の労働運動について検証した衛藤は、3方向からの解釈を示している。二七ストライキは、共産党にとっては打倒軍閥政権を目指した政治闘争であったが、国民党にとっては鉄道労働者を利用して京漢鉄道労働組合を全国鉄道労働組合にすり替えようとした共産党の陰謀であった。日本はコミンテルンの関与によって政治闘争となったと見なした。実際のところ、要求項目を精査すると、二七ストライキは例外的なものではなく、損害賠償請求や組合の公式な認定などを求めた一般的なものだったという [衛藤 2015:382-383]。

1924年の二七記念日には、中国労働組合書記部は密かに北京で第1回全国鉄道代表大会を開き、京漢・京奉（北京～奉天）・京綏（北京～張家口）・津浦（天津～浦口）・粵漢（広州～武昌）・膠濟（青島～済南）・正太（石家荘～太原）・隴海（蘭州～連雲港）・株萍（株州～萍郷）の9路線の代表によって全国鉄度総工会（全国鉄道労働組合）を成立させた。8月には第4回赤色労働組合インターナショナル大会に代表を送り、正式に加入した [鈴江 1957:306-307]。

他方、国民党右派の馮自由（1882～1958）や邵元冲（1890～1936）、馬超俊（1896～1977）を援助して、1924年3月、上海工団連合会を成立させた。しかしこの組織は上海における30程度の地方組合の連合であったため、全国的な基盤を持たなかった。そこで長辛店において1925年の二七記念日に

各省区工団連合会の組織を計画し、上海・北京・天津・漢口・広州で準備を進めた。連合会には上海工団連合会や広州機器工人維持会、京漢鉄道労働組合などが含まれたが、実際には京漢鉄道労働組合は反共産党分子が名乗りを挙げている程度であった〔鈴木 1957:306-309〕。

このように労働運動における両党の対立は二七記念会で確認することができる。1925年2月7日に北大三院大礼堂にて開催される追悼大会には汪兆銘、呉敬恒（1865～1953）、李石曾（1881～1973）、于石任（1879～1964）、顧孟余（1888～1972）などの国民党要人が招待された〔『晨報』1925年2月7日〕。

1926年2月6日、長辛店労働組合が主催した記念会には、国民党北京執行部代表や京漢鉄道の各駅代表、各種の労働組合の代表ら2～3000人が参加し、以下の7つの提案がなされた。(1) 国外の侵略者と国内の反動的軍閥官僚に対抗する・(2) ロシアに媚びへつらう共産党と「工賊」を排除する・(3) 我々の全鉄道労働組合を回復させる・(4) 全国の工会の大団結を促進する・(5) 全国の労働組合が推薦する代表を北京に招聘し、労働組合条例を共同で起草する・(6) 各界の誠意ある援助と指導を求める・(7) 共産党が招集した天津の全国鉄道労働組合大会を否定する〔『晨報』1926年2月6日〕。

上海紡績労働組合が主催した二七記念大会には、国民党中央や孫文主義学会、各労働組合など194団体が参列し、以下の7つの提案を行った。(1) 全国民衆による国民革命を実行する・(2) 打倒帝国主義・(3) 打倒軍閥・(4) 打倒、労働者を欺く共産党・(5) 打倒、労働者を殺害した軍閥・呉佩孚、蕭耀南、趙恒惕・(6) 国民軍に対して直隸派残存勢力一掃と電報を打つ・(7) 労働者大連合・公開、条例制定委員会をする〔『申報』1926年2月8日〕。

1925年、国民政府を成立させた国民党は、革命闘争の歴史を位置づける記念日、大衆運動の記念日、復古的な記念日の3種の記念日を制定した。二七惨案は労働者の記念日という性格を付与され、1930年に制定された労働保護法において休日の一つとされた。また、五卅惨案は1933年の労働法で記念日の一つとなった〔丸太 2013:40-44〕。

共産党は延安に根拠地を移した1937年から同様に記念日を設け、記念

大会を開催してきた。延安を離れる1947年までの間、毎年、辺区（解放区）で開催が確認されるのは、二七惨案（2月7日）、国際婦人デー（3月8日）、メーデー（5月1日）、七七事変／盧溝橋事件（7月7日）、九一八事変／柳条湖事件（9月18日）、国慶節（10月10日）、ロシア革命（11月7日）である。五卅惨案は1943年を最後に記念活動が確認されなくなる〔丸太2013:47〕。

1939年2月7日の『新華日報（華北版）』には「二七を記念する」という社説が掲載された。

2月7日は我が国の革命運動において最も重要な記念日である。16年前のある日、人権（組合組織）を求めた平漢鉄道（当時の京漢鉄道）の労働者たちは北洋軍閥の抑圧を受け、やむを得ずストライキを行い、名誉を争ったが、国賊の蕭耀南によって残虐にも殺害された。名高い労働者の指導者・林祥謙らは壮烈な犠牲となった。

当時の状況を振り返ってみると、この記念の意義は殊更に重大であることが感じられる。平漢鉄道は現在では敵に占領されているが、我々は平漢鉄道の労働者である。今、まさに「二七」の奮闘精神を受け継いで勇敢に敵に立ち向かい、最も危険な環境の下で軍事輸送を全うすべく努力し、担当部局より最高の褒賞を与えられた。彼等はゲリラ部隊を組織し、敵と血戦を開いている。平漢鉄道の反動分子の殺害は、当時の北京政府の総長・高凌霨の派閥の如く、現在では漢奸であることが明らかとなった。彼等は敵の襲来に便乗して中国の同胞を殺害し、我々の国家家族を滅亡させる。かつて、平漢鉄道の労働者たち血は、民族の腐敗分子の刀の下に流れた！あつて、正義と人権を滅亡させ、故意に抑圧と虐殺を行い、階級闘争を引き起こしたのは、まさにこうした民族の腐敗分子なのである。

今日、「二七」を記念することは、「二七」烈士の犠牲的精神を受け継ぎ、「二七」の経験を受け取り、抗戦と建国の偉業に役立てるべきである。我々は敵の後方にあり、「二七」労働者運動の発祥地にあり、「二七」烈士

の栄光ある伝統を発揚し、無数の労働者らに神聖な抗戦への参加を促す
(以下略) [『新華日報 (華北版)』1939年2月7日]。

二七ストライキは失敗に終わったものの、その失敗は社会主義建国においては必要なであったと犠牲が美化されるようになっていく。

23年前、若かった中国労働者階級は新しい姿で中国の政治の舞台に登場した。反封建軍閥と反帝国主義という明確な旗幟を高く掲げ、「自由と人権のために闘う」というスローガンを唱えた。23年来、中国の労働者は3つの革命段階—大革命・土地革命・抗日戦争—を経験した。中国人民闘争の最前線において勇猛果敢に堅忍不拔の精神をもって民族の解放と人民の民主自由を勝ち取るために戦ってきた [『抗戦日報』1946年2月10日]。

こうした主張が掲げられる中、1946年4月8日、重慶から延安へ戻る飛行機が山西省黒茶山に墜落し、共産党中央委員・王若飛(1896~1946)、共産党中央職工運動員会書記・鄧発(1906~1946)、『解放日報』主宰・秦邦憲(1907~1946)、新四軍軍長・葉挺(1896~1946)らが死亡した。彼らは四八烈士と呼ばれ、4月15日、延安大礼堂で追悼会が開催された。(『抗戦日報』1946年4月21日)。遺体は黒茶山から延安へ運ばれ、四八烈士陵園に埋葬された。烈士の勇敢な死が美談として語られ、盛大な式典が開催されることで、集団内の結束が強化される効果があったと言える。当初は簡素であった烈士の墓は、1949年の建国宣言を経て、公式な烈士陵園へ変わっていった。その様子は、新聞などのメディアを通して報道されるのである。

3. 労働者の行進と共産党員の処刑

二七惨案の30周年にあたる1953年、記念碑や記念塔、烈士墓が建立され、北京や鄭州、武漢で記念会が開催され、烈士の遺族や元労働者、各界の代表

が参列した [『人民日報』1953年2月9日]。武昌の洪山南麓に施洋烈士墓が建設され【写真3】、鄭州に二七記念塔が建設された。後に、二七記念塔は高さ63メートルの鉄筋コンクリートの建物に改築され、その屋上には赤い星とその前後に「中国共産党万歳」「毛沢東思想万歳」の文字が設置された【写真4】。建物は以下のように説明される。

鄭州市二七広場に位置する鄭州二七記念塔は、二七ストライキで犠牲者となった烈士を記念し、「二七」革命伝統を発揚するために建設された記念建造物である。

1921年2月1日、中国共産党の指導の下、京漢鉄道労働者の代表は鄭州普楽園（現在の二七記念堂）にて京漢鉄道労働組合の結成大会を開いた際に、北洋軍閥・呉佩孚の武力的な阻止にあった。人権と自由を求めて闘うために、総工会は2月4日、鄭州を筆頭に京漢鉄道のゼネストを挙行した。2月7日、ストライキは激しい武力弾圧を受けて、林祥謙や施洋などの英勇が殉職した。ストライキの指導者・汪勝友や司文徳は同時に鄭州で殺害され、長春橋（かつての鄭州西門外、現在の二七塔の場所）において7日間、頭部が晒された。新中国成立後、汪勝友と司文徳は「二七烈士」に追認された。先烈を追想し、京漢鉄道労働者の革命闘争精神を継承し発揚するため、1951年、鄭州市人民政府は鄭州市西門外の長春橋跡地を二七広場



写真3 施洋墓



写真4 鄭州二七記念塔



写真5 入口レリーフ



写真6 第2展示室

として拡張し、1953年、広場に六角形の木塔を設置した。1971年7月1日から9月29日にかけて木塔は鉄筋コンクリート製の五角形の二つの連結する塔に改築され、鄭州二七記念塔となった。(以下略)

鄭州二七記念塔の展示は、列車を背景に行進する労働者たちのレリーフに始まる【写真5】。その後、(1)京漢鉄道建設と早期の労働運動、(2)京漢鐵路労働組合の成立【写真6】、(3)京漢鉄道ストライキ【写真7】、(4)労働運動の回復と大打撃、(5)永遠の記念、(6)二七塔の今と昔、(7)都市の記憶、(8)未来に向けて、と続く。

帝国主義支配に抵抗し、犠牲を生みながらも最終的には勝利を収め、その



写真7 第3展示室

記念建造物を指導者たちが参観に訪れるという展示は、中国の革命記念館の一般的な流れである。烈士の遺品や手紙などの展示に加えて、常に設置されるのが、革命運動の始まりの一瞬や労働者の行進、「就義」(正義を貫くために命を投げ出すこと)の場面を描いた油絵である【写真5】【写真7】。これらは、ソ連に端

を発する社会主義リアリズムの様式に基づく。1942年の延安講和において公式に共産党の芸術として導入された社会主義リアリズムは、芸術のための芸術を否定し、労働者や兵士などの姿を写實的に表現することで社会主義建設という思想を具現化するプロパガンダ芸術様式であった。

1954年に北京で開催されたソ連展覧会で多くのソ連芸術が紹介されたほか、1955年に来中したマキシモフは中国美術院において革命画の手法を指導した。ソ連芸術の影響を受けて1956年から1964年にかけて優れた作品が生み出された。そのうちの一つが「劉少奇と安源の炭鉱労働者」（侯一民、1960年）であり、労働運動をテーマとした傑作と評される〔林惺嶽2002:255-259〕。ただし、この絵画は劉少奇の失脚と共に人々の目から消えていき、代わりに「毛主席、安源に行く」（劉春華、1967年）が登場した。大躍進期にも、「毛主席万歳」（王角、1959年）のような人々が並んで行進するポスターも登場したが、行進する人々は毛沢東の下に描かれていた。今では定番となった指導者と労働者が並んで行進する構図は【写真8】【写真9】、侯一民（1930～）の作品が模範となっていると言える。

もう一つの模範である「就義」をテーマとした絵画の中でも傑作とされるのが、「劉胡蘭就義」（馮法祀、1957年）である。これは、「叛徒」（裏切り者）によって国民党に捕らえられ、処刑される直前の劉胡蘭（1932～1947）を描いたものである。地主と国民党という腐敗と抑圧される人民というコン



写真8 施洋墓レリーフ



写真9 鉄人記念館

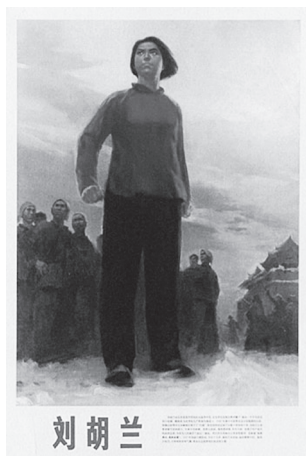


図2 劉胡蘭

トラストは、社会主義リアリズムの先駆的作品とされるカール・ヒューブナー（1814～1879）の「シュレジェンの織工たち」（1844年）と類似している。ヒューブナーの作品は、太った工場主、うちのめされた女工、彼女を冷ややかな目で見える事務員らが描かれる〔ローズ1999〕。文化大革命期に、大量に印刷された劉胡蘭のポスターは、絵画「劉胡蘭就義」から地主と国民党を削除して、赤い服を着た劉胡蘭と村民を際出せたものである【図2】。

中国の社会主義リアリズム絵画では、腐敗と抑圧の間に腐敗に立ち向かう英雄を配置することで「就義」を具現化したような作品が多々見られる。例えば、「林祥謙就義」（李天祥、1977年）は江岸駅の柱に縛られた林祥謙を中心に、捕らえられた鉄道労働者と鄭州警察が対局に配置されている。鄭州二七記念館の「死んでも屈しない高斌」【写真7】は同じ構図で高斌を描いている。また、上海の龍華烈士記念館の「南京路五卅惨案」【写真10】は銃弾を受ける学生らの姿が見られる。どれも、殺される瞬間の人物は開けた服から上半身のたくましい筋肉を曝している。



写真10 南京路五卅惨案



写真11 四一二記念碑



写真 12 龍華二十四烈士



写真 13 雨花台烈士陵園

龍華烈士陵園は淞滬警備司令部の跡地に1965年から建設が開始された【写真11】。ここに埋葬されたのは、上海クーデターで殺害された孫炳文(1885~1927)や陳延年(1898~1927)、趙世炎(1901~1927)などの共産党初期の指導者、1931年2月7日に殺害された「左連五烈士」(中国左翼作家同盟の5名)、「龍華二十四烈士」(24名の共産党員)【写真12】などである。

南京の南に位置する雨花台烈士陵園は、1927年から1937年に殺害された共産党員を祀る【写真13】。烈士陵園は、3か所の処刑所【写真14】や烈士記念碑、記念館、彫像「烈士就義」【写真15】などから構成される。「叛徒」のために上海のフランス租界で逮捕された鄧中夏は雨花台烈士の一人である【写真16】。雨花台烈士記念館の以下の説明から鄧中夏が建党初期の指導



写真 14 西殉難処



写真 15 烈士就義



写真16 鄧中夏像

者として重視されていることがわかる。

鄧中夏と惲代英は中国共産党創建時期における重要な指導者である。彼らは学生時代に救国と救民の道を模索し始め、共産主義の崇高な信仰を確立した。

中国共産党に加入した後、彼らは中国革命の理論と道の模索に専念し、多くの革命活動の指導に関与し、中国労働運動と青年運動史上に輝かしい名前を残した。大革命失敗後、革命が停滞し、誤った路線を排除する厳しい試練に直面しながらも、彼らは真理を貫き通し、利害にこだわらず、恨むことも悔いることもなく、闘い続け、常に党に忠実であり、人民に忠実であり、革命に忠実であり、そのために最後の一滴まで血を流した。彼らの事績は中国共産党員の頑強な石と崇高な精神をまとめて体現している。

『中国職工運動簡史（1919-1926）』が共産党における労働運動歴史叙述のバイブルとなっているのは、本書が早期に執筆されたというだけでなく、鄧中夏の雨花台烈士という称号が大きく影響していると考えられる。本書には引用文献や資料などは記されていないが、『申報』や『晨報』に類似した記事が見られることから、こうした新聞記事に依拠するのだろう。

龍華烈士陵园と雨花台烈士陵园と並んで革命烈士の聖地とされるのが、歌樂山烈士陵园である。歌樂山烈士陵园は、渣滓洞監獄・中美合作所の跡地に設置された烈士墓であり、主に重慶解放直前の1949年11月30日直前に殺害された共産党員を埋葬する。この場所を舞台にした小説『紅岩』（羅広斌・楊益言、1961年）が著されたことで有名になり、これを基にしたTVドラマや映画が幾度も制作されている。2010年放送の『烈火紅岩』と『江



図3 『烈火紅岩』



図4 『江姐』

姐』はともに女性烈士・江竹筠（1920～1949）を主演とするTVドラマであり、最終話には江竹筠らの共産党員が射殺される「就義」の場面が含まれる【図3】【図4】。

労働者の行進や「就義」の場面は絵画や彫刻に留まらず、TVドラマや映画のクライマックスにも用いられる。共産党建党100年にあたる2021年には愛国ドラマや愛国映画が多数制作された。40の短いエピソードから成るTVドラマ『理想照耀中国』（Faith Makes Great）のうち、第9話「労働者万歳」は施洋を主演とする。二七ストライキそのものは描かれず、施洋が労働運動に関わるようになった契機を描き、最後は施洋を先頭に行進する労働者たちの場面で終わる。第13話「叛逆者」は渣滓洞監獄における共産党員と少年、監獄長を描いたエピソードである。本話でも共産党員が「共産党万歳」と叫びながら射殺される「就義」の場面がある。

処刑所は人気のない場所に作られ、処刑は暗いうちに執行されるため、「就義」の場面を目撃して、それを作品として制作するのは難しいだろう。それにも関わらず、繰り返し「就義」の場面は作られ続け、あたかも史実の再現であるかのように放送されている。一度確立した烈士の表象方法は、微細な差異はあったとしても、大きくは変更されることなく継続していることがわかる。

おわりに

劉胡蘭や江竹筠といった女性烈士もいたが、これらは例外的な存在であるゆえに幾度も劇化されてきた。鄭州二七記念館について見ると、わずかながら施洋夫人が二七ストライキを語るという写真パネルがあるばかりで、概して言えば女性不在の空間である。それは、鉄道や炭鉱、港湾労働者のほとんどが男性であったことに起因する。こうした労働運動のジェンダーについて衛藤は、「肉体労働者などを動員しておこなわれた各種闘争は男性的世界観に基づき展開されている」〔衛藤 2015:33〕と指摘し、従来の労働運動研究に欠けている視点だとする。

社会主義は男女平等を掲げているものの、実際のところ伝統的な家父長制に基づく価値観が消え去ることはなく、とりわけ近代的軍隊制度の採用を通して西洋的マスキュリニティが導入され、文に対する武の優越が確立された結果、男性中心的な価値観をさらに加速させることになった。

身体的な意味での西洋近代的マスキュリニティの影響は、特に彫刻において顕著である。例えば、龍華烈士陵园の彫像「五卅惨案」【写真 17】は、バチカン美術館蔵のラオコーン像を彷彿とさせる。大蛇に巻きつかれて苦悩の表情を浮かべるラオコーン像についてモッセは、「男らしさの美の基準を設定した」〔モッセ 2005:50〕と述べた。ラオコーン像が痛みで体をのけぞらせることで屈強な身体を見せるのと同様に、「五卅惨案」も銃弾を浴びた五卅烈士の厚い胸板を強調することで英雄的なマスキュリニティを示している。



写真 17 五卅惨案

英雄主義は全体主義芸術の一要素である。「英雄は、新しい生活の建設者であり、いかなる障害をも克服し、あらゆる敵に打ち勝つ者」〔ギンター 2003:94〕で、それは鋼鉄

のような身体によって表されてきた。ギュンターのいう「鉄のごとき英雄」は、1950年代以降の中国において、烈士の彫像（銅像）が広場や公園などの公共空間に登場した。公共空間は、英雄の身体がメッセージ性を発揮ために必要不可欠であった〔グロイス 2017:213〕。それ以前にも杭州西湖湖畔に「陳英士烈士記念碑」（江小鶴、1929年）や「一・二八淞滬抗戦陣亡将士記念碑」（劉開渠、1934年）などのフランス式の彫像が置かれたが、それは20世紀初頭から美術学校の建設や博覧会開催などで急速に近代西洋化が進んだ杭州の特殊な事情に起因する。その他の地方都市で革命公園や烈士陵園などの公共空間が増えるのは人民中国成立以後であった。

江小鶴（1894～1939）や劉開渠（1904～1993）が用いたフランス式も、社会主義リアリズムの彫像も起源をさかのぼっていけばギリシア彫刻に辿り着くが、兵士や労働者の身体をより力強く描いたのは后者である。1945年以降、ソ連に接続された旅大（旅順と大連）にはいくつものソ連式の記念彫像が設置され、中ソ対立までは望ましい記念碑と見なされていた。

烈士の身体描写は西洋近代的マスキュリニティに基づくが、烈士のマチズモはこうした身体性のみ由来するのではない。マッチョな身体は烈士において重要な要素であるが、「就義」が示す正義＝革命のための犠牲という精神性が切り捨てられたわけではない。「犠牲精神」という言葉は、二七烈士に関する記述で繰り返し使われ、二七ストライキは失敗に終わったが、その精神のおかげで革命は次の段階に入ったと語られるのである。

もともと烈士のような英雄たちの精神性は漢詩によって表現されてきた。有名な例を挙げれば、『三国演義』には周瑜の葬儀にて諸葛亮が弔いの詩を詠む場面があるが、その詩の中に「忠義之心、英霊之氣 命終三紀、名垂百世」（忠義の心、英霊の気。命は三紀で終わっても名前は永遠に残る）という句が用いられる。烈士記念碑に刻まれるのも「永垂不朽」（永遠に不滅である）という句であり、烈士が西洋的なマスキュリニティを持っていてもその追悼方法においては伝統中国から断絶されたわけではなかった。

犠牲は、中国の近代化において国辱と同じ文脈で語られる。それは、アヘ

ン戦争以来の帝国主義支配からの脱却と社会主義革命がパラレルな関係にあり、半植民地化の恥辱の経験を消し去るために、社会主義への献身的な態度を過剰に強調する社会主義的マスキュリニティ (revolutionary masculinity) [Hinsch 2013] が必要だったためである。こうした国辱が国家レベルの犠牲を強いるものだとすると、「叛徒」や「工賊」の裏切りによって処刑される烈士の犠牲は個人レベルの犠牲と言える。処刑される烈士の高潔さは、「叛徒」の卑劣さによって一段と際立ち、国家のための犠牲といった抽象的な存在ではなく、個々人の情に訴えかける人間味のある存在と認識される。こうして、社会主義マチズモは、伝統中国における烈士の精神性に、英雄的なマスキュリニティが加味されて完成したのである。

本研究は、文部科学省科学研究費基盤 (B) 「文化としての社会主義：北東アジアと DPRK」 (17H02240、代表：前田しほ) の助成を受けたものである。

参考文献

衛藤安奈

2015 『熱狂と動員：一九二〇年代中国の労働運動』 慶應義塾大学出版会
王永璽・趙功萍

2013 『新編中国工会史』 中国工人出版会

ギュンター、ハンス

2003 「総合芸術作品としての全体主義国家」『思想』952、83～96 ページ
グロイス、ボリス

2017 『アート・パワー』 現代企画室

鈴江言一

1957 『中國解放闘争史』 石崎書店
(満鐵調査資料第百九編 『中國無産階級運動史』、1929 年刊行)

高嶋航

2015 「軍隊と社会のはざままで—日本・朝鮮・中国・フィリピンの学校における
軍事訓練」 田中雅一 (編) 『軍隊の文化人類学』 風響社、349～418 ページ

高山陽子

2009「社会主義リアリズムの系譜：近代中国におけるモニュメントを中心に」
『亜細亜大学国際関係紀要』18 (1・2)、101～136 ページ

2014「パブリック・アートとしての銅像」『亜細亜大学国際関係紀要』23 (1・2)、
21～52 ページ

中国人民出版社（編輯）

1954『第一次国内革命戦争時期的工人運動』中国人民出版社

丁延晶

2016『血洒京漢路二七大罷工』吉林文史出版社

鄧中夏

1957 (1930)『中国職工運動簡史 (1919-1926)』人民出版社

丸太孝志

2013『革命の儀礼：中国共産党根拠地の政治動員と民俗』汲古書院

宮本通治

1930「支那に於る最近の赤色労働組合運動に就て—第5回全国労働大会を中心
として」『満鉄支那月誌』7 (2)、89～119 ページ

モッセ、ジョージ

2005『男のイメージ：男性性の創造と近代社会』作品社

羅章龍（編）

1981 (1923)『京漢鐵路工人流血記』河南人民出版社

李玉賦

2020『新編中国工人運動史』中国工人出版社

劉明遠・唐玉良（主編）

1998『中国工人運動史』広東人民出版社

林惺嶽

2002『中国油画百年史：二十世紀最悲壮的芸術史詩』芸術家出版社

ローズ、マーガレット

1999『失われた美学：マルクスとアヴァンギャルド』法政大学出版局

Hinsch, Bret

2013 *Masculinities in Chinese History*, Rowman & Littlefield.

新聞記事

「京漢路工人大罷工」『申報』1923年2月7日

「京漢路工潮嚴重」『申報』1923年2月9日

「京漢路罷工中之慘劇」『申報』1923年2月19日

「工界对京漢路工慘殺之不平」『申報』1923年2月21日

「武力解決工潮之反響」『晨報』1923年2月22日

- 「工商會代施洋抱不平」『申報』1923年2月26日
「北京各團體將有大規模運動」『申報』1923年2月27日
「二七二周年紀念大會」『晨報』1925年2月7日
「京漢路二七紀念下開會記」『申報』1925年2月8日
「昨日長辛店之二七紀念會」『晨報』1926年2月6日
「京漢路二七三週紀念大會紀」『申報』1926年2月8日
「民族掃墓節 國府致祭明孝陵」『申報』1936年4月6日
「「二七」紀念日 晉東南總工救成立」『新華日報（華北版）』1939年2月9日
「紀念「二七」」『新華日報（華北版）』1941年2月7日
「發揮「二七」精神 反對反共投降親日派」『新華日報（華北版）』1941年2月11日
日
「今日是工人節」『新華日報（太行版）』1944年2月7日
「紀念「二七」廿三週年」『抗戰日報』1946年2月10日
「向「四八」被難烈士致哀」『抗戰日報』1946年4月19日
「今日舉行公祭」『抗戰日報』1946年4月17日
「中共中委王若飛秦邦憲等同士遇難」『抗戰日報』1946年4月13日
「隆重祭悼遇難諸烈士」『抗戰日報』1946年4月21日
「隆重公葬王秦所烈士」『抗戰日報』1946年4月23日
「「二七」紀念堂在鄭州建成」『人民日報』1953年2月7日
「社論 堅持工人運動的正確方針為國家工業化而奮鬥－紀念「二七」三十周年」
『人民日報』1953年2月7日
「北京鄭州武漢等地工人紀念「二七」三十周年」『人民日報』1953年2月9日

[亜細亜大学国際関係研究所規程]

(2021年2月22日、教授会決定)

(名称)

第1条 亜細亜大学学則第9条第2項に基づき、亜細亜大学国際関係学部に亜細亜大学国際関係研究所 (Research Institute for International Relations, Asia University) (以下「本研究所」という) を附置する。

(目的)

第2条 本研究所は、国際関係に関連する分野を研究、調査し、学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本研究所は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究会、講演会等の開催
- (2) 所員の研究活動の助成
- (3) 海外の研究機関、研究者との交流
- (4) 機関誌『国際関係紀要』、その他の発行
- (5) その他、本研究所の目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 本研究所は、次のものをもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員

(所長)

第5条 所長は、本研究所を統括し、これを代表する。

2. 所長は、国際関係学部教授会が教授の中から選出する。
3. 所長の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。
4. 所長が任期中に辞任したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(所員)

第6条 所員は、国際関係学部の専任教員とし、第2条の目的に添う研究、調査を行い、研究成果を機関誌に発表する。

(所員会議)

第7条 所員会議は、毎年1回開催する。ただし、所長は必要に応じて、臨時に招集することができる。

(運営委員会)

第8条 本研究所に運営委員会を設け、運営に関する事項を審議する。

2. 運営委員会は、所長を議長とし、所員会議で承認された運営委員若干名で構成する。

3. 運営委員の任期は、2年とする。ただし、重任を妨げない。

(編集委員会)

第9条 第3条第4号の事業（機関誌、その他の発行）を行うための編集委員会を置く。

(会計)

第10条 本研究所の運営は、大学からの補助金、寄付金、およびその他の収入による。

(事業報告)

第11条 本研究所の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日までとし、事業報告を所員会議に提出するものとする。

(規程の改正)

第12条 本研究所規程の改正は、所員会議において出席者の過半数の同意を得て決定するものとする。

(付則)

本規程は、2021年4月1日から施行する。

『国際関係紀要』投稿規程

(2017年7月27日改訂)

1. 投稿資格

- (1) 本紀要への投稿者は、亜細亜大学国際関係研究所の所員であること。
- (2) 共著論文を投稿する場合には、前項に定める所員が第一著者であること。

2. 紀要論文の掲載要件

- (1) 本紀要に掲載する論文は、国際関係分野の研究もしくは教育に関するものであること。
- (2) 投稿論文に対して匿名審査員による審査を行い、掲載の可否を決定する。

3. 原稿の形式

- (1) 原稿は横書きとする。
- (2) 原稿はワープロまたはパソコン入力・印刷したもの(40字×40行、英文はダブルスペースで80字×25行)を1部提出する。
- (3) 審査を経て投稿が決定したあとは、電子ファイルで提出する。
- (4) 注は、通し番号による一括後注方式かハーヴァード方式とする。

4. 原稿枚数等

- (1) 原稿の枚数は、以下の通りとする。

①論文

- (a) 日本語原稿は、20,000～32,000字程度(図表等を含む。以下同じ)。
- (b) 英文原稿は、5,000ワード程度～13,000ワード程度。

②研究ノート

- (a) 日本語原稿は、16,000字程度。
- (b) 英文原稿は、4,000ワード程度。

③書評(書評論文と書評を統合)

- (a) 日本語原稿は、8,000～12,000字程度。
- (b) 英文原稿は、2,000ワード程度～4,800ワード程度。
- (c) 対象となる書籍は、特に歴史のかつ文献学的意味を持たない限り、原則として執筆時に発行年より5年を経過していないものとする。

④研究動向(資料と通信)

- (a) 日本語原稿は、2,000～4,000字程度。

- (b) 英文原稿は、1,000 ワード程度。
- (c) 近年の研究動向を紹介する。
- ⑤国際関係分野の教育
 - (a) 日本語原稿は、2,000～12,000 字程度。
 - (b) 英文原稿は、1,000 ワード程度。
 - (c) 国際関係分野の教育実践例などを紹介する。
- ⑥その他、国際関係研究所運営委員会が投稿を可とした原稿
 - (a) 日本語原稿・英語原稿ともにとくに文字数は定めない。
 - (b) 投稿予定者は、事前に運営委員会に相談の上、投稿の許可を得る必要がある。
- (2) 日本語原稿には、英文要旨を添付して提出する。英文要旨の長さは、論文、研究ノート、書評、研究動向、国際関係分野の教育、その他の原稿のいずれについても、500 ワード以内（厳守）とする。ただし、論文以外については、英文要旨を省略してもよい。

5. 著作権

- (1) 本紀要に掲載された論文等の著作権は、著作者本人に帰属する。
- (2) 第1項に関わらず、国際関係研究所は本紀要に掲載された論文等を電子化し、それを公表する権利を有し、著作者はこれを許諾するものとする。

6. 別刷り

採用された原稿には、別刷り 50 部を無料で進呈する。

7. その他

その他の場合は、必要に応じて編集委員会が指示する。

前号（第31巻 第1号）目次

論文

街で見えないものを可視化する

——サイバー空間とリアル空間のハイブリッド化がつくるみえないもの——

..... 栗原 孝

「サイゴン報道」のドラマトゥルギー（上）

..... 大塚 直樹

前々号（第30巻 第1・2合併号 学部開設30周年記念号）修正

・データの正誤及び文章の削除について

『国際関係紀要』第30巻第1・2巻合併号（2021年3月発行）に掲載された拙著・研究ノート「インドネシアにおける世論調査——データとその解釈」（451-505ページ）の表21と表22（両表とも461ページ掲載）のデータに誤りがあった。以下に記して訂正する。

また、データの訂正に伴い、461ページ第一段落及び第二段落から462ページ表21の前までの文章を「削除」という扱いにする。（増原綾子）

表21. 1999年選挙ではどの政党に投票しましたか。その理由は何ですか。

(誤)

	%	リーダー	政策	贈り物	宗教	汚職なし	知り合い
ゴルカル党	22.6	4.4	1.8	64.3	12.4	-	5.3
闘争民主党	13.5	7.9	17.8	46.0	-	-	25.7
開発統一党	4.5	1.5	25.0	2.9	-	38.2	27.9
民族覚醒党	2.9	2.3	18.6	7.0	-	39.5	27.9
福祉正義党	0.5	-	12.5	-	-	50.0	12.5
国民信託党	0.3	-	-	25.0	-	25.0	50.0
投票せず	1.8						
無回答	57.3						
合計	100.0						

(正)

	%	リーダー	政策	贈り物	宗教	汚職なし	知り合い
ゴルカル党	22.6	64.3	4.4	8.0	-	1.8	3.8
闘争民主党	13.5	46.0	7.9	-	-	17.8	2.8
開発統一党	4.5	2.9	1.5	-	38.2	25.0	38.2
民族覚醒党	2.9	7.0	2.3	2.3	39.5	18.6	2.3
福祉正義党	0.5	-	-	-	25.0	18.8	-
国民信託党	0.3	25.0	-	-	25.0	-	-
投票せず	1.8						
無回答	57.3						
合計	100.0						

表 22. 2004 年選挙ではどの政党に投票しましたか。その理由は何ですか。

(誤)

	%	リーダー	政策	贈り物	宗教	汚職なし	イデオロギー
闘争民主党	23.6	78.0	4.0	1.1	2.8	2.5	10.2
ゴルカル党	14.9	79.5	0.9	8.5	1.8	1.3	6.3
民主党	7.3	89.9	0.9	0.9	3.7	0.9	1.8
民族覚醒党	4.6	47.8	4.3	-	4.3	-	7.2
開発統一党	4.4	45.5	4.5	-	21.2	9.1	16.7
国民信託党	0.8	33.3	-	-	25.0	25.0	16.7
福祉正義党	0.5	-	-	-	62.5	37.5	-
無回答等	43.3						
合計	100.0						

(正)

	%	リーダー	政策	贈り物	宗教	汚職なし	イデオロギー
闘争民主党	23.6	48.0	4.5	1.1	-	8.5	31.9
ゴルカル党	14.9	46.9	4.5	23.2	-	7.1	4.5
民主党	7.3	79.8	4.6	2.8	0.9	7.3	3.7
民族覚醒党	4.6	11.6	-	3.0	43.8	21.7	17.4
開発統一党	4.4	4.5	-	3.0	40.9	21.2	24.2
国民信託党	0.8	33.3	-	-	41.7	-	25.0
福祉正義党	0.5	-	-	-	50.0	37.5	12.5
無回答等	43.3						
合計	100.0						

以上

〔編集後記〕

昨年度の学部開設30周年記念号、今年度の第31巻第1号に続いて、中野達司先生・栗原孝先生・新妻仁一先生の退職記念号の編集を担当させていただくという名誉を賜りました。30年以上にわたって本学部を牽引してこられた3先生のご退職は淋しい限りです。学部のみならず全学的にも教育・研究活動や大学運営に尽くしてこられ、大学教員としてあるべき姿を、身をもって教えていただきました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

コロナ禍が続き、2年にわたって海外調査ができないという中にありますが、多くのご投稿をいただきました。論文の査読や英文校正を依頼させていただいた先生方には、授業期間中の多忙な状況でご尽力を賜りました。紀要編集委員長の中野先生には、今回も何度もサポートをいただきました。また、松籟社の木村浩之さんには、いつもながら大変お世話になりました。皆様、ありがとうございます。

(編集担当 増原)

【紀要編集委員】（○印…委員長）

荒井 将志 大野 亮司 金 炯中 小磯 千尋
今野 裕子 ○中野 達司 増原 綾子

【執筆者紹介】（執筆順）

学 部 長 新井敬夫（開発経済学）
教 授 三橋秀彦（比較社会学、現代中国研究）
准 教 授 大塚直樹（人文地理学）
教 授 高山陽子（文化人類学）
教 授 栗原 孝（社会学）
—— 木島直人（元伊藤忠商事）
准 教 授 小竹直子（日本語学、日本語教育学）
教 授 秋月弘子（国際法、国際機構法）
教 授 小磯千尋（宗教学、南アジア地域研究）

国際関係紀要 第31巻 第2号

2022年3月20日発行

編集者 亜細亜大学国際関係研究所
発行者

〒180-8629

東京都武蔵野市境 5-8

電話 0422 (36) 7379～80

制 作 松籟社

〒612-0801

京都府京都市伏見区深草正覚町 1-34

電話 075 (531) 2878

**JOURNAL OF
INTERNATIONAL RELATIONS**

ASIA UNIVERSITY

Commemorative Issue for the Retirement of
Prof. Kurihara, Prof. Nakano and Prof. Niitsuma

VOL.31

March 2022

No.2

- A Commemorative Piece: Sending-Off Our Three Retiring Professors Takao ARAI (1)
Farewell to Professor Takashi Kurihara Hidehiko MITSUHASHI (5)
Message for Prof. Tatsushi Nakano Naoki OTSUKA (9)
Farewell Message for Prof. Niitsuma: Thank You for Sharing Your Passion and Wisdom
. Yoko TAKAYAMA (13)

ARTICLES

- Capturing Life in the City: Visual Research and the Future of How We Understand the City
. Takashi KURIHARA (17)
- Revitalization of Northeastern China and the Role of Foreign Companies
— a case study of Sogo-Shosha (General Trading Company)
. Hidehiko MITSUHASHI, Naoto KIJIMA (67)
- Dramaturgy on newspaper coverage of Saigon Naoki OTSUKA (109)
- A Comparative Study of Vocabulary Learning Selection by Japanese Language Teachers
and Words Unknown to International Students Based on the Text of “Sociology”
Written in Japanese Naoko KOTAKE (163)

RESEARCH NOTES

- The 77th - 79th Sessions of the UN Committee on the Elimination of Discrimination
against Women Hiroko AKIZUKI (199)
- Book of Esther* by Esther David and Bene Israel of India Chihiro KOISO (219)
- Representations of Socialist Machismo in China Yoko TAKAYAMA (241)
-

**RESEARCH INSTITUTE FOR
INTERNATIONAL RELATIONS
ASIA UNIVERSITY
TOKYO, JAPAN**